

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

病児保育事業の運営状況及び 地域支援の取組に関する調査研究 報告書

令和5（2023）年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

■目次■

第1章	本事業の概要	1
1.	事業目的	1
2.	調査方法	1
3.	報告書の作成	5
4.	調査研究の実施体制	5
5.	成果の公表方法	5
第2章	アンケート調査結果	6
第1節	市町村アンケート集計結果	6
1.	パート①：全市町村対象	6
2.	パート②：自市町村内に病児保育施設がある市町村対象	8
3.	パート③：自市町村内に病児保育施設がない市町村対象	47
第2節	病児保育施設アンケート集計結果	54
1.	回答施設の概要	54
2.	職員配置の方法	73
3.	開所実績・利用実績	78
4.	収支の状況	84
5.	病児保育事業の経営	109
6.	地域支援の取組	115
7.	職員の給与等	122
第3章	ヒアリング調査結果	137
第1節	市町村ヒアリング結果	137
1.	新潟県新潟市	137
2.	香川県高松市	142
3.	石川県能美市	145
第2節	病児保育施設ヒアリング結果	148
1.	東京都世田谷区 いなみ小児科ハグルーム病児保育室	148
2.	京都府京都市 公益社団法人京都保健会京都民医連中央病院 病児保育所おりーぶ保育園	152
3.	神奈川県小田原市 横田小児科医院病児保育室「JAMBO！」	156
4.	宮城県女川町 病児病後児保育室 じょっこおながわ	161
5.	大阪府大阪市 医療法人愛幸会 病児保育室リトルベアー	166
6.	香川県高松市 西岡医院 病児保育室レインボーキッズ	171
第4章	本事業のまとめ・今後に向けて	175
1.	病児保育事業の運営状況に関する実態	175
2.	地域支援の取組に関する実態	178
資料編		180

第1章 本事業の概要

1. 事業目的

- 病児保育事業は、保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に、病院・保育所等において一時的に保育を行う事業であり、本事業の実施により安心して子育てができる環境の整備を図るとともに、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施するなど、その専門性を生かした地域支援にも取り組んでいる。
- しかしながら事業の特性として、病児保育事業は感染症の流行や、病気の回復等による突然の利用キャンセル等により事業運営の見通しが立てづらいといった点が指摘されており、厚生労働省では、2021（令和3）年度予算において、安定的な提供体制を確保できるよう補助の仕組みの見直しを行った。
- 利用者の変動が大きく、急な対応が求められる病児保育事業において、利用児童数の変動によらない基本分単価部分の引き上げが行われたことにより、提供体制の安定的な確保につながっているものと考えられる。
- 一方で、基本分単価を引き上げたことに伴い、加算単価の引き下げが行われており、利用児童数の規模によっては、引き下げの影響を受けている可能性もあると考えられる。
- 本調査研究では、今後の病児保育事業の在り方について検討を行うため、運営の状況を把握するとともに、2021（令和3）年度の補助の仕組みの見直しが病児保育施設の運営にどのような影響を与えているのか、運営状況の変化も整理する。
- また、病児保育を行う施設は、病児、病後児等への対応を通じて、専門的な知見を有する機関であり、施設内の対応に留まらず、保育所等、地域に向けた支援の充実も期待される。そこで、地域に向けて、先駆的に支援を行っている取組事例の収集を行うことも目的とする。
- 上記の通り、病児保育事業の運営状況及び地域支援の取組を把握するため、病児保育施設及び市町村に対するアンケート調査とヒアリング調査を行い、運営状況の実態把握と地域支援に関わる先駆的な取組事例の収集を行う。

<調査テーマ>

- 2021（令和3）年度の補助の仕組みの見直し後の病児保育事業の収支状況を含む運営状況の把握。
- 病児保育事業における、地域支援の取組の収集。

2. 調査方法

(1) 市町村・病児保育施設に対するアンケート調査

1) 調査目的

- ①2021（令和3）年度の補助の仕組みの見直し後の病児保育事業の収支状況を含む運営状況を把握すること、及び②地域支援の取組の収集をすることを目的に、市町村及び病児保育施設

設を対象としたアンケート調査を実施する。

- また、これらの調査結果を踏まえて、他自治体・病児保育施設の参考になり得る事例を抽出・整理し、後述するヒアリング調査の対象先選定に活用する。

2) 調査対象

- 市町村アンケート：全国の市町村の保育主管課 1,741 団体
- 病児保育施設アンケート：全国の病児保育施設（2021（令和3）年度子ども・子育て支援交付金対象） 1,898 件

※体調不良児対応型のみ実施の施設は除外

3) 調査方法

- 電子メールによる調査票の配布・回収
(厚生労働省⇒都道府県⇒市町村⇒病児保育施設の順にメールにて調査票を送付)

4) 実施時期

- 2022（令和4）年10月21日～2022（令和4）年11月25日（当初予定 2022（令和4）年11月18日）

5) 回収状況

		調査対象数	回収数	回収率	
市町村アンケート		1,741	1,025	58.9%	
病児保育施設 アンケート	全体	1,898	669	35.2%	
	事業類型別	病児対応型	1,245	443	35.6%
		病後児対応型	653	215	32.9%
		不明	-	11	-

6) 調査内容

<市町村アンケート>

- 基礎情報
(病児保育事業を実施している場合)
 - 委託料・補助金の交付ルール
 - 病児保育施設への支援の状況
 - 地域の子育て支援との連携状況
 - 他市町村からの利用者の受入・相互利用の状況
(病児保育事業を実施していない場合)
 - 他市町村の病児保育施設の利用について
 - 今後の整備・利用予定 / 等

<病児保育施設アンケート>

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> • 基礎情報 • 職員配置の方法 • 収支の状況 • 職員の給与等の状況 • 地域支援の取組状況 / 等 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 市町村、病児保育施設に対するヒアリング調査

1) 調査目的

- 特に地域支援（地域の保育所等への情報提供や巡回支援等）に関して先駆的な取組を実施している市町村・病児保育施設に対してヒアリング調査を実施する。
- 調査を通じて、アンケートのみでは把握しきれない、具体的な実施方法や実施にあたっての工夫、課題、効果、今後の展望等についての詳細を把握し、他の施設や市町村にとって今後の指針となる情報を収集し、取りまとめる。

2) 調査候補の選定方法

- アンケート調査や文献調査等により、病児保育事業の地域支援の取組を先駆的に行っている市町村・病児保育施設の事例を抽出し、調査対象を選定した。

3) 調査対象

前述の方法によって以下の市町村・病児保育施設を調査対象として選定し、ヒアリング調査を実施した。

<市町村ヒアリング> 3件

	市町村	実施日
1	新潟県 新潟市 こども未来部 保育課 運営グループ	2023（令和5）年1月31日
2	香川県 高松市 こども未来部 子育て支援課 子育て企画係	2023（令和5）年2月3日
3	石川県 能美市 健康福祉部 子育て支援課	2023（令和5）年2月13日

<病児保育施設ヒアリング> 6件

	病児保育施設	実施日
1	東京都世田谷区 いなみ小児科ハグルーム病児保育室	2022（令和4）年8月5日
2	京都府京都市 公益社団法人京都保健会京都民医連中央病院 病児保育所おりーぶ保育園	2023（令和5）年1月16日
3	神奈川県小田原市 横田小児科医院病児保育室「JAMBO！」	2023（令和5）年1月31日
4	宮城県女川町 病児病後児保育室 じょっこおながわ	2023（令和5）年2月6日
5	大阪府大阪市 医療法人愛幸会 病児保育室リトルベアー	2023（令和5）年2月13日
6	香川県高松市 西岡医院 病児保育室レインボーキッズ	2023（令和5）年2月20日

4) 調査方法

- Web 会議システムによるヒアリング

5) 実施時期

- 2022（令和4）年8月、2023（令和5）年1月～2月

6) 調査内容

<市町村向けヒアリング>

- 病児保育事業の概要
- 地域における子育て支援の中での病児保育事業の位置づけ
- 病児保育施設の地域支援機能充実のために支援している内容
- 保育所や地域の家庭等のニーズ把握の方法
- その他、病児保育施設に対して実施している支援
- 今後の展望課題 / 等

<病児保育施設向けヒアリング>

- 病児保育施設の概要
- 地域支援に関する取組状況（目的、取組内容、体制、工夫、課題、効果等）
- 地域支援に対するニーズの把握方法
- 地域の保育所等への情報提供、巡回支援の実施状況
- その他、病児保育事業の運営状況等
- 今後の展望・課題 / 等

(3) 有識者ヒアリング調査

1) 調査目的

調査の企画や実施方法、調査結果の解釈等についてご意見をいただくため、病児保育事業に関する有識者に対してヒアリングを実施した。

2) 調査対象

氏名	現職（2023（令和5）年3月時点）
荒井 宏治	一般社団法人病児保育協議会 理事 調査研究委員長 あらいこどもクリニック／眼科クリニック院長
稲見 誠	一般社団法人病児保育協議会 監事 いなみ小児科院長
大川 洋二	一般社団法人病児保育協議会 顧問 あり方委員長 大川こども&内科クリニック院長
園田 正樹	Connected Industries 株式会社 代表取締役 東京大学医学部 産科婦人科学教室

3. 報告書の作成

- 各種調査結果をとりまとめ、報告書を作成した。

4. 調査研究の実施体制

氏名	現職（2023（令和5）年3月時点）
鈴木 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
村井 佐知子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
野田 鈴子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
天野 さやか	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
服部 保志	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員

5. 成果の公表方法

本事業の成果をとりまとめた本報告書は、三菱UFJリサーチ&コンサルティングのホームページにて公開する。

第2章 アンケート調査結果

第1節 市町村アンケート集計結果

1. パート①：全市町村対象

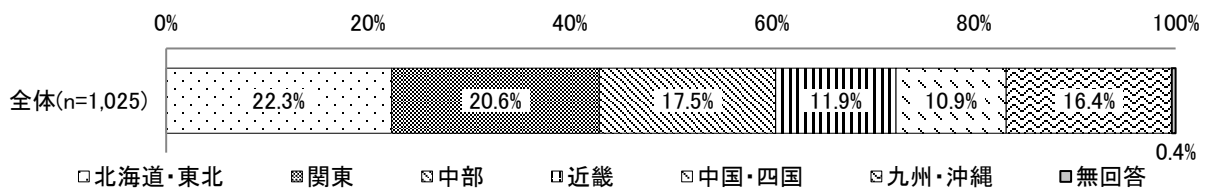
本パートでは、全市町村を対象として、市町村の概要と病児保育の実施有無を把握している。

(1) 基礎情報（市町村概要）

1) 地域

「北海道・東北」が22.3%でもっとも割合が高く、次いで「関東」が20.6%となっている。

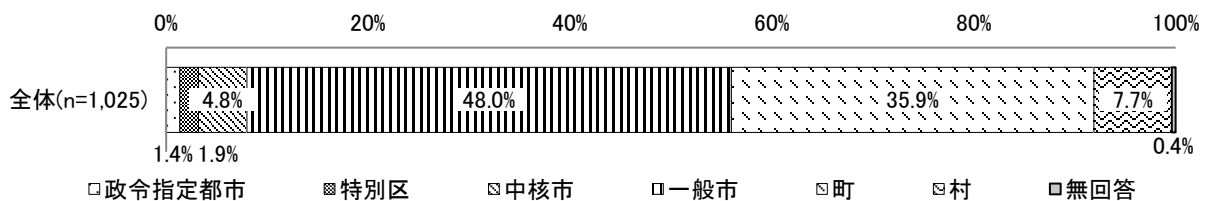
図表 1 地域：単数回答



2) 市町村の種別

「一般市」が48.0%でもっとも割合が高く、次いで「町」が35.9%となっている。

図表 2 市町村の種別：単数回答（Q1）

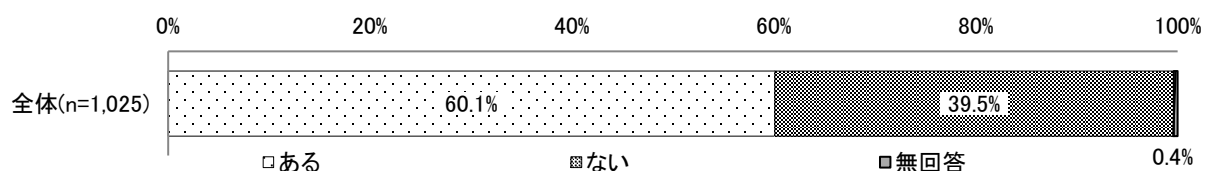


3) 病児保育の実施状況

自市町村内に子ども・子育て支援交付金の交付金の対象となっている病児保育施設（病児対応型・病後児対応型）があるかどうかについては、「ある」が60.1%、「ない」が39.5%となっている。

市町村の種別に病児保育の実施状況をみると、「政令指定都市、特別区」「中核市」は病児保育施設が「ある」割合が100%となっている一方で、「町」は33.4%、「村」は3.8%に留まっている。

図表 3 病児保育施設の有無:単数回答 (Q2)



図表 4 市町村の種別 (Q1) 病児保育施設の有無:単数回答 (Q2)

		合計	Q2. 病児保育の実施状況		
			ある	ない	無回答
全体		1025 100.0%	616 60.1%	405 39.5%	4 0.4%
Q1. 市町村の 種別	政令指定都市、 特別区	33 100.0%	33 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	中核市	49 100.0%	49 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般市	492 100.0%	408 82.9%	84 17.1%	0 0.0%
	町	368 100.0%	123 33.4%	245 66.6%	0 0.0%
	村	79 100.0%	3 3.8%	76 96.2%	0 0.0%

(注) Q2で「無回答」の市町村は以降の集計・分析から除いているため、表側の記載からも除いている。

2. パート②：自市町村内に病児保育施設がある市町村対象

本パート（Q3～Q20）では、Q2で、自市町村に病児保育施設が「ある」と回答した市町村（616件）を対象として、病児保育事業の実施状況を把握している。

(1) 病児保育施設数（公営・民営×事業類型別）

1) 施設数：病児対応型＜公営・民営＞

公営は「1カ所」が13.6%、民営は「1カ所」が43.8%となっている。

公営と民営を足してみると、「1カ所」が53.1%となっている。

図表 5 施設数：病児対応型公営・民営：数値回答（Q3-1）

No.	カテゴリー	公営		民営		公営+民営	
		n	%	n	%	n	%
1	1カ所	84	13.6%	270	43.8%	327	53.1%
2	2カ所	5	0.8%	76	12.3%	83	13.5%
3	3カ所	0	0.0%	17	2.8%	23	3.7%
4	4カ所	0	0.0%	20	3.2%	20	3.2%
5	5カ所	0	0.0%	9	1.5%	10	1.6%
6	6カ所	0	0.0%	8	1.3%	8	1.3%
7	7カ所	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%
8	8カ所	0	0.0%	2	0.3%	2	0.3%
9	9カ所	0	0.0%	3	0.5%	3	0.5%
10	10カ所以上	0	0.0%	6	1.0%	6	1.0%
11	0カ所	404	65.6%	155	25.2%	133	21.6%
	無回答	123	20.0%	49	8.0%	0	0.0%
	全体	616	100.0%	616	100.0%	616	100.0%

(注)「無回答」の中には「0カ所」が含まれる可能性がある点に留意が必要。

なお、「公営+民営」の算出にあたっては、「無回答」データは「0」に置き換えて集計を行った。

このため、「公営+民営」では「無回答」が0件になっている。

2) 施設数:病後児対応型<公営・民営>

公営は「1カ所」が11.5%、民営は「1カ所」が27.3%となっている。

公営と民営を足してみると、「1カ所」が34.7%となっている。

図表 6 施設数:病後児対応型公営・民営:数値回答 (Q3-2)

No.	カテゴリー	公営		民営		公営+民営	
		n	%	n	%	n	%
1	1カ所	71	11.5%	168	27.3%	214	34.7%
2	2カ所	4	0.6%	51	8.3%	61	9.9%
3	3カ所	4	0.6%	12	1.9%	16	2.6%
4	4カ所	0	0.0%	9	1.5%	11	1.8%
5	5カ所	0	0.0%	2	0.3%	3	0.5%
6	6カ所	0	0.0%	3	0.5%	3	0.5%
7	7カ所	0	0.0%	3	0.5%	2	0.3%
8	8カ所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	9カ所	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
10	10カ所以上	0	0.0%	1	0.2%	2	0.3%
11	0カ所	408	66.2%	273	44.3%	304	49.4%
	無回答	128	20.8%	94	15.3%	0	0.0%
	全体	616	100.0%	616	100.0%	616	100.0%

(注)「無回答」の中には「0カ所」が含まれる可能性がある点に留意が必要。

なお、「公営+民営」の算出にあたっては、「無回答」データは「0」に置き換えて集計を行った。このため、「公営+民営」では「無回答」が0件になっている。

(2) 利用児童数（年度×事業類型別）

1) 利用児童数:2018年度～2021年度：病児対応型

集計対象とした483市町村について、病児対応型の利用児童数を年度別にみると、2018年度～2019年度には、『200人以上500人未満』がボリュームゾーンであったが、2020年度には『1人以上100人未満』がボリュームゾーンとなり、利用児童数が大きく減ったことがうかがえる。

図表7 利用児童数:2018～2021年度病児対応型:数値回答(Q4-1～4)

No.	カテゴリー	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
		n	%	n	%	n	%	n	%
1	0人	50	10.4%	29	6.0%	25	5.2%	12	2.5%
2	1人以上50人未満	23	4.8%	27	5.6%	108	22.4%	68	14.1%
3	50人以上100人未満	29	6.0%	31	6.4%	60	12.4%	47	9.7%
4	100人以上150人未満	19	3.9%	28	5.8%	48	9.9%	38	7.9%
5	150人以上200人未満	24	5.0%	27	5.6%	36	7.5%	30	6.2%
6	200人以上300人未満	49	10.1%	43	8.9%	53	11.0%	66	13.7%
7	300人以上400人未満	37	7.7%	42	8.7%	35	7.2%	33	6.8%
8	400人以上500人未満	32	6.6%	34	7.0%	21	4.3%	31	6.4%
9	500人以上600人未満	27	5.6%	32	6.6%	15	3.1%	24	5.0%
10	600人以上700人未満	20	4.1%	22	4.6%	15	3.1%	17	3.5%
11	700人以上800人未満	11	2.3%	10	2.1%	4	0.8%	16	3.3%
12	800人以上900人未満	12	2.5%	11	2.3%	5	1.0%	14	2.9%
13	900人以上1,000人未満	11	2.3%	15	3.1%	5	1.0%	10	2.1%
14	1,000人以上1,100人未満	16	3.3%	11	2.3%	2	0.4%	9	1.9%
15	1,100人以上1,200人未満	11	2.3%	9	1.9%	2	0.4%	5	1.0%
16	1,200人以上1,300人未満	10	2.1%	4	0.8%	2	0.4%	3	0.6%
17	1,300人以上1,400人未満	4	0.8%	15	3.1%	0	0.0%	3	0.6%
18	1,400人以上1,500人未満	7	1.4%	5	1.0%	3	0.6%	6	1.2%
19	1,500人以上1,600人未満	1	0.2%	3	0.6%	2	0.4%	2	0.4%
20	1,600人以上1,700人未満	5	1.0%	3	0.6%	4	0.8%	5	1.0%
21	1,700人以上1,800人未満	4	0.8%	4	0.8%	1	0.2%	2	0.4%
22	1,800人以上1,900人未満	2	0.4%	1	0.2%	0	0.0%	3	0.6%
23	1,900人以上2,000人未満	1	0.2%	5	1.0%	2	0.4%	1	0.2%
24	2,000人以上2,200人未満	6	1.2%	2	0.4%	2	0.4%	0	0.0%
25	2,200人以上2,400人未満	3	0.6%	3	0.6%	3	0.6%	2	0.4%
26	2,400人以上2,600人未満	3	0.6%	4	0.8%	2	0.4%	3	0.6%
27	2,600人以上2,800人未満	4	0.8%	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
28	2,800人以上3,000人未満	2	0.4%	3	0.6%	1	0.2%	1	0.2%
29	3,000人以上3,200人未満	3	0.6%	5	1.0%	1	0.2%	3	0.6%
30	3,200人以上3,400人未満	4	0.8%	4	0.8%	2	0.4%	2	0.4%
31	3,400人以上3,600人未満	1	0.2%	1	0.2%	1	0.2%	3	0.6%
32	3,600人以上3,800人未満	2	0.4%	1	0.2%	1	0.2%	1	0.2%
33	3,800人以上4,000人未満	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%	0	0.0%
34	4,000人以上	21	4.3%	22	4.6%	4	0.8%	15	3.1%
	無回答	29	6.0%	24	5.0%	17	3.5%	8	1.7%
	全体	483	100.0%	483	100.0%	483	100.0%	483	100.0%

(注) 病児対応型の施設数が「0カ所」ないしは「無回答」で、かつ2018年度～2021年度の病児対応型の利用者数が全て「0人」ないしは「無回答」となっている市町村は、施設がない可能性が高いため、集計対象から除外して集計した。このため、上記はn=483に対する割合になっている。

(注) 利用児童数が「0人」の場合、「無回答」と回答している可能性がある点に留意が必要。また、「0人」の回答には、2018年度～2021年度の間、施設が開設・閉鎖したケースも含まれている可能性がある。

(注) 年度ごとに割合が高いカテゴリー上位3つ（無回答、0人を除く）に色付けをしている。

(注) 複数カテゴリーにまたがって言及する際には『』を用いている。以下同様。

2) 利用児童数:2018年度～2021年度：病後児対応型

集計対象とした331市町村について、病後児対応型の利用児童数を年度別にみると、いずれの年度も「1人以上50人未満」がもっとも割合が高く、次いで「50人以上100人未満」となっている。

図表 8 利用児童数:2018～2021年度病後児対応型:数値回答 (Q4-5～8)

No.	カテゴリー	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
		n	%	n	%	n	%	n	%
1	0人	37	11.2%	38	11.5%	56	16.9%	37	11.2%
2	1人以上50人未満	102	30.8%	104	31.4%	143	43.2%	135	40.8%
3	50人以上100人未満	50	15.1%	55	16.6%	49	14.8%	52	15.7%
4	100人以上150人未満	27	8.2%	23	6.9%	23	6.9%	25	7.6%
5	150人以上200人未満	10	3.0%	19	5.7%	10	3.0%	15	4.5%
6	200人以上300人未満	34	10.3%	23	6.9%	11	3.3%	14	4.2%
7	300人以上400人未満	5	1.5%	5	1.5%	6	1.8%	8	2.4%
8	400人以上500人未満	11	3.3%	10	3.0%	3	0.9%	3	0.9%
9	500人以上600人未満	8	2.4%	7	2.1%	2	0.6%	7	2.1%
10	600人以上700人未満	1	0.3%	1	0.3%	2	0.6%	3	0.9%
11	700人以上800人未満	1	0.3%	4	1.2%	0	0.0%	5	1.5%
12	800人以上900人未満	3	0.9%	0	0.0%	3	0.9%	0	0.0%
13	900人以上1,000人未満	1	0.3%	5	1.5%	1	0.3%	2	0.6%
14	1,000人以上1,100人未満	1	0.3%	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
15	1,100人以上1,200人未満	5	1.5%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%
16	1,200人以上1,300人未満	3	0.9%	2	0.6%	2	0.6%	0	0.0%
17	1,300人以上1,400人未満	3	0.9%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%
18	1,400人以上1,500人未満	1	0.3%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%
19	1,500人以上1,600人未満	0	0.0%	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
20	1,600人以上1,700人未満	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%	2	0.6%
21	1,700人以上1,800人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
22	1,800人以上1,900人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
23	1,900人以上2,000人未満	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
24	2,000人以上2,200人未満	1	0.3%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
25	2,200人以上2,400人未満	0	0.0%	2	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
26	2,400人以上2,600人未満	1	0.3%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
27	2,600人以上2,800人未満	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
28	2,800人以上3,000人未満	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
29	3,000人以上3,200人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
30	3,200人以上3,400人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
31	3,400人以上3,600人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
32	3,600人以上3,800人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
33	3,800人以上4,000人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
34	4,000人以上	1	0.3%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	22	6.6%	21	6.3%	18	5.4%	18	5.4%
	全体	331	100.0%	331	100.0%	331	100.0%	331	100.0%

(注) 病後児対応型の施設数が「0カ所」ないしは「無回答」で、かつ2018年度～2021年度の病後児対応型の利用者数が全て「0人」ないしは「無回答」となっている市町村は、施設がない可能性が高いため、集計対象から除外して集計した。

このため、n=331に対する割合となっている。

(注) 利用児童数が「0人」の場合、「無回答」と回答している可能性がある点に留意が必要。また、「0人」の回答には、2018年度～2021年度の間、施設が開設・閉鎖したケースも含まれている可能性がある。

(注) 年度ごとに割合が高いカテゴリー上位3つ（無回答、0人を除く）に色付けをしている。

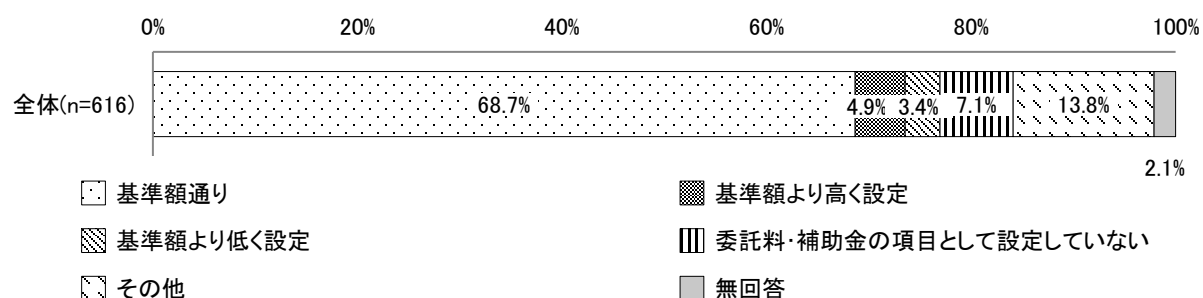
(3) 委託料・補助金の交付ルール

1) 交付ルール：(1) 基本分 1 か所あたり年額

病児保育施設へ支払う委託料・補助金等を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出しているかについて、(1)基本分は、国庫補助金基準額の「基準額通り」が 68.7%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 13.8%となっている。

市町村の種別に(1)基本分 1 か所あたり年額の設定をみると、全体と比較して「政令指定都市、特別区」では「基準額通り」と回答した割合が低く、「基準額より高く設定」や「その他」と回答した割合が高くなっている。「政令指定都市、特別区」では、独自の設定をしているところが比較的多いことがうかがえる。

図表 9 交付ルール：(1)基本分 1 か所あたり年額：単数回答 (Q5-1)



図表 10 市町村の種別 (Q1) 交付ルール：(1)基本分 1 か所あたり年額：単数回答 (Q5-1)

	合計	Q5-1. 交付ルール：(1)基本分 1 か所あたり年額					
		基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	無回答
全体	616 100.0%	423 68.7%	30 4.9%	21 3.4%	44 7.1%	85 13.8%	13 2.1%
Q1. 市町村の種別							
政令指定都市、特別区	33 100.0%	15 45.5%	8 24.2%	1 3.0%	1 3.0%	8 24.2%	0 0.0%
中核市	49 100.0%	37 75.5%	2 4.1%	1 2.0%	2 4.1%	6 12.2%	1 2.0%
一般市	408 100.0%	288 70.6%	17 4.2%	12 2.9%	25 6.1%	57 14.0%	9 2.2%
町、村	126 100.0%	83 65.9%	3 2.4%	7 5.6%	16 12.7%	14 11.1%	3 2.4%

<その他（一部抜粋・要約）>

「その他」の記載内容として、人件費、関連経費を積算しているケースや、事業者が設定した委託費・見積等に基づいて支払っているケース、その他月額・年額等で固定的に支払っているケースなどがみられた。

- ・ 人件費、賃料、光熱水費、指導医等経費、その他事務費等により施設毎に算出。
- ・ 看護師・保育士の雇用に係る人件費、光熱水費、消耗品費、予約システム利用料等を積算。
- ・ 保育士及び看護師の人件費＋運営管理費。
- ・ プロポーザルによる委託料の決定。
- ・ 運営に係る経費について包括的に委託料として積算・支払っている。
- ・ 一定額を月額で支払っている。
- ・ 固定費（実績額）の過去3か年平均額を契約金額としている。
- ・ 国庫補助基準額を超える部分についても、妥当な範囲で補助をしている。
- ・ 委託している事業者へは、月額委託料を支払い、年間合計で基準額を上回る額を支払っている。また、1日の利用人数が7人以上となった場合、1日単位で加算委託料を支払っている。／等

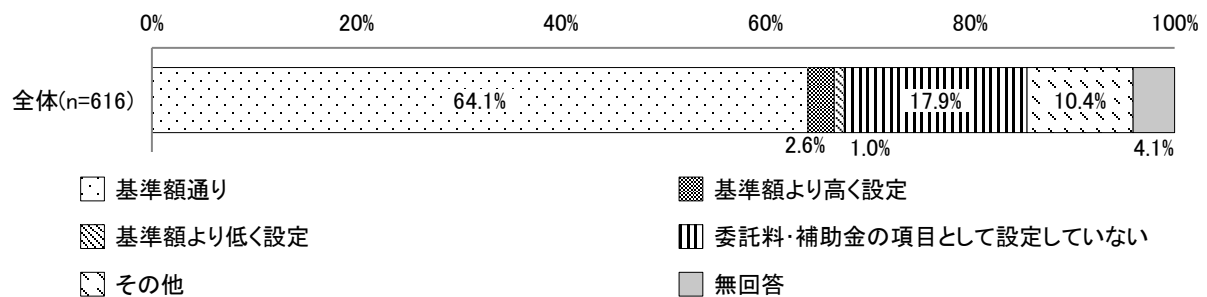
（注）自由記述の回答の掲載にあたっては誤字脱字等の修正を行い、文意が変わらない範囲で文章を整えている。以下同様。

2) 交付ルール：(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算

病児保育施設へ支払う委託料・補助金等を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出しているかについて、(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算は、国庫補助金基準額の「基準額通り」が64.1%でもっとも割合が高く、次いで「委託料・補助金の項目として設定していない」が17.9%となっている。

市町村の種別に(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算の設定をみると、全体と比較して「政令指定都市、特別区」では「基準額通り」と回答した割合が低く、「その他」と回答した割合割合が高くなっている。(1)基本分と同様に、「政令指定都市、特別区」では、独自の設定をしているところが比較的多いことがうかがえる。

図表 11 交付ルール：(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算：単数回答 (Q5-2)



図表 12 市町村の種別 (Q1)

(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算：単数回答 (Q5-2)

		合計	Q5-2. 交付ルール：(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算					無回答
			基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	
全体		616 100.0%	395 64.1%	16 2.6%	6 1.0%	110 17.9%	64 10.4%	25 4.1%
Q1. 市町村の種別	政令指定都市、特別区	33 100.0%	13 39.4%	2 6.1%	3 9.1%	6 18.2%	8 24.2%	1 3.0%
	中核市	49 100.0%	36 73.5%	2 4.1%	0 0.0%	6 12.2%	5 10.2%	0 0.0%
	一般市	408 100.0%	271 66.4%	11 2.7%	2 0.5%	67 16.4%	43 10.5%	14 3.4%
	町、村	126 100.0%	75 59.5%	1 0.8%	1 0.8%	31 24.6%	8 6.3%	10 7.9%

<その他（一部抜粋・要約）>

「その他」の記載内容として、一定額を保証しているケースや、独自の加算を設けているケースなどがみられた。

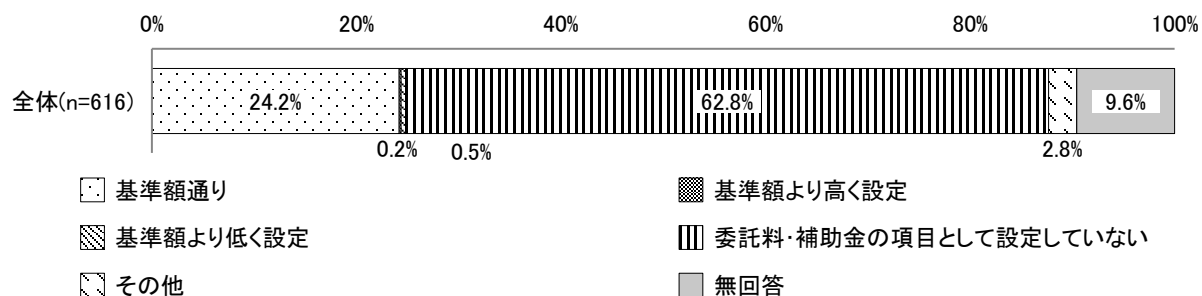
- ・ 新型コロナの影響で1,000人未満となった場合でも、1,000人以上1,100人未満の区分を適用。
- ・ 基準額通り設定しているが、最低保証額を定めており、下限を設けている。
- ・ 年間延べ利用児童数に応じた加算に加え、利用人数が1日5名以上の場合の加算有。
- ・ 延べ利用人数が施設定員×20日×開設月数で得られる人数の1/2を超える場合1,000円/人加算。
- ・ 利用児童数1名につき単価を設定。利用児童数の積み上げた時に補助加算分と相応となる単価設定としている。
- ・ 変動費（実績額）を利用人数で割って出した単価の過去3か年平均額を単価としている。

／等

3) 交付ルール:(2)加算分 イ)送迎対応を行う看護師雇上費

病児保育施設へ支払う委託料・補助金等を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出しているかについて、(2)加算分イ)送迎対応を行う看護師雇上費は、「委託料・補助金の項目として設定していない」が62.8%でもっとも割合が高く、次いで国庫補助金基準額の「基準額通り」が24.2%となっている。

図表 13 交付ルール:(2)加算分 イ)送迎対応を行う看護師雇上費:単数回答 (Q5-3)



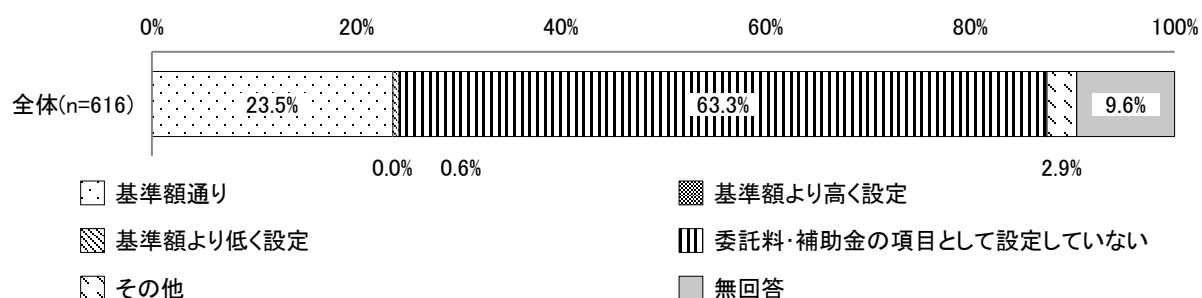
<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 送迎時間の時給分で算出。
- ・ 市が定める臨時看護師職員の人件費を基に金額を設定している。 /等

4) 交付ルール:(2)加算分 ウ)送迎経費

病児保育施設へ支払う委託料・補助金等を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出しているかについて、(2)加算分ウ)送迎経費は、「委託料・補助金の項目として設定していない」が63.3%でもっとも割合が高く、次いで国庫補助金基準額の「基準額通り」が23.5%となっている。

図表 14 交付ルール:(2)加算分 ウ)送迎経費:単数回答 (Q5-4)



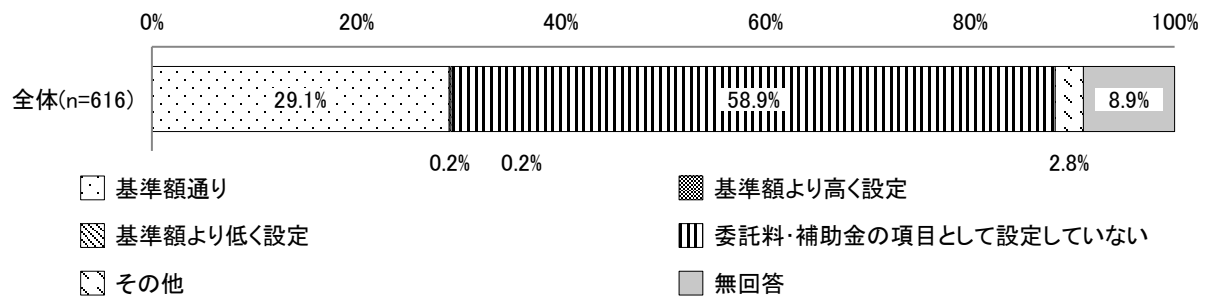
<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 必要な交通費実費相当額としている。
- ・ タクシー送迎費用を概算にて積算。 /等

5) 交付ルール:(2)加算分 エ)研修参加費用

病児保育施設へ支払う委託料・補助金等を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出しているかについて、(2)加算分エ)研修参加費用は、「委託料・補助金の項目として設定していない」が58.9%でもっとも割合が高く、次いで国庫補助金基準額の「基準額通り」が29.1%となっている。

図表 15 交付ルール:(2)加算分 エ)研修参加費用:単数回答 (Q5-5)



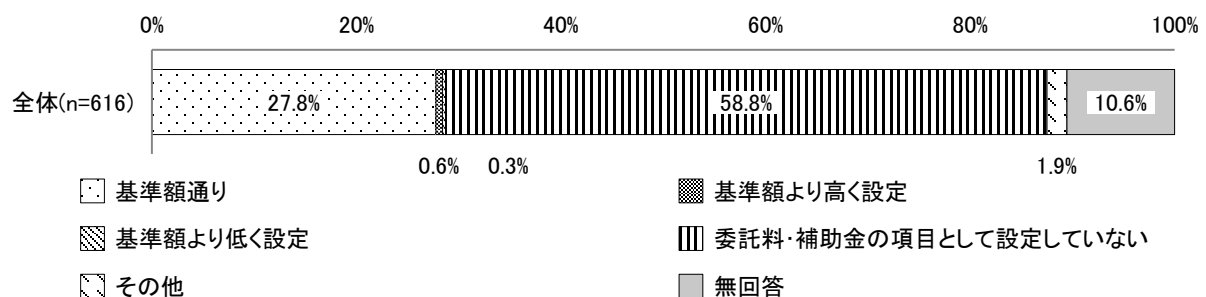
<その他 (一部抜粋・要約) >

- ・ 上限を10万円とし、支出実績額を補助。
 - ・ 研修参加費を概算にて積算。
 - ・ 研修参加者1人につき70,000円を基準額に加算。
- ／等

6) 交付ルール:(3)普及定着促進費 ア)改修費等

病児保育施設へ支払う委託料・補助金等を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出しているかについて、(3)普及定着促進費 ア)改修費等は、「委託料・補助金の項目として設定していない」が58.8%でもっとも割合が高く、次いで国庫補助金基準額の「基準額通り」が27.8%となっている。

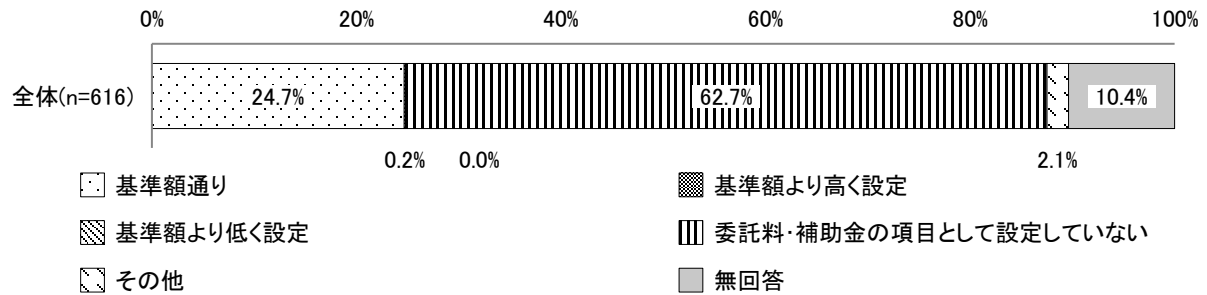
図表 16 交付ルール:(3)普及定着促進費 ア)改修費等:単数回答 (Q5-6)



7) 交付ルール:(3)普及定着促進費 イ)礼金、賃借料

病児保育施設へ支払う委託料・補助金等を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出しているかについて、(3)普及定着促進費 イ)礼金、賃借料は、「委託料・補助金の項目として設定していない」が62.7%でもっとも割合が高く、次いで国庫補助金基準額の「基準額通り」が24.7%となっている。

図表 17 交付ルール:(3)普及定着促進費 イ)礼金、賃借料:単数回答 (Q5-7)

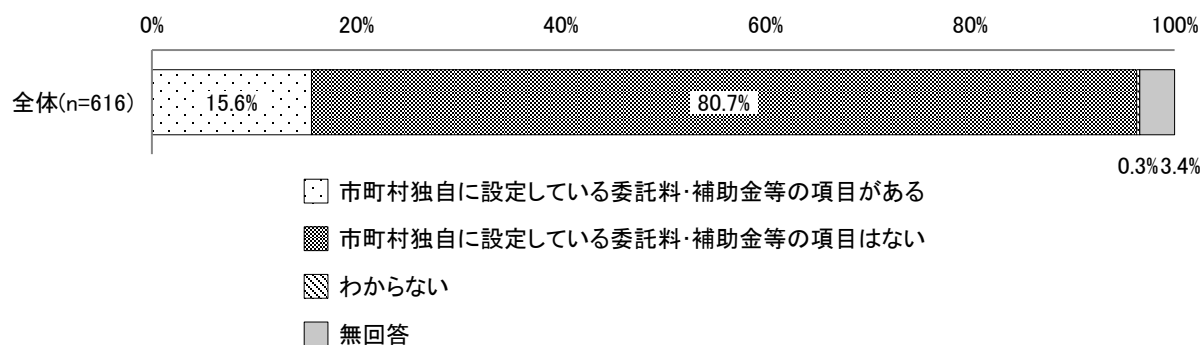


8) 独自の委託料・補助金の項目

「市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目はない」が80.7%、「市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目がある」が15.6%となっている。

市町村の種別に独自の委託料・補助金の項目をみると、全体と比較して「政令指定都市、特別区」では「市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目がある」と回答した割合が高くなっている。

図表 18 独自の委託料・補助金の項目:単数回答 (Q6)



図表 19 市町村の種別 (Q1) 独自の委託料・補助金の項目:単数回答 (Q6)

	合計	Q6. 独自の委託料・補助金の項目				
		市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目がある	市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目はない	わからない	無回答	
全体	616 100.0%	96 15.6%	497 80.7%	2 0.3%	21 3.4%	
Q1. 市町村の種別	政令指定都市、特別区	33 100.0%	21 63.6%	12 36.4%	0 0.0%	0 0.0%
	中核市	49 100.0%	15 30.6%	34 69.4%	0 0.0%	0 0.0%
	一般市	408 100.0%	56 13.7%	337 82.6%	0 0.0%	15 3.7%
	町、村	126 100.0%	4 3.2%	114 90.5%	2 1.6%	6 4.8%

<項目あり：具体的内容（一部抜粋・要約）>

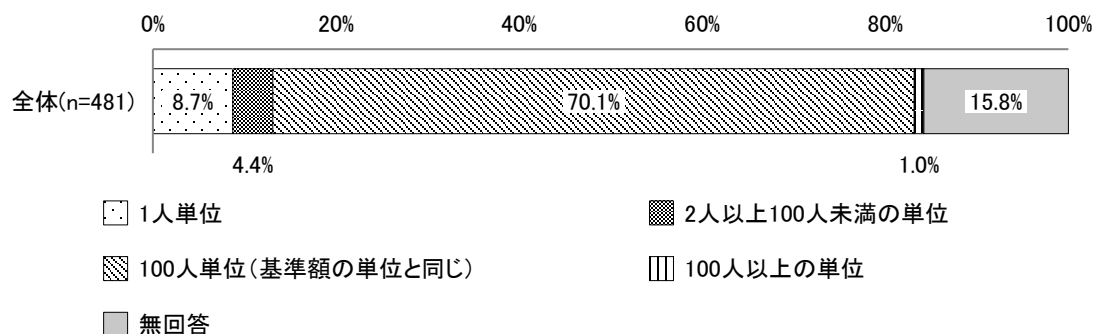
「市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目がある」場合の具体的内容として、人件費・家賃・施設管理費・保険料・おむつなどの消耗品・予約システムの利用料などの事業に関連して発生する経費を補助していたり、非課税世帯等に対する減免分を委託料に加算する扱いをしているケースなどがみられた。

- ・ 人件費、事業費（保育材料費・保健衛生費・消耗品費他）、事務費（家賃・福利厚生費・保険料・交通費他）。
- ・ 利用者減少補償、キャンセル補償、感染症対策費、給食・おやつ代経費。
- ・ おむつ他消耗品や保険料等の需要費。
- ・ 人件費、光熱水費、消耗品費、保険料。
- ・ 施設使用料、保育材料購入費。
- ・ 施設管理費（光熱水費，施設修繕費等）。
- ・ 家賃、火災保険料等の補助。
- ・ 病（後）児保育事業総合保険料。
- ・ 広告宣伝費、通信運搬費など。
- ・ 医師巡回加算。
- ・ 保育従事職員等処遇改善事業補助金、キャリアアップ補助金など。
- ・ 予約システムの利用料。
- ・ 病児保育予約受付システムのランニングコストに係る経費を委託料に設定している。
- ・ 自市民に対する利用料引き下げに伴う差額の補填。
- ・ 年間延べ利用児童数が想定人数に達しなかった場合でも、想定人数の基準額で支払う。
- ・ 低所得世帯を対象とした病児保育利用料の減免費。 /等

9) 加算部分の単位

(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算を設定している市町村について、加算部分の単位をみると、「100人単位（「子ども・子育て支援交付金」による交付金の基準額の単位と同じ設定）」が70.1%でもっとも割合が高く、次いで「1人単位」が8.7%となっている。

図表 20 加算部分の単位:単数回答 (Q7)



(注) Q5-2 で(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算を設定していると回答した市町村を対象とした設問。

図表 21 市町村の種別 (Q1) 加算部分の単位:単数回答 (Q7)

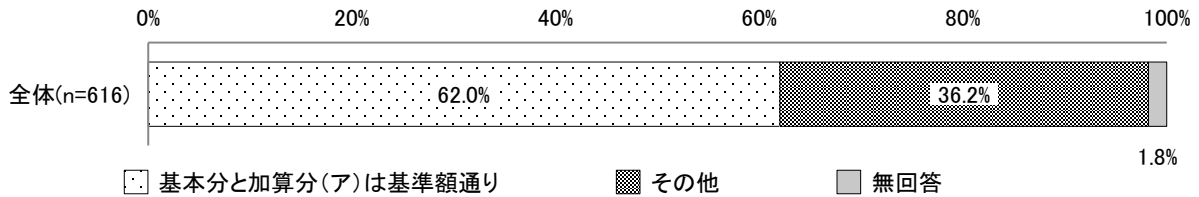
	合計	Q7. 加算部分の単位					
		1人単位	2人以上 100人未 満の単位	100人単 位 (基準 額の単位 と同じ)	100人以 上の単位	無回答	
全体	481 100.0%	42 8.7%	21 4.4%	337 70.1%	5 1.0%	76 15.8%	
Q1. 市町村の 種別	政令指定都市、 特別区	26 100.0%	12 46.2%	1 3.8%	11 42.3%	1 3.8%	1 3.8%
	中核市	43 100.0%	4 9.3%	1 2.3%	36 83.7%	0 0.0%	2 4.7%
	一般市	327 100.0%	20 6.1%	12 3.7%	231 70.6%	4 1.2%	60 18.3%
	町、村	85 100.0%	6 7.1%	7 8.2%	59 69.4%	0 0.0%	13 15.3%

(注) 「政令指定都市、特別区」は n=30 未満のため、参考値となる。

<追加分析>

病児保育施設へ支払う委託料・補助金等を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出しているかについて、(1)基本分1か所あたり年額及び(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算の回答の組み合わせをみたところ、基本分と加算分ア)の両方について、国庫補助金基準額の「基準額通り」と回答した市町村は6割強であった。

図表 22 交付ルール：(1)基本分と(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算パターン：単数回答 (Q5-1×Q5-2)



(注) Q5-1(1)基本分1か所あたり年額で「1.基準額通り」と回答し、かつQ5-2(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算で「1.基準額通り」と回答した市町村を「基本分と加算分(ア)は基準額通り」に分類し、その他の回答パターンは「その他」、両設問とも無回答の場合は「無回答」に分類して分析した。なお、ここでのパターン分類には、Q5-3～7の(2)加算分のその他の項目や(3)普及定着促進費、Q6の独自項目の有無、Q7の加算分の単位は加味していない。

なお、(1)基本分1か所あたり年額及び(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算の回答の組み合わせ別に、加算分の単位をみると、「基本分と加算分ア)は基準額通り」と回答した市町村のうち、加算部分の単位が「100人単位(基準額の単位と同じ)」と回答した市町村は8割弱であった。

図表 23 交付ルール：(1)基本分と(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算パターン (Q5-1×Q5-2) 別 加算部分の単位:単数回答 (Q7)

	合計	Q7.加算部分の単位					
		1人単位	2人以上 100人未 満の単位	100人単 位(基準 額の単位 と同じ)	100人以 上の単位	無回答	
全体	481 100.0	42 8.7	21 4.4	337 70.1	5 1.0	76 15.8	
Q5. 交付ルール: (1)基本分 ×(2)加算分 ア)年間延べ 利用児童数に 応じた加算 パターン	基本分と加算分(ア) は基準額通り	382 100.0	11 2.9	13 3.4	302 79.1	0 0.0	56 14.7
	その他	99 100.0	31 31.3	8 8.1	35 35.4	5 5.1	20 20.2
	無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(注) Q7はQ5-2で(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算を設定していると回答した市町村を対象とした設問のため、n=481となっている。

(注) 表側のパターン分類は図表 22 交付ルール：(1)基本分と(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算パターン：(Q5-1×Q5-2)の注記参照。

また、(1) 基本分1か所あたり年額及び(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算の組み合わせ別に、独自の委託料・補助金の項目の有無をみたところ、基本分と加算分ア)の両方について、国庫補助金基準額の「基準額通り」と回答している市町村の中でも、独自の委託料・補助金の項目を設定している市町村が1割強あり、委託料・補助金全体では、多様なパターンがあることがうかがえる。

図表 24 交付ルール：(1) 基本分と(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算パターン (Q5-1×Q5-2) 別 独自の委託料・補助金の項目：単数回答 (Q6)

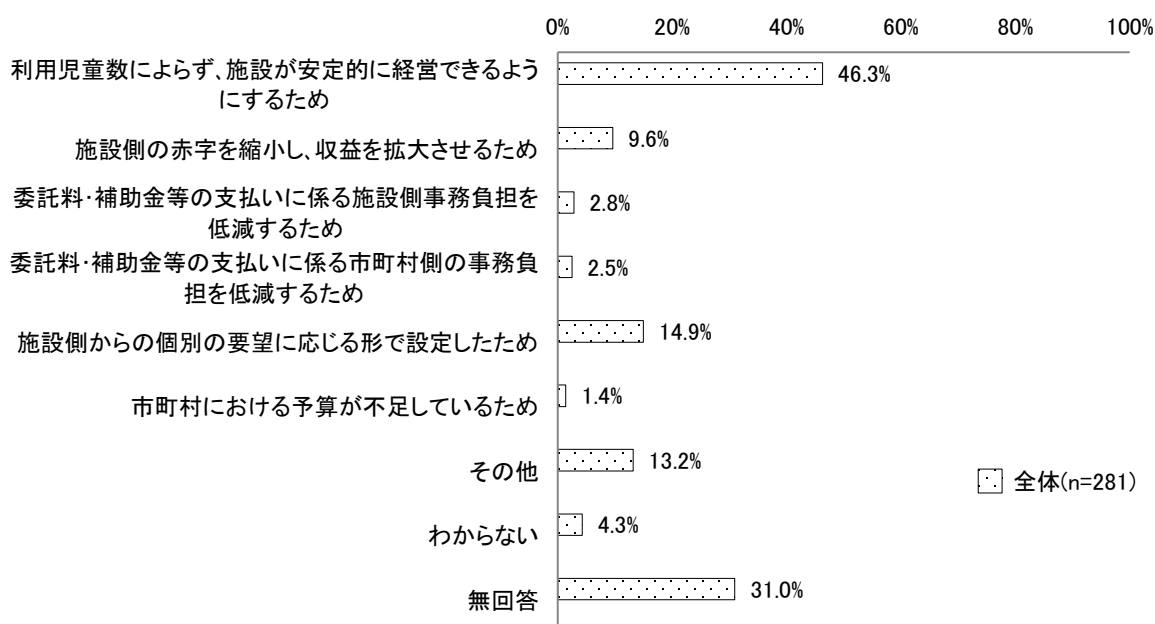
	合計	Q6. 独自の委託料・補助金の項目				
		市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目がある	市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目はない	わからない	無回答	
全体	616 100.0%	96 15.6%	497 80.7%	2 0.3%	21 3.4%	
Q5. 交付ルール：(1) 基本分×(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算パターン	基本分と加算分(ア)は基準額通り	382 100.0%	47 12.3%	328 85.9%	0 0.0%	7 1.8%
	その他	223 100.0%	49 22.0%	168 75.3%	2 0.9%	4 1.8%
	無回答	11 100.0%	0 0.0%	1 9.1%	0 0.0%	10 90.9%

(注) 表側のパターン分類は図表 22 交付ルール：(1) 基本分と(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算パターン：(Q5-1×Q5-2) の注記参照。

10) 基準通りに設定していない理由

図表 24 で示した(1)基本分と(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算パターンと独自項目の有無から、主要項目について「子ども・子育て支援交付金」による交付金の基準額の基準額通りに設定していないと考えられる 281 市町村について、国庫補助基準額とは異なるルールにより委託料・補助金等を病児保育施設に支払っている理由・背景等をみると、「利用児童数によらず、施設が安定的に経営できるようにするため」が 46.3%でもっとも割合が高く、次いで「施設側からの個別の要望に応じる形で設定したため」が 14.9%、「施設側の赤字を縮小し、収益を拡大させるため」が 9.6%となっている。

図表 25 基準通りに設定していない理由:複数回答 (Q8)



(注) (1)基本分と(2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算パターンにおいて、「基本分と加算分 ア)は基準額通り」でかつ Q6.独自の委託料・補助金の項目で「市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目はない」ないしは「無回答」と回答した市町村を集計対象から除いて集計した。(図表 24 参照) このため、n=281 に対する割合となっている。
 なお、ここでは Q7 の加算分の単位については加味していない。

<その他 (一部抜粋・要約) >

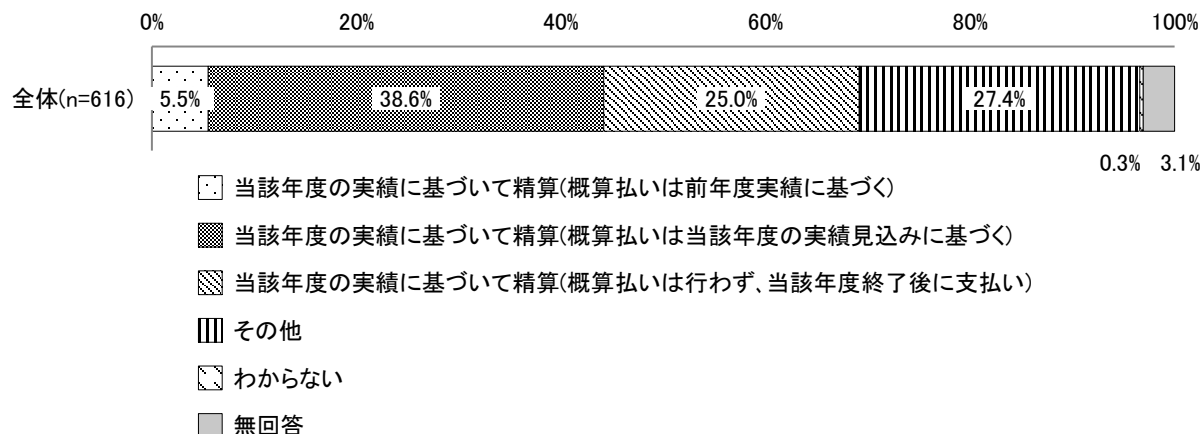
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、現在も利用児童数が減少しているため。
- ・ 利用者の負担軽減のため。
- ・ 利用児童数に応じた委託料とするため。整備促進のため。
- ・ 地方の実情に応じた費用を設定し、持続可能な事業としていくため。
- ・ 国の補助金が創設される前から病児保育事業を実施しており、その際に独自の委託料を設定したため。
- ・ 開設から 3 年間は委託料を据置くこととしているため。
- ・ 5 年毎の契約としているため、契約時点の基準額で設定している。 / 等

11) 委託料・補助金等の精算・支払い方法

「当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは当該年度の実績見込みに基づく)」が38.6%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が27.4%となっている。

市町村の種別に精算・支払い方法をみると、全体と比較して「政令指定都市、特別区」では「その他」と回答した割合が高く、多様な精算・支払い方法をとっているところが比較的多いことがうかがえる。

図表 26 精算・支払い方法:単数回答 (Q9)



図表 27 市町村の種別 (Q1) 精算・支払い方法:単数回答 (Q9)

	合計	Q9. 精算・支払い方法						
		当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは前年度実績に基づく)	当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは当該年度の実績見込みに基づく)	当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは行わず、当該年度終了後に支払い)	その他	わからない	無回答	
全体	616 100.0%	34 5.5%	238 38.6%	154 25.0%	169 27.4%	2 0.3%	19 3.1%	
Q1. 市町村の種別	政令指定都市、特別区	33 100.0%	2 6.1%	13 39.4%	1 3.0%	17 51.5%	0 0.0%	0 0.0%
	中核市	49 100.0%	5 10.2%	29 59.2%	5 10.2%	10 20.4%	0 0.0%	0 0.0%
	一般市	408 100.0%	22 5.4%	156 38.2%	106 26.0%	112 27.5%	1 0.2%	11 2.7%
	町、村	126 100.0%	5 4.0%	40 31.7%	42 33.3%	30 23.8%	1 0.8%	8 6.3%

<その他（一部抜粋・要約）>

「その他」の記載内容として、毎月支払いをしているケースや、年数回に分けて支払っているケースなどがみられた。また、定額払いとしているケースや、基本分と加算分を分けて支払っているケースなどもあった。

- ・ 毎月事業終了後、実績報告を提出してもらい次月に精算払いする。
- ・ 当該年度の実績に基づいて精算（毎月一定額を概算で支払い、当該年度終了時に実績に基づいて精算）。
- ・ 最低補償額を4期に分けて概算で支払い、年度終了後に実績に基づいて精算。
- ・ 上半期の実績に基づいて中間払いをし、当該年度終了後に当該年度の実績に基づいて精算。
- ・ 長期継続契約のため、月額を翌月に支払（定額）。
- ・ 年間延べ定員数の70%稼働を見込んで算定した額を委託料とし、年2回に分けて支払いをしている。
- ・ 基本分のみ年度当初で概算払いを行い、当該年度の実績に基づき加算分を支払う。
- ・ 基本分は年度当初に前金払い、加算分は四半期ごとに実績に基づく確定払い。整備補助金は確定払い。
- ・ 年度当初に年間計画を提出してもらい、それを基に算出した金額の7割を概算で支払い、年度末に実績に基づき精算。

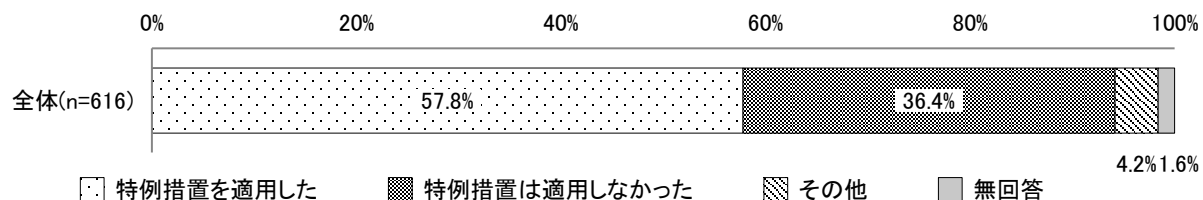
／等

12) 2020（令和2）年度の特例措置（※）について

「特例措置を適用した」が57.8%、「特例措置は適用しなかった」が36.4%となっている。

市町村の種別に2020年度の特例措置の適用状況を見ると、全体と比較して「政令指定都市、特別区」「中核市」では「特例措置を適用した」と回答した割合が高くなっている。

図表 28 2020年度の特例措置について:単数回答 (Q10)



(注) 2020（令和2）年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、病児保育事業の利用児童数が大幅に減少したことから、下記のとおり利用児童数カウントの特例措置を実施した。

(特例措置の内容)

各月の利用児童数について、前年（令和元年）同月の延べ利用児童数を上限に、想定される利用児童数を計上して差し支えない。

図表 29 市町村の種別 (Q1) 2020年度の特例措置について:単数回答 (Q10)

	合計	Q10. 2020年度の特例措置について				
		特例措置を適用した	特例措置は適用しなかった	その他	無回答	
全体	616 100.0%	356 57.8%	224 36.4%	26 4.2%	10 1.6%	
Q1. 市町村の種別	政令指定都市、特別区	33 100.0%	25 75.8%	7 21.2%	1 3.0%	0 0.0%
	中核市	49 100.0%	44 89.8%	5 10.2%	0 0.0%	0 0.0%
	一般市	408 100.0%	239 58.6%	148 36.3%	14 3.4%	7 1.7%
	町、村	126 100.0%	48 38.1%	64 50.8%	11 8.7%	3 2.4%

13) 委託料のルール変更について

「子ども・子育て支援交付金」の交付金の基準額は、提供体制を安定的に確保する観点から、①利用児童数の変動によらない基本分単価の引上げと、②加算分単価を原則 100 人単位に細分化する形で、2021(令和 3) 年度に見直しがされた。この見直しによる影響・効果や、見直しに関する意見等について伺ったところ、基本分単価の引き上げによって、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少がある中で、施設の安定経営に寄与できたとの声があった。一方で、依然として利用者の減少等で厳しい状況におかれている施設が多いことや、人件費等の固定的な経費を賄うのが難しい施設もあることを踏まえ、基本分のさらなる増額を求める声や、利用定員や受入可能人数などで基本分を設定することを求める声があった。また、加算分については、細分化されたことを評価する声があった一方で、さらなる細分化を求める声や、50 人未満についても加算分を設定するよう求める声などがあった。

<Q11 委託料のルール変更についての意見等（一部抜粋・要約／●の見出しは内容をもとに作成）>

●見直しの効果等

- ・ 利用児童数に関わらず、提供体制を整えるためのコストはかかるので、病児保育施設を維持するためには、令和 3 年度の基本分単価の引上げは大変有意義だったと考える。今後、基本分単価は下げべきではない。
- ・ 利用児童数が大幅に減少したため、基本分単価の引き上げにより、施設に対する影響が少なくて済んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による利用控えや利用制限の影響で、依然として利用者数が伸び悩む中、病児保育室の運営に係る施設側の負担を軽減するため、基本分単価の引き上げは今後も維持していただきたいと思う。
- ・ 当市の病児保育事業においてもコロナ禍により利用者数が減少しているなか、補助金収入が安定することで施設の安定的な経営に寄与していると考えております。
- ・ コロナの影響により利用者数は減少しているが、人件費等の支出額は変わらないため、基本分単価の引き上げにより利用者数が少なくても支払える額が増えたのはよかった。
- ・ 基準額の見直しにより、コロナ禍での利用制限・実績減少の中でも、安定した病児保育室運営の継続をお願いすることができている（ただし令和 4 年度時点でコロナ禍前の利用水準に戻りきってはならず、市の持ち出しにより差額をカバーしている部分もある）。
- ・ 当該見直しにより、利用者数が少ない施設にあっても、従前より安定的に資金を確保できた面では、非常に効果的な見直しであったと思う。しかしながら、コロナ禍であって、利用者数が伸び悩む状況下では、各施設ともに苦しい状況が続いているよううかがえる。
- ・ 現在の施設を常時開所し受け入れられるための最低限の運営費、事業費として委託料を設定している。令和 3 年度もコロナ禍で利用者が非常に減っており、実質 0 人である利用日が多くあったが、予約の電話対応や当日受け入れのために常に開所していたため、運営費等を下げることはできなかった。このため、基本分単価の引き上げ後についても、補助基

準額では令和3年度の実績では足りなかったが、前年度までの基準額よりは補助の見直しによる市の負担を軽減することができた。

- ・ ①基本分単価が引き上げられたことにより、安定的な運営が図られるようになった。②人数変更による補助金の変動幅が少なくなり、施設側は収入の見込みが立てやすくなったと思われる。
- ・ 利用者の少ない本市にとって、基本分単価の比率の引上げは助かる。今後も基本分単価の引上げは拡充してほしい。
- ・ 加算単位が100人単位に細分化され、100万円ずつ加算となったことで、金額の計算がしやすくなり、事業者への加算分の支払いについてもわかりやすくなった。
- ・ 加算単価が100人単位に細分化になることで、実績で精算する場合の差額が減少した。
- ・ ①の見直しにより、実績に関わらず基本分として一定の額が支給されることとなったため、コロナ禍における利用人数の減少による影響がそこまで大きくならなかった。しかしながら、依然として病児保育事業を実施するために必要となる経費と交付基準額は大きく乖離していることから、更なる充実を期待したい。
- ・ 施設からも細分化して欲しい旨の要望が元々あったため、見直しにより市・施設双方にとって有意義なものとなった。

●さらなる改善を求める声（基本分に関する意見等）

- ・ 基本分単価の引上げにより、前年度と比較して国・県からの交付金の額は増加したが、それでもなお事業者を支払っている委託料の2/3に満たないため、さらなる単価の引上げが望ましいと思われる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用児童数も大幅に減少し、また、施設の提供体制も以前より厳しくなっている（負担増）。※実績でみると利用児童数は少ないが、登録者や予約キャンセル等の人数を考慮し、施設の受入体制の安定確保を鑑みると更なる基本分単価の引き上げの見直しをしていただければと思います。
- ・ 見直しによる効果よりも、利用児童数が激減したことによる影響の方が大きい。基本分単価のさらなる引き上げを検討してほしい。
- ・ 事業者側からは最低限の提供体制を整えるには、現在の基本分単価では、とても足りないとの意見があがっており、基本分単価のさらなる引き上げを検討されたい。
- ・ 利用者が減少しても、病児保育施設の経常経費（保育士等人件費や光熱水費など）は必要となるため、事業の継続には利用者数の変動の影響を受けない基本分単価部分の充実が必要。
- ・ 事業実施には、利用人数にかかわらず、一定の人員配置が必要であることや、小規模な施設における安定した事業実施の観点から、利用児童数によらない基本分単価のさらなる検討をお願いしたい。
- ・ 病院併設型では、保育士雇用において配置の流動性に乏しく（シフトの柔軟な変更対応は難しく）、利用人数に比して、最低限の人員雇用を行えるだけの委託費（基準額）とはなら

ないため、基本分単価の更なる引き上げを求めたい（市町村財源での補填にも限界があるため）。

- ・ 病児保育事業については、当日予約にも対応しているため実際の利用者数が少ない場合においても定員ベースの職員を配置しなければならないことがあり、利用者数で加算額を決定する現行制度では事業者の負担が大きくなる傾向にあるため、定員ベースでの計算やさらなる基本分単価の増額をお願いしたい。
- ・ 現在も利用児童数はコロナ前の水準まで戻っていないため、本市では令和元年度の延べ利用児童数に応じた加算で委託料を支出しています。施設の安定的な運営のため、利用児童数の変動の影響を受けにくい制度設計（利用定員に応じた加算等）が必要だと考えています。
- ・ コロナ感染拡大前と比較すると、依然として利用人数が少ない状況が続いている。基本分単価の引上げに一定の効果はあったものの、延べ利用児童数に基づく加算分単価では従来の受入れ体制での運営が苦しい状態である。延べ利用児童数は不安定なため、受入れ可能人数で基準額を設定してほしい。
- ・ 病児保育はキャンセルが多い特性がある事業であること、施設内におけるコロナの拡大を防ぐため定員を4名から2名に減少させていることから、利用児童数が当初見込みより大幅に少なくなっており、基本分単価の比率を引き上げていただいてもなお、必要経費に満たない状況となっている。利用児童が日に1名であっても、4名であっても必要な保育士・看護師は変わらず、必要経費も変わらないことから、基本分単価の比率のさらなる引き上げ、または、加算利用実績ではなく、定員とするなどの見直しを図っていただきたい。
- ・ コロナの影響で大きく実績が落ち込んだため、基本分単価の引上げは事業の継続のために妥当な措置だった。ただ、人件費が高騰していることもあり、施設からはさらなる基本分単価の引き上げを要望する声が上がっている。

●さらなる改善を求める声（加算分に関する意見等）

- ・ 加算分単価が50人又は100人単位だと、利用人数の小さい市町村では加算がもらえないこともあり、本市では加算分を適用せず、独自で実績に基づいた支援をしているところだ。10人単位で設定してもらえると、市の負担軽減にもなりますし、施設側への支援が手厚くできると考えます。
- ・ 年間延べ利用児童数が50人未満のため、年間延べ利用数に応じた加算が適用されないこととなった。
- ・ 年間延べ利用児童数が50人以下の施設に対しても加算を支給できるような仕組みにしてほしい。
- ・ 10人以上50人未満の加算が廃止されたことにより、新型コロナウイルス感染症等の影響で利用者数が減少し50人未満となっている施設が加算の対象外となった。施設の安定した運営のため、10人以上50人未満の加算の復活が望ましい。

- ・ 離島という環境下の中で、少子化も進んでいる。年間の出生数が 80 人程度の町において、加算対象になる保障がない中で、看護師や保育士を確保する事が厳しい。基本額を大幅に引き上げ、100 人単位ではなく、50 人単位とし、加算額を下げただけであれば思う。
- ・ 年間延べ利用児童数が 200 人以上の場合にも、加算分単価の単位を 100 人ではなく 50 人にしていただきたい。
- ・ 基本分単価は引き上げられたものの、まだ必要な職員を確保するには十分でない。特に定員が多い施設は、多くの職員を雇用しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用児童数が激減し、利用児童数に応じた委託料収入が減少したため、雇用継続が困難となり、定員を縮小せざるを得ない状況も発生しており、提供体制を安定的に確保できているとは言い難い。加算分単価について、100 人単位に細分化されたが、1 人の利用から経費負担は発生することから、さらなる細分化を行うべきである。
- ・ 利用定員が 3 人と少なく、子どもの数も減少傾向の市町村のため、100 人単位の加算では影響がない。
- ・ 加算分単価は総じて引下げとなったため、利用児童数が回復した場合も見据えて引上げの見直しを検討してほしい。

●その他全般

- ・ 基本分単価が引き上げられたことで利用児童数が一定数に満たない場合に施設側の持ち出しが増えるといった問題が解消された。一方で、看護師を複数人雇用している施設は人件費の持ち出しが発生するため、看護師の人数に応じた単価も設定するとよいのではないか。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行により受け入れ児童の対象を絞るなど、利用制限を行っていることから、加算分の減額に伴う地方負担が増大している。病児保育事業の健全な運営を図るため、実情に即した補助基本額の算定の見直しを検討していただきたい。
- ・ 基本分単価が引き上げられたことで、利用が極端に少ない事業所であっても以前より補助額が増えてしまう。
- ・ 利用人数による加算ではなく、利用定員に応じた職員に配置が必要であり利用定員 3 人当たり 1 人分の人件費相当の加算が必要である。
- ・ 事業の安定につながる見直しにはなったが、依然として基準額の改善や基本額の中で経費が一括りにされているため、病児担当保育士への加算等をつけられず、同じ保育士でも病児担当保育士（補助金）と通常の保育士（施設型給付）で待遇差がある。施設型給付と同等の処遇改善を施設から要求されている。
- ・ 委託料のルール変更は、施設の運営をより安定的にするために効果的であったと考えており、施設からも歓迎の声を聞いています。担当としては、次のように考えます。①基本分単価の比率がさらに上がってもいい。②加算分単価はさらに細分化されてもよい。例えば、現在 200 人までは 50 人単位で算定されているが、50 人単位で算定される人数の上限を引き上げてよい。

- ・ 基本分単価の引上げについては、委託運営における安定した確保に大きく影響するため、高水準で設定いただくことは望ましいと考えています。ただ、子ども・子育て支援交付金について交付申請してからの増額が認められないため、委託先が実績時に予定していた利用人数を超過する場合に市町村への負担が大きくなるため、柔軟性があればなお良いと思います。
- ・ 加算分単価が100人単位に細分化されたことで、精算時に施設との変更契約が必要になることがある。広域事業により、他市の児童を受けて入れており、これについても加算分単価が細分化されたことで他市負担分の負担額調整が増える可能性がある。
- ・ 補助の基礎分割合の増加と加算分割合の減少により児童の受入人数によらず安定的な運営ができるようになった一方、積極的な児童受入を行わずして相当額の補助金を受けられるケースがあり、モラルハザードが起こっている。／等

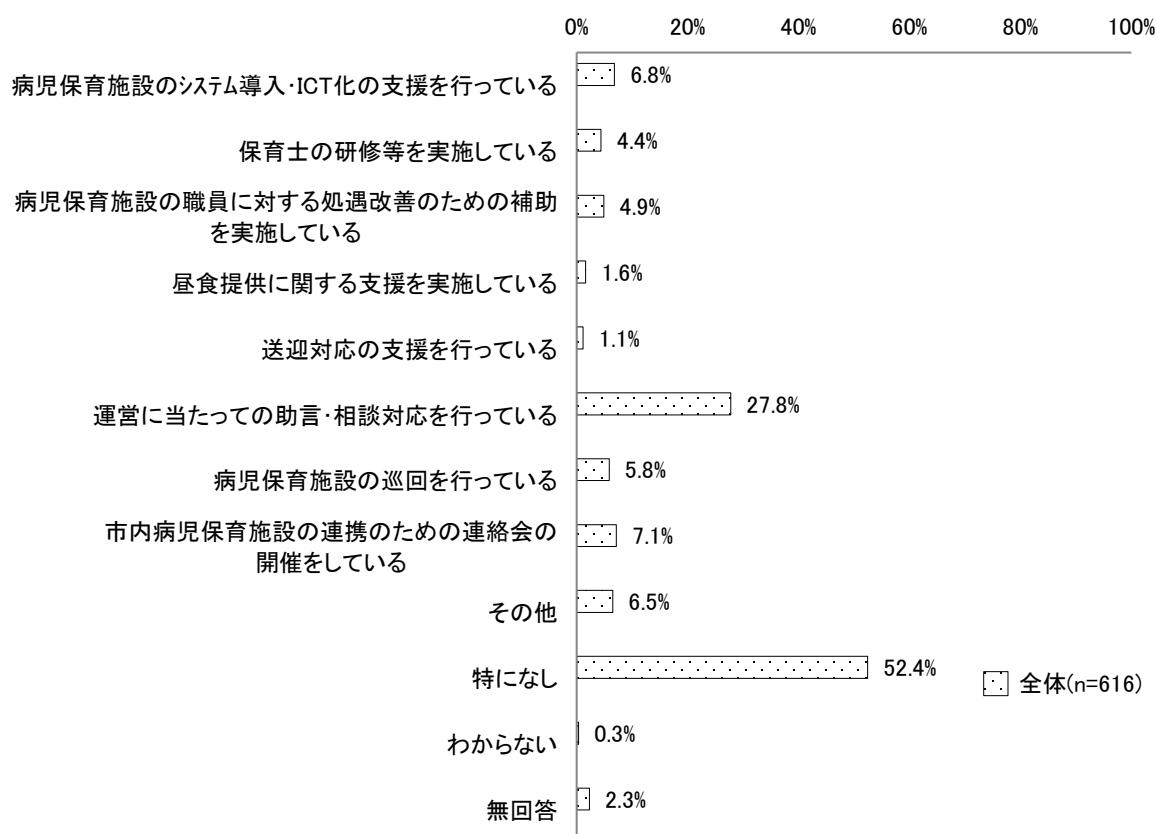
(4) 市町村として病児保育施設や利用者に対して実施している取組

1) 市町村として病児保育施設に実施している支援の内容

「特になし」が52.4%でもっとも割合が高く、次いで「運営に当たっての助言・相談対応を行っている」が27.8%となっている。

市町村の種別に市町村として病児保育施設に実施している支援内容をみると、全体と比較して「政令指定都市、特別区」では、「病児保育施設のシステム導入・ICT化の支援を行っている」「病児保育施設の職員に対する処遇改善のための補助を実施している」「運営に当たっての助言・相談対応を行っている」「市内病児保育施設の連携のための連絡会の開催をしている」と回答した割合が高く、「中核市」では「病児保育施設のシステム導入・ICT化の支援を行っている」「市内病児保育施設の連携のための連絡会の開催をしている」と回答した割合が高くなっている。

図表 30 市町村として病児保育施設に実施している支援内容:複数回答 (Q12)



図表 31 市町村の種別 (Q1) 市町村として病児保育施設に実施している支援内容:複数回答 (Q12)

Q1. 市町村の種別	合計	Q12. 市町村として病児保育施設に実施している支援内容											
		病児保育施設の新システム導入・ICT化の支援を行っている	保育士の研修等を実施している	病児保育施設の職員に対する処遇改善のための補助を実施している	昼食提供の支援を実施している	送迎対応の支援を行っている	運営に当たったの助言・相談対応を行っている	病児保育施設の巡回を行っている	市内病児保育施設の連携のための連絡会の開催をしている	その他	特になし	わからない	無回答
全体	616 100.0%	42 6.8%	27 4.4%	30 4.9%	10 1.6%	7 1.1%	171 27.8%	36 5.8%	44 7.1%	40 6.5%	323 52.4%	2 0.3%	14 2.3%
政令指定都市、特別区	33 100.0%	6 18.2%	4 12.1%	10 30.3%	0 0.0%	2 6.1%	15 45.5%	4 12.1%	10 30.3%	2 6.1%	4 12.1%	0 0.0%	0 0.0%
中核市	49 100.0%	11 22.4%	1 2.0%	2 4.1%	2 4.1%	1 2.0%	14 28.6%	2 4.1%	9 18.4%	4 8.2%	18 36.7%	0 0.0%	0 0.0%
一般市	408 100.0%	23 5.6%	17 4.2%	17 4.2%	6 1.5%	4 1.0%	120 29.4%	25 6.1%	24 5.9%	30 7.4%	216 52.9%	2 0.5%	8 2.0%
町、村	126 100.0%	2 1.6%	5 4.0%	1 0.8%	2 1.6%	0 0.0%	22 17.5%	5 4.0%	1 0.8%	4 3.2%	85 67.5%	0 0.0%	6 4.8%

<病児保育施設の職員に対する処遇改善のための補助を実施：具体的に（一部抜粋・要約）>

- ・ 東京都の補助制度として、保育士等キャリアアップ補助金などがあり、実施している。
- ・ 会計年度任用職員の賃金を上げた。
- ・ 処遇改善を目的とした手当を看護師・保育士に毎月支給する施設に対する必要経費の補助。
- ・ 職員の賃金を3%程度改善する事業所に対し補助を行う。 /等

<その他（一部抜粋・要約／●の見出しは内容をもとに作成）>

「その他」の記載内容として、情報交換などの機会の提供や、研修情報の提供、広報関連の支援などがあげられていた。

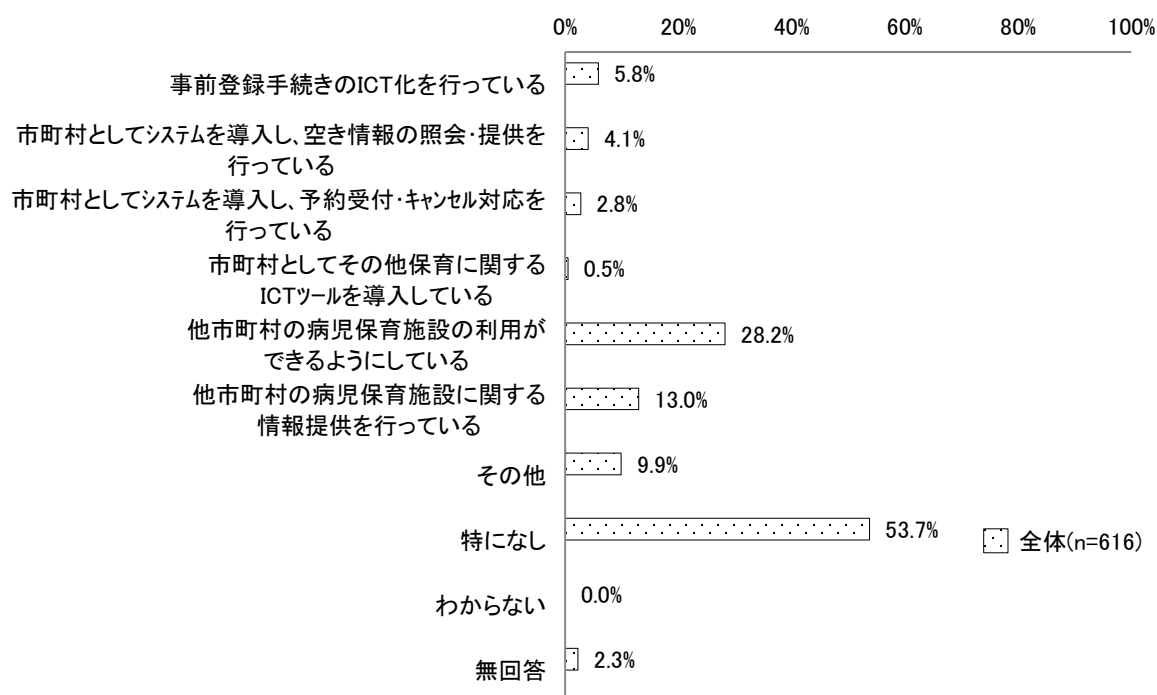
- 情報交換・意見交換、研修情報の提供等
 - ・ 事業を実施している事業者と定期的な情報交換や意見聴取を行っている。
 - ・ 適宜、要望・相談のための協議の場を設けている。
 - ・ 医師会との連携。
 - ・ 保育士向けの研修があれば、情報提供している。
 - ・ 病児保育施設の連携のための連絡会及び病児保育セミナーの実施を支援している。
- 広報関連
 - ・ 病児保育施設の広報周知にかかる支援。
 - ・ 改善分のおたよりを保育所等へメール送付、及び本市ホームページに掲載している。
 - ・ ホームページやパンフレット等で周知している。
 - ・ 役場窓口、広報誌等での周知活動。
 - ・ 広報用チラシの配布。 /等

2) 市町村として利用者の利便性向上のために実施している取組

「特になし」が53.7%でもっとも割合が高く、次いで「他市町村の病児保育施設の利用ができるようにしている」が28.2%となっている。

市町村の種別に利用者の利便性向上のために実施している取組をみると、全体と比較して「中核市」で「事前登録手続きのICT化を行っている」「市町村としてシステムを導入し、空き情報の照会・提供を行っている」「市町村としてシステムを導入し、予約受付・キャンセル対応を行っている」と回答した割合が高くなっている。

図表 32 市町村として利用者の利便性向上のために実施している取組:複数回答 (Q13)



図表 33 市町村の種別 (Q1) 市町村として利用者の利便性向上のために実施している取組:複数回答 (Q13)

Q1. 市町村の種別	合計	Q13. 市町村として利用者利便性向上のために実施している取組									
		事前登録 手続きの ICT化を 行ってい る	市町村と してシス テムを 導入し、 空き 情報の 照会・ 提供 を行っ ている	市町村と してシス テムを 導入し、 予約 受付・ キャン セル 対応を 行っ ている	市町村と してその 他保育 に関す るICT ツール を導 入して いる	他市町 村の 病児 保 育 施設 の 利用 が で き る よ う に し て い る	他市町 村の 病児 保 育 施設 に 関 する 情 報 提 供 を 行 っ て い る	その他	特になし	わか ら な い	無回 答
全体	616	36 100.0%	25 5.8%	17 4.1%	3 2.8%	174 28.2%	80 13.0%	61 9.9%	331 53.7%	0 0.0%	14 2.3%
政令指定都市、特別区	33	4 100.0%	3 12.1%	3 9.1%	1 3.0%	6 18.2%	3 9.1%	7 21.2%	13 39.4%	0 0.0%	0 0.0%
中核市	49	9 100.0%	8 18.4%	7 16.3%	0 14.3%	18 36.7%	6 12.2%	9 18.4%	16 32.7%	0 0.0%	0 0.0%
一般市	408	20 100.0%	14 4.9%	14 3.4%	9 2.2%	2 0.5%	113 27.7%	52 12.7%	37 9.1%	229 56.1%	0 0.0%
町、村	126	3 100.0%	0 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	37 29.4%	19 15.1%	8 6.3%	73 57.9%	5 4.0%

<その他：具体的に（一部抜粋・要約／●の見出しは内容をもとに作成）>

「その他」の記載内容として、情報提供、周知・広報関連や、費用補助などがあげられた。情報提供については、市のホームページなどへの掲載の他、保育所等へのチラシなどの配布や、子育て支援センターでの説明・質問対応などもあった。

●情報提供、周知・広報

- ・ 市ホームページ・チラシ・子育て支援 LINE で周知。
- ・ 保育施設、児童に関係する公共施設を通じ、病児保育事業の情報発信をしている。
- ・ 市のホームページに利用方法及び各種様式等を掲載している。
- ・ 利用登録者に対し、年度末に翌年度の登録案内を送付している。
- ・ 市内の保育所等へ申込書を含めた利用の手引き一式を配布している。
- ・ 認定こども園等で病児保育の利用に必要な書類が入手できるように配置している。
- ・ 子育て支援センターの育児相談の一環として、病児保育についての説明、質疑応答を行っている。
- ・ 幼稚園・保育園・小学校に病児保育の利用案内と登録申請書を配布。HP や子育てサイトに掲載。
- ・ 病児保育室発行のおたよりを各保育園等に提供し、情報発信を図っている。
- ・ 市内全保育施設と全小学校に病児保育の利用案内を配布している。

●費用補助

- ・ 2回目以降にかかる診療情報提供書発行料の補助。
- ・ 利用料を無償としている。
- ・ 利用料の半額補助。

●利用手続きの簡易化、登録受付等

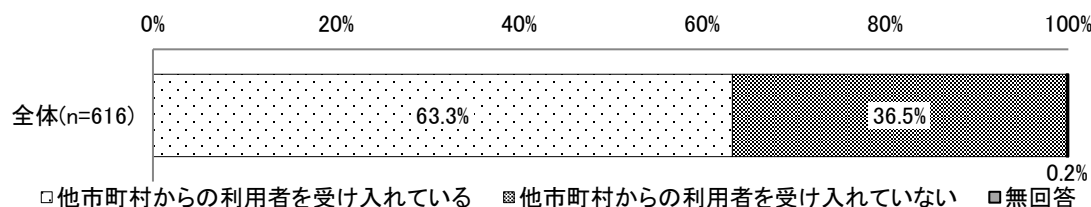
- ・ 市への事前登録を廃止し、直接病児保育施設等への予約のみとしている。また、自市民に対して利用料の補助を行っている。
- ・ 市内事業所に勤務の市外住民児童の利用受入。
- ・ 保護者の負担軽減のため、施設へ直接申請としている。
- ・ 公営施設について、24 時間予約受付を行っている。また、公営施設について、他の病院（協力医院）で診察し、紹介状を書いてもらえれば病児保育室を利用できることとしている。
- ・ 事前登録手続きを入学説明会場や健診会場等で実施している。 / 等

(5) 他市町村からの利用者の受入

1) 他市町村からの利用者の受入の有無

「他市町村からの利用者を受け入れている」が63.3%、「他市町村からの利用者を受け入れていない」が36.5%となっている。

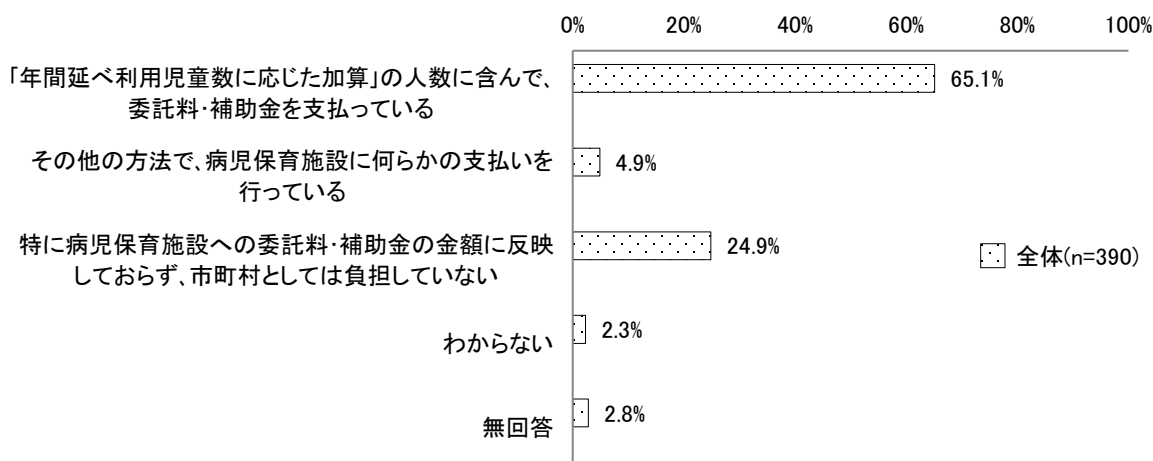
図表 34 他市町村からの利用者の受入の有無:単数回答 (Q14)



2) 他市町村からの利用者があった場合の施設への委託料・補助金の扱い

他市町村からの利用者を受け入れている市町村について、他市町村からの利用があった場合の施設への委託料・補助金の扱いをみると、「年間延べ利用児童数に応じた加算」の人数に含んで、委託料・補助金を支払っている」が65.1%でもっとも割合が高く、次いで「特に病児保育施設への委託料・補助金の金額に反映しておらず、市町村としては負担していない」が24.9%となっている。

図表 35 他市町村からの利用者があった場合の施設への委託料・補助金の扱い:複数回答 (Q15)



(注) Q15～Q17はQ14で「他市町村からの利用者を受け入れている」と回答した市町村を対象とした設問。

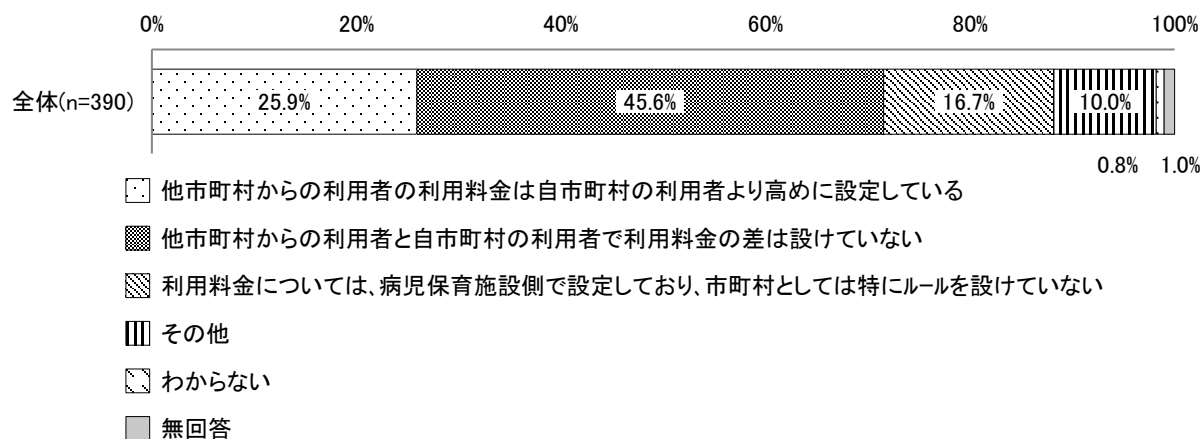
<その他の方法で支払い：具体的に（一部抜粋・要約）>

- ・ 市外利用者の受入に係る人件費等についても委託料に含んでいる。
- ・ 協定を交わしている他市町村と利用実績に応じて委託料を負担している。
- ・ 広域連携自治体間では「年間延べ利用児童数に応じた加算」の人数に含めて委託料・補助金を支払っているが、広域連携自治体間以外では特に病児保育施設への委託料・補助金の金額に反映していない。
- ・ 実績に関わらず定額の委託料を支払っている。
- ・ 利用人数による加算を設けていないが他市町村からの受け入れもふまえた委託料を支払っている。
- ・ 4町での広域連携のため、人口や利用実績の割合により調整している。 / 等

3) 他市町村からの利用者の利用料金の扱い

他市町村からの利用者を受け入れている市町村について、他市町村からの利用があった場合の利用料金の扱いをみると、「他市町村からの利用者と自市町村の利用者で利用料金の差は設けていない」が45.6%でもっとも割合が高く、次いで「他市町村からの利用者の利用料金は自市町村の利用者より高めに設定している」が25.9%となっている。

図表 36 他市町村からの利用者の利用料金の扱い:単数回答 (Q16)



(注) Q15～Q17はQ14で「他市町村からの利用者を受け入れている」と回答した市町村を対象とした設問。

<その他：具体的に（一部抜粋・要約）>

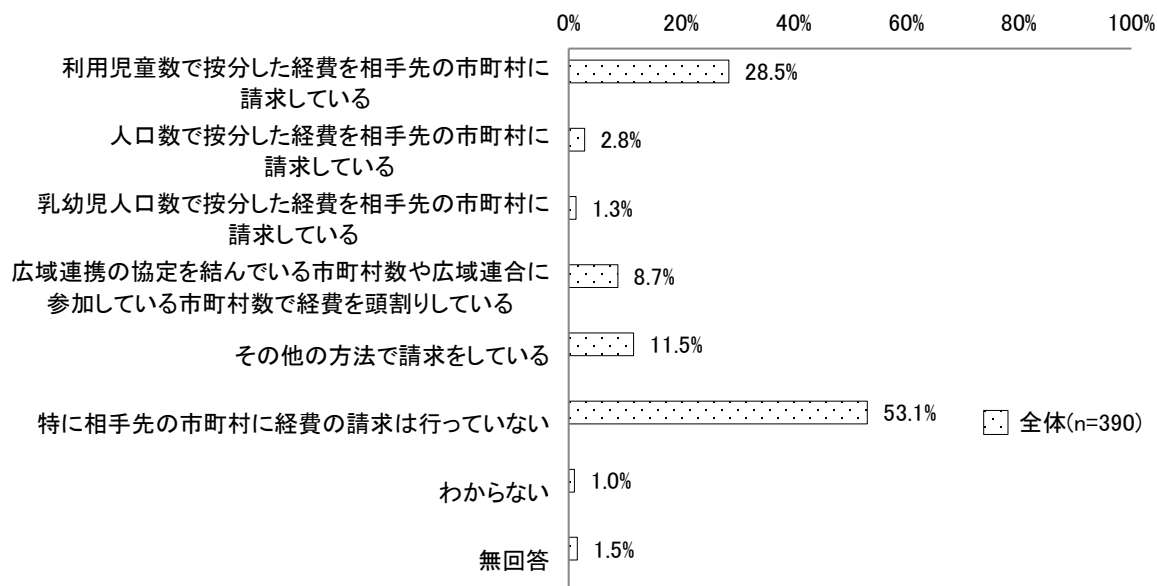
「その他」の記載内容として、協定・提携している先についてのみ利用料の差を設けていないケースや、市外在住者には非課税世帯の減免をしていないケース、県内で統一的に利用料の設定をしているケースなどがみられた。

- ・ 委託料の費用負担について協定を交わしている市町村からの利用者は自市と同額だが、それ以外の市町村からの利用者については利用料を高めに設定している。
- ・ 広域利用連携をしている市町村や勤務先が自市の利用者は同額、それ以外の他市町村利用者は高めに設定。
- ・ 協定を締結している市町については利用料金の差は設けていない。その他市町村については病児保育施設側で利用料金を設定。
- ・ 広域利用の協定を結んでいる市町村間では一律の金額。広域協定外の利用者負担額は把握していない。
- ・ 市外の方が利用料金は高い設定だが、生活保護／前年度住民税非課税世帯は市内外を問わず無料。
- ・ 利用料金は自市町村と同額だが、利用料減額制度の対象外である。
- ・ 県内で統一的な利用料の設定あり。
- ・ 他市町村と当市の利用料金を比較して低いほうの料金を採用している。 / 等

4) 他市町村からの利用者があった場合の相手先市町村への請求

他市町村からの利用者を受け入れている市町村について、他市町村からの利用があった場合の相手先市町村への請求をみると、「特に相手先の市町村に経費の請求は行っていない」が53.1%でもっとも割合が高く、次いで「利用児童数で按分した経費を相手先の市町村に請求している」が28.5%となっている。

図表 37 他市町村からの利用者があった場合の相手先市町村への請求:複数回答 (Q17)



(注) Q15～Q17はQ14で「他市町村からの利用者を受け入れている」と回答した市町村を対象とした設問。

<その他：具体的に（一部抜粋・要約）>

「その他」の記載内容として、協定・提携している先についてのみ請求しているケースや、協定・提携内容に応じて請求しているケースなどがみられた。

- ・ 広域連携の協定を結んでいる市町村のみ利用児童数で按分した経費を請求している。
- ・ 広域連携の協定で定めた単価×利用児童数で算出した金額を相手先の市町村に請求している。
- ・ 利用者数に協定で定めた一人当たりの市町村負担金を乗じて得た金額を請求している。
- ・ 提携市に対しては、利用料金が減額の対象者が利用した場合、通常料金との差額を請求している。提携市以外に対しては経費の請求は行っていない。
- ・ 定住自立圏負担金として、参加市町村により均等割、利用実績割で算出し負担している。
- ・ 広域利用の提携を行っている相手方の市の利用者数に起因して発生した加算分に係る補助基準額に3分の1を乗じて得た額を請求している。
- ・ 広域連携している市町の児童の利用により加算分の階層が上がる場合のみ、按分した経費を請求。
- ・ 基本分は広域連携に参加している市町で均等割り、改善分は自市、加算分は利用人数に応じて按分。
- ・ 利用児童数による按分のほかに、事務経費として、定額を請求している。
- ・ 県内における統一的な利用料金に基づき請求。

- ・ 病児保育事業を他市と合同で実施しており、幹事市が、委託料の一部を負担金として請求する。
- ・ 2町で事業に取り組んでいるため、費用は単純に折半している。
- ・ 利用料の減免対象者がいる場合は、当該利用料相当額を相手方市町村に請求している。

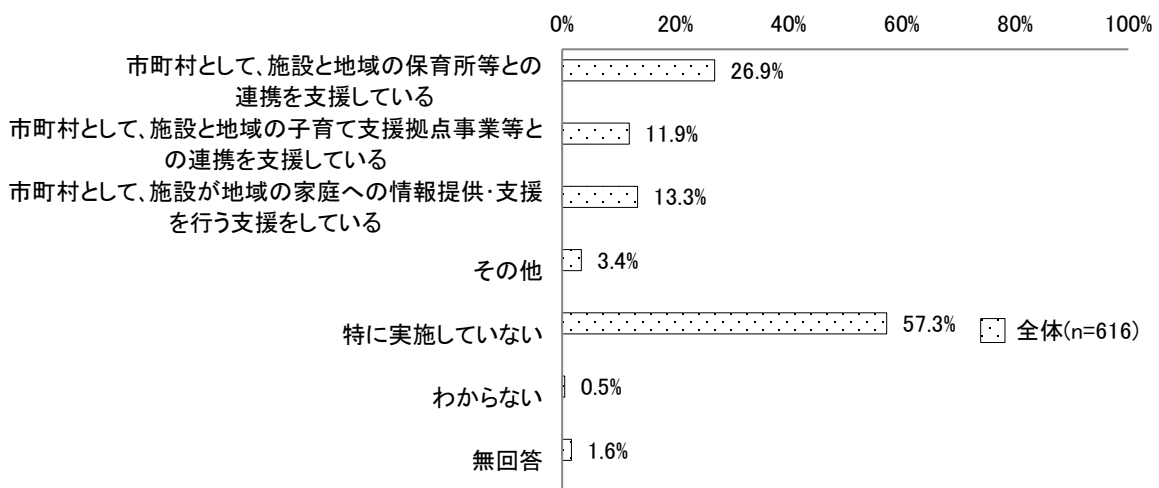
／等

(6) 地域の子育て支援との連携・今後の病児保育事業の整備計画

1) 地域における子育て支援と病児保育事業の連携等

「特に実施していない」が57.3%でもっとも割合が高く、次いで「市町村として、施設と地域の保育所等との連携を支援している」が26.9%となっている。

図表 38 地域における子育て支援と病児保育事業の連携等：複数回答（Q18）



<施設による地域の家庭への情報提供・支援の支援：具体的に（一部抜粋・要約）>

「施設による地域の家庭への情報提供・支援の支援」の具体的内容として、病児保育施設が発行するチラシやお便りを保育所・こども園等に配布していたり、市のホームページ等に掲載していることなどがあげられた。

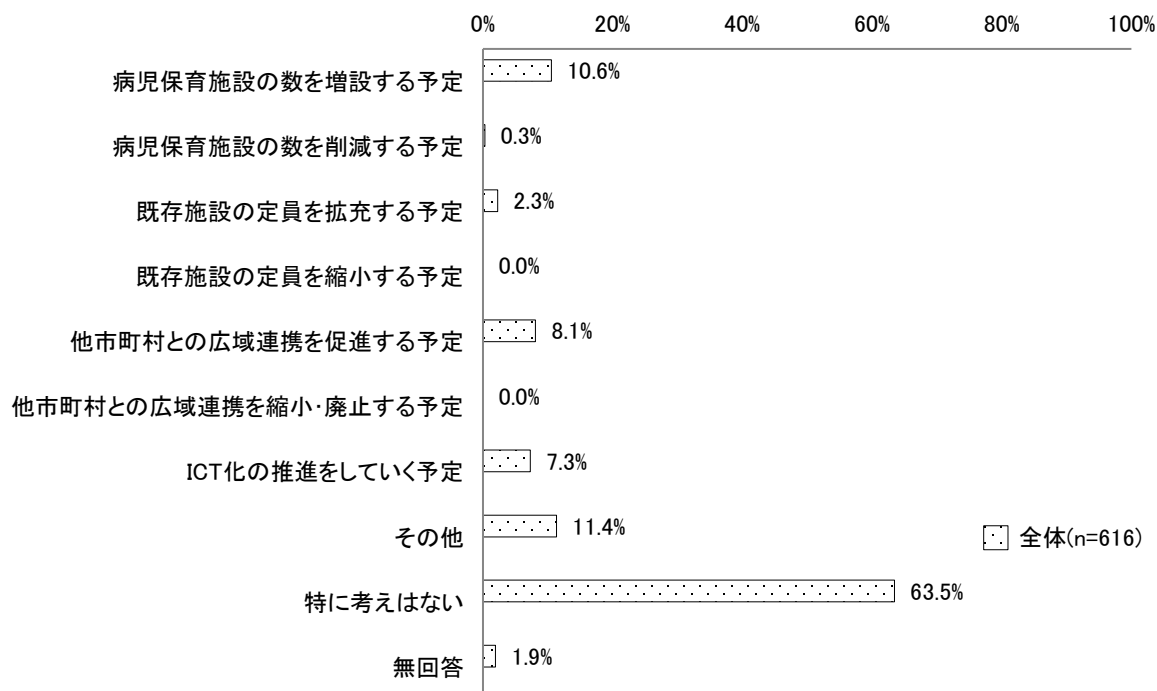
- ・ 病児保育施設が作成するお便りを紙媒体で自市内の各保育所等へ配布し、保育所等を利用している全子育て世帯への配布を支援している。
- ・ 市HPに病児保育施設等から地域家庭への連絡記事の掲載を行っている。また、SNSとも連動させ、広く伝えられるように心掛けている。
- ・ 病児保育室が定期的に発行するお便りを市のホームページに掲載、周知している。
- ・ 病児保育施設が作成したチラシを市内保育施設等に配布し、広く周知できるように協力している。
- ・ 施設が発行するおたよりを市のホームページに掲載しているほかLINEで配信している。

／等

2) 今後の病児保育事業の整備計画

「特に考えはない」が63.5%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が11.4%となっている。
市町村の種別に今後の病児保育事業の整備計画をみると、全体と比較して「政令指定都市、特別区」や「中核市」で「病児保育施設の数を増設する予定」と回答した割合が高くなっている。

図表 39 今後の病児保育事業の整備計画:複数回答 (Q19)



図表 40 市町村の種別 (Q1) 今後の病児保育事業の整備計画:複数回答 (Q19)

	合計	Q19. 今後の病児保育事業の整備計画										
		病児保育施設の数を増設する予定	病児保育施設の数削減する予定	既存施設の定員を拡充する予定	既存施設の定員を縮小する予定	他市町村との広域連携を促進する予定	他市町村との広域連携を縮小・廃止する予定	ICT化の推進をしていく予定	その他	特に考えはない	無回答	
全体	616	65	2	14	0	50	0	45	70	391	12	
	100.0%	10.6%	0.3%	2.3%	0.0%	8.1%	0.0%	7.3%	11.4%	63.5%	1.9%	
Q1. 市町村の種別	政令指定都市、特別区	33	15	1	1	0	2	0	5	8	8	0
		100.0%	45.5%	3.0%	3.0%	0.0%	6.1%	0.0%	15.2%	24.2%	24.2%	0.0%
	中核市	49	11	0	3	0	7	0	6	12	17	1
		100.0%	22.4%	0.0%	6.1%	0.0%	14.3%	0.0%	12.2%	24.5%	34.7%	2.0%
	一般市	408	36	1	9	0	34	0	28	40	268	8
	100.0%	8.8%	0.2%	2.2%	0.0%	8.3%	0.0%	6.9%	9.8%	65.7%	2.0%	
町、村	126	3	0	1	0	7	0	6	10	98	3	
	100.0%	2.4%	0.0%	0.8%	0.0%	5.6%	0.0%	4.8%	7.9%	77.8%	2.4%	

<病児保育施設の数を増設する予定：理由>

(一部抜粋・要約／●の見出しは内容をもとに作成)

「病児保育施設の数を増設する予定」の理由として、需要の増加や、地域偏在の解消、事業者からの申し出があったこと、子ども・子育て支援事業計画の目標達成などがあげられた。

●需要の増加

- ・ 病児保育の認知度が高まり、利用者数が増加しているため。
- ・ 病児保育施設の需要が高まっており、病児対応型実施施設の場所が限られているため。
- ・ 病児対応型のニーズがあり、事業計画に位置付けているため。
- ・ 共働き家庭・核家族が増加しており、コロナがおさまれば需要が見込まれるため。
- ・ 中心部は利用者が多いため。
- ・ 地域によっては利用者のさらなるニーズを満たす必要があるため。
- ・ 需要も多く、市としても受入先を増やしたいという方針のため。
- ・ 病児保育施設拡充の要望があるため。

●地域偏在の解消

- ・ 地理的な要因から、利用ニーズをカバーできていない地域があるため。
- ・ 施設数増加による利便性の向上のため。
- ・ 既にある2施設とも駅周辺に位置していることから、市域バランスを考えて新たに病児・病後児保育室の増設を考えている。
- ・ 市内中心地に増設することで、待機の解消を図る。
- ・ 他市と比較して人口に対する定員数が少ないこと、既存施設の立地場所から児童数が多い地域の方が利用しにくいいため。
- ・ 市民の利便性を考え、各区に最低1つは施設を設置したい。(現在4区で設置なし)
- ・ 施設が遠方になっている地域があるため。
- ・ 地域によって定員をオーバーし、受入できない事例があったため検討はしている。

●関連施設の増加、事業者からの申し出等

- ・ 市内で総合福祉施設の整備予定があるため。
- ・ 医療機関より開設の申し出があり、需要もあることから令和5年度中に開設予定。
- ・ 現在市内に1ヶ所だが、事業者側から開設の意を示してくださり、市としても必要と感じたため。
- ・ 実施を希望する事業者があるため。

●その他

- ・ 市こども・子育て支援事業計画の目標を達成できていないため。
- ・ 十分な施設数(子ども・子育て支援事業計画における目標)が確保できていないため。

／等

<その他：具体的に（一部抜粋・要約）>

「その他」の記載内容として、現状維持や休止中の施設の再開、利用者数の均一化、保育所と連携した周知、対象児童年齢や利用時間の拡充などがあげられた。

- ・ 現在の施設数・定員を維持していく。
- ・ 広域連携ができているため、現在の状況を維持する方向。
- ・ 見込みに応じた定員・施設の整備は完了しているため、急激なニーズの減少がない限り維持していく。
- ・ 医療機関等との連携を図りながら病児保育の再開を目指している。
- ・ コロナの影響により休止中の病児保育施設の再開支援をしていく予定。
- ・ 事業所間で利用者数が極端に違うためこれをなるべく均一化するよう方策を考えている。
- ・ 地域の保育所と連携し病児保育施設の利用案内など配布し宣伝活動を行い周知していく。
- ・ 需要の少ない地域を削減し、需要の見込める利便性の高い地区に開設を検討している。
- ・ 令和4年度に予約システムを導入したため、今後は周知と改善に努め、利用者の利便性向上を図る。
- ・ 市民の利用料の軽減を検討している。
- ・ 利用可能児童の年限延長を検討。
- ・ 対象児童年齢や利用時間を拡充する予定。
- ・ 来年度実施予定であるニーズ量調査において、ニーズ量を見極めたうえで定員拡大を検討する。
- ・ 令和4年1月に就学前児童がいる世帯に対して行ったアンケートでは、病児保育事業の拡大に関する要望が寄せられた。今後、新規開設及び既存施設の定員拡大について検討していく予定。

／等

(7) 病児保育事業全般に関する意見（病児保育施設がある市町村）

（一部抜粋・要約／●の見出しは内容をもとに作成）

病児保育施設がある市町村に、病児保育事業全般に関する意見をうかがったところ、財政面の負担軽減や交付金・補助金に関する要望のほか、事業者の確保・人員確保に関する課題、その他施設運営面での課題などがあげられた。

●財政面の負担軽減／交付金・補助金に関する要望

- ・ 病児保育室については、当市では古くからの医師や運営する個人事業主の慈善的な協力により実施をしてきた。今後、引き継げるものがおらず、新たに設置することを検討するも、市の規模から、病児保育室の設置に関する経費と、病児保育室の運営が可能な事業所及び協力医を見つけることが困難である。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、病児を引き受ける中、リスクの高い病児保育に対応できる従業員の確保も困難となっている。せめてハード面について、土地や家屋の賃借料などを実施年中は補助するなどの最低限の経済面の確保が欲しい。
- ・ 提供体制を安定的に確保する観点から、さらに基本分単価を引き上げていただきたい。人材確保の観点から、病児保育事業も処遇改善の対象としていただきたい。
- ・ 利用の有無に関わらず事業委託として運営費を支払わなければならない、交付金対象事業とはいえ財政面での町負担は大きい。
- ・ 病後児保育事業に加え病児保育事業を開始してからの利用者が増加した。現在は病院が運営しておらず、公立直営であるため病院併設型の民間施設を設立するため協議を行っている。子ども・子育て支援交付金には開設準備費が設けられているが、創設するには基準額が低く、子ども・子育て支援事業整備補助金を使用するためには開設予定の2年前くらいから協議を始めなければ採択を受けることができず、医療法人との予算確保の協議が遅延してしまう。開設準備費の基準額を拡大されるか、事業費補助の協議期間が短くなればと望んでいる。
- ・ 本市が委託している医療機関4施設の収支は赤字の状態である。コロナ禍によりさらに赤字幅が広がり、安定的な経営が困難となっている。全国的な保育士不足の中、各施設では、保育士の確保にも苦慮しており処遇改善による人材確保を図るためにも、国の責任において補助基準額を更に増額すべきである。
- ・ 利用者が少ないことを理由に廃止できる事業ではないため、最低限、運営ができる補助額の設定が求められている。
- ・ 利用者の多くが未就学児であること、特別な支援が必要な児童の利用が増加していること、いつもの通い慣れた保育所等ではなく初めての場所に預けられることなどから、実施要綱上の職員配置（保育士1人につき児童3人）では対応が難しい場面が多いと聞いている。より職員を配置できるよう、また職員の処遇改善につながるよう、交付金の増額が必要であると考えます。（病児保育施設は処遇改善臨時例事業の対象にならなかったため、交付金の増額を要望する声が上がった。）また、ただ増額するだけでなく、職員の給与に反映されるようなルールづくりをしてほしいという意見を聞いている。

- ・ 施設からは処遇改善の要望が多いため、国から検討してもらいたい。社会全体で子育てを支えるため、保育所等や地域子育て支援拠点、保育コンシェルジュ等との連携を深化させる必要性を感じている。
- ・ 基準額に含まれている改善分について、基準が曖昧なため差し引く必要があるかどうか判断に悩む。

●事業者の確保・人員確保に関する課題、その他施設運営面での課題

- ・ 看護師、保育士の確保に苦慮している。
- ・ 利用者数の変動にかかわらず、一定数の職員を確保することから、施設の安定的な運営や、保育士・看護師人材の確保の難しさが課題となっている。
- ・ 病児保育施設側から例年挙げられる課題として、「施設職員の確保」が挙げられる。特に、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が本格化し、これまで通りの利用者数が見込めない状況が続いており、施設によっては出勤の有無が当日の予約数・利用者数に左右されることから、職員に対し安定した雇用を提供することが難しい状況にある。そのため、施設職員が離職することや、新規職員をなかなか確保できない等も問題が生じている。病児保育事業を今後も継続していくためには、利用者数の増加と同時に、施設が職員を安定的に雇用できる体制を提供することが必要であると考えている。
- ・ 病児保育施設の保育士・看護師も処遇改善（令和4年2月からの3%改善）の対象として欲しい。併設の保育施設は処遇改善あり、病児保育事業はなしなので、人員確保が困難であるとの声が上がっている。
- ・ 保育所等と同様に病児保育室においても、保育士確保が喫緊の課題である。病児保育室の保育士に対する処遇改善への財政支援をはじめとした、保育士確保に対する支援をお願いしたい。
- ・ 看護師や保育士の配置要件があるため人件費は固定で発生する一方で、感染症対策のために利用上限人数まで受入ができないことや、当日のキャンセル等も多く、利用者数が予測しにくい。運営面での苦労があるとの声を聞く。
- ・ 1年を通して利用者が常に定員数来るわけではなく、0人の日もあれば満員で利用をお断りする日もあるため、職員の配置が難しい事業だと認識しております。補助金の算定は利用児童数となりますが、利用者が少ない場合でも人件費はかかっている等、委託料がいくらあれば安定した運営をしていただけるのか考えるのが難しいです。

●新型コロナウイルス対応関連の課題

- ・ 当市は病児・病後児保育室を直営で1か所設置しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で受入可能な病気を制限したため、利用者が激減しました（県や市の感染状況に応じて緩和）。近隣市町は病院に委託しているため、新型コロナウイルスの抗原検査等を実施し陰性であれば受け入れていますが、当市は施設に医師が常駐していないため、検査で陰性であっても風邪等の症状がある場合は受入れをお断りしています。このため、利用者からは苦情もありました。

- ・ 様々な感染症が蔓延する現状の中で、感染対策、急な利用により安全な保育の重要性を感じています。

●その他

- ・ 利用実績は多いとは言えないが、利用登録をしておくことでいざという時の預け先があるという利用者の安心感が得られている。
- ・ 就労支援に加えて、病気の子どもの育児に不安を抱える保護者の支援の役割をどのように付加していくかを検討していく必要があると考えている。
- ・ 市ホームページによる情報の提供やチラシの設置、乳児健診時等での病児・病後児保育の案内を行っているが、利用者が増加しない現状があり、今後どう周知を行っていくかが課題と思われる。
- ・ 他市も含めて病児保育施設同士で情報交換ができる場があると良いと思う。
- ・ 病児保育室の広域利用について、市町村境に住んでいたりや居住地以外の市町村で働く保護者にとっての利点もあるかと思われるが、一方で病児保育室の所在地の利用者が利用できなくなるのではないかという課題もあると思われる。地方の実情に合わせた形での裁量も必要と考えるが、何らかの指針は必要になると考える。
- ・ 当市の病児保育事業の施設数や定員については、現状のままが良いと考えています。ICT化については、担当課としては興味がありますが、ランニングコストが主なネックとなっており、財政部門などの理解を得るのがなかなか難しいと思っています。広域連携については、大きな話となるため、話を進める場合は県が主導権を持つのがいいのではないかと考えています。今後とも施設や県などと連携し、事業を実施していきたいと考えています。
- ・ 病児保育士の資格取得等サポートしてくれる制度があったらと思うことがあります。
- ・ 体調不良児対応型を保育所や認定こども園等で実施する場合、補助金として行うには高額すぎて導入が進まないため、保育所や認定こども園等が持つべき基本的な機能という位置づけで施設型給付費の加算項目とする方がよいと考える。 /等

3. パート③：自市町村内に病児保育施設がない市町村対象

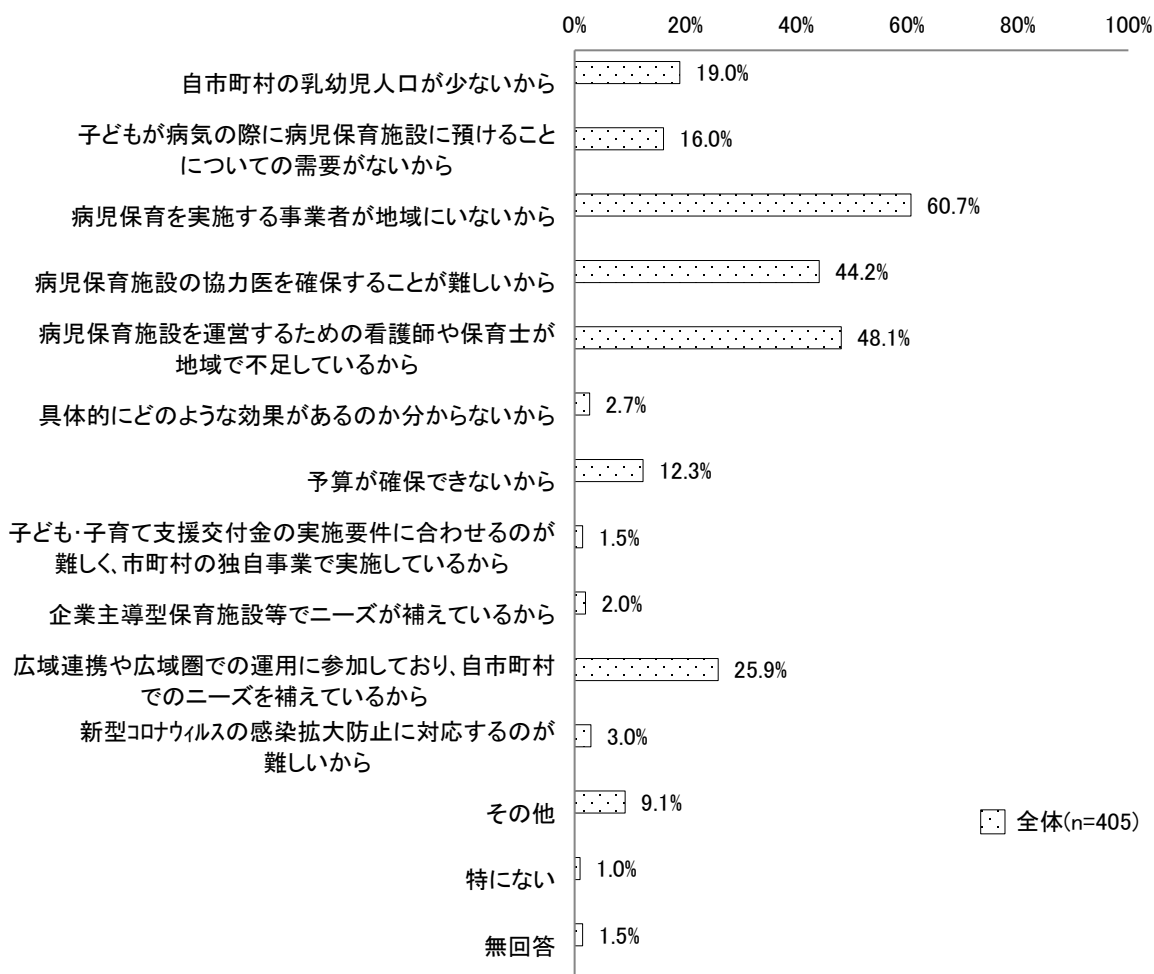
本パート（Q21～Q29）では、Q2で、自市町村に病児保育施設が「ない」と回答した市町村（405件）を対象として、病児保育事業の実施状況を把握している。

(1) 病児保育を実施していない理由

「病児保育を実施する事業者が地域にいないから」が60.7%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育施設を運営するための看護師や保育士が地域で不足しているから」が48.1%となっている。

市町村の種別に病児保育を実施していない理由をみると、全体と比較して「村」では「自市町村の乳幼児人口が少ないから」「子どもが病気の際に病児保育施設に預けることについての需要がないから」と回答した割合が高くなっており、特に病児保育の実施率が低い「村」では、病児保育に関するニーズがないと感じられていることも多いことがうかがえる。

図表 41 病児保育を実施していない理由：複数回答（Q21）



図表 42 市町村の種別 (Q1) 病児保育を実施していない理由:複数回答 (Q21)

Q1. 市町村の種別	合計	Q21. 病児保育を実施していない理由													
		自市町村の乳幼児人口が少ないから	子どもが病気になる可能性があるから	病児保育を実施する事業者が地域にいないから	病児保育施設の協力を確保することが難しいから	病児保育施設を運営するための看護師や保育士が地域で不足しているから	具体的にどのような効果があるのかわからないから	予算が確保できないから	子ども・子育て支援交付金の実施要件に合わせるのが難しく、自市町村の独自事業で実施しているから	企業主導型保育施設等でニーズが補えているから	広域連携や広域圏での運用に参加しており、自市町村でのニーズを補えているから	新型コロナウイルスの感染防止に対応するのが難しいから	その他	特になし	無回答
全体	405	77	65	246	179	195	11	50	6	8	105	12	37	4	6
	100.0%	19.0%	16.0%	60.7%	44.2%	48.1%	2.7%	12.3%	1.5%	2.0%	25.9%	3.0%	9.1%	1.0%	1.5%
一般市	84	5	3	47	39	33	3	11	2	6	15	5	9	2	2
	100.0%	6.0%	3.6%	56.0%	46.4%	39.3%	3.6%	13.1%	2.4%	7.1%	17.9%	6.0%	10.7%	2.4%	2.4%
町	245	39	34	154	108	116	4	26	4	1	70	5	20	1	4
	100.0%	15.9%	13.9%	62.9%	44.1%	47.3%	1.6%	10.6%	1.6%	0.4%	28.6%	2.0%	8.2%	0.4%	1.6%
村	76	33	28	45	32	46	4	13	0	1	20	2	8	1	0
	100.0%	43.4%	36.8%	59.2%	42.1%	60.5%	5.3%	17.1%	0.0%	1.3%	26.3%	2.6%	10.5%	1.3%	0.0%

(注) すべての「政令指定都市、特別区」と「中核市」は病児保育を実施している(図表4参照)ため、本設問の回答対象外となっている。

<その他 (一部抜粋・要約) >

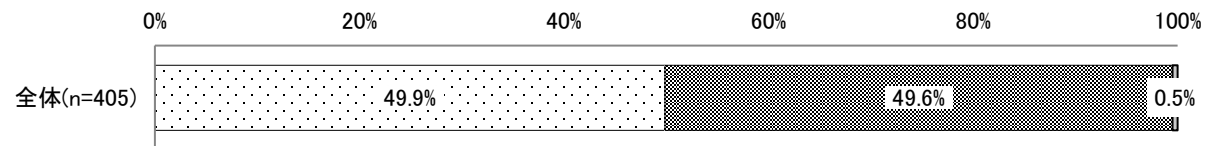
「その他」の記載内容として、「ファミリー・サポート・センターにて対応しているため」、「体調不良児対応型のみ対応しているため」といった理由があげられた。

- ・ ファミリー・サポート・センターにて対応をしている。
- ・ 体調不良児対応型にて実施しており、病児・病後児対応は行っていない。 / 等

(2) 他市町村との連携の有無

「他市町村の病児保育施設を利用することが可能」が 49.9%、「他市町村の病児保育施設を利用することはできない」が 49.6%となっている。

図表 43 他市町村との連携の有無:単数回答 (Q22)



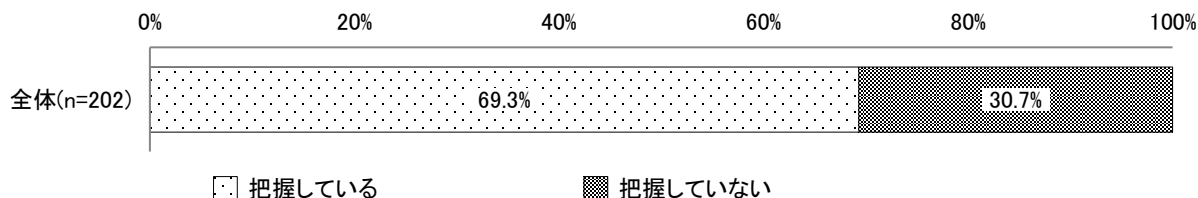
□他市町村の病児保育施設を利用することが可能 ■他市町村の病児保育施設を利用することはできない □無回答

(3) 他市町村の病児保育施設が利用可能な場合

1) 他市町村の病児保育施設の利用児童数の把握状況

他市町村の病児保育施設を利用することが可能な市町村について、他市町村の病児保育施設の利用児童数の把握状況を見ると、「把握している」が69.3%、「把握していない」が30.7%となっている。

図表 44 他市町村の病児保育施設の利用児童数の把握状況:単数回答 (Q23)

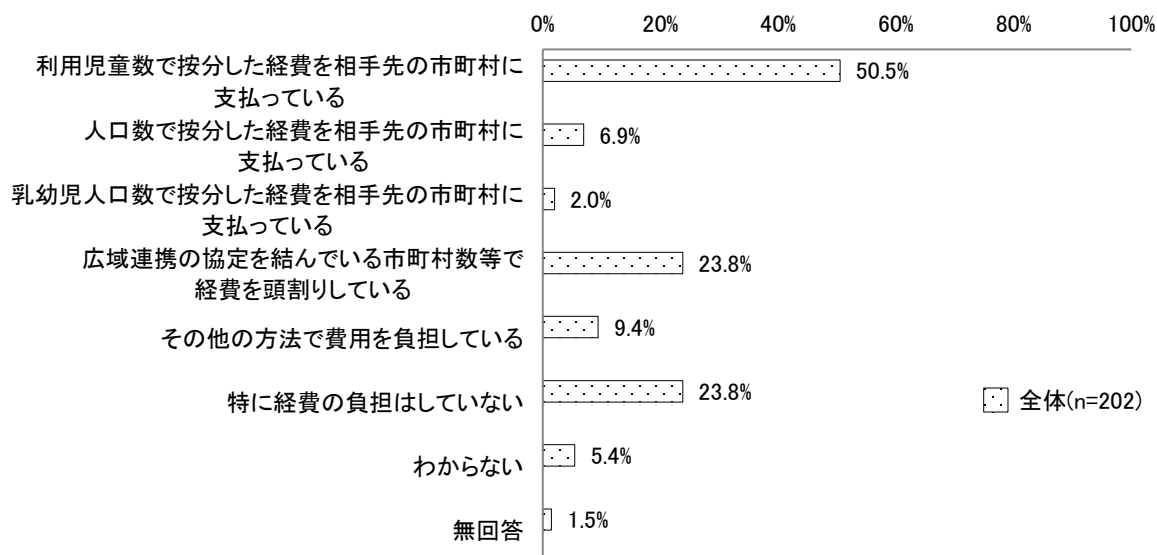


(注) Q23～27 は Q22 で「他市町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答した市町村を対象とした設問。

2) 財政支出分担の有無・分担方法

他市町村の病児保育施設を利用することが可能な市町村について、財政支出分担の有無・分担方法をみると、「利用児童数で按分した経費を相手先の市町村に支払っている」が50.5%でもっとも割合が高く、次いで「広域連携の協定を結んでいる市町村数等で経費を頭割りしている」「特に経費の負担はしていない」が23.8%となっている。

図表 45 財政支出分担の有無・分担方法:複数回答 (Q25)



(注) Q23～27 は Q22 で「他市町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答した市町村を対象とした設問。

<その他 (一部抜粋・要約) >

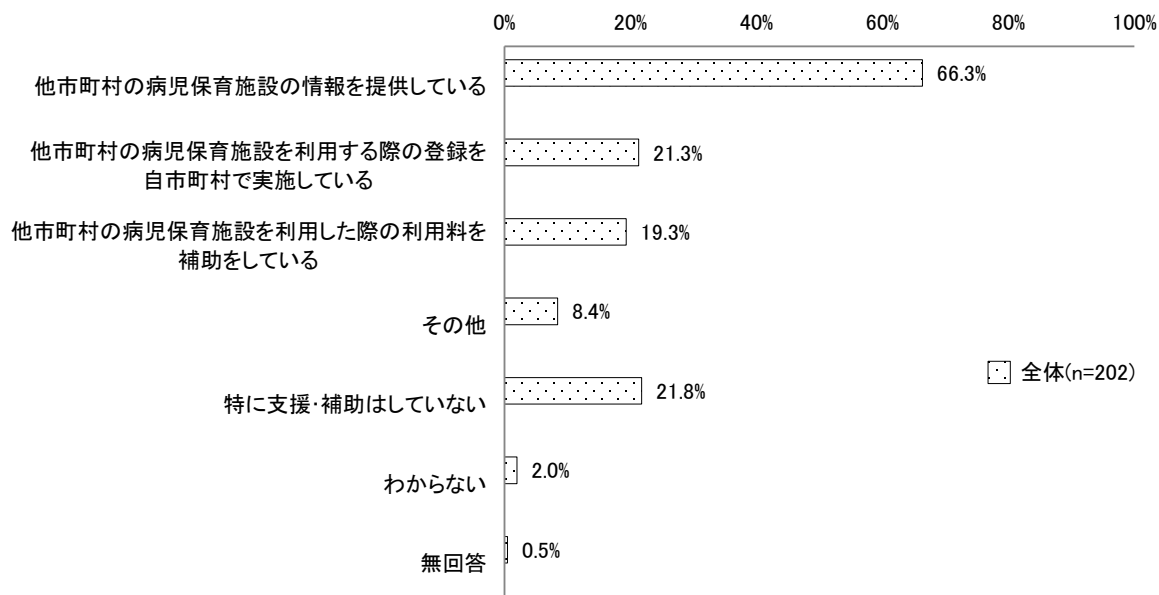
「その他」の記載内容として、複数の方法の組み合わせで支払っているケースなどがみられた。

- ・ 経費のうち 1/2 を 3 町で均等割りで支払い、残り 1/2 を利用者数で按分した経費を支払っている。
- ・ 広域利用の市町村での均等割りに施設利用時の実費分を加えた額を負担。
- ・ 経費の 2 分の 1 を相手先の市に支払っている。 / 等

3) 他市町村の病児保育の利用を希望する住民への支援

他市町村の病児保育施設を利用することが可能な市町村について、他市町村の病児保育の利用を希望する住民への支援をみると、「他市町村の病児保育施設の情報を提供している」が66.3%で最も割合が高く、次いで「特に支援・補助はしていない」が21.8%となっている。

図表 46 他市町村の病児保育の利用を希望する住民への支援:複数回答 (Q26)



(注) Q23～27 は Q22 で「他市町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答した市町村を対象とした設問。

<その他 (一部抜粋・要約) >

「その他」の記載内容として、市町村民税非課税世帯などへの利用料の減免、医師連絡票の作成費の助成、利用登録の経由受付などがあつた。

- ・ 市町村民税非課税世帯、生活保護受給世帯に対し利用料の減免を行っている。
- ・ 医師が作成する連絡票 (医師連絡票) 作成料の全額を助成。
- ・ 他市町村の病児保育施設を利用する際の登録届の受付を自市町村で実施している。 /等

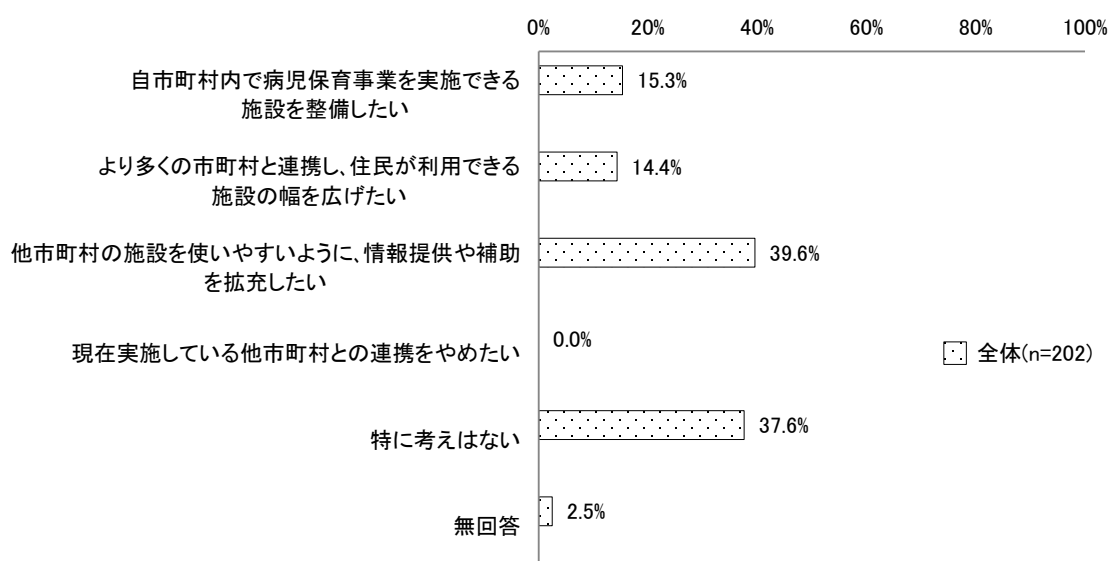
(4) 今後の整備・利用予定

1) 【他市町村の病児保育を利用可能な市町村】今後の整備・利用予定

他市町村の病児保育施設を利用することが可能な市町村について、今後の整備・利用予定をみると、「他市町村の施設を使いやすいように、情報提供や補助を拡充したい」が39.6%でもっとも割合が高く、次いで「特に考えはない」が37.6%となっている。

また、他市町村の病児保育施設を利用することが可能な市町村について、市町村の種別に今後の病児保育事業の整備計画をみると、全体と比較して「一般市」では「自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい」と回答した割合が高くなっている。

図表 47 他市町村の病児保育を利用可能な場合の今後の整備・利用予定:複数回答 (Q27)



(注) Q23～27 は Q22 で「他市町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答した市町村を対象とした設問。

図表 48 市町村の種別 (Q1) 他市町村の病児保育を利用可能な場合の今後の整備・利用予定:複数回答 (Q27)

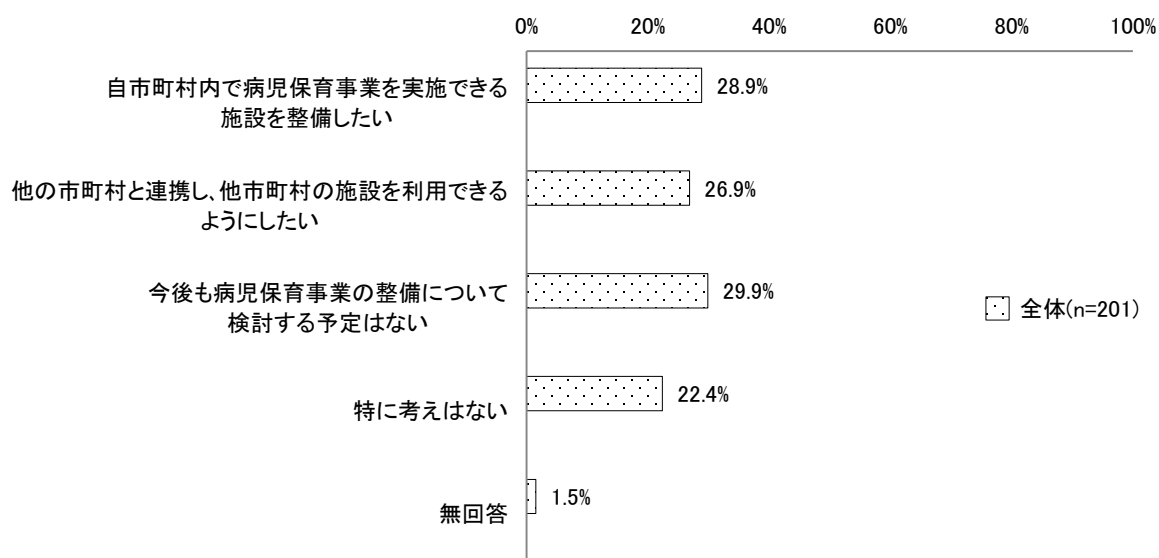
	合計	Q27. 他市町村の病児保育を利用可能な場合の今後の整備・利用予定						
		自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	より多くの市町村と連携し、住民が利用できる施設の幅を広げたい	他市町村の施設を使いやすいように、情報提供や補助を拡充したい	現在実施している他市町村との連携をやめたい	特に考えはない	無回答	
全体	202 100.0%	31 15.3%	29 14.4%	80 39.6%	0 0.0%	76 37.6%	5 2.5%	
Q1. 市町村の種別	一般市	38 100.0%	13 34.2%	5 13.2%	12 31.6%	0 0.0%	11 28.9%	0 0.0%
	町	130 100.0%	16 12.3%	20 15.4%	55 42.3%	0 0.0%	49 37.7%	3 2.3%
	村	34 100.0%	2 5.9%	4 11.8%	13 38.2%	0 0.0%	16 47.1%	2 5.9%

2) 【他市町村の病児保育を利用できない市町村】今後の整備・利用予定

他市町村の病児保育施設を利用できない市町村について、今後の整備・利用予定をみると、「今後も病児保育事業の整備について検討する予定はない」が29.9%でもっとも割合が高く、次いで「自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい」が28.9%となっている。

また、他市町村の病児保育施設を利用できない市町村について、市町村の種別に今後の病児保育事業の整備計画をみると、先の設問と同様に、全体と比較して「一般市」では「自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい」と回答した割合が高くなっている。また、全体と比較して「村」では「他の市町村と連携し、他市町村の施設を利用できるようにしたい」と回答した割合が高くなっている。

図表 49 他市町村の病児保育を利用できない場合の今後の整備・利用予定:複数回答 (Q28)



(注) Q28はQ22で「他市町村の病児保育施設を利用することはできない」と回答した市町村を対象とした設問。

図表 50 市町村の種別 (Q1) 他市町村の病児保育を利用できない場合の今後の整備・利用予定:複数回答 (Q28)

		合計	Q28. 他市町村の病児保育を利用できない場合の今後の整備・利用予定				
			自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	他の市町村と連携し、他市町村の施設を利用できるようにしたい	今後も病児保育事業の整備について検討する予定はない	特に考えはない	無回答
全体		201	58	54	60	45	3
		100.0%	28.9%	26.9%	29.9%	22.4%	1.5%
Q1. 市町村の種別	一般市	44	22	9	8	11	0
		100.0%	50.0%	20.5%	18.2%	25.0%	0.0%
	町	115	30	29	38	26	3
		100.0%	26.1%	25.2%	33.0%	22.6%	2.6%
	村	42	6	16	14	8	0
		100.0%	14.3%	38.1%	33.3%	19.0%	0.0%

(5) 病児保育事業全般に関する意見（病児保育施設がない市町村）（一部抜粋・要約）

病児保育施設がない市町村に、病児保育事業全般に関する意見をうかがったところ、運営経費の確保の難しさや、小児科医不足、病児保育に関するニーズの少なさ、広域連携の難しさ、看護師や保育士の確保の難しさなどがあげられた。

- ・ 地域に小児科医の数が絶対的に少ない状況であることから、可能であれば自市町村内で可能なものとしたいが実現できていない。
- ・ 病児保育施設に関する運営費補助の額が低く、当該事業の実施に積極的な法人が少ない状況がある。運営費に関する補助額の増額をお願いしたい。
- ・ 小児科医の少ない地域ではニーズがあっても設置が難しい。県域で取り組む方法もあるが数十キロ離れたところに預けることは現実的ではないところである。
- ・ 病後児保育を検討したが、他市町の状況を確認したところ、あまり利用がなかったことや当町の子ども数では、なお一層見込めないことやコロナ禍により検討が途絶えている。
- ・ 保護者のニーズはあるが、利用のしづらさ(医師の診察が必要、コロナ禍)から利用実績につながらず、実施園の運営のしづらさ、継続の難しさがある。
- ・ 本町で実施する場合においても、人材や提供場所の確保に課題があり実施についても困難な状況にあり、仮に本町から他市町村の病児保育施設を利用する場合周辺の市町村まで最低でも40分程かかる距離にあるため利用は困難な状況です。
- ・ 規模の大きくない自治体では、病児保育を行うための施設・人員の確保のほか、ニーズの少なさ等かなり高いハードルがあります。近隣の大きな自治体と連携しようにも、今度は施設までの距離やニーズ量の比率的に利用できないケースが想定されるなどの問題があり、実施に向けた検討が全く進まないのが現状です。
- ・ 病児・病後児保育の基準に関して、分かりやすい資料等があればいい。施設側に対しても周知したいため。
- ・ 小児科の個人医が病児保育施設を設置できるような優遇措置が充実することを望みます。
- ・ 保護者からの要望はありますが、病院等に併設された園等でないと医療機関との連携が難しいことから、現状の市内園での実施は困難です。
- ・ 病児保育事業を実施したいと考えているが、保育士や看護師の雇用や、施設が古くなっていく保育所が多く、病児専用の保育室を設置することが困難であるといった問題があり、事業実施が困難となっている。
- ・ 新型コロナウイルスの流行もあり、病児保育に対応できる看護師や保育士の人員の確保が取組課題となると思います。
- ・ 県内であれば、どの施設も統一した料金で利用可能となるような枠組みが構築できないだろうか。
- ・ 可能なら村内や近隣に病児保育があると良いが、実際には、小規模の町村にはハードルが高く、難しい。県でリードして設置してもらえ、または、協力して設置できるとありがたい。

／等

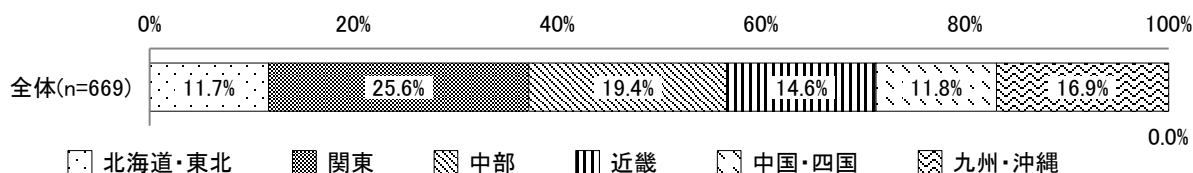
第2節 病児保育施設アンケート集計結果

1. 回答施設の概要

(1) 所在地域

「関東」が25.6%でもっとも割合が高く、次いで「九州・沖縄」が16.9%となっている。

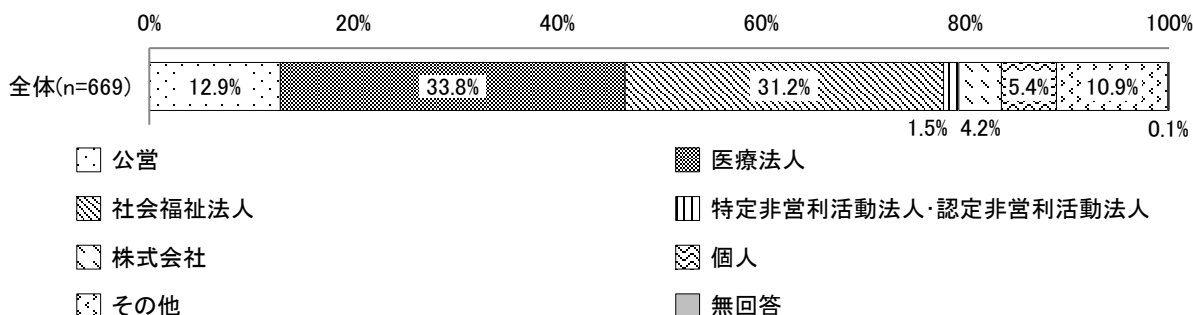
図表 51 所在地域:単数回答 (Q1)



(2) 運営主体

「医療法人」が33.8%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉法人」が31.2%となっている。

図表 52 運営主体:単数回答 (Q2)

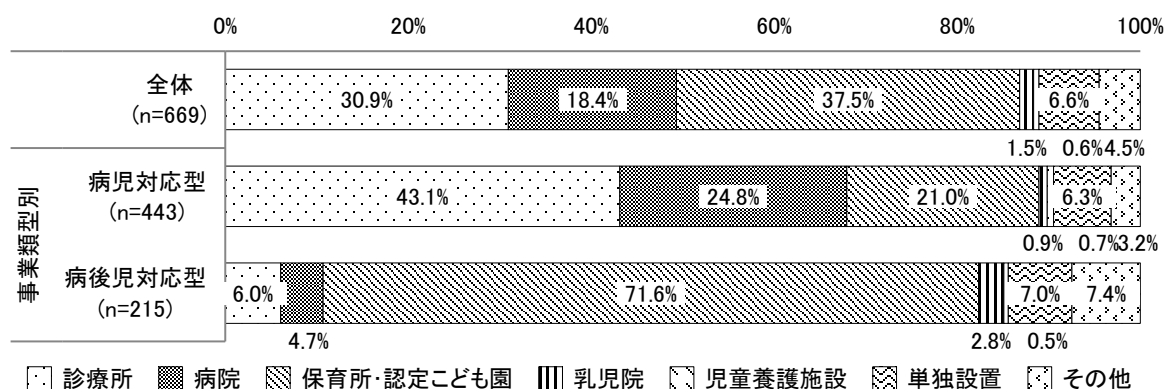


(3) 施設類型

1) 施設タイプ

本体施設の施設タイプをみると、「全体」では、「保育所・認定こども園」が37.5%でもっとも割合が高く、次いで「診療所」が30.9%となっている。

図表 53 施設タイプ:単数回答 (Q3)

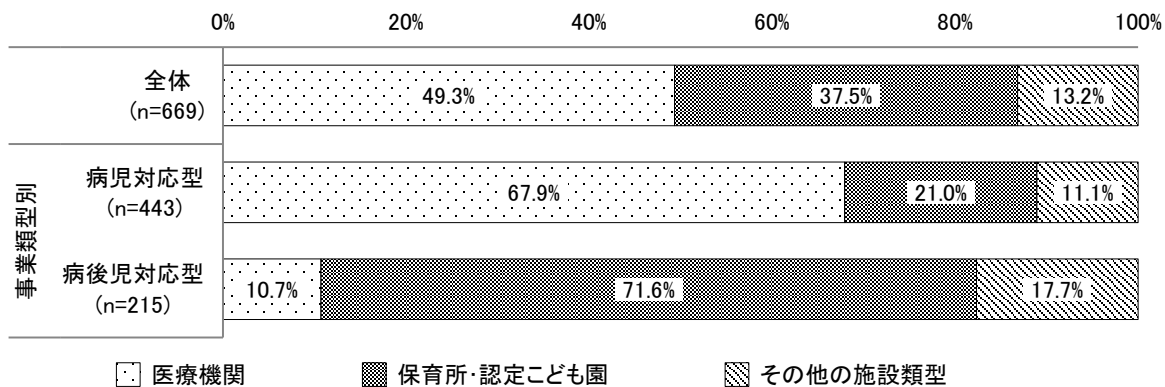


注) 事業類型別の集計結果について「無回答」の場合を割合しているため、事業類型別の n 値の合計は「全体」の n 値と一致しない。以下同様。

2) 施設類型

Q3における施設タイプについて、「診療所」と「病院」を「医療機関」とし、「医療機関」と「保育所・認定こども園」以外を「その他の施設類型」として、施設類型とした。「全体」では、「医療機関」が49.3%でもっとも割合が高く、次いで「保育所・認定こども園」が37.5%となっている。

図表 54 施設類型：単数回答（Q3より作成）

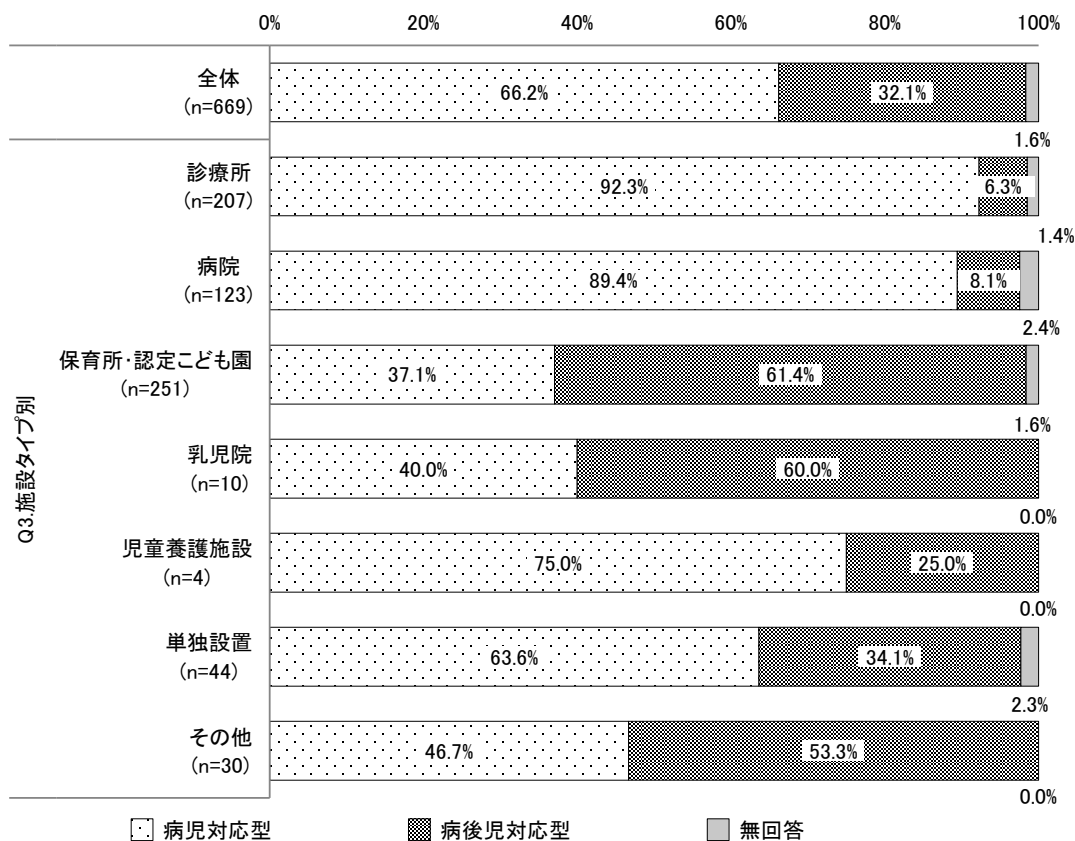


(4) 事業類型

1) 施設タイプ別、事業類型

「全体」では、「病児対応型」が66.2%でもっとも割合が高く、次いで「病後児対応型」が32.1%となっている。

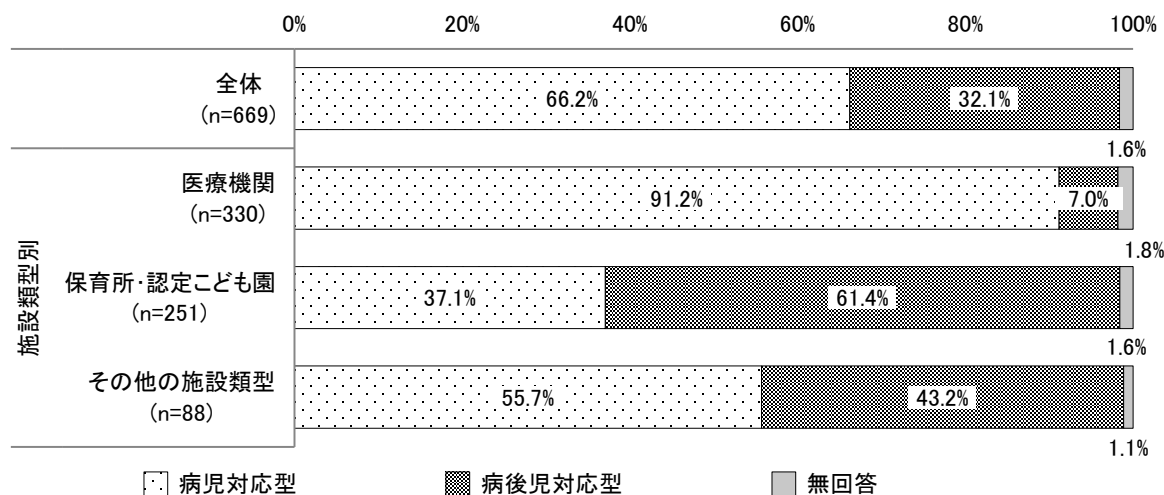
図表 55 施設タイプ別 事業類型：単数回答（Q4）



2) 施設類型別、事業類型

「医療機関」では、「病児対応型」が91.2%でもっとも割合が高く、次いで「病後児対応型」が7.0%となっている。「保育所・認定こども園」では、「病後児対応型」が61.4%でもっとも割合が高く、次いで「病児対応型」が37.1%となっている。「その他の施設類型」では、「病児対応型」が55.7%でもっとも割合が高く、次いで「病後児対応型」が43.2%となっている。

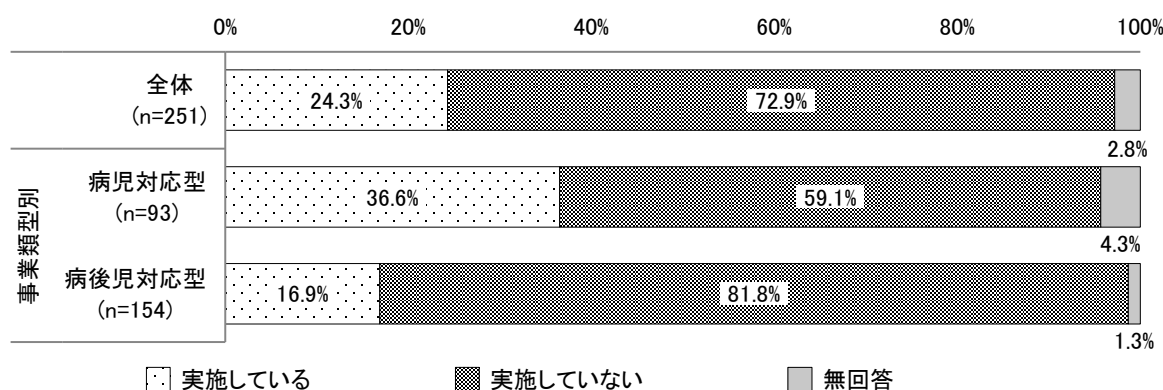
図表 56 施設類型別 事業類型:単数回答 (Q4 より作成)



(5) 体調不良児対応型の病児保育事業の実施状況

「保育所・認定こども園」の施設について、体調不良児対応型の病児保育事業も行っているかどうかをみると、「全体」では、「実施していない」が72.9%でもっとも割合が高く、次いで「実施している」が24.3%となっている。

図表 57 体調不良児対応型の病児保育事業の実施状況:単数回答 (Q5)

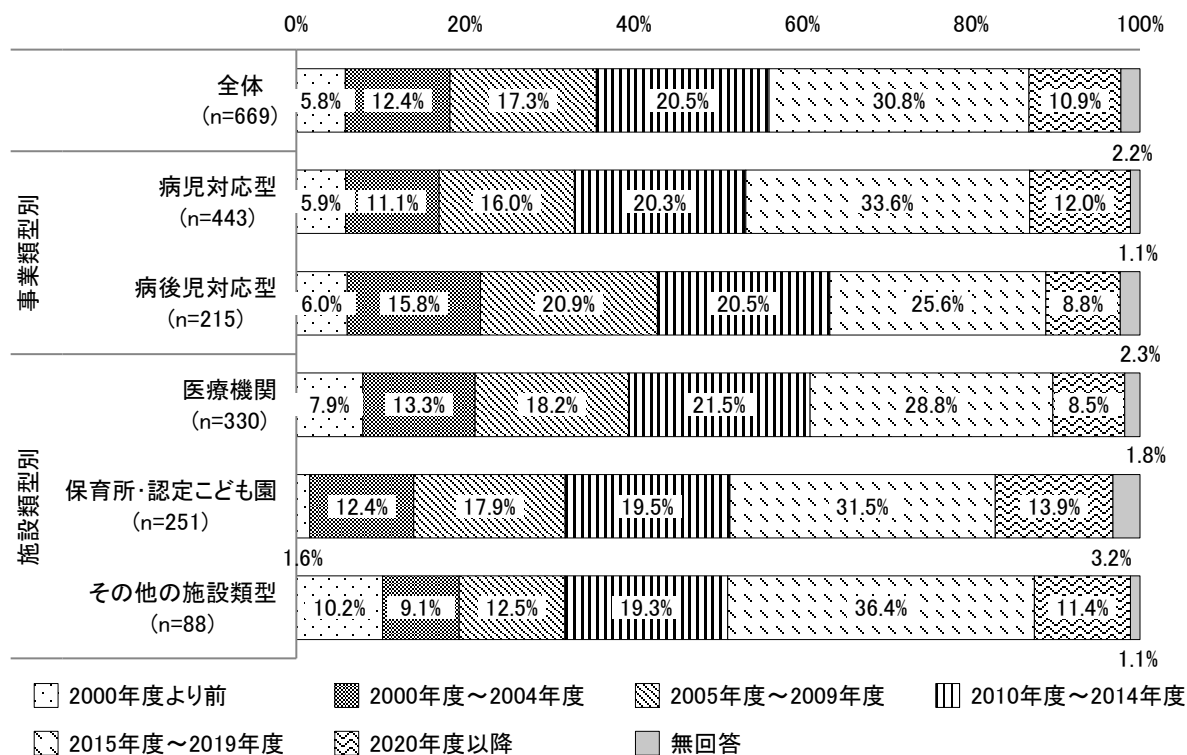


注) 本調査の対象は病児対応型または病後児対応型の病児保育事業を行っている施設であり、体調不良児対応型のみを実施している施設は対象外である。本設問の集計結果は、回答のあった病児対応型及び病後児対応型を行っている保育所・認定こども園において、体調不良児対応型の病児保育が行われている割合である。

(6) 開設年度

開設年度をみると、「全体」では、「2015年度～2019年度」が30.8%でもっとも割合が高く、次いで「2010年度～2014年度」が20.5%となっている。

図表 58 開設年度:数値回答 (Q6)



(7) 開所日・開所時間

1) 開所日

開所日をみると、「全体」では、「平日」が99.4%、「土曜」が45.0%、「日曜日・祝日」が2.8%となっている。

図表 59 開所日:複数回答 (Q7)

		合計	Q7.開設日			
			平日	土曜	日曜・祝日	無回答
全体		669	99.4	45.0	2.8	0.6
事業類型別	病児対応型	443	99.3	44.7	1.4	0.7
	病後児対応型	215	99.5	46.0	6.0	0.5
施設類型別	医療機関	330	99.4	45.8	1.5	0.6
	保育所・認定こども園	251	99.2	45.4	5.6	0.8
	その他の施設類型	88	100.0	40.9	0.0	0.0

注) データバーの数値は割合 (%) を示す。以下同様。

2) 開所時間・閉所時間（平日）

平日の開所時間・閉所時間をみると、「全体」では、「8時に開所・18時に閉所」する施設が最も多く、37.4%を占めている。

図表 60 開所時間・閉所時間（平日）：数値回答（Q7）

全体(n=665)		閉所時間						
		17時より前	17時	17時以降～ 18時より前	18時	18時以降～ 19時前まで	19時	19時以降
開 所 時 間	8時より前	0.0	0.2	1.4	4.7	4.2	2.4	2.0
	8時	1.1	5.0	4.1	37.4	0.8	1.2	0.2
	8以降～9時より前	0.9	4.2	14.7	9.6	1.5	0.3	0.0
	9時	0.2	1.8	0.6	1.5	0.2	0.2	0.0

注) 平日の開所時間・閉所時間について有効回答のみを集計対象とする。

3) 開所時間・閉所時間（土曜日）

土曜日の開所時間・閉所時間をみると、「全体」では、「8時に開所・18時に閉所」する施設が最も多く、21.3%を占めている。

図表 61 開所時間・閉所時間（土曜日）：数値回答（Q7）

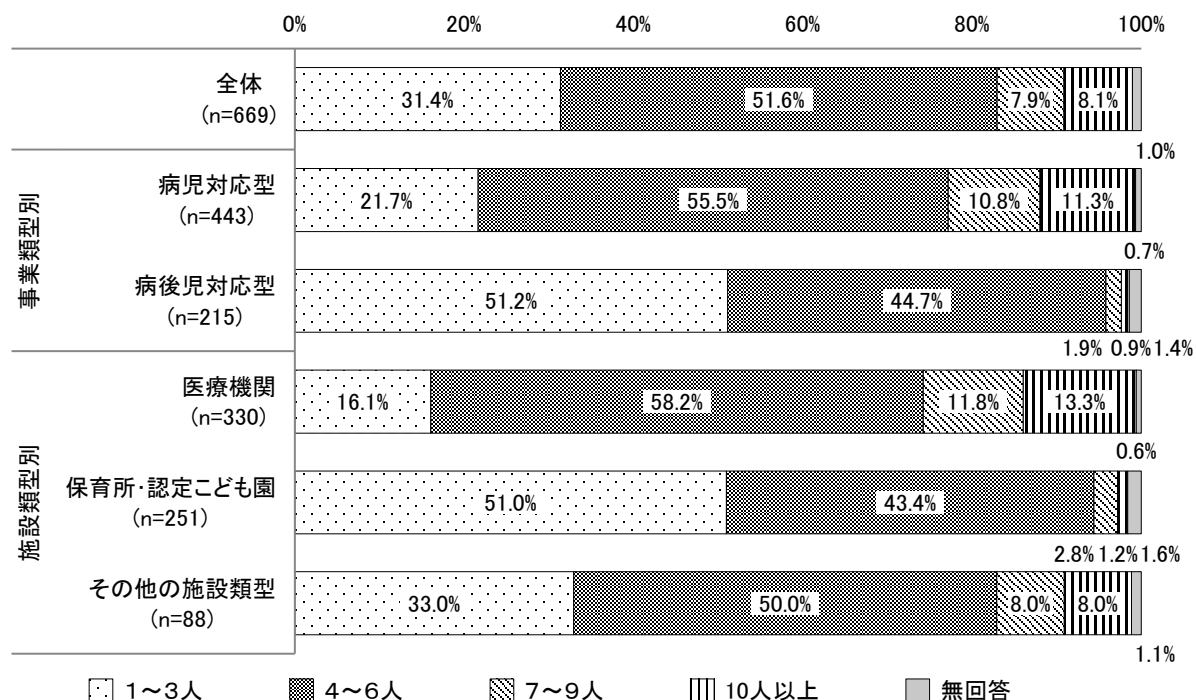
全体(n=301)		閉所時間					
		12時	12時以降～ 15時よりも前	15時	15時以降～ 18時より前	18時	18時以降
開 所 時 間	8時より前	0.0	1.0	0.3	4.0	6.6	10.0
	8時	1.7	14.3	0.7	10.3	21.3	1.7
	8以降	3.3	9.0	0.3	11.6	3.3	0.7

注) 土曜日の開所時間・閉所時間について有効回答のみを集計対象とする。

(8) 定員数

「全体」では、「4～6人」が51.6%でもっとも割合が高く、次いで「1～3人」が31.4%となっている。

図表 62 定員数:数値回答 (Q8)



(9) 市町村内利用者の利用料金

1) 市町村内利用者の利用料金の設定方法

「全体」では、「1日あたりの利用料金を設定している」が93.7%でもっとも割合が高く、次いで「半日あたりの利用料金を設定している」が29.1%となっている。

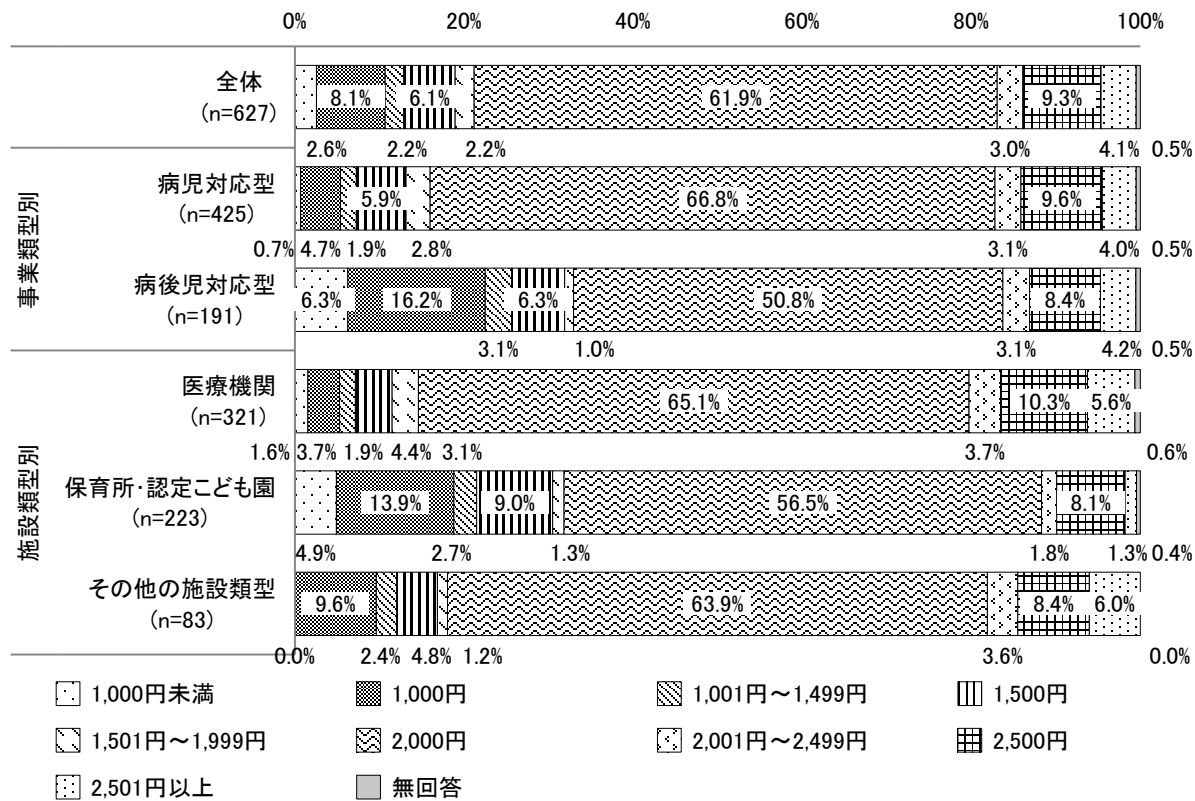
図表 63 市町村内利用者の料金設定方法:複数回答 (Q11-1)

		Q11-1.市区町村内利用者の料金設定方法				
		合計	1日あたりの利用料金を設定している	半日あたりの利用料金を設定している	1時間あたりの利用料金を設定している	無回答
全体		669	93.7	29.1	3.6	4.2
事業類型別	病児対応型	443	95.9	30.9	3.2	2.3
	病後児対応型	215	88.8	25.1	4.7	8.4
施設類型別	医療機関	330	97.3	30.3	2.7	2.1
	保育所・認定こども園	251	88.8	28.3	5.2	7.6
	その他の施設類型	88	94.3	27.3	2.3	2.3

2) 市町村内利用者の利用料金（1日あたりで設定された利用料金）

市町村内利用者の1日あたりで設定された利用料金をみると、「全体」では、「2,000円」が61.9%で割合が高く、次いで「2,500円」が9.3%となっている。

図表 64 市町村内利用者の利用料金（1日あたりで設定された利用料金）
:数値回答 (Q12-1)

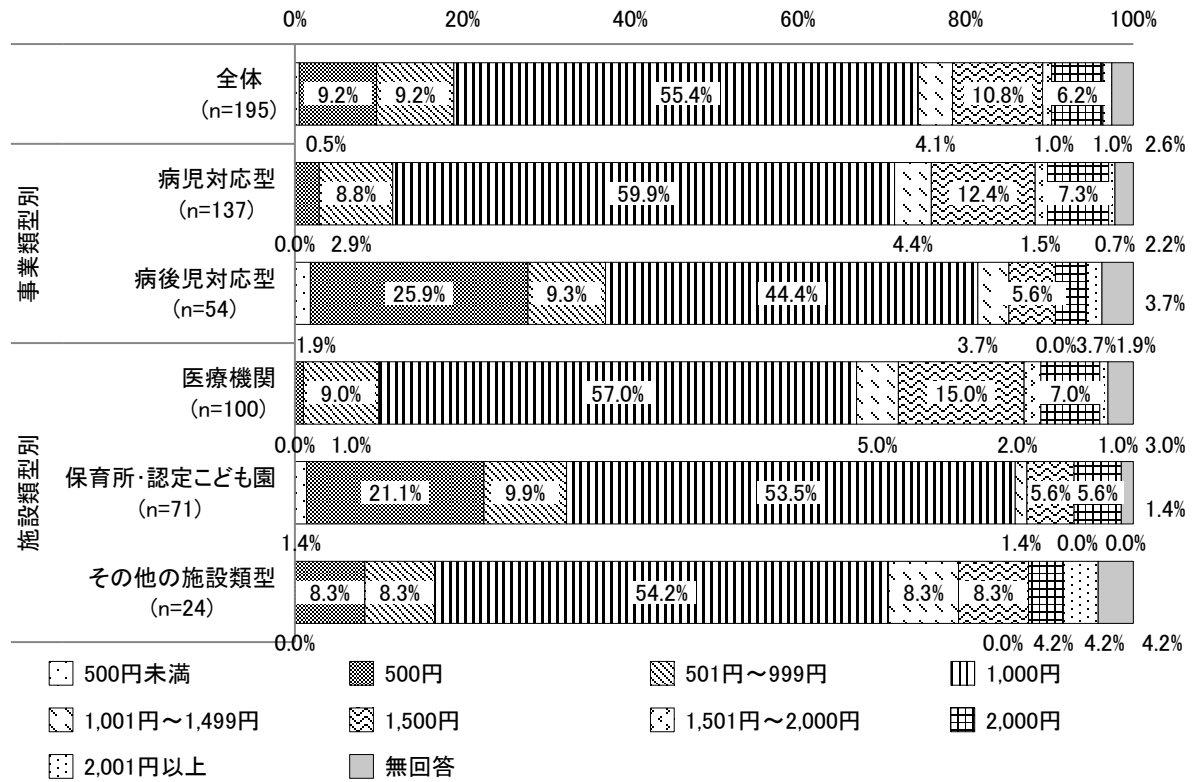


注) Q11-1で「1日あたりの利用料金を設定している」と回答した施設を集計対象とする。

3) 市町村内利用者の利用料金（半日あたりで設定された利用料金）

市町村内利用者の半日あたりで設定された利用料金をみると、「全体」では、「1,000円」が55.4%でもっとも割合が高く、次いで「1,500円」が10.8%となっている。

図表 65 市町村内利用者の利用料金（半日あたりで設定された利用料金）
:数値回答 (Q12-2)



注) Q11-1で「半日あたりの利用料金を設定している」と回答した施設を集計対象とする。

4) 市町村内利用者の利用料金（1時間あたりで設定された利用料金）

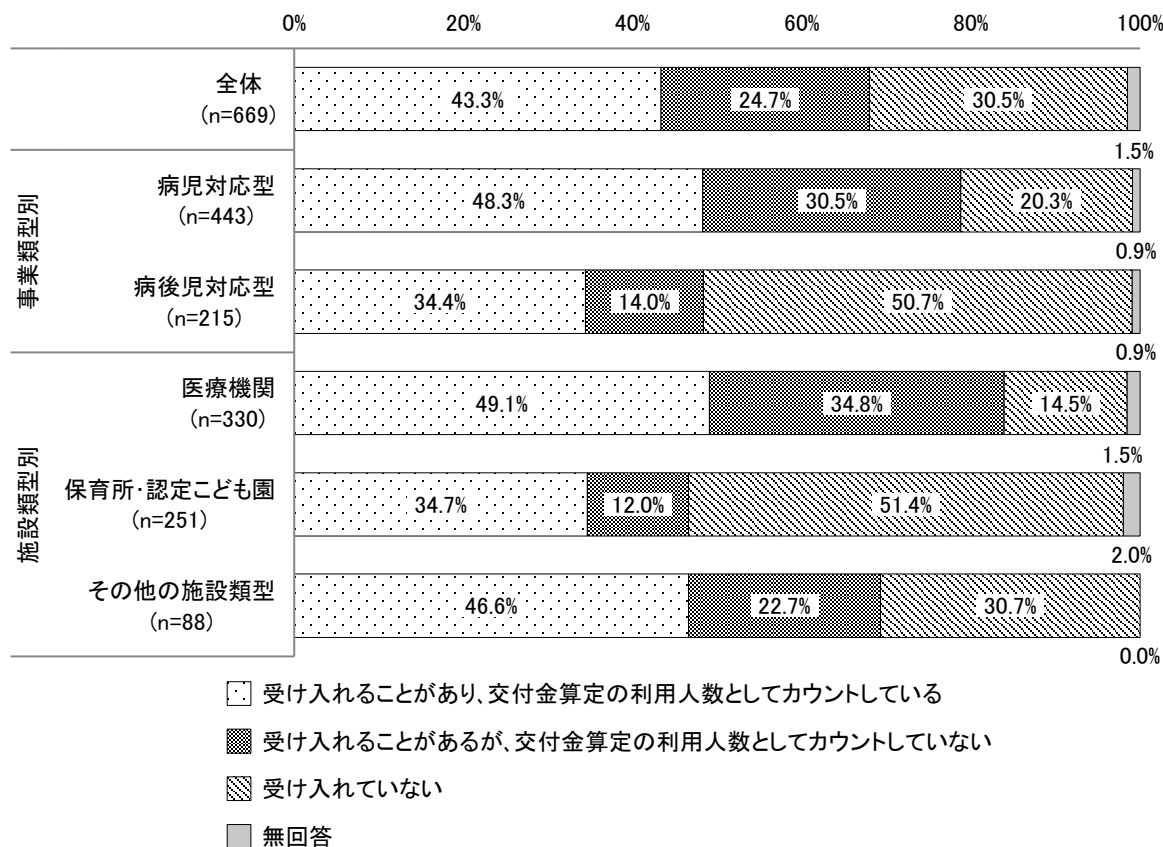
市町村内利用者の1時間あたりで設定された利用料金について、回答があった金額は100円～1,200円であった。

(10) 市町村外からの受け入れと市町村外利用の料金設定

1) 市町村外からの受け入れ有無

「全体」では、「受け入れることがあり、交付金算定の利用人数としてカウントしている」が43.3%、「受け入れていない」が30.5%、「受け入れることがあるが、交付金算定の利用人数としてカウントしていない」が24.7%となっている。

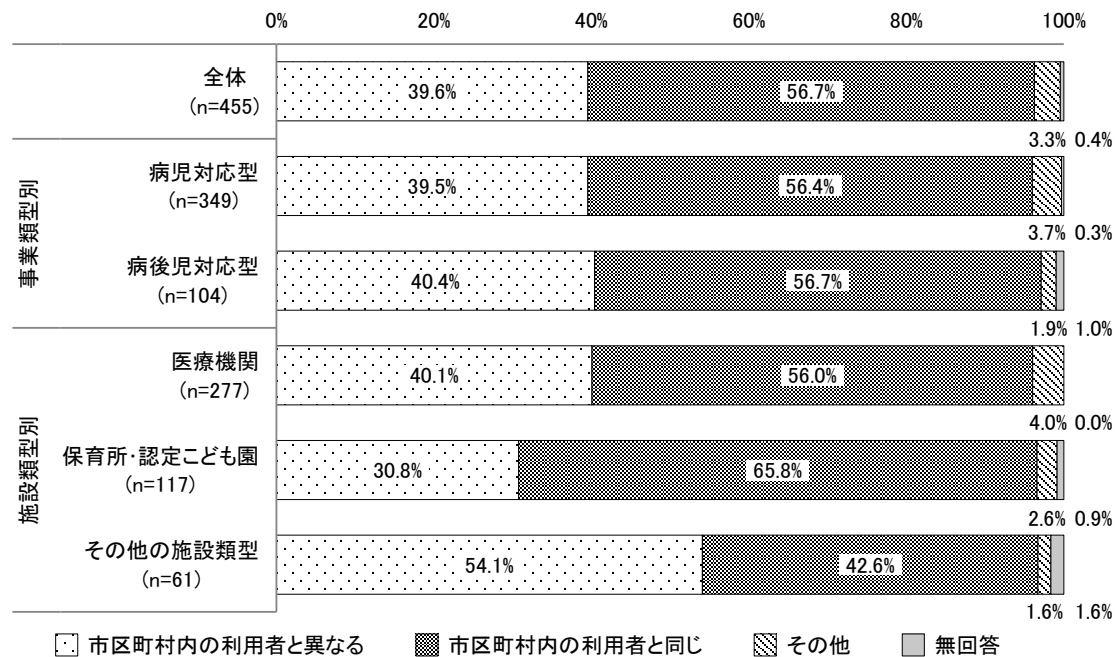
図表 66 市町村外からの受け入れ:単数回答 (Q10)



2) 市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が異なるかどうか

市町村外利用者を受け入れている施設について、市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が異なるかどうかをみると、「全体」では、「市町村内の利用者と同じ」が56.7%、「市町村内の利用者とは異なる」が39.6%となっている。

図表 67 市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が異なるかどうか:複数回答 (Q11-2)



注) Q10で「受け入れていない」以外を回答した施設を集計対象とする。

3) 市町村外利用者への料金設定の方法

市町村外利用者を受け入れている施設について、市町村外利用者に対する料金設定の方法をみると、「全体」では、「1日あたりの利用料金を設定している」が91.0%、次いで「半日あたりの利用料金を設定している」が29.2%となっている。

図表 68 市町村外利用者への料金設定の方法
:複数回答 (Q11-1・Q11-3)

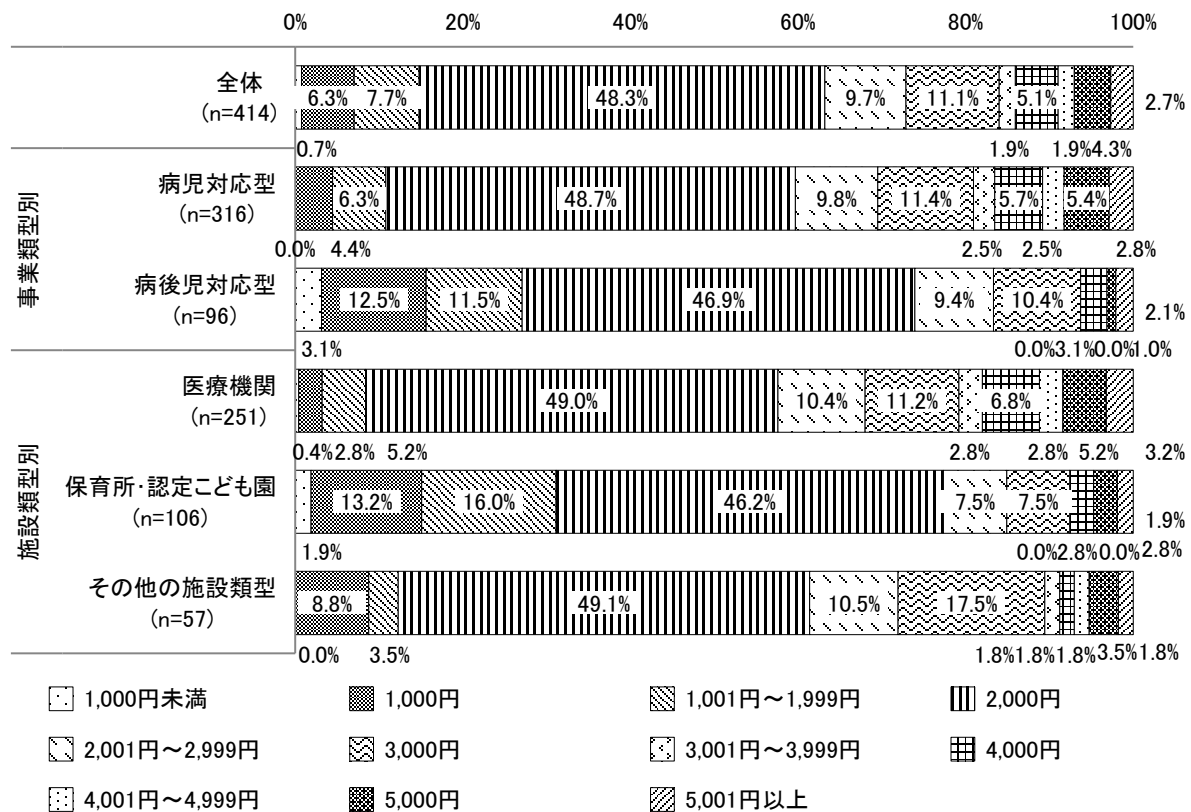
		合計	市区町村外利用者の料金設定方法				
			1日あたりの利用料金を設定している	半日あたりの利用料金を設定している	1時間あたりの利用料金を設定している	その他	無回答
全体		455	91.0	29.2	6.2	3.3	1.1
事業類型別	病児対応型	349	90.5	30.4	5.4	3.7	1.1
	病後児対応型	104	92.3	24.0	8.7	1.9	1.0
施設類型別	医療機関	277	90.6	27.8	5.8	4.0	1.1
	保育所・認定こども園	117	90.6	34.2	8.5	2.6	0.9
	その他の施設類型	61	93.4	26.2	3.3	1.6	1.6

注) Q11-2「市町村内外で利用料金の設定が異なるかどうか」への回答内容を問わず集計をしている。Q11-2で市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が異なる場合はQ11-3「市町村外利用者の利用料金の料金設定方法」の回答内容、Q11-2で市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が同じ場合はQ11-1「市町村内利用者の料金設定方法」の回答内容を対象として集計。

4) 市町村外利用者の利用料金（1日あたりで設定された利用料金）

市町村外利用者を受け入れている施設について、市町村外利用者の1日あたりで設定された利用料金をみると、「全体」では、「2,000円」が48.3%でもっとも割合が高く、次いで「3,000円」が11.1%となっている。

図表 69 市町村外利用者の利用料金（1日あたりで設定された利用料金）
: 数値回答 (Q12-1・Q12-4)

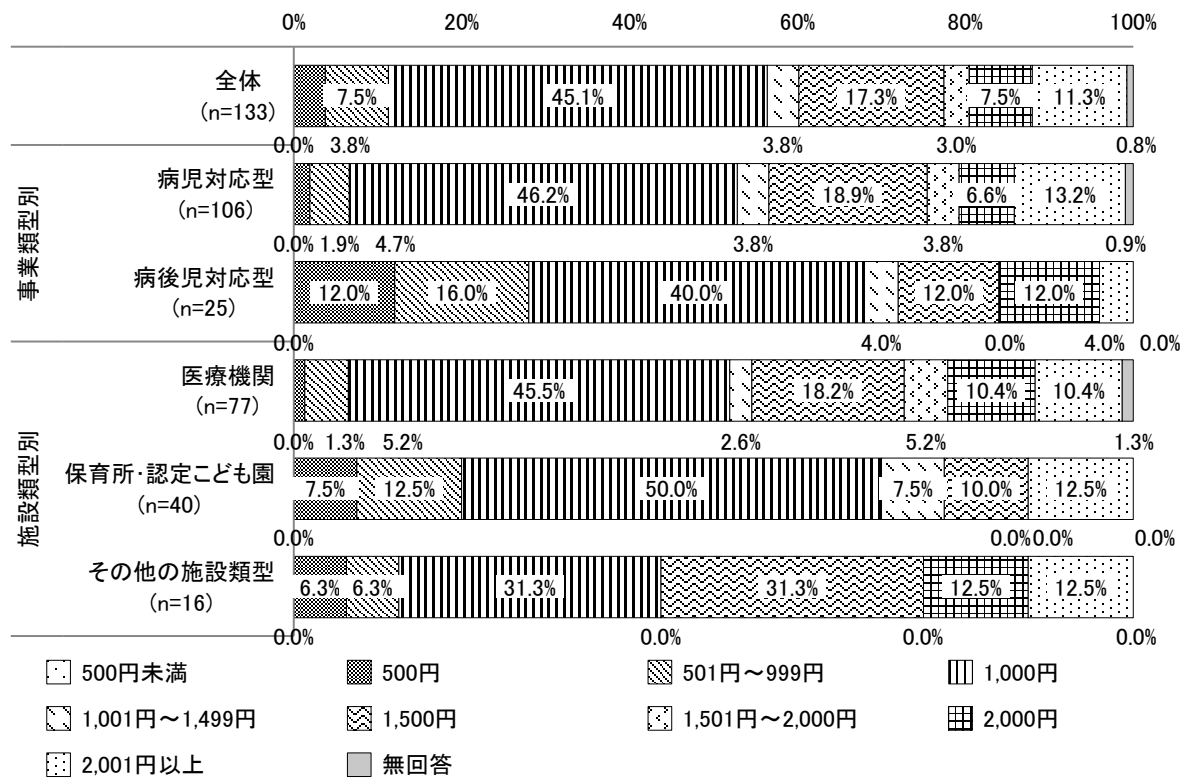


注) Q11-2「市町村内外で利用料金の設定が異なるかどうか」への回答内容を問わず集計をしている。Q11-2で市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が異なる場合はQ12-4「市町村外利用者の利用料金（1日あたりで設定された利用料金）」の回答内容、Q11-2で市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が同じ場合はQ12-1「市町村外利用者の利用料金（1日あたりで設定された利用料金）」の回答内容を対象として集計。

5) 市町村外利用者の利用料金（半日あたりで設定された利用料金）

市町村外利用者を受け入れている施設について、市町村内利用者の半日あたりで設定された利用料金をみると、「全体」では、「1,000円」が45.1%でもっとも割合が高く、次いで「1,500円」が17.3%となっている。

図表 70 市町村外利用者の利用料金（半日あたりで設定された利用料金）
: 数値回答 (Q12-2・Q12-5)



注) 市町村内外で利用料金の設定が異なるかどうかを問わず集計をしている。Q11-2で市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が異なる場合はQ12-5「市町村外利用者の利用料金（半日あたりで設定された利用料金）」の回答内容、Q11-2で市町村外利用者への料金設定と市内利用者の料金設定が同じ場合はQ12-2「市町村外利用者の利用料金（半日あたりで設定された利用料金）」の回答内容を対象として集計。

6) 市町村外利用者の利用料金（1時間あたりで設定された利用料金）

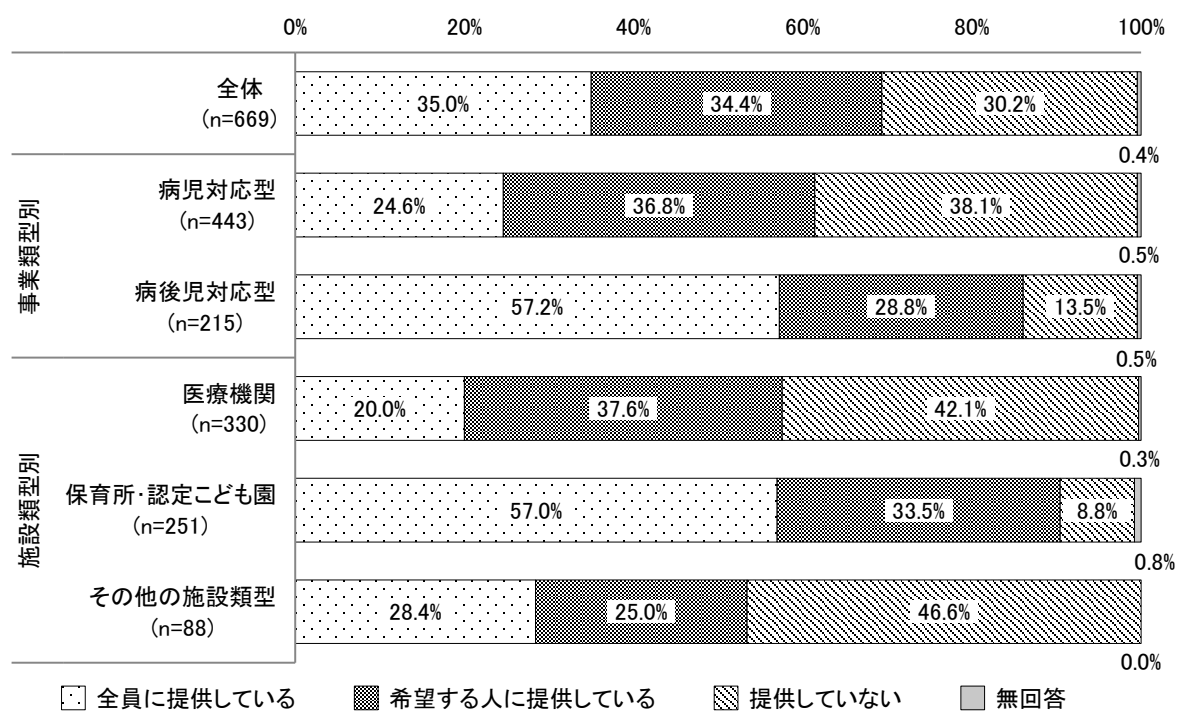
市町村外利用者の1時間あたりで設定された利用料金について、回答があった金額は100円～1,650円であった。

(11) 昼食の提供

1) 昼食の提供の有無

「全体」では、「全員に提供している」が 35.0%、「希望する人に提供している」が 34.4%、「提供していない」が 30.2%となっている。

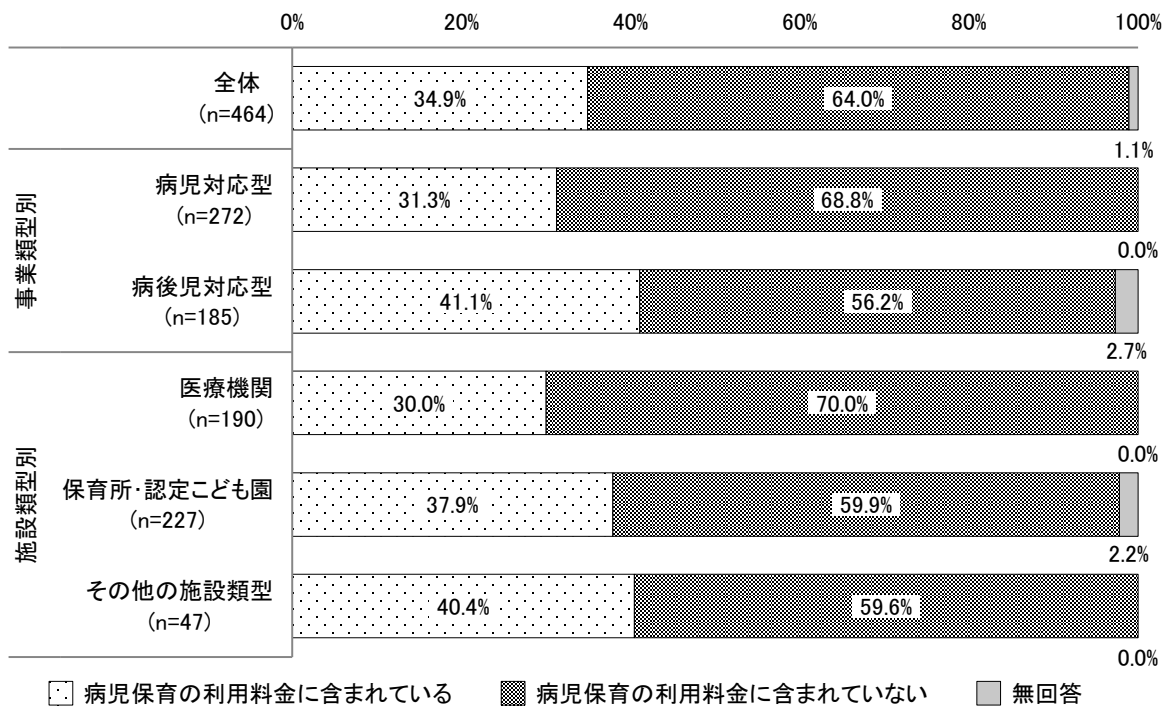
図表 71 昼食提供の有無:単数回答 (Q13-1)



2) 昼食の費用が病児保育利用料金に含まれているかどうか

昼食を提供している施設について、昼食の費用が病児保育利用料金に含まれているかどうかをみると、「全体」では、「病児保育の利用料金に含まれていない」が64.0%、「病児保育の利用料金に含まれている」が34.9%となっている。

図表 72 昼食の費用が病児保育利用料金に含まれているかどうか:単数回答 (Q13-2)



3) 昼食の費用

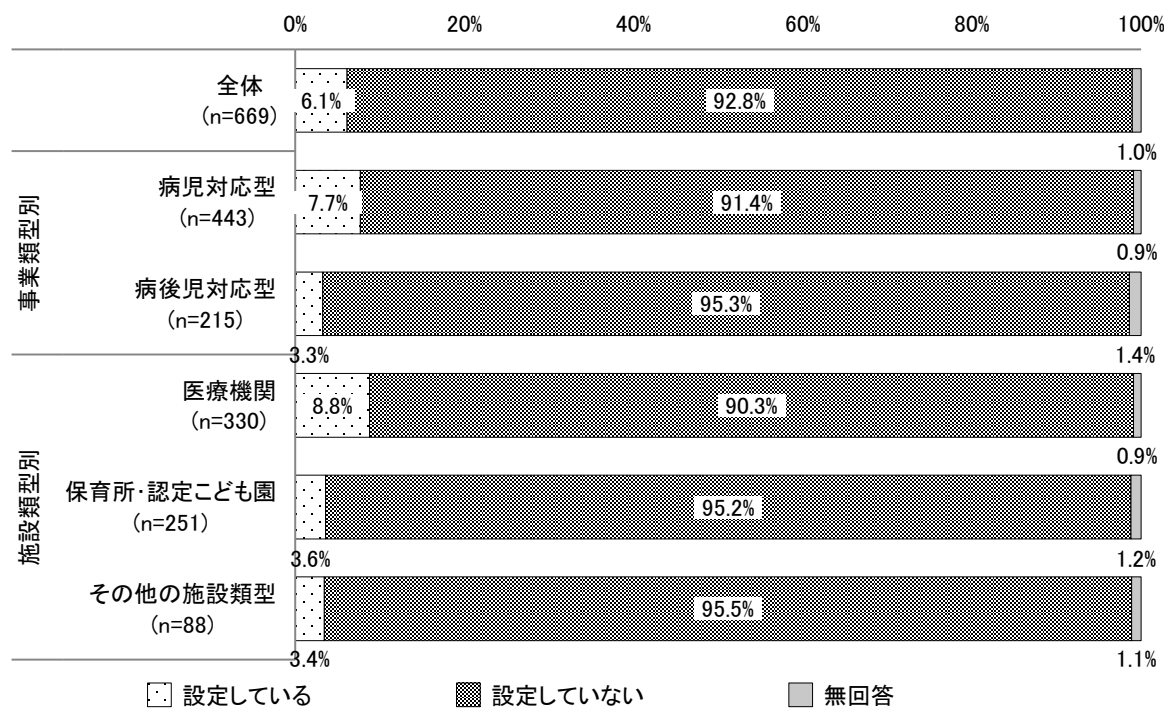
病児保育の利用料金に含まれていない場合の、昼食の提供料金は260円～660円の回答があった。また、「実費」という回答も数件みられた。

(12) キャンセル料金

1) キャンセル料金の設定有無

「全体」では、「設定していない」が92.8%でもっとも割合が高く、次いで「設定している」が6.1%となっている。

図表 73 キャンセル料設定の有無:単数回答 (Q14-1)



2) キャンセル料金の設定金額

キャンセル料金について、回答があった金額は500円～4,000円であった。

(13) ICT化の状況

「全体」では、「いずれもない」が66.2%となっている。ICT化されている内容としては、「予約受付」が21.7%、次いで「キャンセル申請／キャンセル完了」が19.9%となっている。

図表 74 ICT化の状況:複数回答 (Q15)

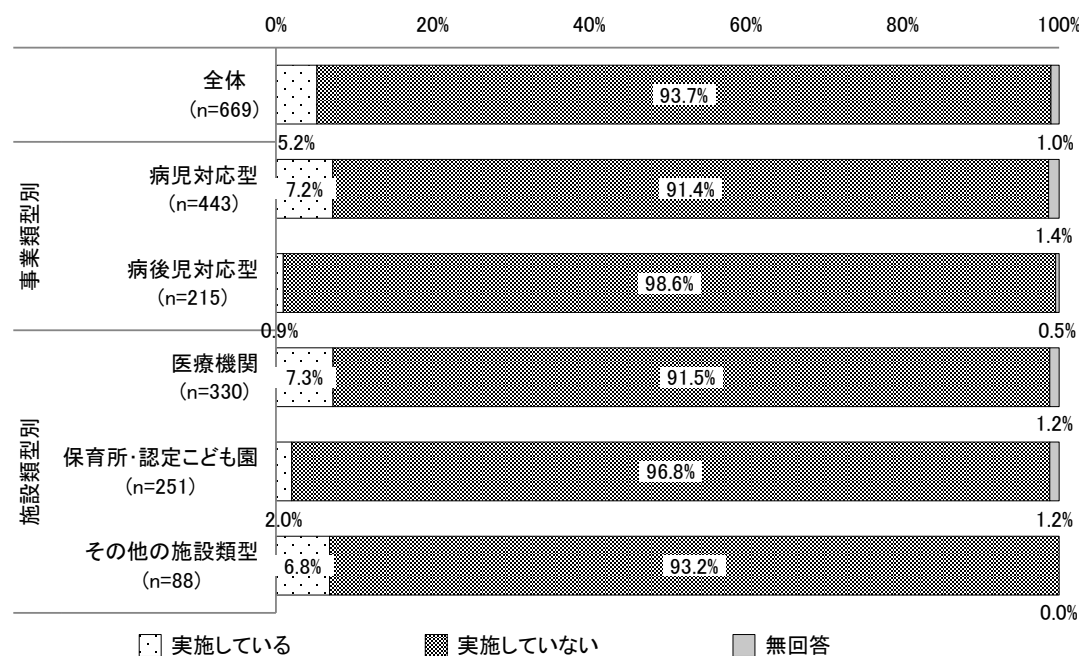
	合計	Q15.ICT化の状況						
		事前登録	空き情報の照会/提供	予約受付	キャンセル申請/キャンセル完了	いずれもない	無回答	
全体	669	15.1	17.5	21.7	19.9	66.2	5.8	
事業類型別	病児対応型	443	19.4	23.0	29.6	27.5	58.2	5.0
	病後児対応型	215	6.5	6.0	6.0	4.7	81.9	7.9
施設類型別	医療機関	330	19.4	23.6	31.2	30.6	56.1	5.2
	保育所・認定こども園	251	10.0	10.0	11.6	8.0	76.9	8.0
	その他の施設類型	88	13.6	15.9	14.8	13.6	73.9	2.3

(14) 送迎対応

1) 送迎の実施有無

「全体」では、「実施していない」が93.7%でもっとも割合が高く、次いで「実施している」が5.2%となっている。

図表 75 送迎対応:単数回答 (Q16-1)



2) 送迎の利用料金

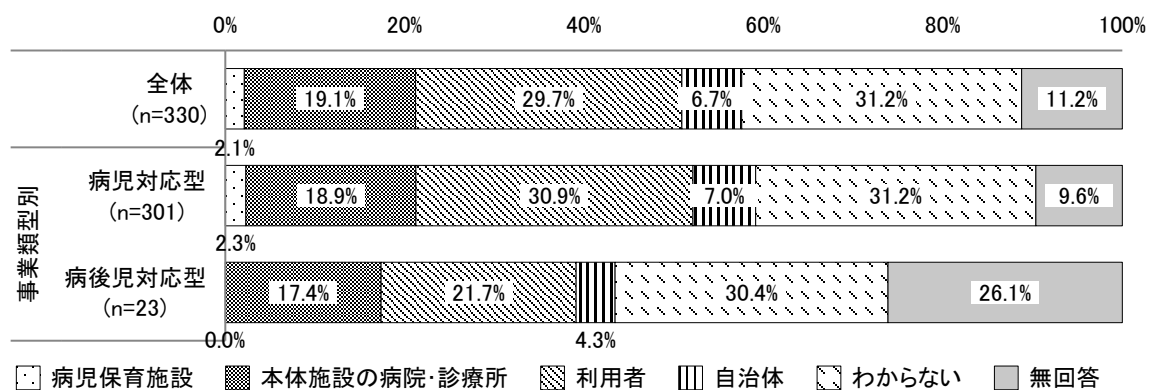
送迎の利用料金について、回答があった金額は500円～2,800円であった。なお、「実費」との回答もあった。

(15) 診療情報提供書の発行

1) 診療情報提供書の発行費用の負担者

本体施設が医療機関である施設について、診療情報提供書の発行費用の負担者が誰かをみると、「全体」では、「わからない」が31.2%でもっとも割合が高く、次いで「利用者」が29.7%、「本体施設の病院・診療所」が19.1%となっている。

図表 76 診療情報提供書の発行費用の負担者:単数回答 (Q17-1)



注) 施設類型が医療機関の施設を集計対象とする。

2) 診療情報提供書の発行費用の額

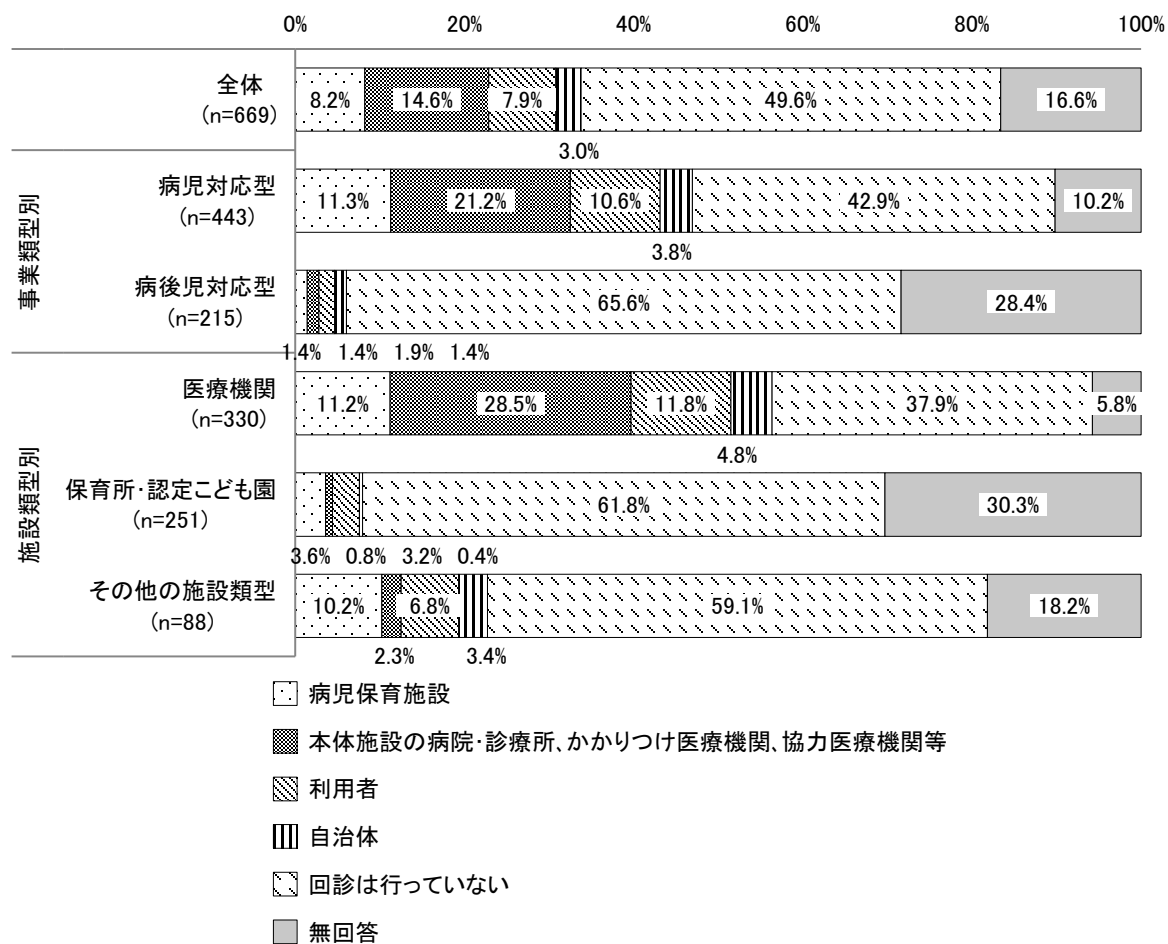
診療情報提供書の発行費用の額について回答があった金額は、200円～3,300円であった。

(16) 医師が回診する際の費用

1) 医師が回診する際の費用負担者

「全体」では、「回診は行っていない」が49.6%でもっとも割合が高く、次いで「本体施設の病院、診療所、かかりつけ医療機関、協力医療機関等」が14.6%となっている。

図表 77 医師が回診する際の費用負担者:単数回答 (Q18-1)



2) 医師が回診する際の費用の額

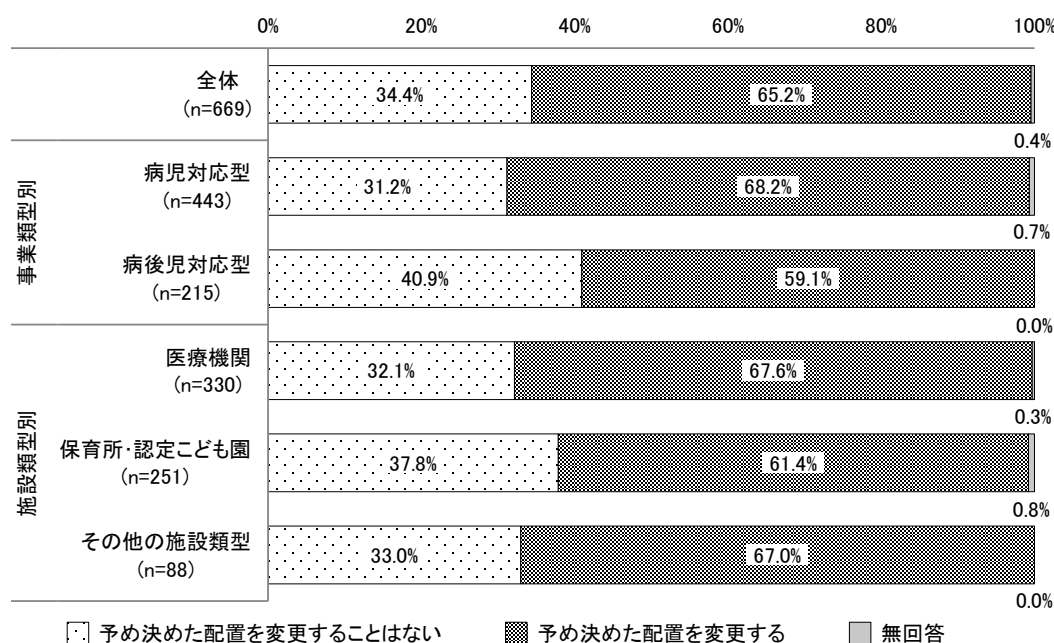
回診費用の額について「5,000円/日」「10万円/月」などの回答がみられた。

2. 職員配置の方法

(1) 日々の職員の配置方法

「全体」では、「予め決めた配置を変更する」が 65.2%、「予め決めた配置を変更することはない」が 34.4%となっている。

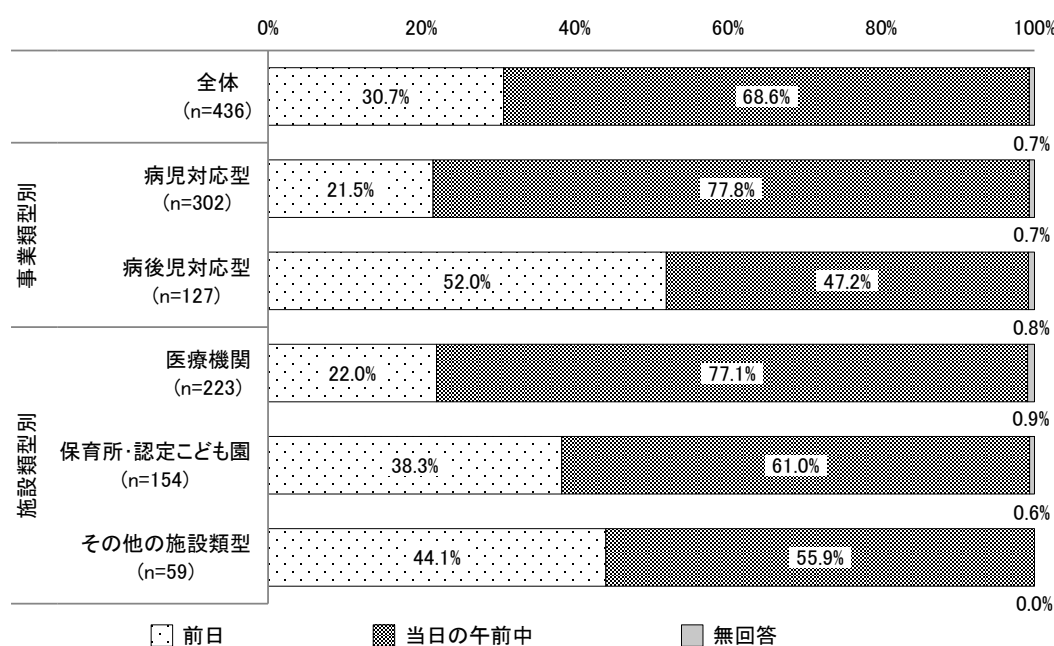
図表 78 職員配置の変更の有無:単数回答 (Q21-1)



(2) 日々の職員の配置を変えるタイミング

職員の配置について、予め決めた配置を変更することがある (Q21-1) という施設について、つ配置変更を行うタイミングをみると、「全体」では、「当日の午前中」が 68.6%、「前日」が 30.7%となっている。

図表 79 日々の職員の配置を変えるタイミング:単数回答 (Q21-2)



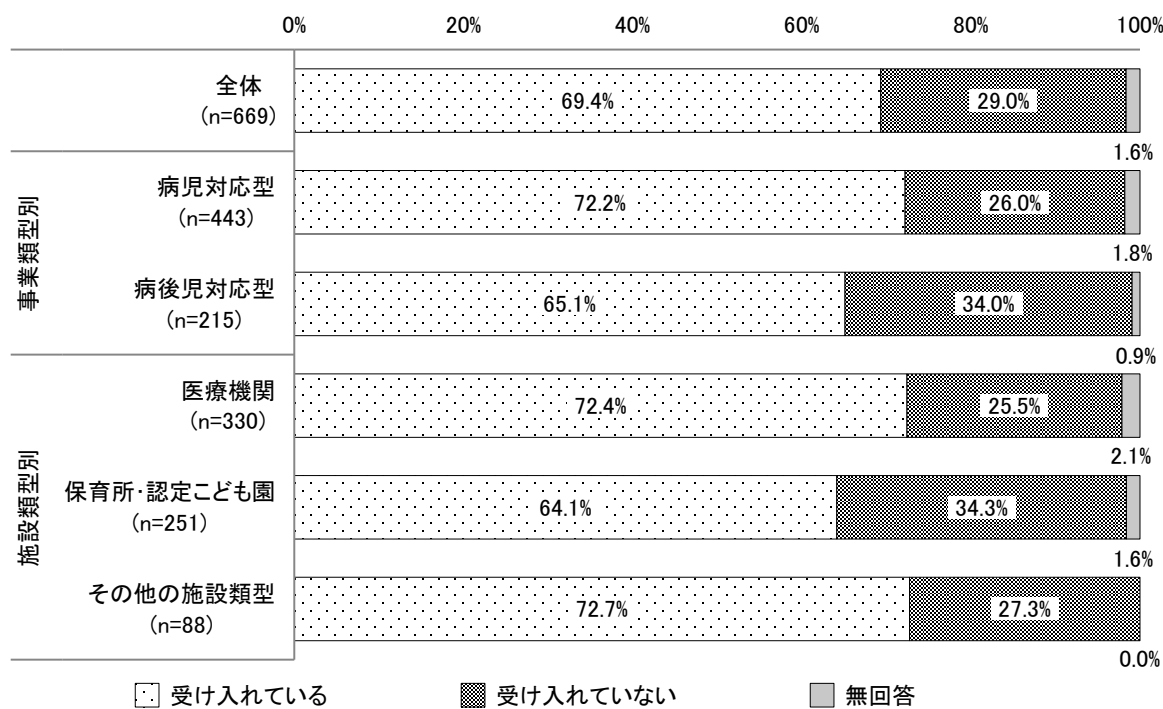
注) Q21-1で「予め決めた配置を変更する」と回答した施設を集計対象とする。

(3) 障害児の受け入れ

1) 障害児の受け入れの有無

「全体」では、「受け入れている」が69.4%でもっとも割合が高く、次いで「受け入っていない」が29.0%となっている。

図表 80 障害児の受け入れの有無:単数回答 (Q22-1)



2) 障害児を受け入れる際の配置方法

障害児を受け入れる際の配置方法について自由記述にて回答を求めたところ、「児童：保育士＝1：1」が多くみられた(74件)。また、「児童：保育士：看護師＝1：1：1」という回答もみられた(18件)(ただし、件数は参考値。該当する自由回答のなかには、定員人数や職員数の数が元々少ないことから1：1対応となっている場合なども含む。また、配置は普段と同じで結果的に「児童：保育士＝1：1」であったとしても、「児童：保育士＝1：1」と明確な回答のなかったものは除く)。

また、普段の配置を変えず可能な範囲で受け入れている、預かり定員を減らすという回答も一定数みられた。その他に以下のような回答もみられた。

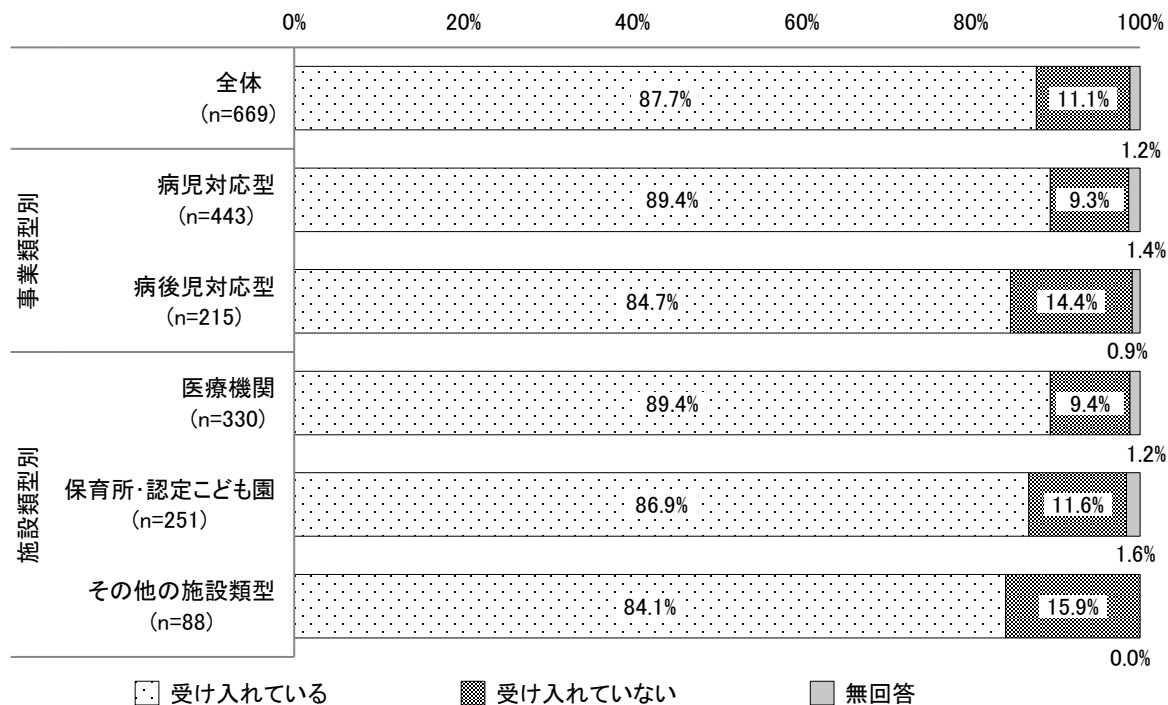
障がいの程度により判断。医療的ケア児は保育士を1名ずつ配置。 発達障害や知的障害、ダウン症児などは状態に応じて判断。
1～3名の場合：保育士1名、看護師1名。 4名の場合：保育士2名、看護師1名。 利用している保育園等から情報提供を受ける場合有り。他の予約状況、障害の程度、隔離の必要性に応じて配置・受入人数を変更する場合有り。
常時看護師、保育士各1名体制であり、利用児の年齢、症状、障害の程度を考慮し、対応可能な範囲で受け入れるため、職員の配置などは特別変更することはない。
初入室の児の場合は原則1人につき1名の配置。リピーターの児はその児によって臨機応変に対応している。特に配置基準は決めていない。
障害の程度にもよるが初めて利用する場合は、事前に面談や詳しく聞き取りをさせていただいている。配置基準は変えていない。
基本的に受け入れはするが、職員が看護師1名、保育士1名で配置は変えることが出来ない ので、その日の利用人数やお子様の症状・状況によって臨機応変に対応している。
主に保育する保育士と補助で、1名の保育に加わる体制をとっている。

(4) 乳児の受け入れ

1) 乳児の受け入れの有無

「全体」では、「受け入れている」が87.7%、「受け入っていない」が11.1%となっている。

図表 81 乳児の受け入れの有無:単数回答 (Q22-2)



2) 乳児を受け入れる際の配置方法

乳児を受け入れる際の配置方法について自由記述にて回答を求めたところ、「児童：保育士＝1：1」が多くみられた（68件）。また、「児童：保育士：看護師＝1：1：1」（24件）や「児童：保育士＝2：1」（11件）という回答がみられた。（ただし、件数は参考値。該当する自由回答のなかは、定員人数や職員数の数が元々少ないことから1：1対応となっている場合なども含む。また、配置は普段と同じで結果的に「児童：保育士＝1：1」であったとしても、「児童：保育士＝1：1」と明確な回答のなかったものは除く。）

また、普段の配置を変えず可能な範囲で受け入れている、預かり定員を減らすという回答も一定数みられた。その他に以下のような回答もみられた。

0歳の子どもは急激に体調に変化がみられる場合があるので出来るだけ看護師と保育士の目で観察するようにしている。
乳児の利用が多い日は3人体制で保育を行っている。
通常の職員配置（看護師1名、保育士2名）で受入可能な範囲で生後6か月以上児を受入れている。
特にないが、具合や機嫌が悪い児に対しては、1対1の対応をしている。
乳児1～3名の場合：保育士1名、看護師1名。 4名の場合：保育士2名、看護師1名。
受け入れ児童と他の受け入れ児童の年齢や健康状況、利用時間等を考慮し、安全にお預かりできる職員体制を取り受け入れている。
基本的には、他の病後児保育児童と同様で最大児童3名に1名の職員を配置。必要に応じて応援を依頼する。
首のすわっている乳児を受け入れており、個室にて保育を行う。保育士と乳児は1対1で保育するため、スタッフ不足の場合はお断りすることもある。
同室の場合は乳児3人に対し職員2人。隔離の場合は乳児1人に対し職員1人。
通常の配置と変わらないが、状況によってオンコールで1名増員する。
産休明けの乳児から受け入れしている。職員配置はその児の月齢と他の入室児の利用状況によって臨機応変に対応している。

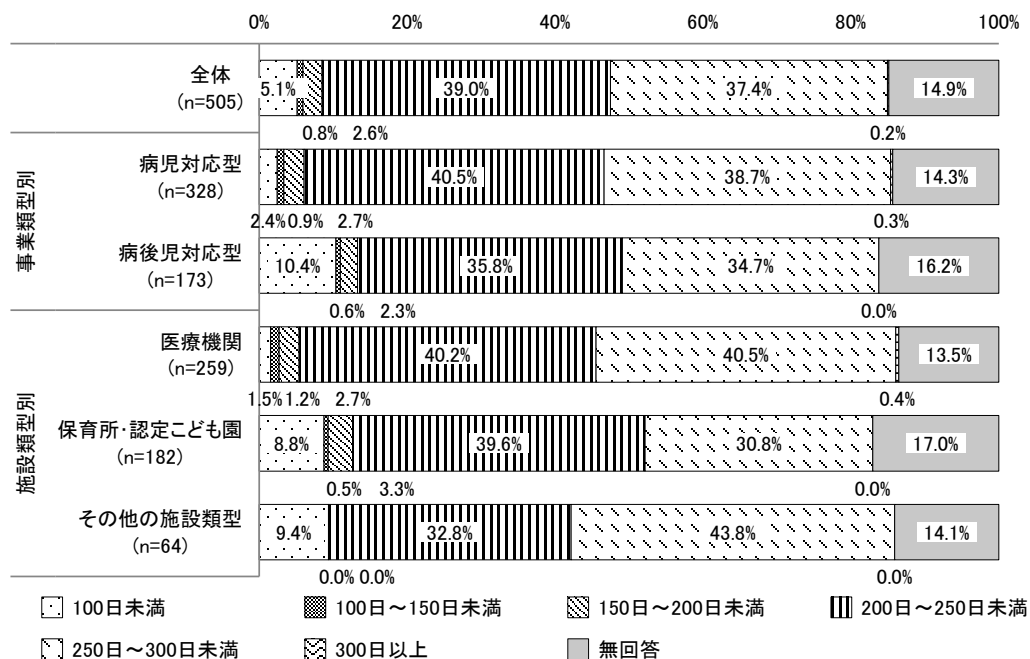
3. 開所実績・利用実績

(1) 開所日数

1) 開所日数（2018年度）

「全体」では、「200日～250日未満」が39.0%でもっとも割合が高く、次いで「250日～300日未満」が37.4%となっている。

図表 82 開所日数（2018年）：数値回答（Q9-1）

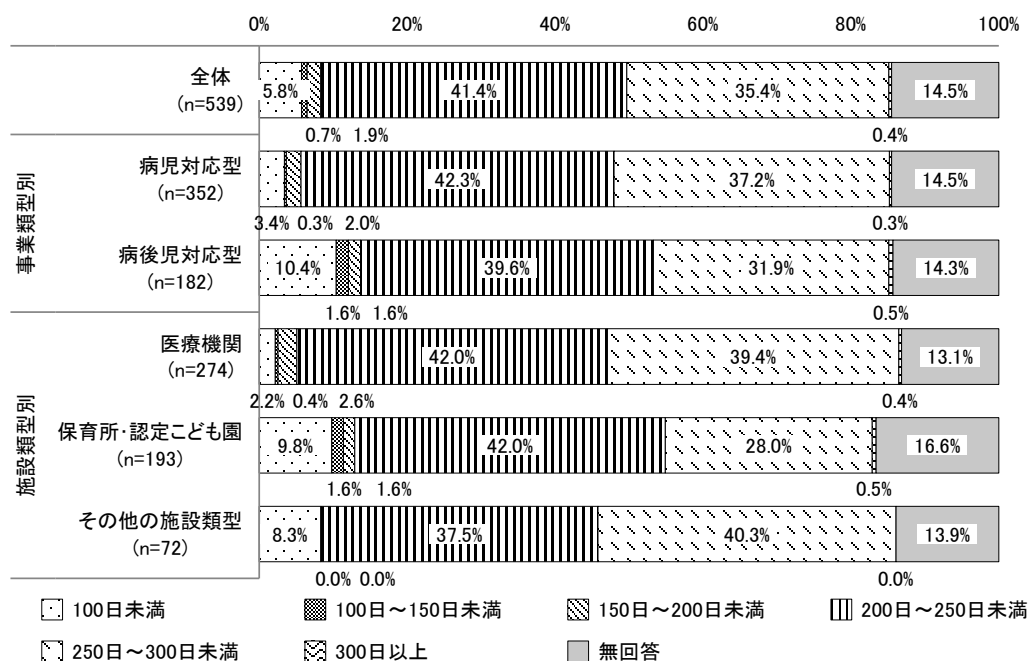


注) 2018年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

2) 開所日数 (2019 年度)

「全体」では、「200日～250日未満」が41.4%でもっとも割合が高く、次いで「250日～300日未満」が35.4%となっている。

図表 83 開所日数 (2019 年) : 数値回答 (Q9-2)

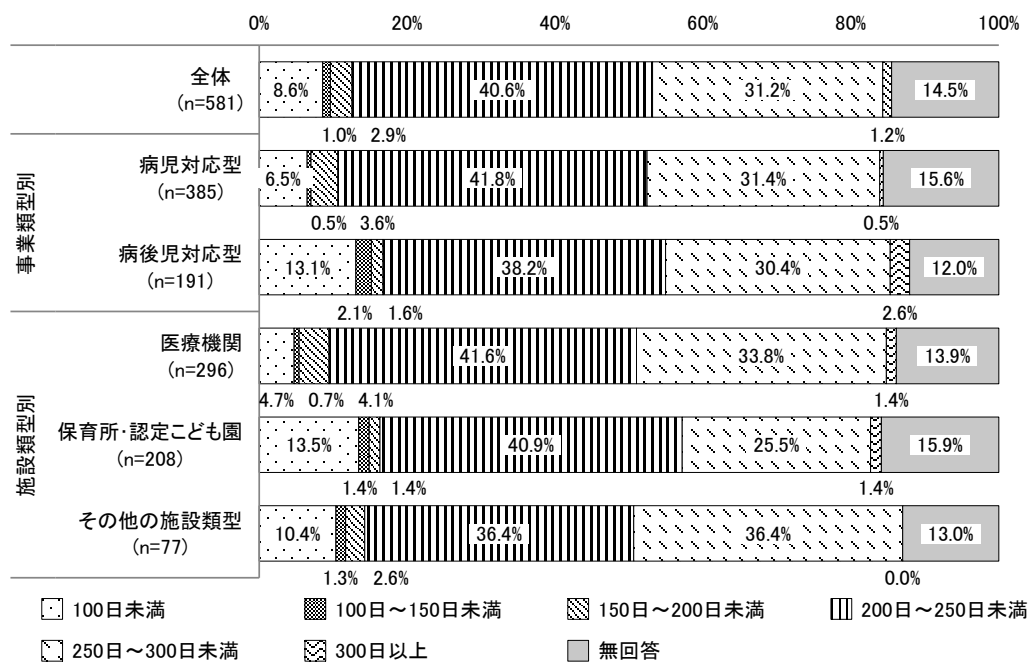


注) 2019 年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

3) 開所日数 (2020 年度)

「全体」では、「200日～250日未満」が40.6%でもっとも割合が高く、次いで「250日～300日未満」が31.2%となっている。

図表 84 開所日数 (2020 年) : 数値回答 (Q9-3)

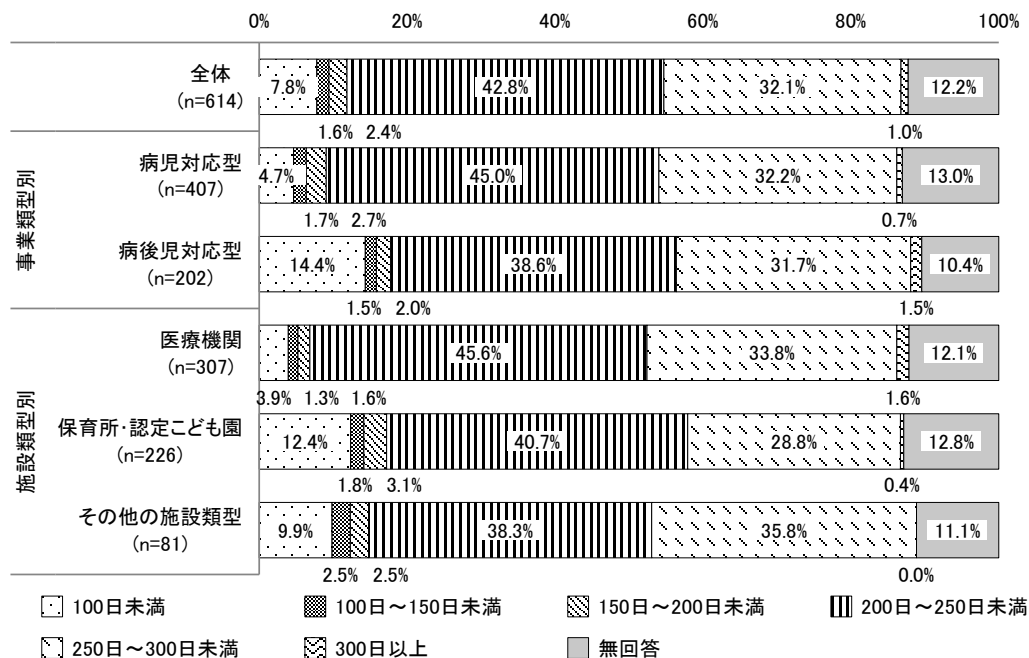


注) 2020 年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

4) 開所日数 (2021 年度)

「全体」では、「200 日～250 日未満」が 42.8%でもっとも割合が高く、次いで「250 日～300 日未満」が 32.1%となっている。

図表 85 開所日数 (2021 年) : 数値回答 (Q9-4)



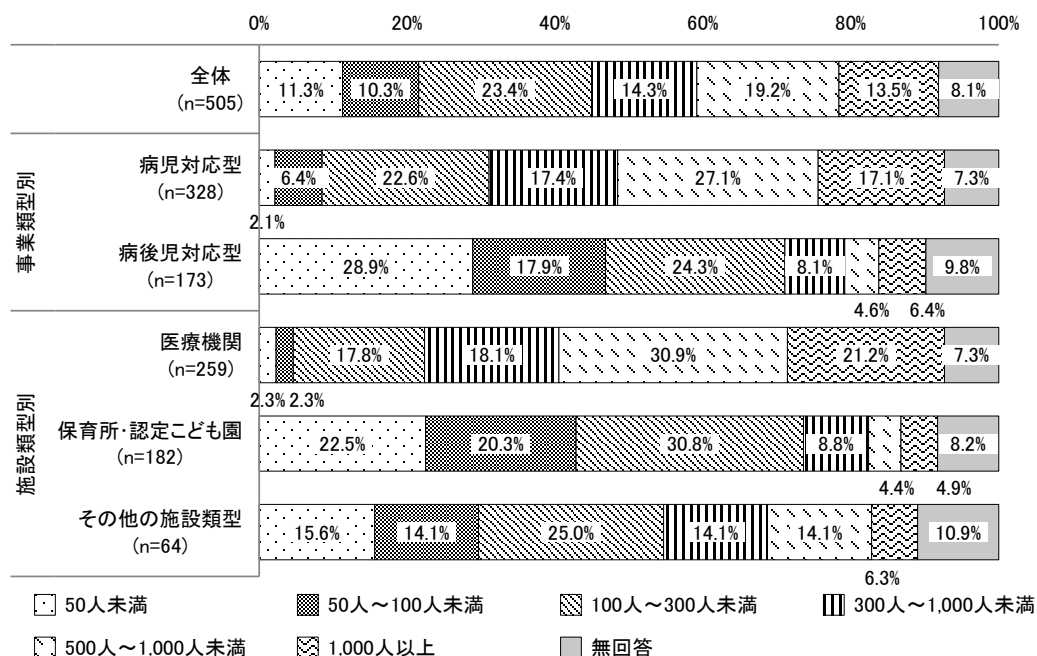
注) 2021 年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

(2) 延べ利用人数

1) 延べ利用人数（2018年度）

「全体」では、「100人～300人未満」が23.4%でもっとも割合が高く、次いで「500人～1,000人未満」が19.2%となっている。

図表 86 延べ利用人数（2018年）：数値回答（Q9-5）

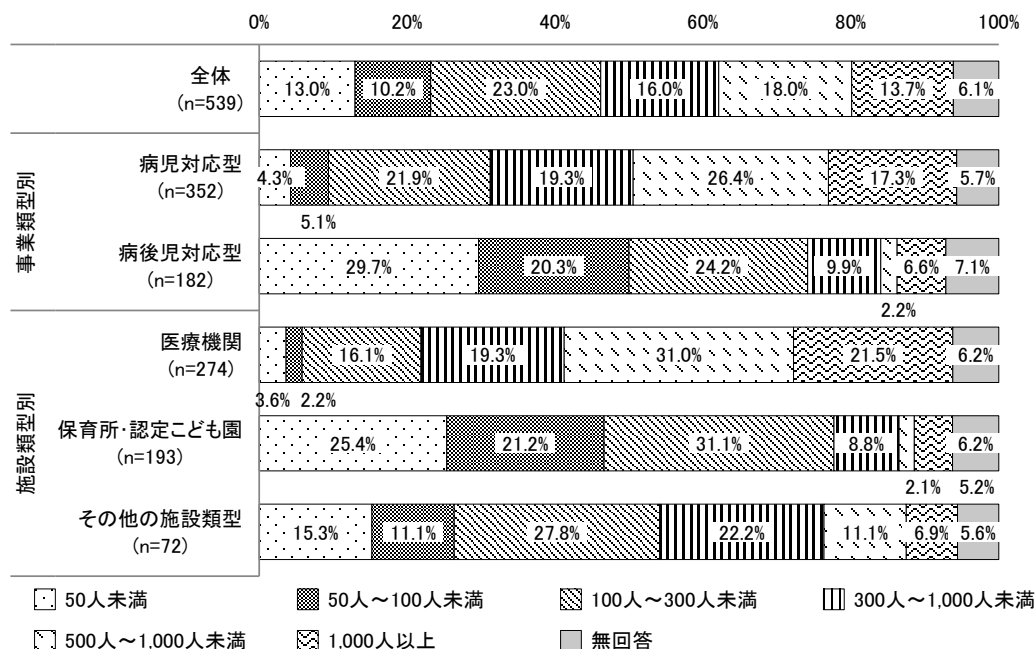


注) 2018年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

2) 延べ利用人数（2019年度）

「全体」では、「100人～300人未満」が23.0%でもっとも割合が高く、次いで「500人～1,000人未満」が18.0%となっている。

図表 87 延べ利用人数（2019年）：数値回答（Q9-6）

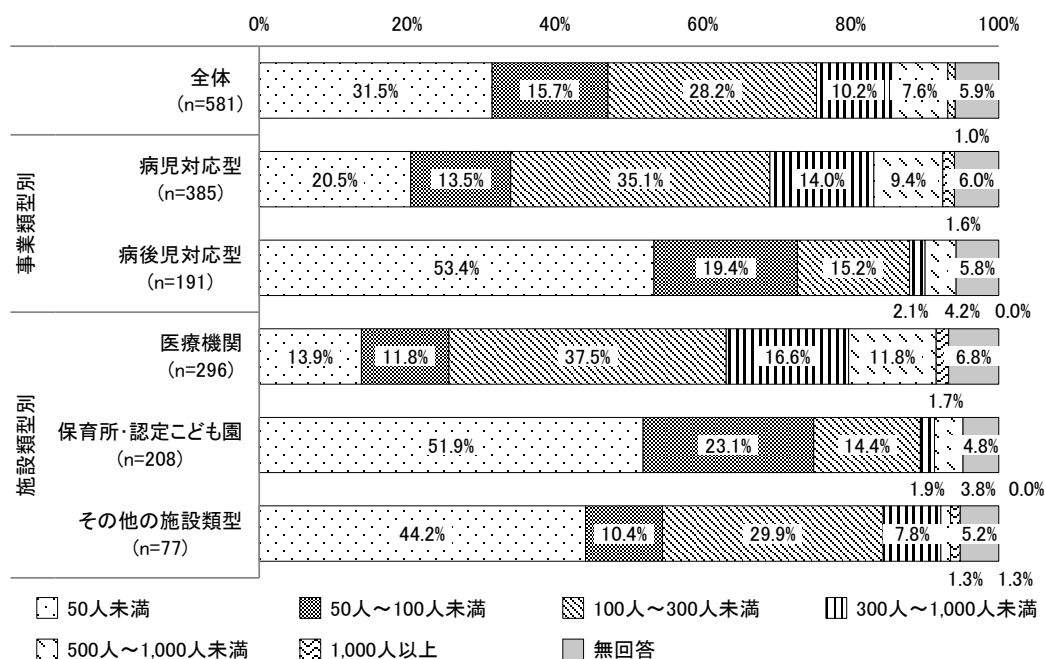


注) 2019年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

3) 延べ利用人数（2020年度）

「全体」では、「50人未満」が31.5%でもっとも割合が高く、次いで「100人～300人未満」が28.2%となっている。

図表 88 延べ利用人数（2020年）：数値回答（Q9-7）

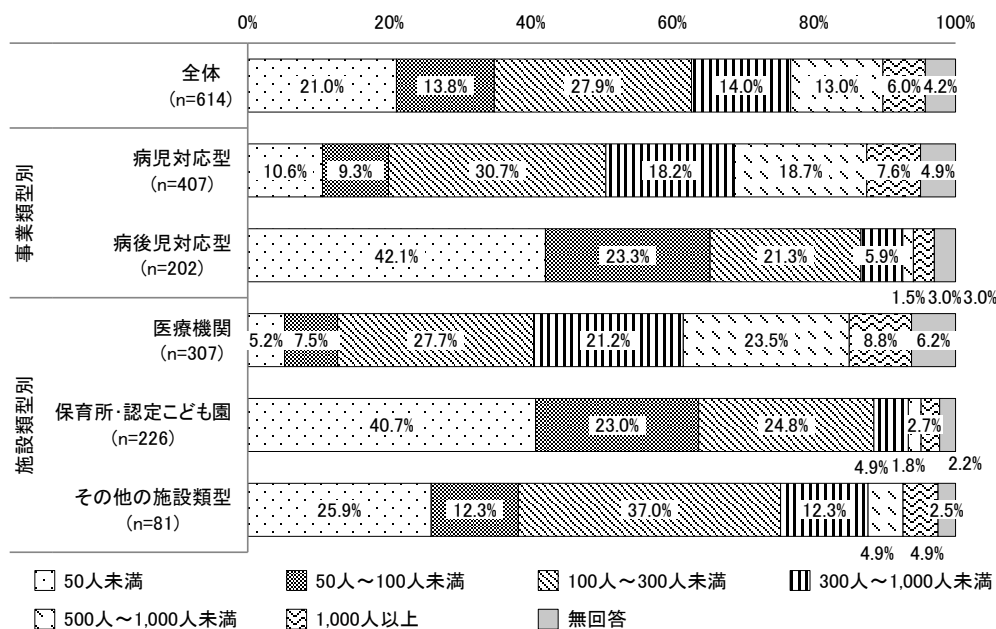


注) 2020年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

4) 延べ利用人数 (2021 年度)

「全体」では、「100 人～300 人未満」が 27.9%でもっとも割合が高く、次いで「50 人未満」が 21.0%となっている。

図表 89 延べ利用人数 (2021 年) : 数値回答 (Q9-8)

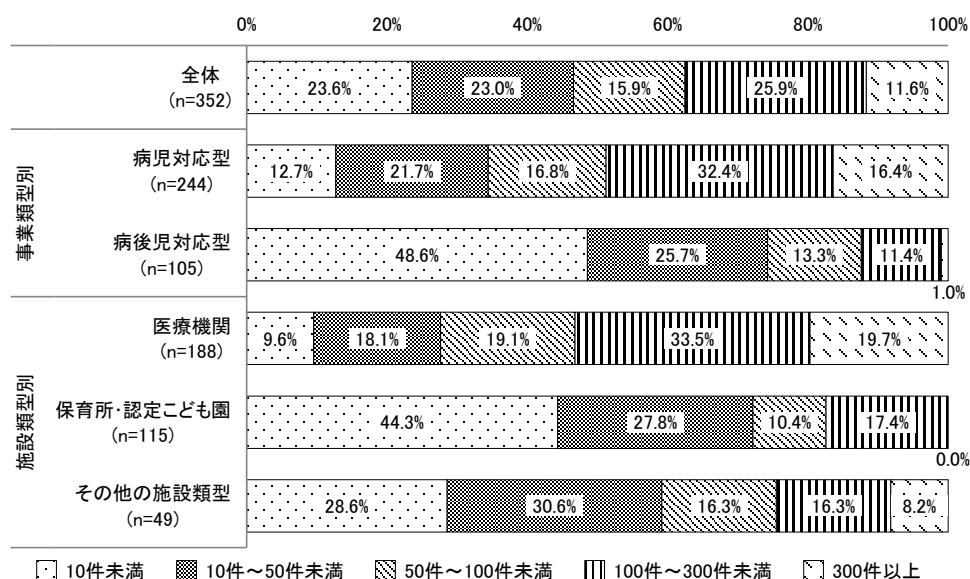


注) 2021 年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

(3) 当日キャンセル数 (2021 年度)

「全体」では、「100 件～300 件未満」が 25.9%でもっとも割合が高く、次いで「10 件未満」が 23.6%となっている。

図表 90 キャンセル数 (2021 年) : 数値回答 (Q9-9)



注) 2021 年度よりも前に開設していた施設を集計対象とする。

注) 有効回答のみを対象に集計しているため、無回答はない。

4. 収支の状況

(1) 全体の収支の状況

① 収支の状況

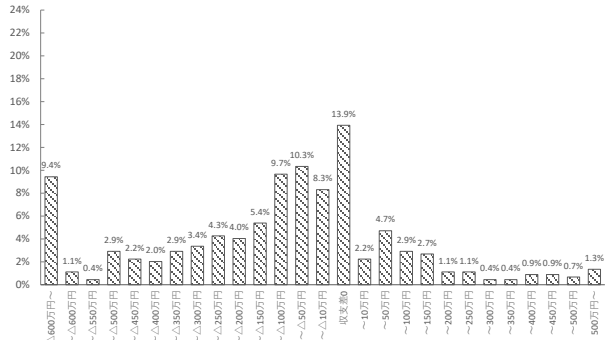
図表 91 【全体】収支の状況:数値回答 (Q19・Q20)

全体(n=445)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額(補助金収入を含む)	10,378,481	10,714,471	10,477,258
	利用料収入	830,559	331,141	527,077
	キャンセル料収入	1,074	120	292
	その他収入(昼食費、おむつ代など)	88,074	85,213	94,616
	総額	11,298,188	11,130,945	11,099,243
支出 (円)	人件費	10,387,498	10,208,553	10,346,385
	事業費	1,278,675	1,250,795	1,241,797
	事務費	754,613	685,069	703,063
	その他支出	363,938	395,160	370,117
	総額	12,784,724	12,539,577	12,661,363
収支差(円)		-1,486,536	-1,408,632	-1,562,120
赤字の施設が占める割合(%)		66.5%	63.6%	64.0%

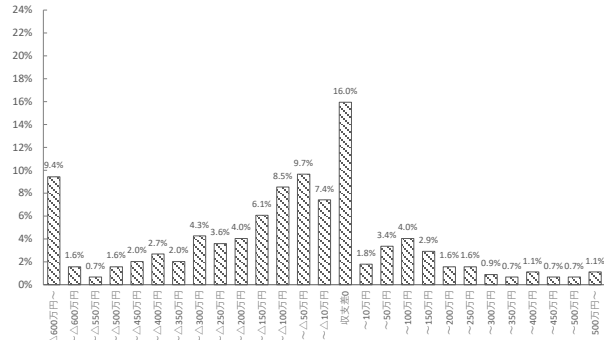
注) 端数処理を四捨五入により行っているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。以下同様。

② 収支差額

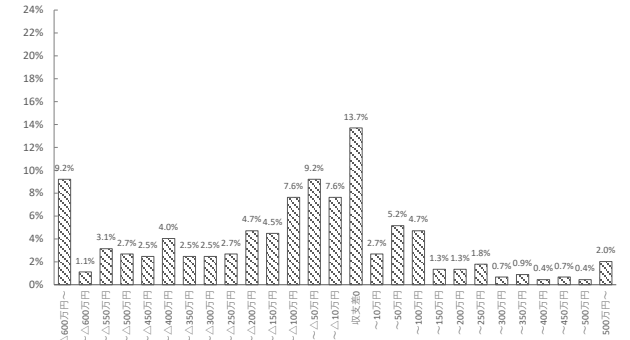
2019 年度



2020 年度

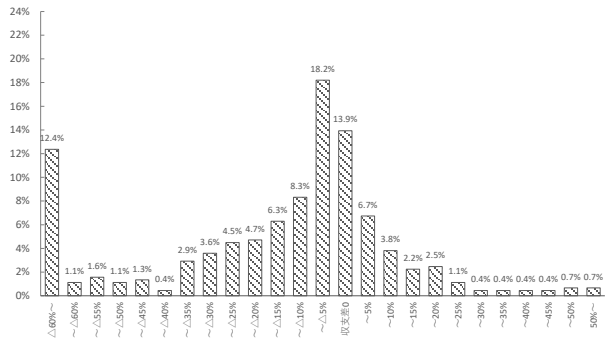


2021 年度

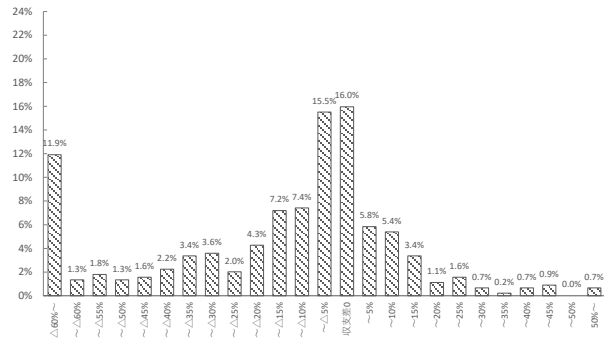


③ 収支差率

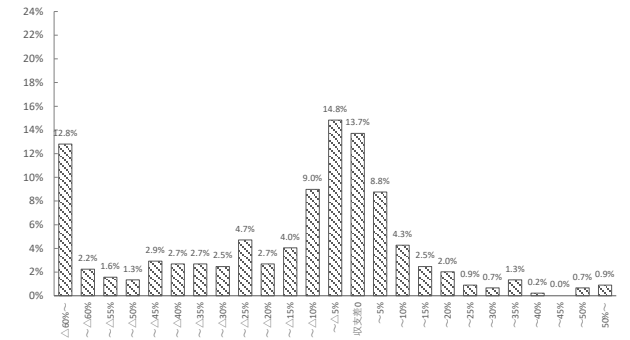
2019 年度



2020 年度



2021 年度



注) 収支差率は収支差率 (%) = {(収入) - (支出)} / (収入) * 100 により算出。以下同様。

(2) 事業類型別の収支の状況

1) 病児対応型

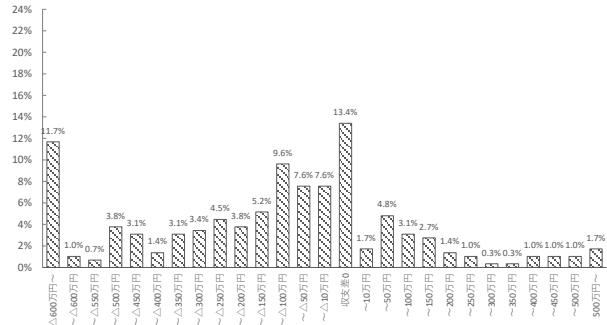
① 収支の状況

図表 92 【病児対応型】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

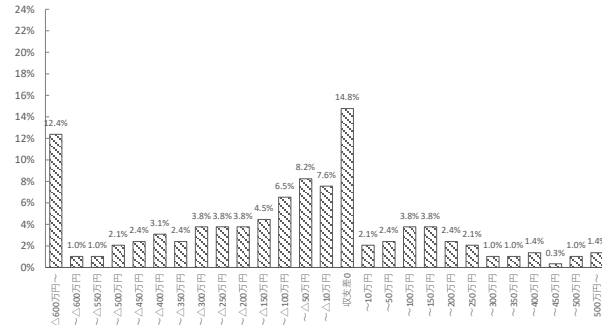
病児対応型(n=291)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額(補助金収入を含む)	12,667,811	13,126,420	12,684,041
	利用料収入	1,129,054	457,964	722,482
	キャンセル料収入	1,615	184	447
	その他収入(昼食費、おむつ代など)	95,235	80,891	86,490
	総額	13,893,715	13,665,458	13,493,460
支出 (円)	人件費	12,417,185	12,191,634	12,280,386
	事業費	1,748,421	1,664,153	1,651,490
	事務費	944,124	841,337	876,633
	その他支出	492,510	542,932	514,299
	総額	15,602,241	15,240,056	15,322,808
収支差(円)		-1,708,526	-1,574,597	-1,829,348
赤字の施設が占める割合(%)		66.3%	62.5%	62.5%

② 収支差額

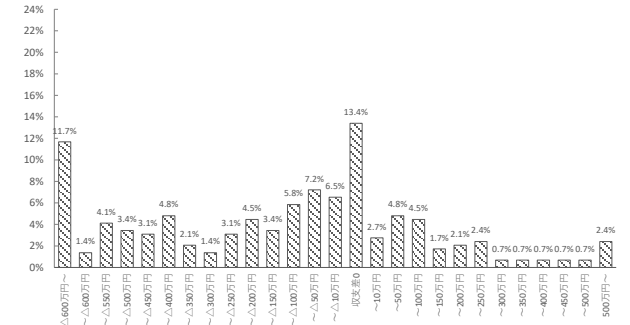
2019 年度



2020 年度

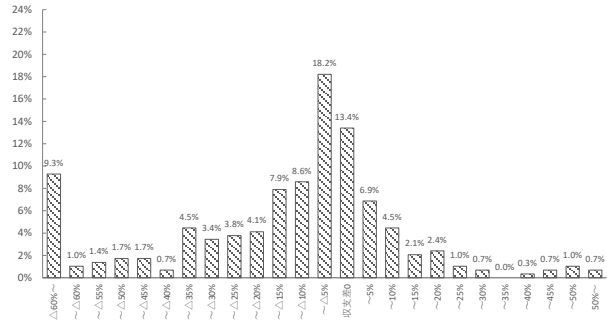


2021 年度

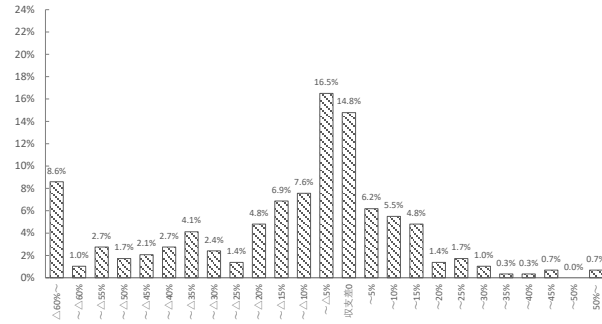


③ 収支差率

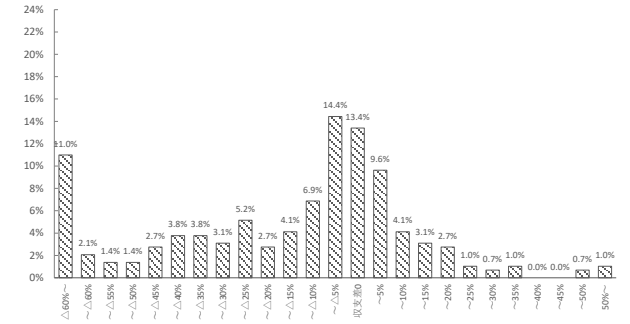
2019 年度



2020 年度



2021 年度



2) 病後児対応型

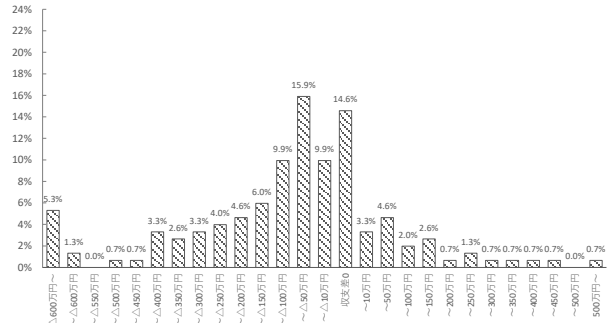
① 収支の状況

図表 93 【病後児対応型】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

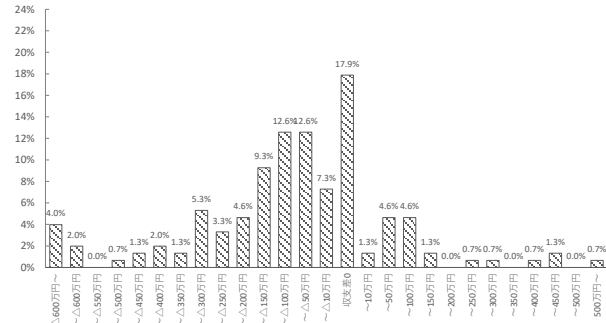
病後児対応型(n=151)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	5,946,285	6,052,725	6,210,368
	利用料収入	250,859	85,255	146,681
	キャンセル料収入	53	0	0
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	75,687	95,167	111,925
	総額	6,272,884	6,233,147	6,468,974
支出 (円)	人件費	6,490,994	6,401,607	6,607,170
	事業費	392,860	472,959	471,033
	事務費	330,588	335,789	323,831
	その他支出	119,250	103,669	99,610
	総額	7,333,692	7,314,024	7,501,643
収支差 (円)		-1,060,808	-1,080,877	-1,032,669
赤字の施設が占める割合(%)		67.5%	66.2%	66.2%

② 収支差額

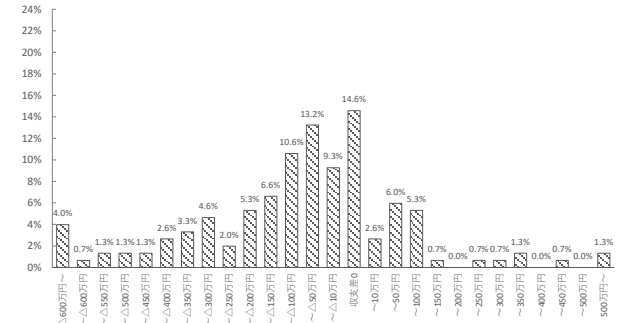
2019 年度



2020 年度

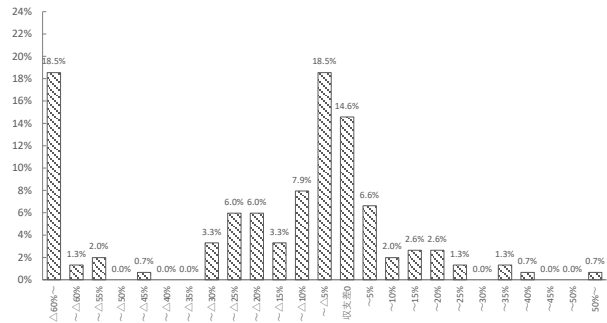


2021 年度

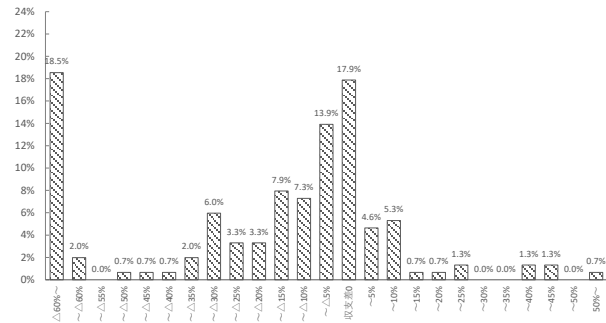


③ 収支差率

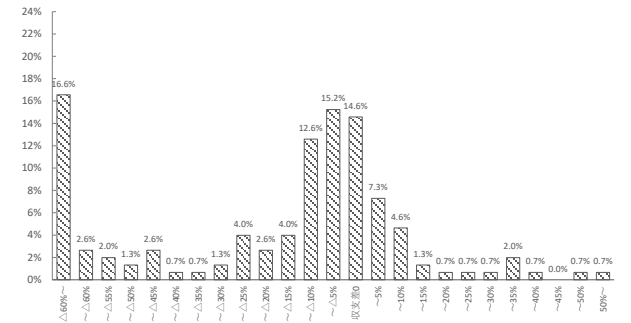
2019 年度



2020 年度



2021 年度



(3) 施設類型別の収支の状況

1) 医療機関の収支の状況

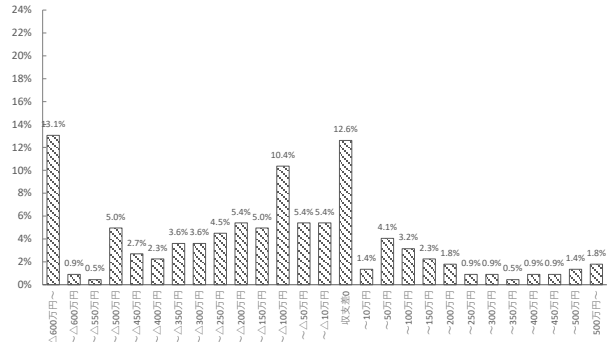
① 収支の状況

図表 94 【医療機関】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

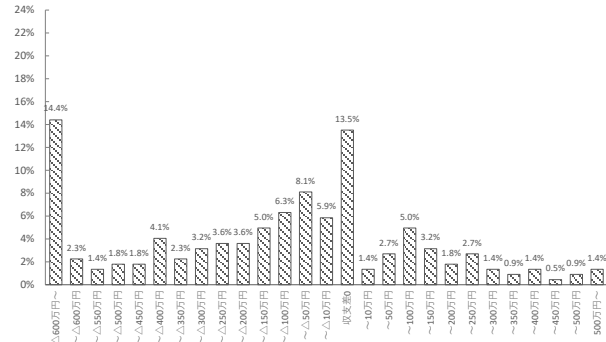
医療機関(n=222)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額(補助金収入を含む)	13,160,899	13,695,548	13,076,524
	利用料収入	1,338,471	541,598	852,234
	キャンセル料収入	1,617	241	586
	その他収入(昼食費、おむつ代など)	75,091	66,789	86,284
	総額	14,576,079	14,304,176	14,015,628
支出 (円)	人件費	12,939,644	12,696,325	12,836,334
	事業費	1,894,173	1,840,931	1,841,631
	事務費	1,004,628	910,419	934,707
	その他支出	602,942	639,213	600,617
	総額	16,441,387	16,086,888	16,213,289
収支差(円)		-1,865,308	-1,782,712	-2,197,662
赤字の施設が占める割合(%)		67.6%	63.5%	67.1%

② 収支差額

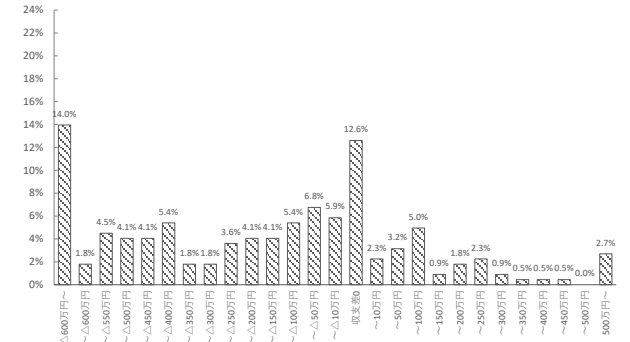
2019 年度



2020 年度

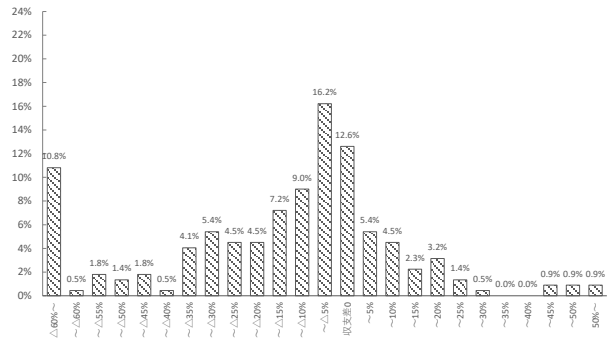


2021 年度

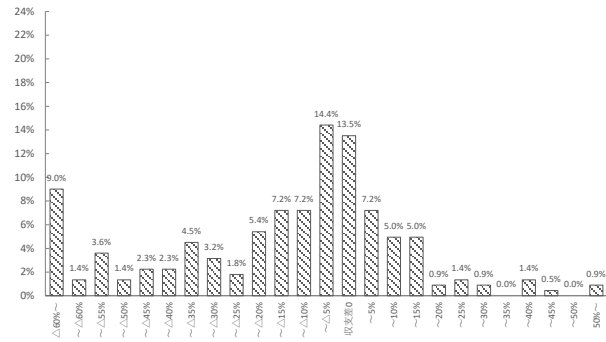


③ 収支差率

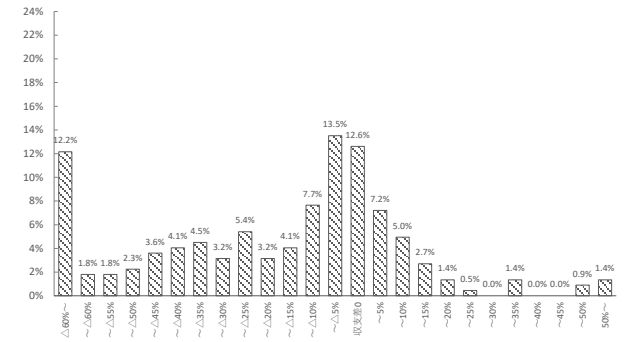
2019 年度



2020 年度



2021 年度



2) 保育所・認定こども園の収支の状況

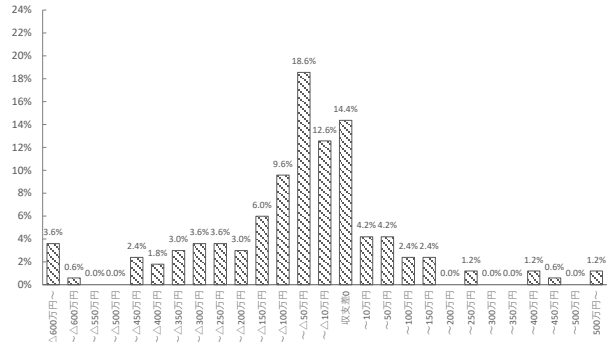
① 収支の状況

図表 95 【保育所・認定こども園】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

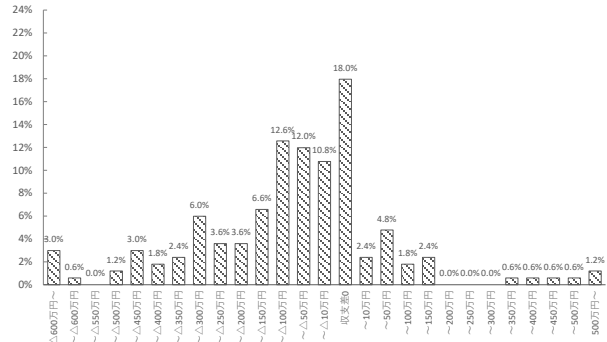
保育所・認定こども園(n=167)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	6,596,142	6,560,778	6,670,100
	利用料収入	210,261	91,041	149,828
	キャンセル料収入	712	0	0
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	86,881	68,684	52,168
	総額	6,893,997	6,720,503	6,872,096
支出 (円)	人件費	6,886,523	6,810,589	6,954,765
	事業費	452,480	483,704	443,708
	事務費	348,564	322,420	329,224
	その他支出	77,901	107,566	93,271
	総額	7,765,469	7,724,278	7,820,968
収支差 (円)		-871,472	-1,003,775	-948,872
赤字の施設が占める割合(%)		68.3%	67.1%	65.9%

② 収支差額

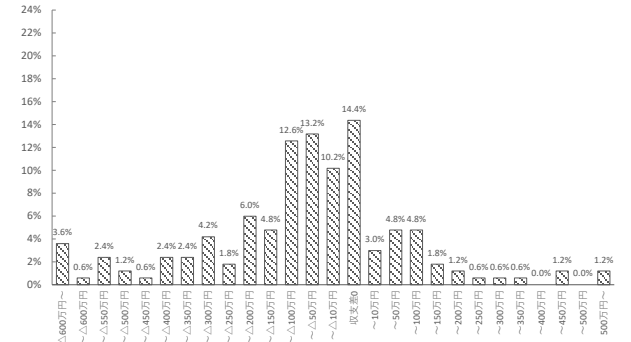
2019 年度



2020 年度

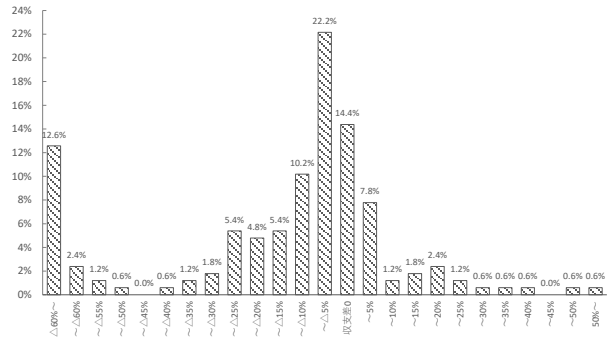


2021 年度

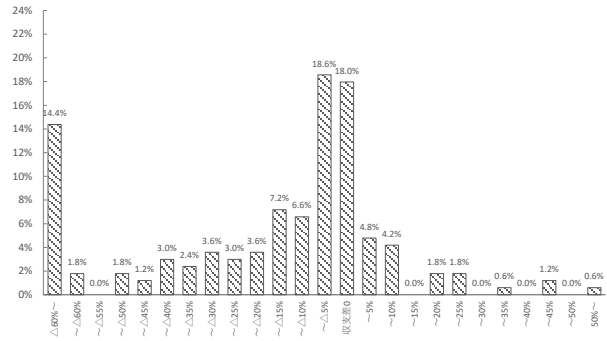


③ 収支差率

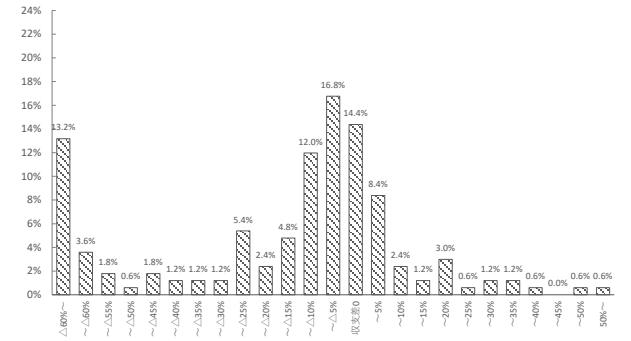
2019 年度



2020 年度



2021 年度



3) その他の施設類型の収支の状況

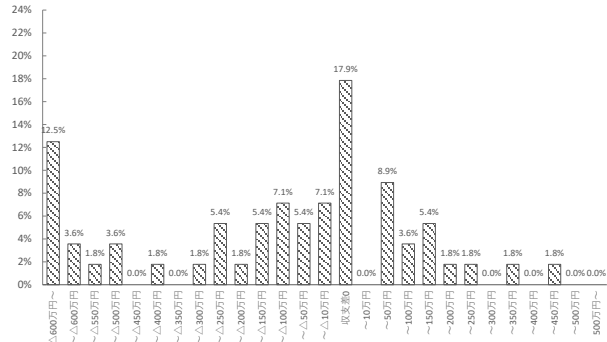
① 収支の状況

図表 96 【その他の施設類型】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

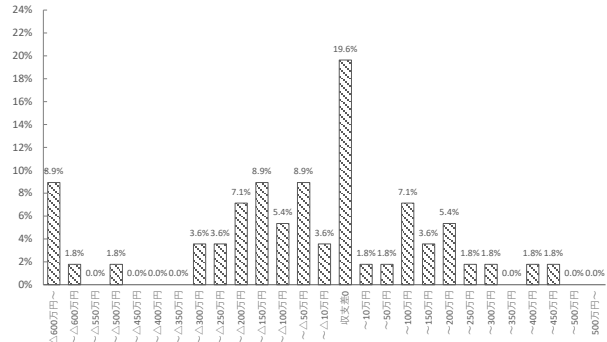
その他の施設類型(n=56)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	10,627,658	11,283,539	11,526,511
	利用料収入	666,862	212,840	363,069
	キャンセル料収入	0	0	0
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	143,100	207,545	254,234
	総額	11,437,620	11,703,923	12,143,814
支出 (円)	人件費	10,710,468	10,479,531	10,589,812
	事業費	1,302,498	1,198,907	1,243,901
	事務費	974,379	873,190	899,604
	その他支出	269,464	285,307	281,946
	総額	13,256,809	12,836,935	13,015,263
収支差 (円)		-1,819,188	-1,133,012	-871,449
赤字の施設が占める割合(%)		57.1%	53.6%	46.4%

② 収支差額

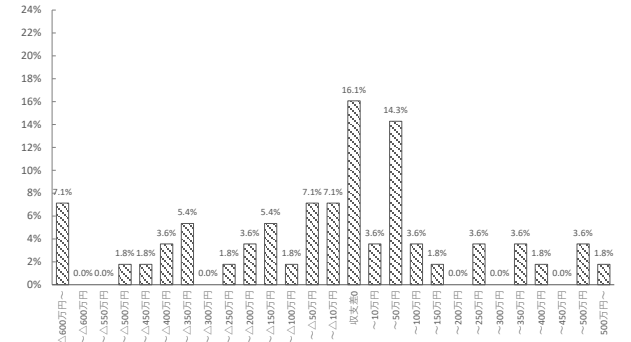
2019 年度



2020 年度

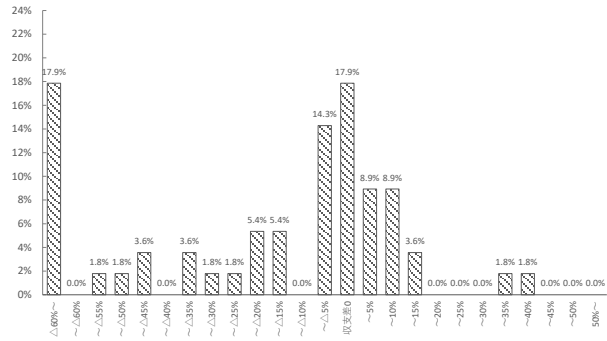


2021 年度

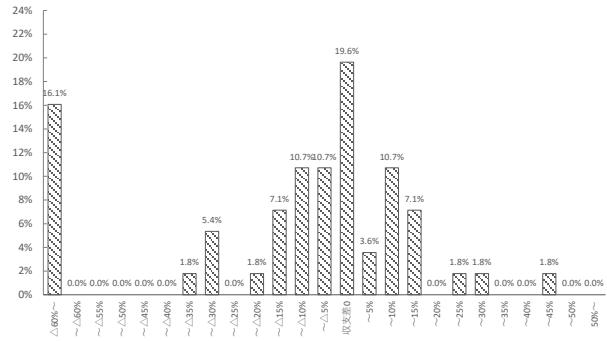


③ 収支差率

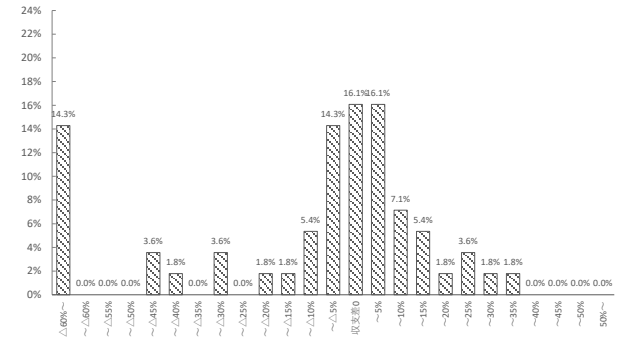
2019 年度



2020 年度



2021 年度



(4) 事業類型及び施設類型別の収支の状況

1) 病児対応型×医療機関

図表 97 【病児対応型×医療機関】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

病児対応型×医療機関(n=201)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額(補助金収入を含む)	13,618,187	14,209,972	13,467,129
	利用料収入	1,392,327	563,820	886,254
	キャンセル料収入	1,786	266	647
	その他収入(昼食費、おむつ代など)	80,611	72,458	84,013
	総額	15,092,911	14,846,515	14,438,043
支出 (円)	人件費	13,420,320	13,210,669	13,284,615
	事業費	1,997,567	1,930,403	1,916,109
	事務費	1,007,763	910,678	939,094
	その他支出	619,989	685,467	639,190
	総額	17,045,639	16,737,217	16,779,009
収支差(円)		-1,952,728	-1,890,701	-2,340,966
赤字の施設が占める割合(%)		69.2%	65.2%	67.7%

2) 病児対応型×保育所・認定こども園

図表 98 【病児対応型×保育所・認定こども園】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

病児対応型×保育所・認定こども園(n=57)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	8,806,311	8,540,306	8,726,823
	利用料収入	353,917	171,980	267,370
	キャンセル料収入	1,946	0	0
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	77,484	87,906	66,799
	総額	9,239,658	8,800,192	9,060,992
支出 (円)	人件費	8,491,907	8,184,794	8,301,705
	事業費	792,815	734,487	719,298
	事務費	497,764	429,101	473,835
	その他支出	120,788	135,416	153,996
	総額	9,903,274	9,483,798	9,648,834
収支差 (円)		-663,615	-683,606	-587,842
赤字の施設が占める割合(%)		63.2%	59.6%	57.9%

3) 病児対応型×その他の施設類型

図表 99 【病児対応型×その他の施設類型】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

病児対応型×その他の施設類型(n=33)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額(補助金収入を含む)	13,549,023	14,448,075	14,749,517
	利用料収入	864,357	307,177	511,062
	キャンセル料収入	0	0	0
	その他収入(昼食費、おむつ代など)	214,965	120,138	135,588
	総額	14,628,346	14,875,390	15,396,168
支出 (円)	人件費	13,087,209	12,905,692	13,035,985
	事業費	1,881,494	1,648,236	1,649,863
	事務費	1,327,488	1,131,028	1,191,927
	その他支出	358,112	378,655	375,946
	総額	16,654,303	16,063,610	16,253,722
収支差(円)		-2,025,957	-1,188,220	-857,555
赤字の施設が占める割合(%)		54.5%	51.5%	39.4%

4) 病後児対応型×医療機関

図表 100 【病後児対応型×医療機関】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

病後児対応型×医療機関(n=19)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	8,461,791	8,448,277	9,160,592
	利用料収入	757,832	302,649	478,983
	キャンセル料収入	0	0	0
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	24,601	13,853	119,394
	総額	9,244,225	8,764,780	9,758,969
支出 (円)	人件費	8,207,300	7,513,868	8,335,335
	事業費	965,662	1,050,367	1,203,353
	事務費	503,836	526,009	520,129
	その他支出	486,074	217,180	255,778
	総額	10,162,872	9,307,424	10,314,595
収支差 (円)		-918,647	-542,645	-555,627
赤字の施設が占める割合(%)		52.6%	47.4%	57.9%

5) 病後児対応型×保育所・認定こども園

図表 101 【病後児対応型×保育所・認定こども園】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

病後児対応型×保育所・認定こども園(n=109)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	5,404,440	5,489,473	5,550,127
	利用料収入	134,499	49,000	87,901
	キャンセル料収入	73	0	0
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	92,124	59,165	44,674
	総額	5,631,136	5,597,638	5,682,703
支出 (円)	人件費	6,021,037	6,081,773	6,206,140
	事業費	276,365	355,163	303,204
	事務費	271,447	267,296	256,622
	その他支出	50,451	73,817	62,372
	総額	6,619,299	6,778,050	6,828,338
収支差 (円)		-988,162	-1,180,411	-1,145,636
赤字の施設が占める割合(%)		71.6%	71.6%	69.7%

6) 病後児対応型×その他の施設類型

図表 102 【病後児対応型×その他の施設類型】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

病後児対応型×その他の施設類型(n=23)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	6,436,133	6,743,117	6,902,197
	利用料収入	383,500	77,487	150,733
	キャンセル料収入	0	0	0
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	39,990	332,955	424,465
	総額	6,859,623	7,153,558	7,477,395
支出 (円)	人件費	7,300,362	6,998,519	7,080,084
	事業費	471,764	554,217	661,433
	事務費	467,745	503,249	480,185
	その他支出	142,273	151,373	147,077
	総額	8,382,143	8,207,358	8,368,779
収支差 (円)		-1,522,521	-1,053,800	-891,384
赤字の施設が占める割合(%)		60.9%	56.5%	56.5%

(5) 2021年の延べ利用人数別の収支の状況

1) 利用人数100人未満

図表 103 【利用人数100人未満】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

Q9-8.利用人数：2021年_100人未満(n=158)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額（補助金収入を含む）	5,683,053	5,795,755	5,844,129
	利用料収入	150,620	38,962	54,903
	キャンセル料収入	51	0	0
	その他収入（昼食費、おむつ代など）	60,246	86,470	85,122
	総額	5,893,969	5,921,187	5,984,154
支出 (円)	人件費	6,071,023	5,898,115	6,079,167
	事業費	502,539	541,328	482,972
	事務費	282,605	254,630	236,077
	その他支出	80,101	100,531	97,403
	総額	6,936,268	6,794,604	6,895,618
収支差（円）		-1,042,298	-873,417	-911,464
赤字の施設が占める割合(%)		68.4%	60.1%	62.0%

2) 利用人数 100 人～500 人未満

図表 104 【利用人数 100 人～500 人未満】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

Q9-8.利用人数：2021年_100人～500人未満(n=191)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額（補助金収入を含む）	10,328,186	10,482,238	10,464,419
	利用料収入	695,651	264,290	440,453
	キャンセル料収入	1,342	178	275
	その他収入（昼食費、おむつ代など）	73,772	63,381	55,956
	総額	11,098,952	10,810,087	10,961,104
支出 (円)	人件費	10,542,174	10,329,589	10,584,645
	事業費	1,263,947	1,210,444	1,257,729
	事務費	707,805	645,679	666,519
	その他支出	270,496	288,815	269,192
	総額	12,784,422	12,474,527	12,778,086
収支差（円）		-1,685,470	-1,664,440	-1,816,982
赤字の施設が占める割合(%)		65.4%	65.4%	67.5%

3) 利用人数 500 人以上

図表 105 【利用人数 500 人以上】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

Q9-8.利用人数：2021年_500人以上(n=86)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額（補助金収入を含む）	18,685,555	19,919,528	18,804,742
	利用料収入	2,332,389	1,013,472	1,565,579
	キャンセル料収入	2,442	221	890
	その他収入（昼食費、おむつ代など）	174,478	138,707	204,314
	総額	21,194,864	21,071,928	20,575,524
支出 (円)	人件費	17,647,036	17,596,589	17,385,030
	事業費	2,711,507	2,625,454	2,575,474
	事務費	1,717,385	1,560,146	1,628,529
	その他支出	1,031,553	1,077,944	1,035,246
	総額	23,107,481	22,860,134	22,624,279
収支差（円）		-1,912,617	-1,788,206	-2,048,755
赤字の施設が占める割合(%)		65.1%	62.8%	59.3%

(6) 定員別の収支の状況

1) 定員1～3人

図表 106 【定員1～3人】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

Q8.定員数_1～3人(n=139)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額(補助金収入を含む)	6,043,599	6,146,772	6,322,700
	利用料収入	159,045	68,019	115,212
	キャンセル料収入	740	0	0
	その他収入(昼食費、おむつ代など)	17,552	23,219	18,554
	総額	6,220,936	6,238,010	6,456,466
支出 (円)	人件費	6,474,745	6,361,628	6,694,385
	事業費	289,498	299,892	301,337
	事務費	335,057	299,532	300,885
	その他支出	101,916	90,499	64,222
	総額	7,201,216	7,051,550	7,360,829
収支差(円)		-980,279	-813,541	-904,363
赤字の施設が占める割合(%)		64.0%	59.7%	64.7%

2) 定員4～6人

図表 107 【定員4～6人】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

Q8.定員数_4～6人(n=227)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額（補助金収入を含む）	10,232,082	10,507,516	10,560,517
	利用料収入	735,803	290,157	478,335
	キャンセル料収入	632	143	214
	その他収入（昼食費、おむつ代など）	113,279	118,741	130,295
	総額	11,081,797	10,916,558	11,169,360
支出 (円)	人件費	10,107,852	9,895,301	10,023,245
	事業費	1,418,226	1,389,759	1,409,570
	事務費	664,332	620,597	651,919
	その他支出	417,990	433,346	419,118
	総額	12,608,400	12,339,002	12,503,852
収支差（円）		-1,526,604	-1,422,445	-1,334,492
赤字の施設が占める割合(%)		67.0%	64.3%	62.6%

3) 定員7～9人

図表 108 【定員7～9人】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

Q8.定員数_7～9人(n=38)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	16,119,930	16,594,549	15,624,072
	利用料収入	1,721,972	693,435	1,018,934
	キャンセル料収入	1,211	368	1,053
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	97,348	42,505	79,743
	総額	17,940,460	17,330,857	16,723,802
支出 (円)	人件費	15,401,155	15,957,018	15,531,303
	事業費	2,153,429	2,113,823	2,086,820
	事務費	1,301,461	1,089,644	1,159,473
	その他支出	676,586	770,796	836,467
	総額	19,532,630	19,931,281	19,614,063
収支差 (円)		-1,592,170	-2,600,424	-2,890,261
赤字の施設が占める割合(%)		71.1%	73.7%	68.4%

4) 定員 10 人以上

図表 109 【定員 10 人以上】収支の状況:数値回答 (Q19~20)

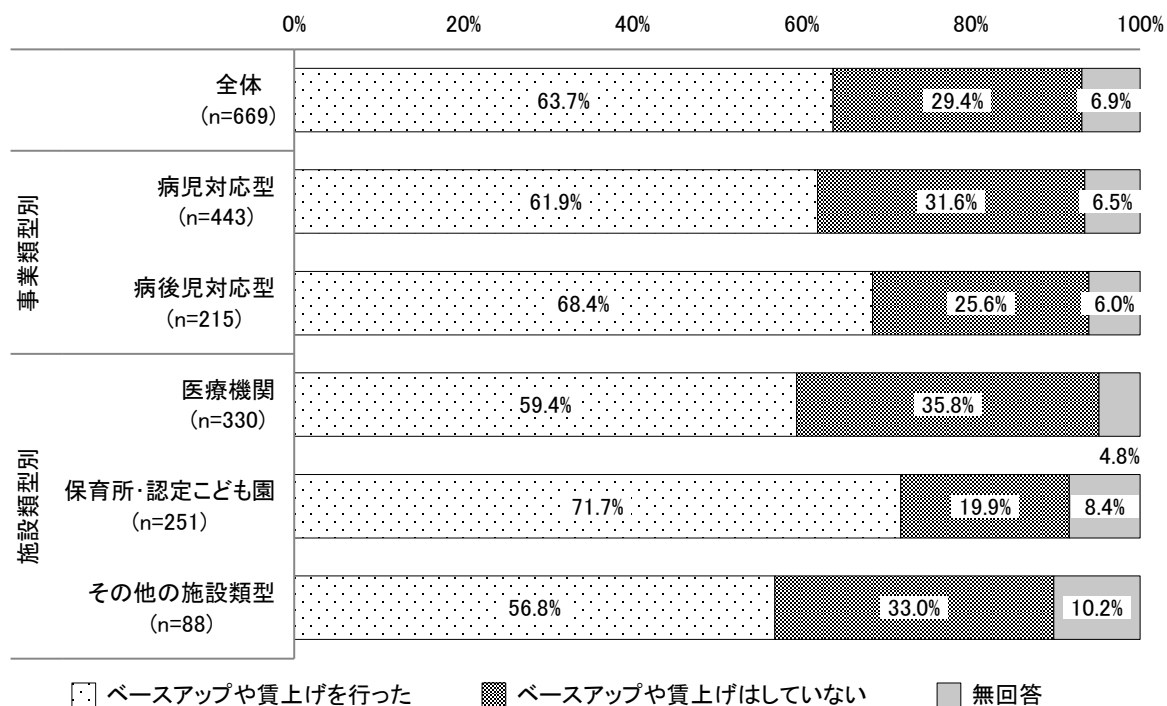
Q8.定員数_10人以上(n=37)		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
収入 (円)	市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	22,207,994	23,681,847	20,846,360
	利用料収入	3,075,268	1,229,859	1,912,235
	キャンセル料収入	5,014	189	1,122
	その他収入 (昼食費、おむつ代など)	194,222	164,659	186,508
	総額	25,482,497	25,076,554	22,946,225
支出 (円)	人件費	22,289,474	21,363,946	21,378,189
	事業費	3,369,499	3,206,276	2,996,006
	事務費	2,393,324	2,177,848	2,128,314
	その他支出	723,324	950,744	765,139
	総額	28,775,620	27,698,813	27,267,648
収支差 (円)		-3,293,123	-2,622,259	-4,321,424
赤字の施設が占める割合 (%)		70.3%	64.9%	67.6%

5. 病児保育事業の経営

(1) 職員処遇改善のための賃上げの有無

「全体」では、「ベースアップや賃上げを行った」が63.7%、「ベースアップや賃上げはしていない」が29.4%となっている。

図表 110 職員処遇改善のための賃上げの有無:単数回答 (Q24)

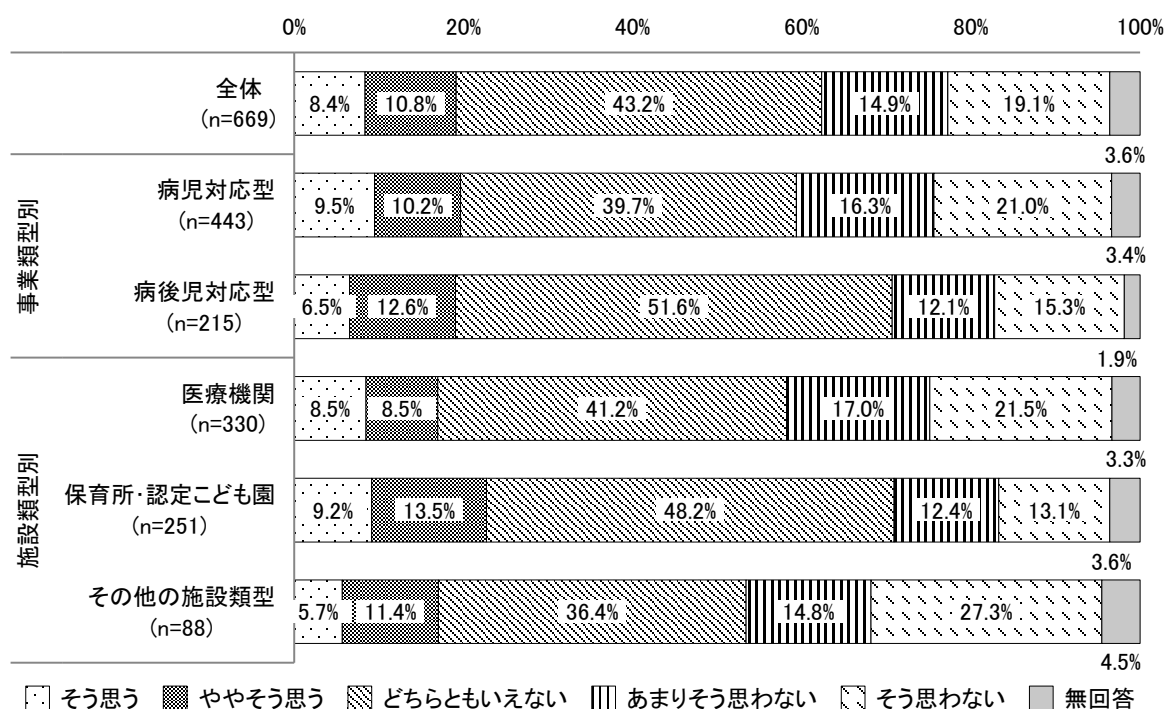


(2) 交付金の仕組みの変更（※）による職員配置への影響

交付金の仕組みの変更により、職員の配置やシフトが安定するようになったかという点において、「全体」では、「どちらともいえない」が43.2%でもっとも割合が高く、次いで「そう思わない」が19.1%となっている。

※ 2021（令和3）年度より、病児保育事業の安定的な運営を確保する観点から、利用児童数の変動によらない基本分単価が引き上げられ、利用児童数に応じた加算分単価が原則100人単位に細分化された。

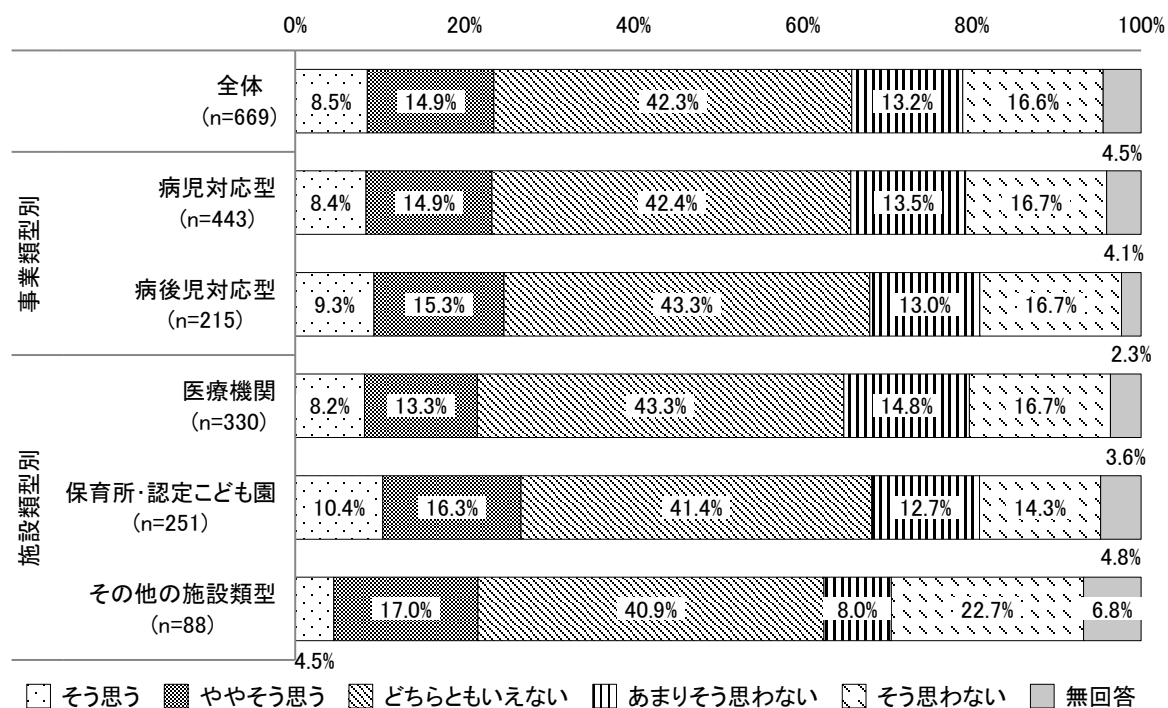
図表 111 交付金の仕組みの変更による職員配置への影響:単数回答 (Q25)



(3) 交付金の仕組みの変更による事業運営への影響

交付金の仕組みの変更により、施設運営が安定するようになったかという点において、「全体」では、「どちらともいえない」が42.3%でもっとも割合が高く、次いで「そう思わない」が16.6%となっている。

図表 112 交付金の仕組み変更の事業運営への影響:単数回答 (Q26)



(4) 安定運営のための工夫

「全体」では、「利用者がいない日や時間帯の有効活用」が 60.5%でもっとも割合が高く、次いで「外部研修の受講の推奨・支援」が 40.1%となっている。

図表 113 安定運営のための工夫:複数回答 (Q27)

	合計	Q27.安定運営のための工夫							
		ICTの導入・運用	利用者がいない日や時間帯の有効活用	外部研修の受講の推奨・支援	職員のモチベーションの維持・向上や処遇改善を図る取組	その他	特になし	無回答	
全体	669	22.7	60.5	40.1	28.0	8.8	20.8	5.1	
事業類型別	病児対応型	443	30.2	62.5	43.6	30.2	9.5	18.3	5.2
	病後児対応型	215	7.4	57.2	33.5	24.2	7.9	25.1	4.7
施設類型別	医療機関	330	29.7	60.0	41.2	28.5	8.2	20.6	5.8
	保育所・認定こども園	251	14.7	62.2	41.0	28.3	9.6	19.5	5.2
	その他の施設類型	88	19.3	58.0	33.0	25.0	9.1	25.0	2.3

<主な「ICTの導入・運用」の具体的内容>

Web 予約システムでの登録・予約対応・帳票、情報管理。
インターネットでの事前登録や予約、キャンセルを業務時間外にも利用できるようにしている。
Web 問診、スマートフォン SNS アプリでの空き状況確認。
勤怠システムの ICT 化。
都道府県（または市町）が導入するシステムの運用。

<主な「利用者がいない日や時間帯の有効活用」の具体的内容>

本体施設への応援。
ひろば事業や一時預かり保育への応援。
消毒や清掃、壁面制作、チラシ・お便りの作成。
感染・事故・災害・応急処置・救急対応・誤飲誤嚥・けいれん・アレルギーなどに関する研修の実施や保育看護 PDCA の実施。
看護・保育の見直しや振り返りを行い次の保育に活かす。
乳幼児健診などの会場へ出向き病児保育事業を周知を行っている。
巡回支援、広報活動、担当エリアの子育て支援課・保健センター訪問など。

<主な「外部研修の受講の推奨・支援」の具体的内容>

病児保育に関する研究大会への参加。
協議会や自治体が開催する活動・研修へ参加している。
キャリアアップ研修も含めて保育所職員と同じ扱いをしている。
AED など緊急時の対応・訓練をしている。

アレルギー等の研修、コロナ感染症等に関する研修に参加する。
外部研修はもちろん、保育士と看護師が知識の補完をし合うことを目的とした園内研修を積極的に行っている。

<主な「職員のモチベーションの維持・向上や処遇改善を図る取組」の具体的内容>

病児保育専門士等の専門性を高めるための資格取得の支援。
ひろばの保護者向けに病後児の看護師から生活リズムについてや病気について講演してもらう。
社内の委員会や係の担当制・キャリアパス制度、1on1 面談、業務改善提案書などの導入・運用。
職員自己評価のフィードバックや個人個人とのヒヤリング実施、役割を明確にした処遇について全職員に示していく。
年に2回人事考課を行い、日々の業務に対しての評価をし職員のモチベーションにつなげている。またキャリアアップのための面談も行っている。
研究会等への定期的な参加をして他の施設との情報交換等の機会を設けている。
研修内容を共有することで課題に取り組む意識作りをし、職員ひとりひとりが資質向上のため課題設定しトレーニングしている。
昇給や賞与の改善。
モチベーション維持のためコロナで利用が少なくなった時期には、市町村の乳幼児健診等に向き事業の周知を行っている。
同一グループで運営する保育士と意見交換する場を設け、スキルアップ、モチベーションの維持に繋げている。

<主な「その他」の具体的内容>

知識の定着と緊急時に慌てず行動を出来るようにするため、毎月課題を変えて救急法の訓練をロールプレイで行っている。
いろいろな課題を担当者だけで解決するのではなく、小さなことでも園長・主任・栄養士等と情報を共有し、安心して受け入れできるようにしている。
予約数に応じて姉妹施設間で職員を流動的に配置する。
勤務希望（休日、早退など）に対応しストレス負荷のないように対処している。保育人数が多い時は忙しいが、利用者がいない日は、半日待機時間勤務し、希望で早退可能としている。

(5) 安定運営における課題

「全体」では、「利用児童が日々変動すること」が49.6%でもっとも割合が高く、次いで「利用が少なく断らざるを得ないこと」が45.4%となっている。

図表 114 安定運営における課題:複数回答 (Q28)

	全体	事業類型別		施設類型別			
		病児対応型	病後児対応型	医療機関	保育所・認定こども園	その他の施設類型	
合計	669	443	215	330	251	88	
Q28 安定運営における課題	キャンセルによって稼働率が下がること	39.0	46.3	24.2	49.7	27.1	33.0
	利用児童が日々変動すること	49.6	57.6	33.5	59.7	37.1	47.7
	利用が多く断らざるを得ないこと	14.5	19.0	5.6	20.3	8.4	10.2
	利用が少ないこと	45.4	42.7	50.7	42.7	47.0	51.1
	病児・病後児に対応できる保育士の確保が難しいこと	34.4	37.2	29.3	39.1	29.5	30.7
	病児・病後児に対応できる保育士の育成が難しいこと	15.5	17.2	12.1	18.2	14.3	9.1
	病児・病後児に対応できる看護師の確保が難しいこと	26.0	24.2	30.7	17.9	31.5	40.9
	病児・病後児に対応できる看護師の育成が難しいこと	9.3	9.7	8.4	8.2	12.4	4.5
	保育士の処遇改善がされていないこと	22.0	25.7	14.9	26.7	17.5	17.0
	スタッフの人数を安定的に確保することが難しいこと	36.0	40.2	27.4	41.8	28.3	36.4
	利用者の多様化等によりスタッフの適切な人員配置が難しいこと	22.7	26.9	14.9	27.9	17.9	17.0
	少人数の職場のため、職場環境が閉鎖的になりがちであること	16.4	20.3	7.4	22.4	9.2	14.8
	0歳などの低年齢児をお預かりすると定員まで預かれないことがあること	26.8	33.0	13.5	33.9	17.9	25.0
	隔離室の確保が難しい、不足していること	15.1	16.3	12.6	15.5	14.7	14.8
	医療機関との連携が難しい／不足していること	9.7	7.4	14.4	4.8	13.1	18.2
	緊急時のバックアップ体制がないこと	10.3	7.4	15.3	4.5	17.1	12.5
	個々の児童に合わせた保育看護が難しいこと	9.4	11.3	6.0	10.0	8.8	9.1
	採算を確保することが難しい	33.0	36.8	25.1	36.1	26.7	39.8
	利用者登録の事務負担が重い	7.2	7.4	6.5	7.9	6.4	6.8
	その他	11.7	11.1	12.6	12.4	12.4	6.8
特になし	3.6	2.7	5.6	2.4	5.6	2.3	
無回答	4.8	3.4	7.9	2.4	8.4	3.4	

6. 地域支援の取組

(1) 実施している地域支援の取組

「全体」では、「感染症流行状況や予防策等の情報提供」が52.9%でもっとも割合が高く、次いで「特にない」が26.0%、「地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援」「病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ」が20.5%となっている。

図表 115 実施している地域支援の取組:複数回答 (Q29)

	合計	Q29.実施している地域支援の取組							
		感染症流行状況や予防策等の情報提供	巡回支援	地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援	病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ	その他	特にない	無回答	
全体	669	52.9	16.3	20.5	20.5	11.2	26.0	6.3	
事業類型別	病児対応型	443	53.7	20.8	17.4	23.7	10.8	26.0	5.6
	病後児対応型	215	53.0	7.9	27.4	14.0	12.1	26.5	6.5
施設類型別	医療機関	330	49.4	20.0	10.9	25.5	11.5	27.6	5.5
	保育所・認定こども園	251	56.6	10.8	29.1	14.3	10.8	24.3	8.4
	その他の施設類型	88	55.7	18.2	31.8	19.3	11.4	25.0	3.4

<主な「感染症流行状況や予防策等の情報提供」の具体的内容>

毎月病後児だよりを発行し、流行している病名や予防対策、病後児保育の利用状況等についての内容を載せ、情報を提供している。
毎日の児童のお休み状況の発信。季節のお便りなどに流行している状況や対処方法をお知らせする。
受け入れした子どもたちの病気の種類や、その時期に流行しそうな（流行している）感染症等をお便りにして各施設に届けている。
毎月のお便りの作成で流行感染症の予防行動などについて情報提供を行っている。病児保育の利用者がいない時は保健指導（手洗い指導等）なども行っている。
毎月の指導医とのカンファレンスで感染症流行状況、予防策についてのアドバイスを頂きホームページやブログにて保護者にお知らせしている。
市内10か所以上ある保育所全園に保育士と看護師が訪問型巡回支援事業を年間約80回行っており、流行感染症の情報を直接提供している。

<主な「巡回支援」の具体的内容>

保育園保護者、子育て支援センター来園者、放課後児童クラブへの情報提供や相談対応、身体測定及び発育に関する助言等。
地域の子育て広場に年1回、看護師が病気・予防接種などの講演に行っている。
提携保育園や幼稚園には、お便りを渡すために施設長が定期的に訪問している。施設内には部外者は入れてもらえないため、玄関先での近況の報告・情報交換や病気の対処法等の話をする。随時、各方面から、病児保育の登録希望者がいると連絡をもらったら、登録用紙などを一式揃えて持参し赴くようにしている。
新設の保育園には保育士が訪問し病児保育室の紹介をしている。

<主な「地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援」の具体的内容>

看護師の専門的な知識をもって、地域や通常利用の子ども達の健康管理に貢献している。また保護者からの医療的な問い合わせにも対応できる。
子育て支援センターの機能を活用し、地域担当保健師・愛育班・母子推進員・民生委員等と連携し情報共有を図りつつ、見守っている。
子育てで疑問に思うことや家庭看護についてのアドバイスを電話で行っている。
クリニックの乳児健診に保育士も参加し、育児相談や子育てに関する悩みの相談を受けている。
子どもの病気で不安なことは、LINEによる相談事業を行っている。
地域の未就学児の遊びの広場に誘い、その場で、健康相談、育児相談、身体測定などを行っている。
子育てふれあいセンターの赤ちゃん広場に月1回参加し、相談対応、情報提供等行っている。
一時預かりも併設し、保育士が子育てに行き詰まっている母の相談相手になったり、リフレッシュできるように子どもを短時間預かったりしている。

<主な「病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ」の具体的内容>

特別支援学校に通っている子供や家庭で療養している子供を医師の指示に従い受入を行っている。
同一法人に障害児通所支援施設があるため、そこを利用している子どもが病気の時お預かりしている。障害上の特性などの情報を共有し、安心できるようにしている。
運動発達遅滞、神経発達症、言語発達症の受け入れは無条件に実施、心臓手術後も無条件に受け入れている（1対1対応）。
定員人数の空きがありスタッフの確保ができる場合は、障害児も受け入れを行っている。
小児麻痺の寝たきりの子どもを預かったことがある。病児保育室の設備では対応できない場合はお迎えを要請する、という約束の元でお預かりした。
発達障害やダウン症のお子様も登録・利用時にケア方法など保護者より聞き取りし、場合によっては個室対応でお預かりしている。

注) いずれも病児保育事業としてではなく、自主事業として実施しているものと推測される

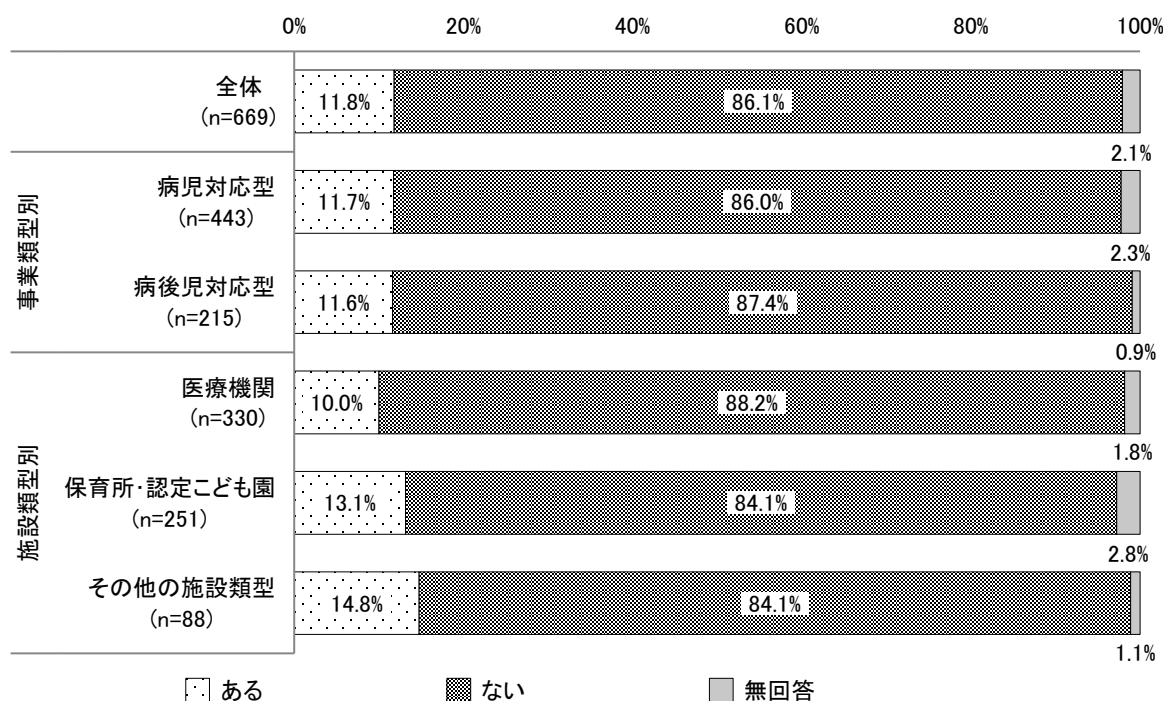
<主な「その他」の具体的内容>

病児病後児保育をよりよく知ってもらうため、見学会を年1回実施。
院長が地域の保育サポート事業で年に2回病気の子どもの預かりについて講演をしている。
学校に行って、障がい児の相談に乗っている。
地域の高齢者福祉施設との交流(オンライン等の活用を含む)。
病児保育室を知らない家庭もいるので、インスタグラムにて当施設の保育の様子などを配信している。
SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を活用し、子育てに役立つ情報、保育室の取り組み、歌動画の投稿を行っている。

(2) 検討している地域支援活動の有無

「全体」では、「ない」が86.1%でもっとも割合が高く、次いで「ある」が11.8%となっている。

図表 116 検討している地域支援活動の有無:単数回答 (Q30)



(3) 新たに実施する地域支援の取組

検討している地域支援の取組がある施設について、新たに実施する地域支援の取組をみると、「全体」では、「感染症流行状況や予防策等の情報提供」「地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援」「その他」が31.6%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ」が22.8%となっている。

図表 117 新たに実施する地域支援の取組:複数回答 (Q31)

	合計	Q31.新たに実施する地域支援の取組						
		感染症流行状況や予防策等の情報提供	巡回支援	地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援	病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ	その他	無回答	
全体	79	31.6	10.1	31.6	22.8	31.6	0.0	
事業類型別	病児対応型	52	25.0	13.5	34.6	28.8	36.5	0.0
	病後児対応型	25	44.0	4.0	28.0	8.0	24.0	0.0
施設類型別	医療機関	33	24.2	6.1	36.4	33.3	36.4	0.0
	保育所・認定こども園	33	42.4	9.1	24.2	12.1	27.3	0.0
	その他の施設類型	13	23.1	23.1	38.5	23.1	30.8	0.0

<主な「感染症流行状況や予防策等の情報提供」の具体的内容>

連携病院、指導医、市と密に連携することにより、さらに速やかに感染流行状況を周知し、予防策のアドバイスを行っていきたい。
看護師が保育園の感染対策等について相談に応じ、地域の保育園と病児保育の連携を図ってきたい。
地域の保育園や、児童センターを訪問して、感染防止対策や、説明会などを開催する。
保護者向けに発行している感染症流行状況等に関するお便りを園外に向けて発信することを検討中。

<主な「巡回支援」の具体的内容>

産前産後母子支援事業で実施している訪問支援をサポートしていく。
乳幼児教育施設への啓蒙活動。

<主な「地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援」の具体的内容>

近隣の地区センターや子育て支援センターなどに病児保育の案内チラシ等を掲示・配布する。
土日祝日にあいている病児保育施設を使い、地域の子育て中のお母様方・出産を控えるお母さん方の居場所作りが出来ないか検討している。
地域の子育て支援として、病気や成長発達などで心配なこと不安なことなどの相談支援や孤立化しないよう話せる場となるような支援を検討中である。

<主な「病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ」の具体的内容>

医療的ケア児や発達障害児などの受け入れの強化。
発達障害の程度が軽い人から受け入れを始めている。

注) いずれも病児保育事業としてではなく、自主事業として実施を想定しているものと推測される

<主な「その他」の具体的内容>

利用者の送迎を行いたい。
地域のニーズ、保育現場のニーズを調査し、必要とされる支援を提供できたらと思う。
病児保育を必要とする人に、事業の内容が正しく理解されずに支援が届いていないと感じる。親近感がわきにくく使いづらいというイメージを払拭するべく、利用シーンを起草できる紹介動画を作成し、病児保育登録ニーズが高まる保活終盤時期に合わせて YOUTUBE 等で配信する予定（クラウドファンディングを実施して資金を募った）。

(4) 病児保育事業以外の事業の実施

1) 病児保育事業の他に現在実施している事業

現在、病児保育事業の他に現在実施している事業をみると、「全体」では、「特にない」が43.3%、次いで「一時預かり事業」が27.7%となっている。

図表 118 病児保育事業以外で現在実施している事業:複数回答 (Q32-1)

	全体	事業類型別		施設類型別			
		病児対応型	病後児対応型	医療機関	保育所・認定こども園	その他の施設類型	
合計	669	443	215	330	251	88	
Q32-1 病児保育事業以外で現在実施している事業	利用者支援事業	5.1	3.8	7.9	2.4	8.0	6.8
	地域子育て支援拠点事業	15.5	7.4	33.0	2.7	32.3	15.9
	一時預かり事業	27.7	16.9	50.2	7.0	58.2	18.2
	子育て短期支援事業	1.3	0.9	2.3	0.3	0.4	8.0
	放課後児童クラブ	6.9	4.5	12.1	0.6	15.5	5.7
	乳児家庭全戸訪問事業	0.7	0.9	0.5	0.0	1.2	2.3
	養育支援訪問事業	0.1	0.0	0.5	0.0	0.0	1.1
	妊婦健康診査事業	1.3	1.8	0.5	2.7	0.0	0.0
	産前・産後サポート事業	2.7	2.9	2.3	3.6	0.8	4.5
	産後ケア事業	3.1	4.1	1.4	5.5	0.0	3.4
	若年妊婦等への支援	1.3	1.4	1.4	1.8	1.2	0.0
	多胎妊婦や多胎児家庭への支援	1.6	1.4	2.3	0.9	2.0	3.4
	外国人妊産婦への支援	0.7	0.7	0.9	0.9	0.8	0.0
	児童発達支援	6.0	6.1	6.0	5.2	7.6	4.5
	医療型児童発達支援	1.6	2.0	0.9	2.4	0.8	1.1
	保育所等訪問支援	1.3	1.8	0.5	2.4	0.4	0.0
	放課後等デイサービス	2.4	2.9	1.4	2.7	1.6	3.4
	居宅訪問型児童発達支援	0.3	0.2	0.5	0.6	0.0	0.0
	福祉型障害児入所施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医療型障害児入所施設	0.3	0.5	0.0	0.6	0.0	0.0
その他の事業	3.4	2.5	5.6	2.7	3.2	6.8	
特にない	43.3	53.0	22.8	60.6	16.7	54.5	
無回答	15.4	16.7	12.1	17.3	14.7	10.2	

2) 病児保育事業以外で今後実施を検討している事業

今後、病児保育事業以外に実施を検討している事業をみると、「全体」では、「地域子育て支援拠点事業」が2.2%、「一時預かり事業」が2.1%などとなっている。

図表 119 病児保育事業以外で今後実施を検討している事業:複数回答 (Q32-2)

	全体	事業類型別		施設類型別			
		病児対応型	病後児対応型	医療機関	保育所・認定こども園	その他の施設類型	
合計	669	443	215	330	251	88	
Q32-2 病児保育事業以外で今後実施を検討している事業	利用者支援事業	1.3	2.0	0.0	1.5	1.2	1.1
	地域子育て支援拠点事業	2.2	2.0	2.8	1.5	3.2	2.3
	一時預かり事業	2.1	2.3	1.9	2.1	1.6	3.4
	子育て短期支援事業	0.4	0.7	0.0	0.6	0.4	0.0
	放課後児童クラブ	0.6	0.9	0.0	0.6	0.8	0.0
	乳児家庭全戸訪問事業	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.0
	養育支援訪問事業	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.0
	妊婦健康診査事業	0.3	0.5	0.0	0.6	0.0	0.0
	産前・産後サポート事業	1.3	2.0	0.0	1.5	0.8	2.3
	産後ケア事業	1.0	1.4	0.5	1.5	0.0	2.3
	若年妊婦等への支援	0.6	0.7	0.5	0.6	0.8	0.0
	多胎妊婦や多胎児家庭への支援	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.0
	外国人妊産婦への支援	0.3	0.2	0.5	0.3	0.4	0.0
	児童発達支援	1.8	2.5	0.5	0.9	3.2	1.1
	医療型児童発達支援	0.6	0.5	0.9	0.6	0.8	0.0
	保育所等訪問支援	0.4	0.7	0.0	0.3	0.8	0.0
	放課後等デイサービス	0.9	1.1	0.5	0.6	1.6	0.0
	居宅訪問型児童発達支援	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.0
	福祉型障害児入所施設	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.0
	医療型障害児入所施設	0.6	0.7	0.5	0.3	1.2	0.0
その他の事業	1.0	1.4	0.5	0.6	2.0	0.0	
特になし	46.0	55.5	26.0	61.5	24.3	50.0	
無回答	46.9	36.6	68.4	33.0	66.1	44.3	

7. 職員の給与等

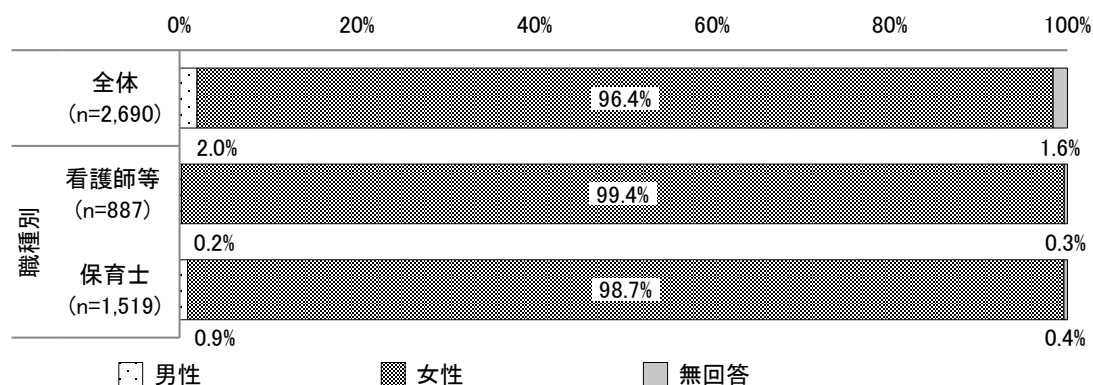
※本節では、各施設から回答のあった職員に関して、職員を集計対象とした集計結果を報告している。なお、有効回答数は2,690件で、うち、給与等について有効回答となったのは1,759件であった。

(1) 職員の属性

1) 性別

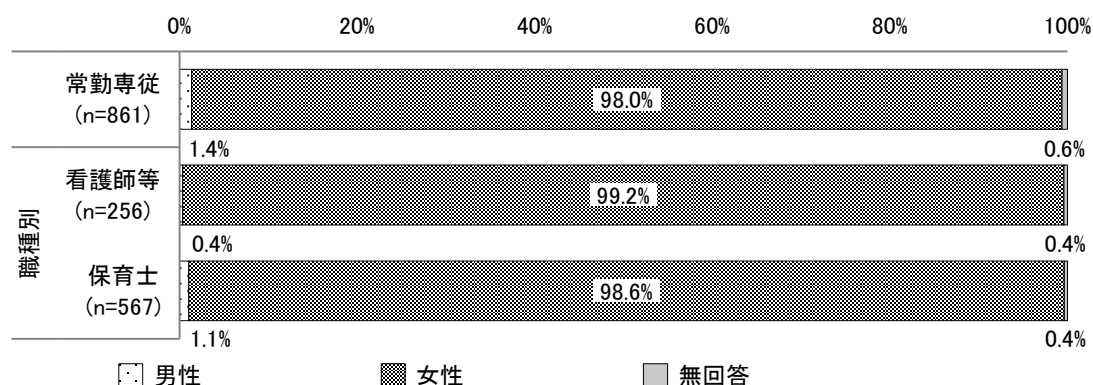
「全体」では、「女性」が96.4%でもっとも割合が高く、次いで「男性」が2.0%となっている。

図表 120 性別:単数回答 (Q23-1)



注) 職種別の結果は「看護師等」及び「保育士」のみ掲載しており、その他の職種は割愛しているため、職種別集計のn値の合計は「全体」のn値と一致しない。以下同様。

図表 121 【常勤専従】性別:単数回答 (Q23-1)

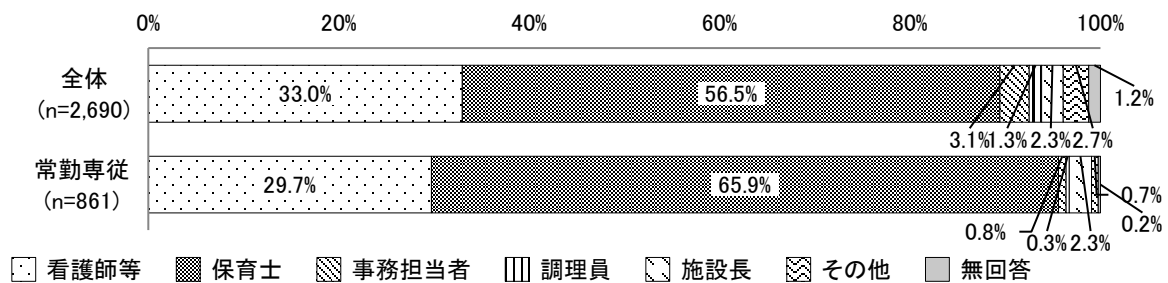


注) 図表に【常勤専従】と記載のあるグラフは、Q23-3 常勤・非常勤の別で「常勤」と回答し、かつQ23-4-1で「専従」と回答した者を集計対象とした。以下同様。

2) 職種

「全体」では、「保育士」が56.5%でもっとも割合が高く、次いで「看護師等」が33.0%となっている。

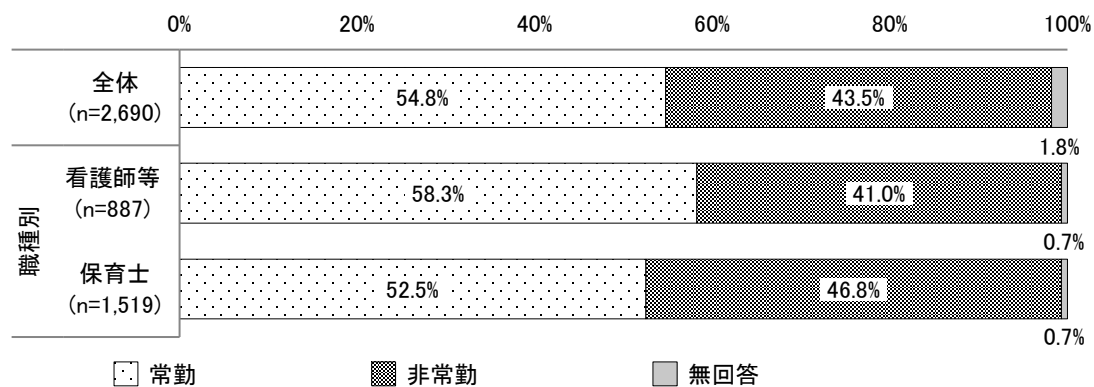
図表 122 職種:単数回答 (Q23-2)



3) 常勤・非常勤

「全体」では、「常勤」が54.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が43.5%となっている。

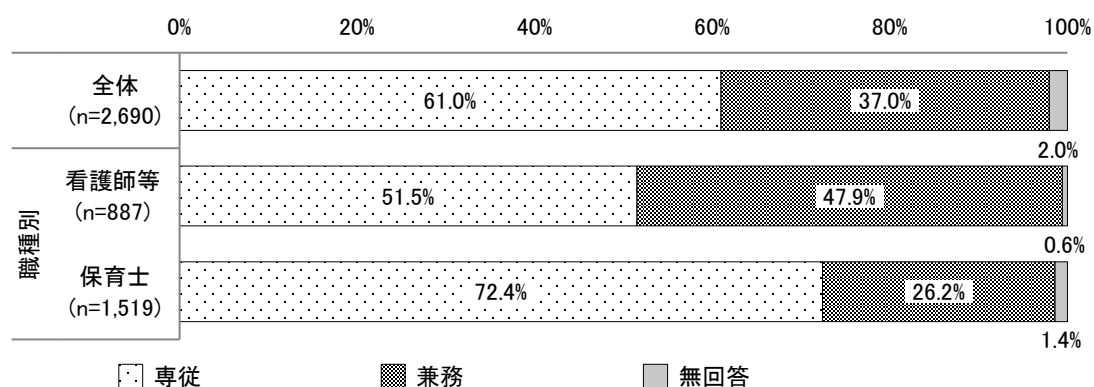
図表 123 常勤・非常勤:単数回答 (Q23-3)



4) 専従・兼務

「全体」では、「専従」が61.0%でもっとも割合が高く、次いで「兼務」が37.0%となっている。

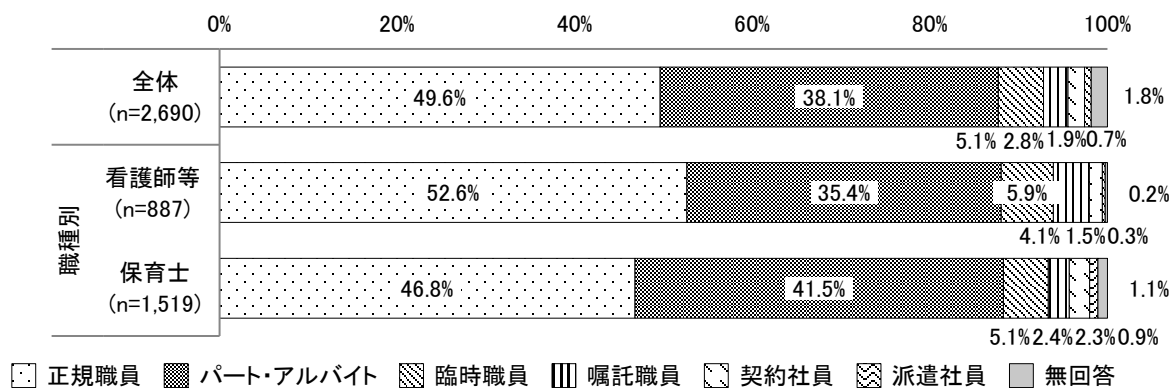
図表 124 専従・兼務:単数回答 (Q23-4-1)



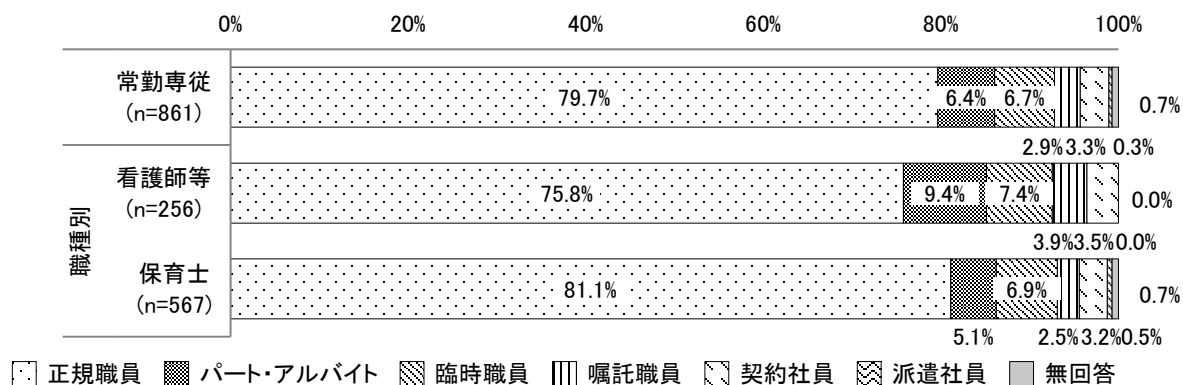
5) 雇用形態

「全体」では、「正規職員」が49.6%でもっとも割合が高く、次いで「パート・アルバイト」が38.1%となっている。

図表 125 雇用形態:単数回答 (Q23-5)



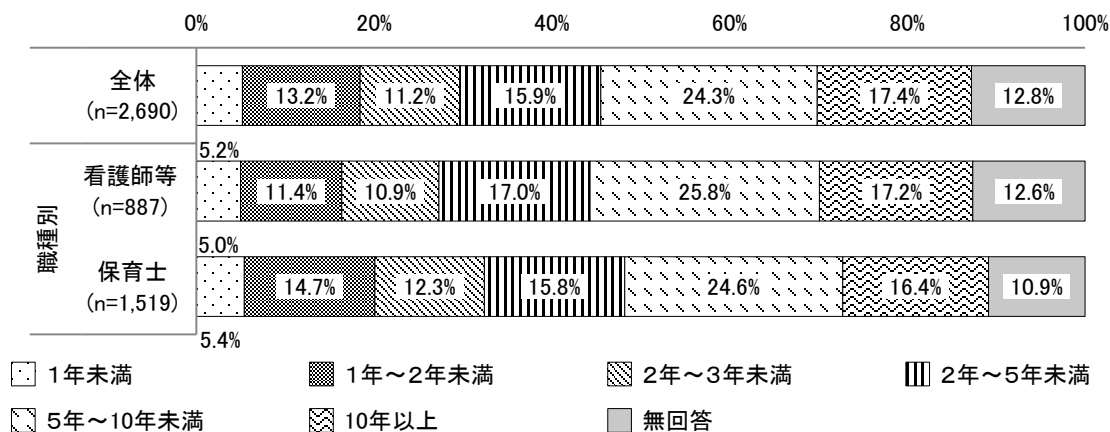
図表 126 【常勤専従】雇用形態:単数回答 (Q23-5)



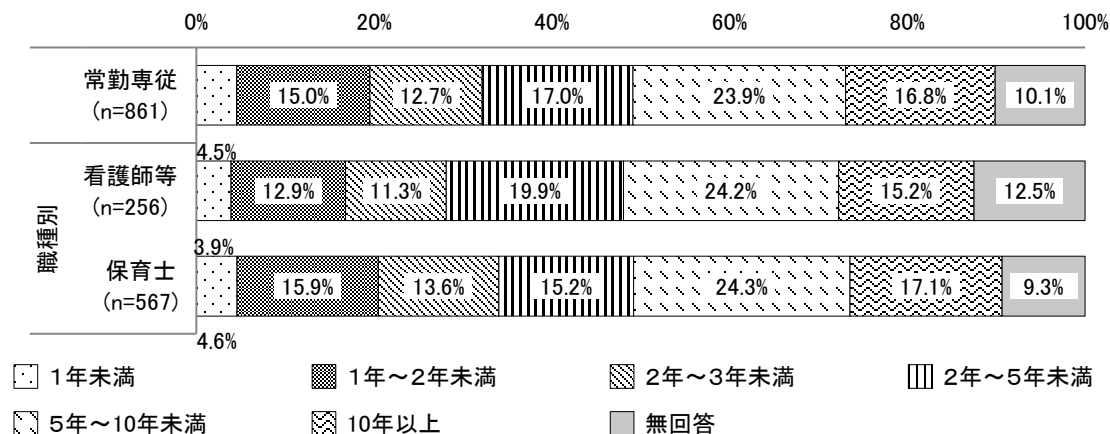
6) 現在の病児保育施設における勤続年数

「全体」では、「5年～10年未満」が24.3%でもっとも割合が高く、次いで「10年以上」が17.4%となっている。

図表 127 現在の病児保育施設における勤続年数:数値回答 (Q23-6-1)



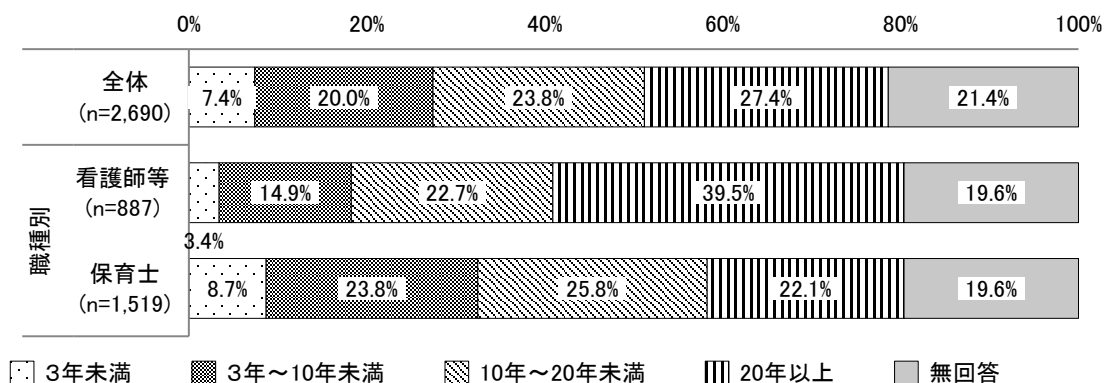
図表 128 【常勤専従】勤続年数 (年) :数値回答 (Q23-6-1)



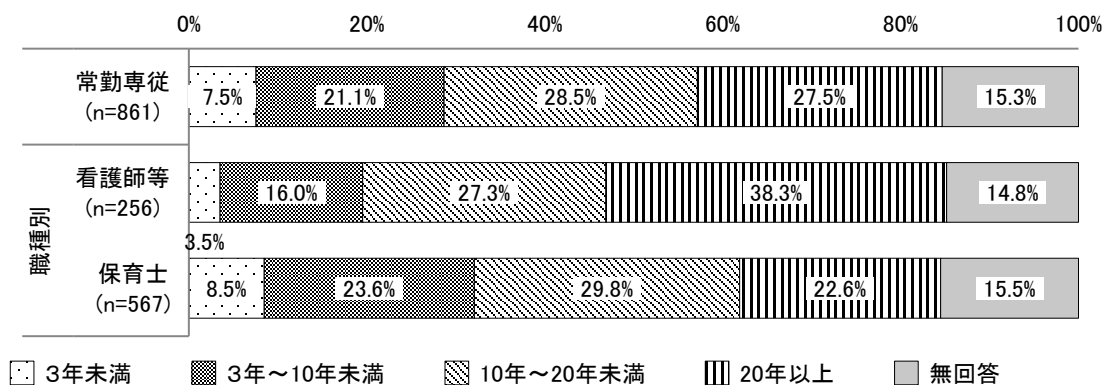
7) 通算経験年数

「全体」では、「20年以上」が27.4%でもっとも割合が高く、次いで「10年～20年未満」が23.8%となっている。

図表 129 通算経験年数:数値回答 (Q23-7-1)



図表 130 【常勤専従】通算経験年数 (年) :数値回答 (Q23-7-1)



8) 保有資格

「全体」では、「保育士」が 56.0%でもっとも割合が高く、次いで「看護師」が 32.8%となっている。

図表 131 保有資格:複数回答 (Q23-8)

	合計	Q23-8.資格等の有無									
		看護師	保育士	幼稚園教諭	その他教員	子育て支援員	保健師	調理師	栄養士	資格なし	無回答
全体	2690	32.8	56.0	19.0	1.6	1.2	1.0	0.6	1.0	4.9	4.7
看護師等	887	96.3	3.7	0.5	0.7	0.5	2.8	0.1	0.2	0.1	2.5
保育士	1519	1.1	94.2	32.1	1.1	0.7	0.1	0.3	0.1	1.1	3.6

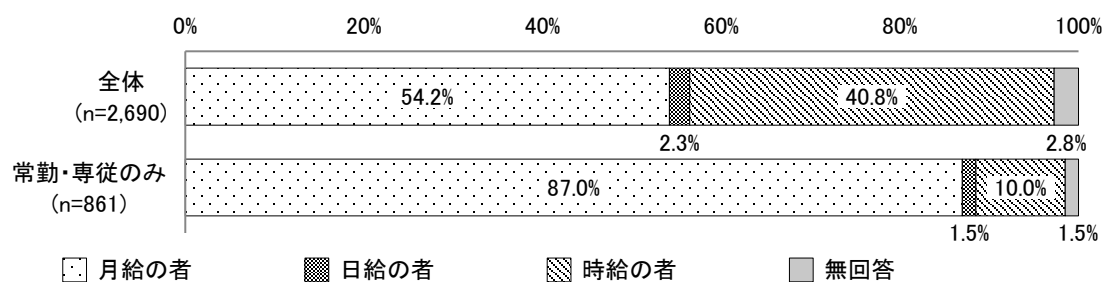
図表 132 【常勤専従】保有資格:複数回答 (Q23-8)

	合計	Q23-8.資格等の有無									
		看護師	保育士	幼稚園教諭	その他教員	子育て支援員	保健師	調理師	栄養士	資格なし	無回答
全体	861	29.4	66.6	26.2	1.2	1.5	1.0	1.0	0.0	0.8	2.6
看護師等	256	96.1	3.9	0.8	0.4	1.2	2.7	0.0	0.0	0.0	2.3
保育士	567	0.5	97.0	38.4	0.4	0.7	0.0	0.9	0.0	0.0	2.5

9) 給与の支払い

「全体」では、「月給の者」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「時給の者」が 40.8%となっている。

図表 133 給与の支払い:単数回答 (Q23-9)



(2) 職員の給与等

集計方法について

- ・給与等について有効回答となった1,759件について集計を行った。
- ・基本給及び手当は2022（令和4）年3月1か月分の支給総額、一時金は2021（令和3）年度1年間の支給総額をそれぞれたずねた。また、年収は{(基本給+手当)×12+一時金}の式によって算出した。なお、端数処理を四捨五入により行っているため、表中の基本給・手当・一時金の合計と年収は必ずしも一致しない。
- ・集計内容はいずれの項目についても平均値である。
- ・兼務の場合は兼務割合を用いて按分した給与等額を用いている。専従と表記がない限り、按分された金額を含めた集計結果である。
- ・件数が3以下の集計結果は「-」と表示している。

1) 全体の集計結果

図表 134 【全体】給与の状況:数値回答 (Q23-10~12)

	件数	基本給	手当	一時金	年収
全体	1759	163,896	32,403	475,165	2,830,761
職種別					
看護師等	596	181,379	35,413	594,524	3,196,033
保育士	1002	148,517	28,358	419,181	2,541,680
施設長	43	331,124	47,619	450,543	4,995,468
その他の職種	117	144,358	46,397	357,571	2,646,620

注)「基本給」「手当」「一時金」「年収」の単位はいずれも円。以下同様。

2) 看護師等の集計結果

① 看護師等・月給の者の給与等

図表 135 【看護師等・月給の者】給与の状況:数値回答 (Q23-10~12)

看護師等・月給の者	件数	基本給	手当	一時金	年収	
全体	410	212,710	46,658	776,427	3,888,837	
常勤・非常勤 ×専従・兼務 別	常勤-専従	199	251,703	47,209	901,767	4,488,710
	常勤-兼務	175	180,007	52,864	704,426	3,498,876
	非常勤-専従	16	189,066	10,745	528,778	2,926,516
	非常勤-兼務	18	117,125	16,504	341,931	1,945,472
雇用形態別	正規職員	359	216,711	48,970	823,279	4,011,454
	パート・アルバイト	17	151,885	15,485	144,099	2,152,538
	臨時職員・嘱託職員・契約社員	33	198,798	38,248	604,390	3,448,949
	派遣社員	0	-	-	-	-
勤続年数別	1年未満	11	204,164	36,270	238,783	3,123,991
	1～2年未満	54	216,569	45,023	543,107	3,682,203
	2～3年未満	46	209,105	34,978	581,974	3,510,972
	3～5年未満	64	219,143	41,987	943,431	4,077,000
	5～10年未満	98	204,896	44,753	850,577	3,846,365
	10年以上	87	216,374	57,198	974,976	4,257,846
通算経験年数 別	3年未満	16	187,361	38,319	610,972	3,319,127
	3～10年未満	57	200,026	33,153	805,850	3,603,989
	10～20年未満	106	207,987	53,431	724,119	3,861,138
	20年以上	169	219,046	44,799	851,319	4,017,461
事業類型別	病児対応型	304	208,508	49,968	773,000	3,874,710
	病後児対応型	103	225,028	37,756	785,819	3,939,222
施設類型別	医療機関	228	198,284	48,812	779,922	3,745,073
	保育所・認定こども園	143	231,847	43,886	747,325	4,056,131
	その他の施設類型	36	225,461	45,561	915,115	4,167,380
定員数別	1～3人	90	219,001	41,087	735,318	3,856,374
	4～6人	234	209,763	49,910	754,559	3,870,640
	7～9人	38	218,437	29,415	982,678	3,956,909
	10人以上	46	210,794	56,988	808,867	4,022,250
2021年度開設 日数別	200日未満	30	229,316	41,562	609,014	3,859,551
	200日～250日未満	178	222,151	45,608	764,787	3,977,894
	250日以上	146	199,493	47,774	958,790	3,925,989
2021年度利用 者数別	100人未満	100	226,318	36,014	697,670	3,845,663
	100人～500人未満	187	217,259	57,913	875,846	4,177,900
	500人以上	88	190,507	33,932	799,795	3,493,058

② 看護師等・常勤専従・月給の者の給与等

図表 136 【看護師等・常勤専従・月給の者】給与の状況:数値回答 (Q23-10~12)

看護師等・常勤専従・月給の者	件数	基本給	手当	一時金	年収	
全体	199	251,703	47,209	901,767	4,488,710	
雇用形態別	正規職員	168	260,321	47,342	974,663	4,666,609
	パート・アルバイト	7	182,512	30,655	108,340	2,666,345
	臨時職員・嘱託職員・契約社員	24	211,563	51,105	622,912	3,774,939
	派遣社員	0	-	-	-	-
勤続年数別	1年未満	6	213,687	48,189	125,282	3,267,786
	1～2年未満	30	256,752	44,640	659,396	4,276,107
	2～3年未満	21	258,230	44,856	650,306	4,287,341
	3～5年未満	34	248,216	45,318	910,362	4,432,760
	5～10年未満	49	252,443	45,096	1,057,636	4,628,103
	10年以上	32	264,908	45,353	1,469,701	5,192,837
通算経験年数別	3年未満	6	266,003	70,422	436,868	4,473,966
	3～10年未満	33	239,557	38,053	1,028,630	4,359,957
	10～20年未満	56	240,682	52,702	771,304	4,291,914
	20年以上	73	253,975	41,793	1,005,537	4,554,751
事業類型別	病児対応型	127	252,787	50,280	918,428	4,555,221
	病後児対応型	71	248,754	41,909	865,682	4,353,634
施設類型別	医療機関	62	251,966	49,904	1,104,912	4,727,348
	保育所・認定こども園	107	251,831	48,312	769,217	4,370,925
	その他の施設類型	28	251,471	38,146	1,014,354	4,489,765
定員数別	1～3人	60	249,840	48,549	834,930	4,415,590
	4～6人	100	246,208	43,439	818,969	4,294,736
	7～9人	13	277,324	31,664	1,564,556	5,272,420
	10人以上	24	268,890	71,351	1,086,649	5,169,544
2021年度開設日数別	200日未満	18	257,075	39,687	715,638	4,276,778
	200日～250日未満	88	267,816	44,966	968,161	4,721,545
	250日以上	59	236,285	45,118	1,101,204	4,478,037
2021年度利用者数別	100人未満	64	256,601	40,097	748,986	4,309,356
	100人～500人未満	87	245,837	50,663	984,447	4,542,448
	500人以上	31	266,099	44,777	1,195,053	4,925,561

③ 看護師等・日給の者の給与等

図表 137 【看護師等・日給の者】給与の状況:数値回答 (Q23-10~12)

看護師等・日給の者	件数	基本給	手当	一時金	年収	
全体	15	137,955	6,811	327,866	2,065,053	
常勤・非常勤 ×専従・兼務 別	常勤-専従	3	-	-	-	
	常勤-兼務	0	-	-	-	
	非常勤-専従	11	116,731	3,581	272,832	1,716,572
	非常勤-兼務	1	-	-	-	
雇用形態別	正規職員	1	-	-	-	
	パート・アルバイト	10	106,856	3,229	280,505	1,601,527
	臨時職員・嘱託職員・契約社員	4	198,986	16,092	478,234	3,059,172
	派遣社員	0	-	-	-	
勤続年数別	1年未満	1	-	-	-	
	1～2年未満	0	-	-	-	
	2～3年未満	1	-	-	-	
	3～5年未満	3	-	-	-	
	5～10年未満	6	167,810	11,674	264,684	2,418,485
	10年以上	0	-	-	-	
通算経験年数 別	3年未満	0	-	-	-	
	3～10年未満	2	-	-	-	
	10～20年未満	4	147,809	14,417	286,066	2,232,775
	20年以上	6	151,075	3,529	97,195	1,952,443
事業類型別	病児対応型	3	-	-	-	
	病後児対応型	12	122,706	7,222	354,486	1,913,617
施設類型別	医療機関	7	136,856	4,794	159,572	1,859,365
	保育所・認定こども園	8	138,917	8,575	475,123	2,245,031
	その他の施設類型	0	-	-	-	
定員数別	1～3人	8	139,919	4,342	421,294	2,152,417
	4～6人	7	135,711	9,632	221,090	1,965,209
	7～9人	0	-	-	-	
	10人以上	0	-	-	-	
2021年度開設 日数別	200日未満	1	-	-	-	
	200日～250日未満	4	174,084	14,722	328,774	2,594,449
	250日以上	9	110,419	3,141	309,415	1,672,137
2021年度利用 者数別	100人未満	6	143,252	4,667	561,076	2,336,095
	100人～500人未満	9	134,424	8,240	172,392	1,884,359
	500人以上	0	-	-	-	

④ 看護師等・時給の者の給与等

図表 138 【看護師等・時給の者】給与の状況:数値回答 (Q23-10~12)

看護師等・時給の者	件数	基本給	手当	一時金	年収	
全体	171	110,068	10,962	181,771	1,634,135	
常勤・非常勤 ×専従・兼務 別	常勤-専従	18	204,091	16,377	473,291	3,118,910
	常勤-兼務	5	195,827	31,159	1,700,835	4,424,665
	非常勤-専従	92	102,017	11,636	88,955	1,452,790
	非常勤-兼務	56	85,417	6,311	104,921	1,205,655
雇用形態別	正規職員	11	112,776	18,611	520,737	2,097,371
	パート・アルバイト	138	110,707	11,333	158,491	1,622,961
	臨時職員・嘱託職員・契約社員	22	104,710	4,814	158,321	1,472,605
	派遣社員	0	-	-	-	-
勤続年数別	1年未満	11	102,045	9,161	33,581	1,368,054
	1～2年未満	24	106,488	5,638	229,662	1,575,183
	2～3年未満	24	114,840	10,122	62,788	1,562,334
	3～5年未満	23	120,109	6,588	270,048	1,790,414
	5～10年未満	52	99,986	14,986	202,483	1,582,147
	10年以上	25	141,621	15,624	241,461	2,128,400
通算経験年数 別	3年未満	5	44,447	2,861	20,000	587,698
	3～10年未満	30	123,748	11,386	112,449	1,734,064
	10～20年未満	36	108,051	10,022	91,361	1,508,238
	20年以上	76	116,431	12,489	301,442	1,848,477
事業類型別	病児対応型	113	104,765	12,776	222,631	1,633,128
	病後児対応型	58	120,401	7,427	102,166	1,636,097
施設類型別	医療機関	80	99,539	11,929	256,710	1,594,321
	保育所・認定こども園	47	140,713	13,407	80,567	1,930,006
	その他の施設類型	44	96,479	6,593	153,622	1,390,479
定員数別	1～3人	55	123,143	9,436	147,405	1,738,352
	4～6人	100	107,461	10,562	212,550	1,628,826
	7～9人	9	72,112	25,908	98,190	1,274,432
	10人以上	7	93,377	9,459	119,562	1,353,600
2021年度開設 日数別	200日未満	22	124,593	9,298	74,871	1,681,562
	200日～250日未満	77	112,899	12,970	149,595	1,660,012
	250日以上	51	98,906	7,898	306,049	1,587,698
2021年度利用 者数別	100人未満	55	125,294	9,887	97,758	1,719,932
	100人～500人未満	90	107,443	10,934	236,261	1,656,793
	500人以上	16	90,973	14,484	236,667	1,502,142

3) 保育士の集計結果

① 保育士・月給の者の給与等

図表 139 【保育士・月給の者】給与の状況:数値回答(Q23-10~12)

保育士・月給の者	件数	基本給	手当	一時金	年収	
全体	628	189,570	40,415	595,826	3,355,649	
常勤・非常勤 ×専従・兼務 別	常勤-専従	448	208,517	44,994	685,803	3,727,935
	常勤-兼務	122	150,405	37,844	451,044	2,710,037
	非常勤-専従	40	148,008	9,228	235,676	2,122,504
	非常勤-兼務	18	75,817	13,182	138,022	1,206,013
雇用形態別	正規職員	530	193,800	41,505	642,376	3,466,033
	パート・アルバイト	24	139,120	10,673	158,674	1,956,191
	臨時職員・嘱託職員・契約社員	66	166,195	46,423	412,617	2,964,038
	派遣社員	2	-	-	-	-
勤続年数別	1年未満	30	170,678	26,372	319,506	2,684,110
	1～2年未満	88	184,376	31,953	491,513	3,087,461
	2～3年未満	94	183,177	53,063	564,417	3,399,301
	3～5年未満	95	182,607	26,444	606,797	3,115,404
	5～10年未満	160	196,788	50,157	615,925	3,579,265
	10年以上	106	211,230	39,351	885,584	3,892,560
通算経験年数 別	3年未満	65	179,181	47,724	579,197	3,302,063
	3～10年未満	156	173,363	51,695	494,033	3,194,729
	10～20年未満	190	191,601	35,299	670,383	3,393,177
	20年以上	146	211,051	35,503	628,837	3,587,488
事業類型別	病児対応型	493	189,445	40,190	601,300	3,356,922
	病後児対応型	128	191,167	39,416	595,525	3,362,526
施設類型別	医療機関	412	189,395	40,570	602,190	3,361,773
	保育所・認定こども園	155	197,291	41,846	603,341	3,472,983
	その他の施設類型	59	171,090	35,486	533,079	3,011,996
定員数別	1～3人	91	185,283	39,014	641,941	3,333,502
	4～6人	330	184,749	33,377	469,075	3,086,586
	7～9人	93	194,133	30,641	773,178	3,470,471
	10人以上	104	201,501	66,135	779,766	3,991,392
2021年度開設 日数別	200日未満	31	172,459	26,362	461,279	2,847,134
	200日～250日未満	252	190,348	32,054	651,878	3,320,699
	250日以上	242	191,774	44,888	665,940	3,505,892
2021年度利用 者数別	100人未満	115	187,130	38,615	465,804	3,174,743
	100人～500人未満	239	183,131	38,702	635,434	3,297,429
	500人以上	212	199,633	37,193	703,746	3,545,665

② 保育士・常勤専従・月給の者の給与等

図表 140 【保育士・常勤専従・月給の者】給与の状況:数値回答 (Q23-10~12)

保育士・常勤専従・月給の者	件数	基本給	手当	一時金	年収	
全体	448	208,517	44,994	685,803	3,727,935	
雇用形態別	正規職員	390	212,185	43,823	719,410	3,791,512
	パート・アルバイト	7	160,409	11,953	289,838	2,358,182
	臨時職員・嘱託職員・契約社員	46	175,122	64,509	497,266	3,372,832
	派遣社員	1	-	-	-	-
勤続年数別	1年未満	19	196,501	26,977	391,527	3,073,262
	1～2年未満	63	208,256	34,277	578,950	3,489,345
	2～3年未満	68	204,153	68,228	688,745	3,957,323
	3～5年未満	68	198,999	26,833	667,185	3,377,167
	5～10年未満	110	214,372	52,845	643,244	3,849,853
	10年以上	82	225,784	42,228	1,034,248	4,250,387
通算経験年数別	3年未満	42	208,381	59,854	734,907	3,953,734
	3～10年未満	103	195,688	63,138	561,655	3,667,568
	10～20年未満	139	209,147	36,220	777,807	3,722,210
	20年以上	107	224,480	37,108	685,440	3,824,491
事業類型別	病児対応型	367	209,582	44,681	690,539	3,741,689
	病後児対応型	76	205,744	42,917	703,432	3,687,358
施設類型別	医療機関	322	207,040	43,475	674,797	3,680,981
	保育所・認定こども園	87	215,137	49,822	712,889	3,892,395
	その他の施設類型	37	207,758	46,964	725,055	3,781,719
定員数別	1～3人	57	208,207	44,468	788,997	3,821,092
	4～6人	220	204,351	38,143	560,202	3,470,129
	7～9人	70	214,904	27,669	807,123	3,717,997
	10人以上	91	212,479	68,199	819,318	4,187,444
2021年度開設日数別	200日未満	13	215,992	29,550	651,467	3,597,972
	200日～250日未満	196	212,349	36,868	757,069	3,747,673
	250日以上	160	206,514	48,493	756,221	3,816,303
2021年度利用者数別	100人未満	70	205,607	48,246	534,567	3,580,812
	100人～500人未満	149	201,181	40,310	736,361	3,634,252
	500人以上	179	218,288	42,137	797,179	3,922,282

③ 保育士・日給の者の給与等

図表 141 【保育士・日給の者】給与の状況:数値回答 (Q23-10~12)

保育士・日給の者	件数	基本給	手当	一時金	年収	
全体	18	112,758	11,763	244,126	1,738,379	
常勤・非常勤 ×専従・兼務 別	常勤-専従	7	150,915	10,353	315,465	2,250,685
	常勤-兼務	1	-	-	-	-
	非常勤-専従	9	97,566	13,607	218,281	1,552,349
	非常勤-兼務	1	-	-	-	-
雇用形態別	正規職員	0	-	-	-	-
	パート・アルバイト	5	36,582	20,452	268,626	953,034
	臨時職員・嘱託職員・契約社員	13	142,057	8,421	234,703	2,040,435
	派遣社員	0	-	-	-	-
勤続年数別	1年未満	2	-	-	-	-
	1～2年未満	9	82,647	17,954	315,474	1,522,679
	2～3年未満	2	-	-	-	-
	3～5年未満	1	-	-	-	-
	5～10年未満	2	-	-	-	-
	10年以上	2	-	-	-	-
通算経験年数 別	3年未満	4	18,615	24,060	328,629	840,729
	3～10年未満	4	124,722	10,994	136,237	1,764,826
	10～20年未満	3	-	-	-	-
	20年以上	6	164,737	5,467	221,764	2,264,206
事業類型別	病児対応型	9	100,732	13,716	266,769	1,640,143
	病後児対応型	9	124,784	9,810	221,483	1,836,615
施設類型別	医療機関	9	85,066	14,584	284,385	1,480,185
	保育所・認定こども園	6	121,072	10,378	220,722	1,798,119
	その他の施設類型	3	-	-	-	-
定員数別	1～3人	5	129,608	9,895	186,787	1,860,819
	4～6人	13	106,278	12,481	266,180	1,691,287
	7～9人	0	-	-	-	-
	10人以上	0	-	-	-	-
2021年度開設 日数別	200日未満	3	-	-	-	-
	200日～250日未満	7	125,529	9,149	242,896	1,859,039
	250日以上	2	-	-	-	-
2021年度利用 者数別	100人未満	7	66,118	14,463	294,196	1,261,164
	100人～500人未満	11	142,439	10,044	212,264	2,042,061
	500人以上	0	-	-	-	-

④ 保育士・時給の者の給与等

図表 142 【保育士・時給の者】給与の状況:数値回答 (Q23-10~12)

保育士・時給の者	件数	基本給	手当	一時金	年収	
全体	356	77,904	7,929	116,422	1,146,419	
常勤・非常勤 ×専従・兼務 別	常勤-専従	34	159,319	19,983	352,650	2,504,269
	常勤-兼務	5	86,208	5,473	113,835	1,213,997
	非常勤-専従	256	69,048	7,505	94,366	1,013,005
	非常勤-兼務	61	69,013	3,189	77,530	943,948
雇用形態別	正規職員	19	124,422	17,155	256,288	1,955,215
	パート・アルバイト	311	72,842	7,582	99,075	1,064,165
	臨時職員・嘱託職員・契約社員	26	104,462	5,335	221,713	1,539,269
	派遣社員	0	-	-	-	-
勤続年数別	1年未満	22	76,284	11,013	22,698	1,070,259
	1～2年未満	45	81,824	8,193	84,864	1,165,070
	2～3年未満	44	79,320	8,389	57,400	1,109,907
	3～5年未満	55	82,515	4,822	167,167	1,215,205
	5～10年未満	94	68,654	8,734	119,734	1,048,390
	10年以上	58	90,595	9,834	218,414	1,423,566
通算経験年数 別	3年未満	24	82,596	11,339	33,953	1,161,166
	3～10年未満	79	84,407	5,980	114,930	1,199,570
	10～20年未満	98	87,980	9,840	157,794	1,331,636
	20年以上	78	71,665	8,692	159,423	1,123,711
事業類型別	病児対応型	281	74,979	8,564	127,697	1,130,207
	病後児対応型	75	88,865	5,550	74,180	1,207,160
施設類型別	医療機関	224	74,762	9,279	116,630	1,125,117
	保育所・認定こども園	71	94,450	7,255	65,022	1,285,483
	その他の施設類型	60	69,519	3,561	175,518	1,052,474
定員数別	1～3人	64	88,706	6,509	111,609	1,254,181
	4～6人	186	78,674	7,070	116,771	1,145,704
	7～9人	39	57,782	8,197	71,546	863,300
	10人以上	61	77,442	12,530	142,931	1,222,601
2021年度開設 日数別	200日未満	32	95,028	7,198	62,362	1,289,073
	200日～250日未満	161	74,105	10,084	79,266	1,089,538
	250日以上	120	75,333	5,395	187,718	1,156,450
2021年度利用 者数別	100人未満	97	87,921	6,466	76,048	1,208,693
	100人～500人未満	142	79,406	7,954	169,158	1,217,481
	500人以上	97	66,655	10,169	92,601	1,014,494

第3章 ヒアリング調査結果

第1節 市町村ヒアリング結果

1. 新潟県新潟市

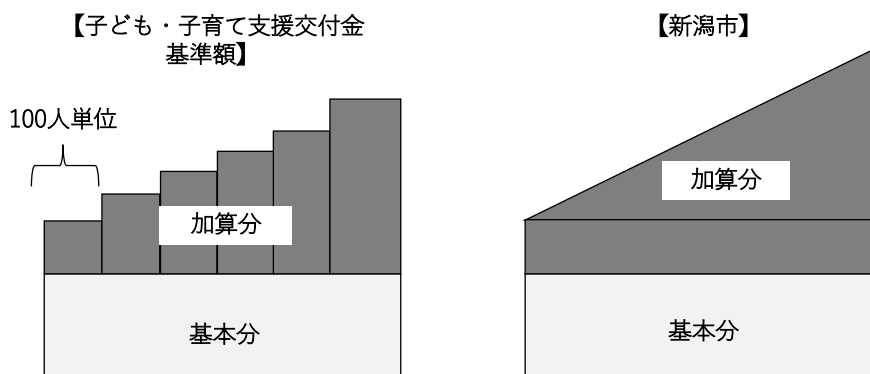
対象	こども未来部保育課 運営グループ
日時	2023（令和5）年1月31日（火）13時30分～15時00分

(1) 病児保育施設の特徴、利用傾向等

病児保育施設数	病児対応型：民営9か所 ※2020（令和2）年度までは10か所 病後児対応型：民営2か所
病児保育事業の利用児童数（延べ人数）	2018（平成30）年度：12,209人 2019（令和元）年度：10,670人 2020（令和2）年度：3,412人 2021（令和3）年度：7,757人

- ・ 2000（平成12）年度から病児保育事業を開始した。長年、病児対応型のみを実施していたが、2019（令和元）年度より病後児対応型の施設を新たに整備した。
- ・ 対象年齢は、いずれも生後6か月から小学校6年生まで。市内在住者のほか、市外在住者のうち、市内の保育所等に通園・通学している子どもや、保護者が市内に通勤している子どもも利用対象としている。
- ・ 2021（令和3）年度には、市内の8区すべてに病児保育施設が整備された。それをきっかけに、改善分や送迎サービスにも取り組むようになった。
- ・ 委託料について、国の「子ども・子育て支援交付金」の国庫補助基準額では、年間延べ利用児童数が100人増加するごとに加算額が増加する仕組みとなっているが、当市ではこれを1人単位で加算額が決まる仕組みとしている（図表1参照）。これにより、きめ細やかな委託料の支払いを可能としている。
- ・ こうした仕組みがいつごろから始まったかは定かではないが、少なくとも、地域子ども・子育て支援事業に切り替わった2015（平成27）年時点では、すでにこの仕組みになっていたと思われる。

図表1 子ども・子育て支援交付金基準額と新潟市の比較



(出所) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

(注) ただし、子ども・子育て支援交付金の基準額について、利用児童数が50人以上～200人未満までの区分では、50人単位での刻みとなっている

- ・ 利用人数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により2020（令和2）年度に大きく落ち込んだ。現在は徐々に利用人数が増えつつあるが、以前のような水準にまでは戻っていない。今年度はインフルエンザが流行し始めたため、昨年度よりも利用が増えるかもしれない。
- ・ 2021（令和3）年度の国の単価見直しで、基本単価が引き上げ、加算単価が引き下げとなった。新型コロナウイルスの影響で利用者数が減少しているうちは、利用者数によらない基本単価が増額されることで施設の経営の安定につながるが、今後利用者数が再び増加していくと、加算単価の減額の影響により、利用児童数の多い施設では、かえって全体の委託料が減少してしまう現象も出てくるのではと懸念している。

(2) 地域における子育て支援の中での病児保育事業の位置づけ、具体的内容

- ・ 市の子ども・子育て支援事業計画の中でニーズ推計を行い、病児保育事業の実施計画を立てている。ただし、実際に必要になった場合でも計画通り開設できるかは、医療機関をはじめとした事業者の協力次第である。
- ・ 市内には8つの区があるが、区によってはなかなか医療機関の協力が難しく、病児対応型の施設が設置できなかった。背景には、小児科の医師の減少などがあった。そのため、保育所等の協力を得て、2019（令和元）年度に、病児対応型の施設を設置できなかった区に病後児対応型施設を開設した。
- ・ 現在は病児対応型が9施設、病後児対応型が2施設という状況で運営している。昨年RSウイルスの大流行時は定員いっぱいでの預かりが続いた時期もあったが、通常期にはそれほどニーズが逼迫しておらず、現時点で拡充の要望等は特段出ていない。

(3) 病児保育施設の地域支援機能充実のために、自治体から支援している内容等

1) 改善分の取組に関する支援

- ・ 利用者の少ない日等に、地域の保育所等へ情報提供や巡回支援等を実施するいわゆる改善分を、全11施設の取組みとして2021（令和3）年度から開始した。各病児保育施設が作成したおたよりを、

市から各施設の所在する区の保育施設にメールで一斉送信を行うこととした。

- ・ また、病児保育施設の利用可能年齢が小学校6年生までということもあり、保育所卒園後もおたよりを見たいという声があったため、市のウェブサイトですべての施設のおたよりを掲載し、誰でも見られるようにした。
- ・ 加えて、新潟市のLINEアカウントでの通知も行っている。登録者のうち、「妊娠・出産・子育て」の情報を希望している方に対し、施設のおたよりが発行される都度、LINEでも通知している。対象はおおよそ1万4千人ほどである。
- ・ 保育所等へのおたよりの配信について、アンケートで意見を募ったところ、保育所の職員より、以前は病児保育でどのように過ごしているのかわからず、保護者の中での認知度も低かったが、おたよりを通じて病児保育への理解が深まり、地域の感染状況も知ることができてよかったという声があった。

2) 送迎サービスの実施

- ・ 本来は子どもが保育所等で体調を崩したら保護者が迎えに行く、ということが望ましいが、仕事の都合でどうしてもすぐに迎えに行けないということがたびたび発生していた。
- ・ そこで、全区で病児保育施設が整備されたことをきっかけに、2021（令和3）年度より、全施設で送迎サービスを開始した。これは、子どもが登園後に体調不良になった際、保護者がお迎えに行くことが困難なときに、病児保育施設の看護師等が緊急的に子どもを迎えに行き、一時的に預かるというサービスである。
- ・ 利用にあたっては、まず利用を希望する施設に対して送迎登録及び子どもを交えた面談を行う（詳細は後述）。実際に保育所等からお迎えの要請があり、保護者が迎えに行けない場合は、保護者自身で送迎を希望する施設に利用の申し込みを行い、施設が対応可能な場合は保護者から保育所等に対して送迎サービスの利用と迎えに行く施設を伝えるという流れである。
- ・ サービスの導入にあたっては、病児保育施設の職員と何度も協議を重ねた。特に論点となったのは、保育所等に知らない病児保育施設の職員が迎えに行くと、子どもに不安を与えてしまうのではないかという点だった。
- ・ この課題に対する対応として、送迎サービスの利用を希望する場合は、通常の施設の登録に加えて、送迎登録及び利用する子どもを含めた施設との面談を必須とすることにした。
- ・ また、送り出す側となる保育所等の協力も不可欠であるため、送迎サービスの登録をした保護者を經由して、事前に保育所等に送迎サービスの利用可能性があることを知らせている。また、子どもの当日の様子やアレルギーの有無など、保育所等から施設に情報提供をしてよいかということについても、所定の様式で事前に保護者に同意をもらっている。
- ・ 送迎サービスの利用にあたっては、通常の施設利用料のほかは特に追加料金は発生しない。送迎はタクシーで行うが、その費用は委託料として実費精算され、施設に支払われる。
- ・ 2021（令和3）年度の実績をみると、送迎サービスの登録者は880人だが、実際の利用は18人であった。利用者の特徴としては、学校教員や保育士、医師などのいわゆるエッセンシャルワーカーの利用が多く、こうした職業の保護者は、どうしても迎えに行くことが難しいという状況が生じていることが改めてわかった。

- ・ 一方、登録者は880人と多かったが、これは、入園説明会の際に送迎サービスのチラシを配布した効果もあると思われる。いざという時の手段として、病児保育施設に登録する際、あわせて送迎サービスに登録した保護者が多かったのではないかと。
- ・ ただし、お迎えの要請があっても、施設の職員体制に余裕がなく迎えに行けないというケースもあった。
- ・ なお、病児保育は小学6年生までを対象としているが、ボリュームゾーンが1～2歳児であることをふまえ、送迎サービスは小学校就学前までの児童を対象としている。

(4) 病児保育施設が行う地域支援に対する、保育所や地域の家庭等のニーズの状況

- ・ 改善分の取組支援や送迎サービスを開始したことにより、病児保育施設と地域の保育所等との連携がより推進されている。
- ・ 家庭への周知として、病児保育施設の利用の流れを漫画形式でわかりやすくまとめたリーフレットを作成し、市のホームページに掲載している（図表2参照）。文章メインだと堅苦しくてなかなか目を通してもらえないため、漫画で目を引こうと考えた。この取り組みも長く実施しており、利用者から好評を得ている。

図表2 新潟市 病児・病後児保育リーフレット（一部抜粋）



(出所) 新潟市「病児・病後児保育 リーフレットについて」(2023年2月24日取得)

https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/life_stage/azuketai/35.html

※作成：子育て漫画エッセイスト ちやい文々（ぶんぶん）氏

(5) その他、自治体として病児保育施設に実施している支援内容

- ・ 病児保育施設の利用登録を効率化するため、ひとつの施設に登録された利用者情報を、全施設で共有できるシステムを導入している。利用者は、どこか1か所で利用登録を行うことで、ほかの施設は別途登録の手続きをすることなく利用することができる。
- ・ 実際の予約にあたっては、電話（または来所）で行うこととなっている。今のところインターネットでの予約システムの導入等は具体化していない。病児保育施設側としては、病気の子どもを預かるため電話で直接病状を聞きたいという声が多く、システム導入への希望はそれほどないようである。一方、保護者にとっては、時代にマッチした予約システムへのニーズも高まってくると思われることから、今後も検討していきたい。
- ・ そのほか、病児保育施設との情報共有の機会として、年に2回、施設長や職員が集まって課題の共有や議論を行う連絡会を開催している。送迎サービスの実施についても話し合った。

(6) 病児保育における地域支援やその他支援の充実のために、国や都道府県に求める要望等

- ・ 他市町村からの受け入れについて、利用要件や交付金の取扱いなど市町村間で協定を都度取り決めるのは限界があるため、県主導で広域連携を推進してもらえるとありがたい。
- ・ 市外利用者で特にニーズが高いのは、病院に併設している病児保育施設である。その病院に勤務する市外在住の保護者が利用しているケースが多い。
- ・ 現在は、市外からの通勤者の利用も市内在住者と同じ料金で受け入れているが、特に他市への請求は行っておらず、当市で負担している状況となっている。

(7) 病児保育に関する展望、課題等

- ・ 病児保育はいざという時に頼ることができるとても重要な事業であるものの、施設数や利用頻度などから、保育所等や地域子育て支援センターと比べると認知度が低いという課題がある。
- ・ 2022（令和4）年度より保育コンシェルジュを各区役所に配置して相談対応や適切な保育サービスとのマッチングを行うという取組を開始しており、入園申し込みの時期には地域子育て支援センターに出張して相談に応じるということも行っている。この取り組みを通じて、より病児保育事業の周知につなげられないかと考えている。

以上

2. 香川県高松市

対象	こども未来部子育て支援課子育て企画係
日時	2023（令和5）年2月3日（金）15時30分～17時00分

(1) 病児保育施設の特徴、利用傾向等

病児保育施設数	病児対応型：民営6か所
病児保育事業の利用児童数（延べ人数）	2018（平成30）年度：7,228人 2019（令和元）年度：7,860人 2020（令和2）年度：2,494人 2021（令和3）年度：4,851人

- 6か所ある病児保育施設のいずれも小児科医院併設である。
2001（平成13）年度から病児保育事業を開始し、2003（平成15）年度までに1施設ずつ開設していった。その後、2010（平成22）年に4施設目、2018（平成30）年度～2019（令和元）年度に5施設目、6施設目を開設した。
施設が少なかった際には、市から小児科医院に働きかけて開設を推進した。近年は、市だけでなく、病児保育のニーズを感じた小児科医院からも開設希望があった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、2020（令和2）年度から急に利用者数が減少した。その後、利用者数が増えてきたものの、2022（令和4）年度になり、香川県では急に新型コロナウイルスの感染者が増え、一時期、利用者数が大きく減少した。その後、緩やかに、利用者数は回復している。
- 施設により利用規模は異なり、多い施設で年間900人、少ないところで年間500人程度である。
- 病児保育施設は、市内エリアにバランスよく設置されているが、強いて言えば西部エリアに配置が少ない。
- 利用料は市の要綱に基づき徴収しており、施設収入となる。
- 施設としては、利用者数が少ない場合でも、職員を配置しなければならない。感染症の流行で、一時的に病気の子どもが施設に集中した場合、職員体制の構築が厳しくなることもあるが、年間を通じて職員の確保が難しいという声はあまり聞こえてこない。
- 高松市では、県の事業に応じて「高松市病児・病後児保育利用料無料化事業」を実施しており、「第2子で3歳に達した日以後の最初の3月31日までの子ども」及び「第3子以降で就学前の児童」までは、病児・病後児保育の利用料を無料にしている。また、香川県内の市町村であれば、住んでいる市町村にかかわらず、病児・病後児保育施設が利用可能になっている。
- 他市町村からの利用はあまり多くはない。他市町の利用者については加算分の人数としてカウントして施設に支払い、他市への請求はしていない。

(2) 地域における子育て支援の中での病児保育事業の位置づけ、具体的内容

- 病児保育施設が地域子育て支援拠点に出向いて、健康相談やイベントを行うなど、地域に出向いた事業を行っている。利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施することが、交付金の改善分の支給要件となっていることもあり、これに沿って、各施設が独自に地域で

の事業を行っている。

(3) 病児保育施設の地域支援機能充実のために、自治体から支援している内容等

1) 保育や子育て、教育関係の施設に対する周知、連携支援

- ・ 幼稚園、小学校での健康診断時に保護者に病児保育に関するチラシを配布したり、児童館等にパンフレットを配布するなどしている。
- ・ 病児保育施設が、それぞれ、地域に出向いての活動を行っていたが、コロナ禍で実施しづらい状況となった。そこで、病児保育施設より、市から幼稚園や小学校等に対して、施設の取組等の情報提供など、周知・広報活動のアシストをしてほしいとの要望があった。
- ・ そこで、年度の早い段階で、保育や子育て、教育関係の施設に対し、他の子育て支援事業と併せてリーフレット等を作成・配布し、病児保育施設の周知・広報活動への協力を依頼したり、病児保育施設が各施設に訪問する際に、市が間に入るなどしている。
- ・ 病児保育施設が、この学校へアプローチしたいと思っても、いきなり訪問することへの抵抗があるため、市に間に入ってもらうことで、スムーズに進めることができたとの声を聞いている。
- ・ 病児保育施設にとって、民間の保育施設や地域子育て支援拠点などは訪問しやすい。

2) 子育て支援のネットワーク会議

- ・ 市では、子育て支援等に関わる施設、団体によるネットワーク会議を開催している。積極的に参加している団体もあれば、そうでない団体もあり、参加者は様々である。
- ・ 病児保育からは、事務職の人が参加している。医師や現場の看護師、保育士は、業務で多忙なため、参加しづらい様子である。
- ・ ネットワーク会議は、概ね年2回程度、開催している。子育て支援事業を行う団体（地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、放課後児童クラブ、地域の子育てサークル等）に声掛けをして、勉強会や意見交換などを行っている。
- ・ ネットワーク会議では、市からの様々な周知のほか、勉強会を行っており、テーマとして、地域共生社会における支援体制の構築、ヤングケアラーへの支援などがある。その他に、子育てに関連して、保健センターの保健師が講義するなどしている。
- ・ ネットワーク会議の企画は市が行う。メンバーが固定化されている面があり、見直しが必要だと感じている。参加している団体は減少傾向にある。
- ・ その他、地域の子育て支援団体が活発に活動しており、様々な取組を団体から持ち掛けてもらったりしている。2015（平成27）年度に子ども・子育て支援制度が新たにスタートしたが、それに先駆けて地域連携に取り組んでいた。

(4) 病児保育施設が行う地域支援に対する、保育所や地域の家庭等のニーズの状況

- ・ 申請窓口で、最近、申請者から聞く内容として、新型コロナウイルスに感染し、待機期間が終わっても保育所で預かってもらうことができないため病児保育で預かってほしいという相談や、待機期間も預かってほしいといった相談がある。

- ・ 地域の家庭に対し、病児保育事業が知られていない点が課題である。事業名を知らない人も多く、利用につながりづらい。周知が課題であると感じている。

(5) その他、自治体として病児保育施設に実施している支援内容

- ・ 2021（令和3）年度に病児保育施設に ICT の導入を促し、2施設で国の保育所等における ICT 化推進等事業の交付金を活用した予約システムを導入している。
- ・ 利用者にとって、電話予約が申し込みのハードルになるため（つながらない、キャンセル情報が上手く伝わらないなど）、機会損失にどのように対応していくのかという課題があり、ICT 化を考えていかなければならないと感じている。
- ・ 他には、コロナ禍における施設の開設について、新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合の判断基準等に関する相談があった。
- ・ 必要に応じて、市職員が施設を訪問して状況を確認している場合もある。病児保育の現場との関係性の構築にもなるため、訪問をするようにしている。訪問時には、例えば、コロナ禍でどのように子どもをみているのか確認したり、施設改修に関する交付金について、現場をみて必要性を確認したりしている。施設の雰囲気も確認ができる。
- ・ 病児保育施設のみでの連携組織は構築していない。全て小児科医院に併設しているため、小児科医院を通じたつながりはあるかもしれない。

(6) 病児保育における地域支援やその他支援の充実のために、国や都道府県に求める要望等

- ・ 「高松市病児・病後児保育利用料無料化事業」は多子世帯が対象であるため、子どもが1人の世帯も対象となると利用につながるかもしれない。利用者にとっても利用料（2,000円）の負担がハードルになっている面もあり、施設の運営が厳しい中、国や県からの更なる助成があるとよい。
- ・ 利用のハードルとしては予約に関する手間もあげられ、朝、急いで予約する必要があったり、前日に予約しても当日に状況が変わることもある。病気の子どもを預けることへの抵抗感はあまり聞かない。高松市でも核家族化が進んでいることもある。
- ・ 利用者数が減っている中で、国は、交付金の基本分を上げたり利用者数に応じた加算を細かく設定しているが、施設運営は厳しい状況にある。コロナ禍では、基本分が大きい方が安定する。

(7) 病児保育に関する展望、課題等

- ・ 予約の ICT 化を進めたい。利用者の利便性が高まるとともに、施設も利用者の確保につながる。
- ・ 今後の病児保育施設の新規設置について、西部エリアに病児保育施設がないため、必要性を確認しながら検討していきたい。令和2年度～令和6年度を計画期間とする「第2期子ども・子育て支援推進計画」の策定にあたり実施したニーズ調査においては、6施設で充足している見込みであった。感染症の流行時には、病児保育施設はもう少しあった方がよいのではないかという声は、聞かれることはある。

以上

3. 石川県能美市

対象	健康福祉部子育て支援課
日時	2023（令和5）年2月13日（月）10時00分～11時30分

(1) 病児保育施設の特徴、利用傾向等

病児保育施設数	病児対応型：公営1か所、病後児対応型：公営3か所
病児保育事業の利用児童数（延べ人数）	2018（平成30）年度：610人 2019（令和元）年度：413人 2020（令和2）年度：105人 2021（令和3）年度：319人

- ・ 病児保育事業は2014年3月（平成25年度）から開始した。当時、市内には病児保育施設はなく、能美市民は近隣市町の病児保育施設を利用している状況であった。市民のニーズに応えるため、能美市の公立病院に病児保育施設を開設した。現在、病児保育施設は公立病院の敷地内の別棟で実施しており、病院の小児科医や内科医が協力医となっている。
- ・ 病後児保育施設は3か所あり、いずれも公立の認定こども園に病後児の保育室が設置され、看護師（認定こども園の看護師と兼任）も配置されている。病児保育施設が開設されてからは、その使いやすさもあってか、病後児保育施設の利用者は減少したが、あえて閉室する必要もないため、3施設とも維持している。
- ・ 病児保育施設の利用者数は、市内に企業主導型保育所併設の病児保育施設ができた影響もあり、コロナ禍以前からやや減少傾向にあったが、コロナ禍の影響で2020（令和2）年度に大きく減少した。2021（令和3）年度になり、利用者数は回復傾向にある。
- ・ 利用料は、能美市民と能美市民以外で異なる金額にしている（能美市民以外の方が高い料金）。能美市民以外の利用者数は全体の1割程度である。病院に勤務している方の利用もあるが、市外在住で市内勤務の場合も「能美市民以外」の料金設定となる。なお、能美市民以外の利用者についても、交付金申請の際の人数には含めている。他市町への費用の請求等は特段実施しておらず、近隣の他市町も同じ運用をしている。定員を超える利用があった際には自市民を優先する形になるかもしれないが、空いていれば同様に受け入れている。
- ・ 病児保育施設は、今年度より公立病院に委託している。委託料は協議して決定した。委託前も、能美市の正規職員を配置していたため、国の交付金の基準を上回るコストはかかっていた。今回の委託にあたっては、国の交付金の基準を上回る水準で契約をしている。国の交付金を上回る分は、能美市で負担しており、市としての負担はあるが、病児保育の質を落とさないことを重視している。
- ・ 費用面で最も大きいのは、人件費である。公営であるため、保育士を会計年度任用職員にしたり、施設長は病院職員と兼務にする等の工夫をしている。病院の敷地であり、高齢者施設と同じ建物を使用しているため、土地の賃借料等がかからないが、光熱費等の負担はある。
- ・ 病院と併設していることから、昼食・おやつは病院の調理師が対応している。病院食のようにいくつかメニューがある中から、子どもの様子にあわせて対応している。
- ・ 職員の配置は、定員（6名）が埋まった場合でも対応できるように配置している。病気の種類によっては、部屋数分しか受け入れられないこともある。また、ここ数年は定員に満たないことも多い。利

用が少ない日には、病児保育施設の保育士が、近隣の公立認定こども園に保育士として指導や保育に入ることもある。

- ・ 公立の施設であるため、認定こども園と病児保育施設間で職員の定期異動もある。病児保育施設での保育は、病気についての知識が必要であったり、初めて来た子どもが一日穏やかに過ごせるように対応することが求められている点が認定こども園での保育と異なる。

(2) 地域における子育て支援の中での病児保育事業の位置づけ、具体的内容

- ・ 病児保育施設が公営のため、公立認定こども園と同様の施設として市では位置づけられており、担当課や公立認定こども園、病児保育施設等との間での人事異動もあるなど、連携が取りやすい体制が構築されている。

(3) 病児保育施設の地域支援機能充実のために、自治体から支援している内容等

1) 公立認定こども園との連携

- ・ 病児保育施設の職員が、利用人数が少ない日などに公立の認定こども園に行くことで、病気に関する情報を認定こども園に提供したり、認定こども園で流行っている病気の情報を得たりしている。病児保育に通っている子どもの認定こども園での普段の様子を見ることもできる。
- ・ 公立認定こども園との連携により、保護者の了承のもと、病児保育を利用している子どもの情報を認定こども園と共有することもある。認定こども園との連携において、個人的な情報を詳しく聞くことはそれほど多くはないが、例えば、アレルギーがある子について、認定こども園ではどのように食事を与えているか、といった話を聞くことがある。
- ・ こうした連携・情報共有は、病児保育施設、認定こども園がともに公営であることにも支えられている。民間認定こども園との情報連携の構築については今後の課題としている。

2) その他施設等との連携

- ・ 子育て支援施設との連携については、子育て支援施設の利用者から病児保育についての質問があれば病児保育施設につながりつつある。
- ・ その他、認定こども園への入園時に病児保育の案内を配布したり、年度初めに、在園児も含めて病児保育の情報を配布したりしている。また、赤ちゃん訪問等で渡す資料の一部に病児保育に関する記載もある。
- ・ 企業主導型保育所併設の病児保育施設とは、定員が満員の場合の受入等で連携をとることはあるが、公立の認定こども園等に比べると連携がとりづらい部分もある。

(4) 病児保育施設が行う地域支援に対する、認定こども園や地域の家庭等のニーズの状況

- ・ コロナ禍では、認定こども園が休園の際に病児保育を利用したい、親が感染した場合に利用したいという声もあったが、感染防止の観点から受入ができなかった。今後はそうしたことはなくなってくるのではないかと。
- ・ 医療的ケア児等の利用については、今のところニーズを聞くことは特にない。

- ・ 送迎対応についても、特にニーズがあがっていない。もちろん、急に迎えに行くことが難しいという状況はあるだろうが、子どもの体調が怪しい時には、最初から認定こども園ではなく病児保育に預けるといふ保護者もいると思われる。

(5) その他、自治体として病児保育施設に実施している支援内容

- ・ 公営の施設であるため、病児保育施設やその職員に対する巡回指導や研修などは、公立の認定こども園と同様に行っている。巡回指導では、市の担当者や指導保育士などが、適切に事業が実施されているかの視点で、施設の状況や人員配置などを確認している。
- ・ 市としては、病児保育施設に対していつでも相談を受けたり巡回指導に行ったりできるようなシステムになっている。(病児保育施設を運営している公立の) 病院に訪問する際には、病児保育施設にも顔を出すようにもしている。
- ・ 病児保育施設の利用者の状況については、市の担当者が毎日把握している。
- ・ 市の担当者が病児保育施設から相談を受ける頻度はさほど多くないが、子どもが部屋から出ることがないようにするための施設面での対応について、市の担当者や指導保育士などが、相談やアドバイスをしたことはある。
- ・ 研修については、通常の認定こども園と同様のものもあれば、病児保育に特化した研修もある。病児保育施設の職員には、保育士の連絡会や、看護師の連絡会にも参加してもらっている。参加費や交通費も市が負担している。保育士の連絡会は、市の保育士会が主催し、年に1～2回程度開催されている。クラス年齢別に保育士が集まるものであるが、病児保育施設の保育士も可能な際には参加している。その他、県の看護師研修等があれば参加することもある。市として単発で講演会を実施することもあり、病児保育施設の職員が参加することもある。その他、市が実施している公務員を対象とした研修に参加することもある。
- ・ どのような職員を配置するかによっても人件費は異なる。一方で、病児保育の職員には、保育の経験・看護の経験の両方が求められる。人事異動により、新たに病児保育施設の担当となる職員については、引継ぎをしっかりと行っただけで、OJTベースで学んでもらっている。

(6) 病児保育における地域支援やその他支援の充実のために、国や都道府県に求める要望等

- ・ 交付金については、以前よりは徐々に金額が上がってきていることや、2021（令和3）年度の特例対応もあったため、特段意見はない。

(7) 病児保育に関する展望、課題等

- ・ コロナ禍で学んだことも多かった。職員が全員新型コロナウイルス感染症やインフルエンザになってしまうと閉鎖せざるをえない。今のところはそうした事態になっていないが、そうした想定をしながら日々の業務にあたっている。
- ・ 今後は施設の老朽化などの課題も出てくるかもしれないが、現時点では特になし。 以上

第2節 病児保育施設ヒアリング結果

1. 東京都世田谷区 いなみ小児科ハグルーム病児保育室

対象	いなみ小児科 院長
日時	2022（令和4）年8月5日（金）10時30分～12時00分

(1) 病児保育施設の概要

運営主体	医療法人社団シンセリティ
施設タイプ	診療所
事業類型	病児対応型
定員数	12名

- ・ 2003（平成15）年に病児保育事業を開始。
- ・ 小児科を開業して以来、子どもが病気になったときに「職場にいかないとクビになってしまう」「重要な会議があつて休めない」と診察室で涙を流す保護者の姿を幾度となく目にしてきたことから、こうした保護者の助けになりたいと考え、小児科に併設するかたちで病児保育事業を開始した。

(2) 地域支援に関する取組について

1) 施設で取り組む地域支援の目的、取組の経緯

- ・ 病児保育事業を実施するうちに、保護者同士の交流の場がないことに課題意識を感じるようになった。孤立している保護者をサポートするためには、子育てひろばを作ることが有効ではないかと考えた。
- ・ ちょうどクリニックの建物の1階部分が空いていたため、このスペースを使って子育てひろばができないか世田谷区と交渉し、2016（平成28）年に、世田谷区の地域子育て支援拠点事業として、区内で初めてクリニック併設の子育てひろばを開設した。
- ・ 子育てひろばで様々な保護者の話を聞いていく中で、育児で疲れ切っていたり、普段の話し相手がおらずストレスがたまっている保護者が多いことに気が付いた。中には、このままでは虐待に至ってしまうのではないかとされるケースもあった。
- ・ そこで、2017（平成29）年より世田谷区の産後ケア事業の委託を受け、産後ケア「Mama's room」を開始した。

2) 具体的な取組内容（対象者、取組内容、支援方法 等）

①地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）の取組

- ・ クリニックには医師や看護師のみならず、病児保育担当の保育士、産後ケア担当の助産師、臨床心理士など幅広い職種の専門家が勤務している。子育てひろばで保護者から相談を受けた際、必要に応じて各職種の職員と連携し、すぐに専門的な回答をすることが可能となっている。
- ・ 病児保育の保育士は病気のことに詳しく、看護師は保育のことに詳しいという強みがある。病児保育と子育てひろばを併設することで、こうした職員の専門性を活かした子育て支援ができる。

- ・ こうした点において、病児保育施設は地域のケアセンターとなりうる力を持っている。病児保育施設で多様な子育て支援を行っていくことが、地域の子育て支援の発展につながると考えている。

②産後ケアの取組

- ・ 産後ケア事業の利用対象は、①世田谷区民、②産後4か月未満で体調不良や育児不安等がある、③家族などから援助が受けられないという条件を満たした母親とその子ども。利用希望は世田谷区がとりまとめており、当施設の利用を希望する人や、優先的に産後ケアの利用が必要と判断された人がやってくる。
- ・ これまでに、まったく子どもがかわいと思えないという母親や、自殺願望のある母親などが来たこともある。
- ・ こうした母親たちは睡眠不足で疲れ切っているため、子どもを預かり、母親にゆったりと休める時間を提供している。
- ・ また、助産師が話を聞き、母親のつらい気持ちに寄り添った対応をしている。
- ・ 新型コロナウイルスの感染が拡大する前は、利用している母親同士で交流する場も設けていた（現在は中止）。

3) 取組の体制（職員体制、地域の保育所や医療機関等との連携状況 等）

- ・ 病児保育事業の職員は全部で7名（常勤6名、非常勤1名）。
- ・ 病児保育と子育てひろば、産後ケアの職員がそれぞれ連携し、子育てひろばでのイベントを企画するなど、事業間での職員の連携は活発にとれている。
- ・ 地域の他の子育てひろばとは、区内外含め5～6件の施設と連携し、情報共有等行っている。
- ・ 産後ケア事業については、世田谷区と利用者情報の共有等活発に連携している。担当の助産師がこうした連携に熱心で、積極的に情報を提供することにより、区との連携がスムーズに進んでいる。

4) 取組を行うにあたっての工夫点

- ・ 子育て支援全般にいえることだが、問題を抱えている親子ほど、支援につながりにくい。困ったとき、誰かに質問したり頼ってもよい、という感覚を持っていない。孤立を防ぐためには、まずは何でも気になること、困ったことを質問するということに慣れさせてあげることが重要である。
- ・ そのためには、支援者側がどんな些細な相談であっても否定せずに受け止めるという姿勢が大切になる。たとえば、子どもが泣くたびに母乳をあげているので大変だ、という母親からの相談があった場合、「そんなことをしてはだめだ」と支援者側が言ってしまうと、その母親の努力を否定することになる。まずは努力を受け止めることが重要。そうすると、母親も徐々に心を開いてくれる。そうしたやり取りを積み重ねて、信頼関係が構築され、会話が成立していく。
- ・ こうした利用者と接するときの重要なポイントについては、すべての事業に関わる職員全員で共有している。

5) 取組を行う上での課題、取組による効果

- ・ 産後ケアは産後4か月までの母親が対象であるため、その後、子育てひろばに誘うことで、継続した

見守りが可能となっている。

- ・ 産後ケアは主として産婦人科で実施されているが、小児科だからこそ取り組む意義があると考えている。病児保育事業を実施していれば、看護師・保育士は揃っているため、助産師を加えることで人員的には実施可能となる。ただし、個室の確保が必要となるため、スペースの問題はある。

(3) 地域支援に対するニーズの把握方法、ニーズの内容、課題に感じている点

- ・ 現在感じているニーズのひとつは、病児保育で受け入れる子どもの年齢制限の拡大。世田谷区では未就学児までを対象としているが、小学生も病児保育を利用したいというニーズがある。
- ・ また、医療的ケア児の預かりや、通常の一時的預かりなどもニーズが高い。

(4) 地域の保育所等への情報提供、巡回支援の実施状況

- ・ 病児保育事業において、定期的におたよりを発行し、情報提供を行っている。おたよりは施設のホームページに掲載している。
- ・

(5) その他、病児保育事業の運営状況等

- ・ 病児保育は事業の規模が小さく、職員数が少ないことから、職員が閉塞感を感じやすいという課題がある。当施設では、毎年開催される全国病児保育協議会の研究大会に病児保育事業の職員全員を参加させ、特に関心をもった発表についてレポートを提出してもらうという取組を実施している。病児保育に関わる様々な人の声を直接聞くことで、病児保育に対するモチベーションを大きく高める効果があると感じている。
- ・ こうした研究大会への参加費は、交通費・宿泊費も含め、すべてクリニックが負担している。
- ・ そのほかにも、当施設内での勉強会を開催し、持ち回りで各自の関心のあるテーマについて発表してもらうという取組も行っている。

(6) 地域支援に関する取組について、今後の展望

- ・ (3)に記載のとおり、病児保育の年齢制限の拡大や、医療的ケア児・通常の一時的預かりなども、場所が確保できれば実施したいと考えている。
- ・ 子育てひろばについても、現在は3歳までが対象となっているが、今後小学生にも拡大していきたい。

(7) 病児保育における地域支援の充実のために、国や自治体に求める要望等

- ・ 地域支援を充実させるためにも保育士の確保が必要だが、なかなか困難な状況が続いている。保育士が不足している場合は、区から派遣してもらえるようなシステムがあるとよい。
- ・ また、現在病児保育の予約については、施設独自に web サイトからの予約システムを導入しているが、利用者の利便性等を考えると、区で一括して予約を受け付けるような仕組みがあるとよりよいと考える。

- ・ 新型コロナウイルスの影響で、全国的に病児保育事業の利用者が激減し、施設の収入が大きく減っている。廃業した事業者も少なくないと聞いている。
- ・ 特に地方では病児保育の利用者が少なく、交付金として受け取れる金額は小さいものの、その地域での重要なセーフティネットとなっている施設もある。事業が安定して継続できるよう、そうしたセーフティネット機能を認めた補助金の額となってほしいと感じている。
- ・ 一方、東京都などの都市部では、場所に対する賃借料が高額だが、それに対する補助がないため、若手の小児科医が病児保育事業に参入しづらいという声を聞く。賃借料の補助を行ったり、あるいは自治体が場所を借り上げて提供するなどの工夫が必要ではないか。

以上

2. 京都府京都市 公益社団法人京都保健会京都民医連中央病院 病児保育所おりーぶ保育園

対象	病児保育所おりーぶ保育園 保育士 看護師 事務職
日時	2023（令和5）年1月16日（月）14時00分～16時00分

(1) 病児保育施設の概要

運営主体	公益社団法人 京都保健会京都民医連中央病院
施設タイプ	病院
事業類型	病児対応型
定員数	6人

- ・ 病児保育施設の開設経緯について、病院として、地域に貢献する役割がある中、病児保育に取り組むことで、地域に向けたサポートを行うことができると考え、京都市に相談し、2020（令和2）年6月に病児保育施設を開設した。地域に病児保育に対するニーズがあると感じていた。
- ・ 病児保育の利用について、現在、330人の登録がある。事前登録の際には、施設へ見学に来てもらうようにしている。元気な時に施設を見てもらう。利用の説明をする際に、保護者から、子育ての悩みなどが出てくることもある。保育所での悩みなどもあり、当施設は保育所と直接関係がないため、そのような話しやすいようである。
- ・ 保護者を対象としたリモート相談会（詳細は後述）は、現段階では、参加対象者は主に併設の病院の職員としている。

(2) 地域支援に関する取組について

1) 施設で取り組む地域支援の目的、取組の経緯

- ・ 地域支援として、病児保育所からのお便り（おりーぶ通信）の作成・配布と、保護者向けのリモート相談会を開催している。
- ・ おりーぶ通信については、当施設が地域でどのようなことを行っているのかを知ってもらうために作成している。当初は毎月、作成していた。内容は、施設の紹介のほか、離乳食のレシピ、病気のこと、子育て情報などである。児童館の利用者にも届くように、児童館に通信を送ったり、京都市内の医療機関にも周知を行っている。通信のほか、掲示板に貼れるようなものを工夫して送付している。
- ・ 開設当初は、児童館、保育所、小児科の診療所等へ訪問し、開設の挨拶を行うなどの周知活動も行った。現在、おりーぶ通信は、発行の度に登録保護者へまた、1回/年以上関係機関に郵送している。
- ・ また、コロナ禍で、保育所では保護者の懇談会ではなく、保育士や保護者同士のつながりが薄いという状況にあるが、当施設では、1対1でゆっくりと話をすることができる。保護者とは、送り迎えの時に話をすることが多い。話を聞いてほしい保護者は多く、保護者の相談ニーズがあると感じ、リモート相談会を実施することとし、現在企画中である。

2) 具体的な取組内容（対象者、取組内容、支援方法 等）

- ・ リモート相談会は、テーマを1つ決めて、懇談会形式で行っている。土曜日の午前中に開催している。病児保育施設の利用の有無に関わらず、参加できる。先輩の保護者なども参加し、子育ての悩み

などを話したり、解決方法を共有したりしている。病児保育施設を利用するときにあまり話ができなかった保護者も、こうした機会を通じて安心して利用ができるようになる。

- ・ コロナ禍にあるため、現段階では限定的に病院職員を対象に実施していることから、該当しそうな職員に直接案内ちらしを渡して申し込んでもらった。その後のやり取りはメールで行った。
- ・ 今後、地域住民向けにも懇談会を開催したい。利用者以外の地域住民との懇談となるため、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、対面でできるようになったら開催したいと考えている。人数は5～6人を想定している。周知は、おり一ぶ通信を送付する際に、一緒に案内することを考えている。先着順で受け付け、希望が多い場合、回数を増やしていく。

3) 取組の体制（職員体制、地域の保育所や医療機関等との連携状況 等）

- ・ リモート相談会の企画・実施は、病児保育施設の保育士2人で行っている。
- ・ 併設の病院の労働組合が病院の職員に対して周知を行うなど、連携している。

4) 取組を行うにあたっての工夫点

- ・ 話がしやすいように、少人数の懇談会方式とした。
- ・ 月に1回、病院の担当者を含めて、職員ニーズ、組合の声などを踏まえ、協議しながら取り組みを推進している。

5) 取組を行う上での課題、取組による効果

- ・ リモート相談会は、コロナ禍にありオンラインでも参加者が集まりづらい状況にある。また、土曜日に開催しているが、ボランティアではモチベーションの維持より継続が厳しく、職員は勤務扱いとしている。人件費は法人の持ち出しとなっている。

(3) 地域支援に対するニーズの把握方法、ニーズの内容、課題に感じている点

- ・ 保護者同士の横のつながりが薄くなっているように感じる。保育所に通っていても、1人で子育てをしていると感じている人は多いように思われる。そのような保護者への支援が必要である。
- ・ 病児保育に子どもを預けに来る人は、責任感が強く、仕事も子育ても頑張っている人のように感じる。こうした保護者に対しての支援の視点を持つことも大切である。
- ・ 病児保育へのニーズについて、利用料は1日2,000円がかかるため、何日も預けるとなると、家計への負担は大きい。保育所を利用するための利用料に加えて病児保育料が負担となる。3歳以上は保育料が無償化されているため、3歳未満への利用料に関する支援が必要である。
- ・ 発達障害の子どもが数人利用しており、リピーターもいる。事前に発達障害であることが分かっている場合は、障害の特性や具体的な対応方法を確認する。発達障害の疑いがある様子であれば、すり合わせやアドバイスをしながら、対応方法を調整していく。
- ・ 発達障害について、保護者から話がなくても、特性、個性は接していて把握できる。職員が、その子どもの特性に沿って対応する。発達障害に関する連携先について、保護者が相談先など気になるようであれば、助言をしている。その他、ひとり親家庭の人も利用している。
- ・ 病児保育を利用する家庭のなかには、予防接種をしていない子ども（予防接種をさせていない家庭）

が数家庭ある。予防接種をしないという考え方の家庭があることを理解はするが、予防接種していないことのリスクを懸念している。小児科医も危惧しており、登録の時に、口頭で予防接種してほしいことを伝えている。

(4) 地域の保育所等への情報提供、巡回支援の実施状況

- ・ 開設当初、地域の保育所へ直接訪問して、病児保育施設の案内や保育所の様子などの情報交換をする中、保育所の保育士とつながりができ、子どもが病気で困っている保護者をつないでくれたりする。その後、直接の訪問はできていないが、病児保育施設の案内（小さいポスター）は継続して送り、保育所に掲示してもらっている。それを見て、利用につながった人もいる。

(5) その他、病児保育事業の運営状況等

- ・ コロナ禍で、熱がある場合に保育所に行けないことから、熱が出た日に病児保育に予約が入るものの、翌日に熱が下がりキャンセルになることがある。キャンセル料はとっていない。子どもの発熱に対する保育所の対応方針は、保護者の悩みの一つであり、対応に苦慮している。発熱が下がったことでキャンセルになるケースは月に10件程度ある。
- ・ コロナ禍で空きが多い点も課題である。新型コロナウイルス感染症の新規感染症者数が増えると、子どもの病気が減る傾向にある。
- ・ 利用の予測が立ちづらく、利用頻度が読みにくい。職員配置に見合った児童数を確保することが難しい状況にある。
- ・ 2022（令和4）年度に定員を3人から6人に増やしたが、コロナ禍で、利用者数が伸びない。法人の持ち出しがなければ、存続できない状況にある。利用者にとっては、予約しやすい状況となったといえる。

(6) 地域支援に関する取組について、今後の展望

- ・ 地域のネットワークは、地道に作っている。定員を6名枠としたことから、地域への認知度を向上したいと考えている。保育所によっては、前日熱があった場合、次の日は休むよう伝えているところがあるため、そうした際に気軽に病児保育を利用してもらえるよう、地域住民に対して理解を高めたい。

(7) 病児保育における地域支援の充実のために、国や自治体に求める要望等

- ・ 病児保育は子育て支援の重要な役割を担っている。子どもを預かるだけでなく、地域に対する支援活動を行う場合、その費用として行政から予算がつくとよい。施策として予算をつけ、子育て支援が推進されるとよい。
- ・ 制度の狭間への対応について、きょうだいの一方のみの預かりではなく、きょうだいを含めたトータルな支援も必要である。
- ・ 自治体から現地調査が来たことがあり、率直にやりとりをさせてもらったことがある。定期的な懇談

の場はないが、そうした場があるとよいかもしれない。

以上

3. 神奈川県小田原市 横田小児科医院病児保育室「JAMBO！」

対象	病児保育室施設長（横田小児科医院 院長兼任）
日時	2023（令和5）年1月31日（火）10時00分～11時30分

(1) 病児保育施設の概要

運営主体	医療法人社団 横田小児科医院
施設タイプ	診療所
事業類型	病児対応型
定員数	病児保育：6人 一時預かり：1人

- ・ 小児科の診療を通じて、働いている保護者が、子どもが病気になったときに困るという状況に接している中、病児保育に取り組みたいと考えていた。子どもが病気の時くらいは仕事を休んでという考え方もあるが、そうできない家庭もあるため、子どもが病気の時に預けられる場所があることは重要であるとの思いから、2014（平成26）年より病児保育事業を開始した。
- ・ 病児保育を始めてみると、働いている保護者から感謝されることは多く、感謝の手紙をもらったこともある。
- ・ 利用者の特徴として、学校の先生や看護師、医師、管理職に近い職位など、休みづらい職業の保護者が多い。

(2) 地域支援に関する取組について

1) 施設で取り組む地域支援の目的、取組の経緯

- ・ 病児保育事業を開始して年数が経つにつれ預かりも増え、順調に運営ができていたが、コロナ禍となり、利用が激減した。
- ・ 病児保育の担当保育士の仕事なくなり、クリニックの仕事を手伝ってもらったりしていたが、それ以外にも何かできないかと考え、併設で一時預かり事業を始めた。一時預かりは定員1名で、病児保育とは保育室を分けている。
- ・ 病児保育と一時預かりの併設における感染症対策については、預かる子どもにうつらないようにするため、部屋を分けるだけでなく、担当する保育士も分けるようにしている。また、新型コロナウイルス感染症対策については、入室前に必ず抗原検査を行うようにしている。
- ・ 一方、感染症について、病気は保育所でもうつるものであり、そうした環境で子どもが保育されているということを認識しておくことも重要である。うつってはいけない病気やうつると困る子どももいるため、十分に注意を払う必要はあるが、深く心配しすぎないようにすることも大切だと考えている。

2) 具体的な取組内容（対象者、取組内容、支援方法 等）

- ・ 病児保育で医療的ケア児の預かりを行いたいと考えていたところ、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が出来たことを受け、小田原市内で病後児保育をしている他の事業者と共同

で医療的ケア児等支援者養成研修を企画し、2023（令和5）年1月に1回目を実施した。医療的ケア児の現状や支援法の概説、県立こども医療センターの先生による説明などで、受け入れ保育時の実践として、実際に預かった経験のある保育所の園長からの説明も行った。

- ・ このように準備を整えてはいるものの、医療的ケアが必要な子どもは、小田原市内にそれほど多くないため、現状では当施設での預かりが進んでいない。そこで、ダウン症など障害をもつ子どもを預けたい、一人目の子どもで母親の育児負担が大きく、子どもを預けて自分の時間を持ちたいといったニーズに対応するため、併設で一時預かりの事業を始めた。現在週に1～2名ほどの利用があり、少しずつ預かりが増えている状況である（今のところ医療的ケア児の預かりはない）。
- ・ 病児保育や一時預かりなどにおいては、子どもを預かるというだけではなく、保護者への支援も重要である。そこで、小田原市内の保育所で長年働いていて、定年となった保育士を配置し、その保育士が中心となり、保護者への支援を行っている。

3) 取組の体制（職員体制、地域の保育所や医療機関等との連携状況 等）

- ・ 病児保育の職員体制について、看護師は常勤1名、非常勤4名で、毎日病児保育室の担当を決めて動いている。保育士は4名で、忙しいときは全員、出勤してもらうこともあるが、最近は一日2～3人の預かりであるため、保育士も2～3名の出勤で対応している。基本的には1対1での預かりを行っている。以前は1対3で対応していることもあったが、現在は国の配置基準よりも手厚く配置している。
- ・ クリニックに臨床心理士を配置し、発達相談を15年ほど前から行っている。発達に関する相談が増えたが、当時はまだ行政の支援はそれほど充実していなかった。そのため、多いときは3名ほど臨床心理士を確保し対応してきた。その後、徐々に小田原市でも発達相談を受けるようになり、当院での相談は縮小傾向にある。現在は2名の臨床心理士が週1回ずつ、1日あたり2～3人ほどの相談を受けている。発達障害や発達の遅れが気になる子どもの相談に応じ、必要な専門機関へつないでいる。臨床心理士の相談は、診療所の受診者を対象としたものであるが、診療所側から発達の遅れなどを指摘して相談につなげるのではなく、保護者からの相談を受けて対応することを大切にしている。
- ・ 保育所の園医（嘱託医）も行っているが、保育所からは、子どもの発達の遅れの心配について、保護者に理解してもらうことが難しい、ということをよく聞く。そのようなときは、保護者に保育所で過ごしている子どもの様子を見てもらった上で、当院につないでもらうこともある。

4) 取組を行うにあたっての工夫点

- ・ 病児保育に預ける際には、保育士が保護者に対して聞き取りを行う。聞き取りを行う中で、様々な母親の困りごとを聞き取る。また、子どもの服装などを見て、虐待等の疑いに気がつくこともある。

5) 取組を行う上での課題、取組による効果

- ・ 一時預かりを始めた大きなきっかけは、コロナ禍で病児保育の利用が減り、空いてしまう保育室を有効活用したいと考えたためである。一方、市の広報にも載せてもらうなど広報を行ってはいるものの、現状としてそれほど一時預かりの

ニーズが高くなく、利用が伸び悩んでいる点は課題と感じている。

- ・ 小田原市の地域性として、祖父母が近くに住んでいる世帯が多く、子どもが病気になった際や保護者に用事ができた際などに、祖父母が面倒をみる場合も多い。東京などに比べると、近隣に祖父母や親せきが多いという環境にあることから、一時預かりのニーズがそこまで高くない可能性がある。
- ・ また、クリニックの受診者でネグレクトが疑われる家庭があったため、一時預かりの利用を勧めたものの、利用につながらず、最終的に一時保護になってしまったことがある。この事例に関しては、もう少し行政と連携して対応ができればよかったと感じている。困難な課題を抱えている家庭に対して、行政と連携したアプローチの工夫ができるとよい。
- ・ 小田原市内の病児保育室同士での情報交換会を行っているが、全体として、病児保育の利用率はあまり高くはない。地域性もあるかもしれないが、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合は預からないということになったため、保護者側に預けようとする意欲が落ちているように感じる。
- ・ 利用者はリピーターが多い。一度預けて安心すると、その後も利用がある。子どもにとっては、家にいるよりも病児保育に預けたほうが、むしろケアという面ではよいこともある、という点が伝わるとよい。

(3) 地域支援に対するニーズの把握方法、ニーズの内容、課題に感じている点

- ・ 最初は医療的ケア児に対する在宅医療を行いたいと思ったが、診療所で医療的ケア児に対応してほしいというニーズが少ないことがわかった。小田原市内で日常的に医療的ケアを必要とする子どもは10名ほどで、県立や市立の大病院が中心となって対応している。
 - ・ このように、医療的ケア児は専門に特化した遠方の大病院に通っているケースが多いが、子どもが地域に関わる機会が少なくなり、成長するにつれて課題が生じる場合がある。地域の小児科医も関わっていたほうが、長い目で見るとよいのではないか。
 - ・ 少子化が進む中、いかに子育てしやすいまちをつくっていくかが、どの自治体でも大きな課題となっている。小田原市内についてみると、保育所は定員いっぱいだが、幼稚園は定員割れしているところが出始めている。子育て環境の変化も感じる。子育てに不安を抱えていても相談に行けない保護者も多い。そうしたところへどのように支援を広げていくかは、行政としても大きな課題である。
 - ・ 集団健診の際に、孤立している家庭に出会うことがある。保健師の問診などを通じて把握される。課題のありそうな家庭については、保健師や保健センターから連絡があり、予防接種などで来院したら連絡ください、といったことを教えてくれることもある。
 - ・ 看護師や事務スタッフなどに、例えば、子どもをどこかに預けて保護者がパチンコに通っているようだなど、クリニックに受診に来た近隣の人から、近くに住んでいる家庭の心配な情報が入ってくることもある。
- また、診療所の待合室で待っている時に、子どもの面倒をみていない、叱りつけている等の様子から、課題がうかがえることもある。そうしたことを感じると、職員間で情報共有している。
- ・ 気になる家庭があった場合は、保健師に連絡をとるようにしている。カルテにコメントを残し、その後も気になる様子が継続するようであれば、保健センターに連絡をとることもある。

(4) 地域の保育所等への情報提供、巡回支援の実施状況

- ・ 保育所でも病児保育の宣伝をしてもらっている。院長がいくつかの保育所の園医（嘱託医）をしており、そこから預かりにつながるということは多い。利用者の7～8割は当院を利用している人である。
- ・ 院内報を当施設のホームページで公開したり、院内で配布している。感染症の情報や、普段の診療で十分に伝えることができない病気に関する詳しい説明やホームケアの方法、子育てのヒントとなるような自分自身の体験などを掲載している。開業して4～5年目から開始し、300号になる。
- ・ 院長は日本外来小児科学会の立ち上げに関わり、学会の理事長も担った。そこで一緒に取り組んでいた先生方の取組を参考に、院内報の作成に取り組んだ。学会の中で院内報ネットワークを立ち上がり、30ほどの病院の院内報をお互いに共有してきた。今も学会のたびに共有している。そうした仲間がいたから、300号まで続けてこられたと思う。
- ・ 院内報は、院長だけではなく、看護師や事務のスタッフにも書いてもらっている。
- ・ 日本外来小児科学会で、病気や子育てに関するリーフレットを作成している。そのリーフレットを購入し、診療所で配布している。
- ・ 保育所や小学校のPTA、子育て支援の集まりで院長が講演することもある。直接母親と話す良い機会だが、時間の確保が難しい。子育て家庭と比較的年齢に近い40～50歳くらいの若手の小児科医師が地域支援活動に参加することが期待される。診察所のみでは患者の健康を守ることは難しく、地域に出て、様々な話をすることも必要である。しかしながら、若手の小児科医師は診療所の経営で手がいっぱいだったり、子育て支援への関心が低いといった現状もあり、参加が進んでいない状況である。

(5) その他、病児保育事業の運営状況等

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響は大きい。感染拡大の当初は、病児保育の預かりが0人の日が続いた。このままでは運営ができないという状況だった。
特に非常勤の職員は、預かる子どもがいない場合、仕事がなくなってしまう。保育所で求人があれば、そちらで働きたい、ということになり、職員体制を組めなくなってしまう。
- ・ 以前は月に100人ほど預かっていた時もあったが、現在は30～40人程度であり、以前の水準までは回復していない。年間でも、2017（平成29）年度～2019（令和元）年度までは年間利用者数が1,000人ほどだったが、2020（令和3）年4月から2022（令和4）年5月までは年間約450人となり、半減している。
- ・ 全国病児保育協議会で話を聞いていても、全国的に同じ状況にある。病児保育を辞めたという施設も出てきている。新規に参入するところも少ない。
- ・ 小田原市内には、当施設のほか、病児保育施設が1か所、病後児保育施設が2か所ある。もう1つの病児保育施設は、当施設よりも立地が便利などところにあるが、それでも利用者はそれほど多くないと聞いている。病後児保育施設については、保育所に併設しているため、預ける子どもがいなくても一般の保育で保育士が働くことができるというメリットがある。
- ・ キャンセルについては、前日に電話があり、翌日になったら元気になったので保育所に行かせることにした、自分の親にみてもらえることになった、といった理由が多い。キャンセルで空いたところにすぐ埋めるという方法がとれるとよいが、なかなか難しい。キャンセルの連絡が遅いと、他に預けた

いという人がいても間に合わないということもある。

- ・ 予約やキャンセルについては、電話で受け付けている。夜は23時くらいまで携帯を保育士が当番で持っていて、受付をしている。
- ・ そのほかの課題として、本当に必要な家庭に病児保育が届いていないという印象がある。行政も周知をしているが、対象者になかなか見てもらえない。メールなどのほうが伝わりやすい可能性もあり、周知の方法は工夫が必要である。

(6) 地域支援に関する取組について、今後の展望

- ・ 現在、一番取り組みたいと思っていることは、医療的ケア児の一時預かりである。市内に放課後等デイサービスは増えているが、質にばらつきがある。感染症対策の課題もあるだろう。
- ・ 医療的ケア児の母親は24時間対応しており、日中の買い物にも行けない状況にある。医療機関だからこそ対応できる面も多い。病児保育、一時預かりを通じて、子育てに困っている家庭が気軽に利用できる地域の子育て支援に取り組んでいきたい。

(7) 病児保育における地域支援の充実のために、国や自治体に求める要望等

- ・ 小児科医が地域に出ていくことは重要である。子育て支援団体、行政などと連携した取組ができるとよい。行政側としても、小児科を地域の子育て支援ネットワークの重要な拠点として位置づけ、子どもや子育て支援に関する新しい事業を行う際には、ぜひ小児科医を交えて検討してほしい。

以上

4. 宮城県女川町 病児病後児保育室 じょっこおながわ

対象	病児病後児保育室 じょっこおながわ 保育士 事務員
日時	2023（令和5）年2月6日（月）15時00分～16時30分

(1) 病児保育施設の概要

運営主体	公益社団法人地域医療振興協会 女川町地域医療センター
施設タイプ	診療所
事業類型	病児対応型
定員数	6名（現在は2名）

- ・ 2016（平成28）年設立。
- ・ 地域医療センターに併設。運営は公益社団法人地域医療振興協会女川町地域医療センターが行っている。収支の管理は女川町も関与している。
- ・ 設立の経緯としては、女川町地域医療センターに勤務していた小児科医が女川町の子育て世帯と関わる中で、病気のと子どもをみるシステムの重要性を感じ、小規模な自治体ではあるが病児保育をやりたいという志をもって町に働きかけた。町でも積極的に取り組む意向があり、半官半民で取り組むことになった。
- ・ 女川町の人口は約6,000人。町内で病児保育事業を実施しているのは当施設のみである。
- ・ 定員は6名だが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、病院における感染症のフェーズに応じて2～3人に減らしている。現在は定員2名で運営している。

(2) 地域支援に関する取組について

【①子育て支援センターとの親子行事の共同開催】

1) 施設で取り組む地域支援の目的、取組の経緯

- ・ 2021（令和3）年5月ごろに、コロナの影響で病児保育の利用数が減ってしまった。そうした際に、町の子育て支援機関としてじょっこおながわの広報をしたいと、子育て支援センターから声をかけてもらった。また、当施設としても新規利用者を増やしたいと考えていた。そうした意向が一致し、子育て支援センターと親子行事を共同開催することとなり、2021（令和3）年7月に1回目を実施した。
- ・ 当施設としては、病児保育という名前を聞いたことがあっても、実際にはどのような場所か分からず利用しづらいという声も聞いていたため、行事を通じて地域の家庭に当施設の職員を知ってもらい、安心感につなげたいというのが大きな目的であった。
- ・ なお、子育て支援センターは、以前同じ建物内にあったときに訪問したことがあった。それを含めると連携したのは3～4回程度である。

2) 具体的な取組内容（対象者、取組内容、支援方法 等）

- ・ 1回目に開催した親子行事の際は職員体制が不十分で、当施設の利用者対応などとの調整ができず、

親子行事の場に当施設の保育士が出席することができなかった。そこで、動画を作成し、施設の利用方法などを説明したり、音楽や手遊びなどの内容を盛り込んだスライドショーを参加者に見てもらった。

- ・ 動画だけでも好評だったため、その後、改めて当施設の保育士に来てもらいたいという依頼があった。当施設としても、実際に職員の顔を見てもらいたいという思いがあったため、今度は職員体制を確保したうえで、2回目の行事（2022（令和4）年1月開催）に臨んだ。職員1名が子育て支援センターに出向き、利用登録の方法を説明したり、ギターの弾き語りや手遊びをした。
- ・ 1回目の行事で流した動画はパワーポイントで作成した。子育て支援センターからは、利用登録の方法や施設の内観、どのような遊びをしているのかを盛り込んだ内容にしてほしいという要望があったため、そうした内容のスライドショーを作成し、音声で説明をつけた。また、保育士が歌を歌っている動画も付けた。時間は5分程度。2回目の際にもスライドショーは同じものを活用し、口頭で説明を行った。
- ・ また、開設当初より当施設のテーマソングも作成しており、親子行事の場でも演奏した。テーマソングは、病気のとぎに来る際、明るい気持ちで利用してもらいたいという思いから、女川地域の方言を交えたりもしながら、地域・社会に親しんでもらえることを目指して作成した。CDを作って保育室で流したり、イベントに来た方に聞いてもらうほか、後述するSNS（InstagramやYoutubeなど）でも配信している。
- ・ 2022（令和4）年度はこうした取組を行っていないが、ぜひ来年度は行いたいという話を子育て支援センターよりいただいている。

3) 取組の体制（職員体制、地域の保育所や医療機関等との連携状況 等）

- ・ 病児保育事業には、保育士2名、看護師1名を配置している。子育て支援センターでの2回目の親子行事の際は、保育士1名が子育て支援センターに出向き、看護師と保育士が病児保育を行った。

4) 取組を行うにあたっての工夫点

- ・ 病児保育施設から離れたところへ出向くことが必要になるため、出向く人と病児保育施設で利用者対応をする人の両方の体制が必要になる。
- ・ 親子行事の場で活用した動画は、1回目の交流会が実際に現地に行けるかどうか分からないという状況だったことから作成したもので、病児保育の利用者がいない日に、空いた時間を活用して作成した。

5) 取組を行う上での課題、取組による効果

- ・ 2回目のときは、親子5組程度が参加していた。参加者からは、こういった疾患でも受け入れられるのか、登録の際に何を聞かれるのか、他にどういった職員の方がいるのかという質問があった。参加者の中には、当施設の利用登録をしていない方もおり、説明が終わった後フリーで質問を受ける際に、直接話すこともできた。また、実際に利用登録に結び付いたケースもあった。
- ・ 子育て支援センターの職員からは、どんな保育士が病児保育をやっているのか知ることができてよかったなどの反応があった。

【②SNS の活用】

1) 施設で取り組む地域支援の目的、取組の経緯

- ・ 開設当初より、病児保育のことを知ってもらうことを目的に、Facebook や Twitter に広報紙を掲載していた。また、病児保育室に来てもらうオープンイベントも行っていた。
- ・ 当初はそこまで SNS 利用を重視していたわけではなかったが、コロナ禍になり、なかなか利用者が増えない中で、病児保育室自体を知らない家庭も増えていった。そこで、これまでのオープンイベントに代わる取組として、Instagram アカウントを 2021（令和 3）年 4 月に開設し、SNS をより活用するようになった。
- ・ 病児保育は病気になったときに利用する場所であり、病気になって初めて来る場所になりがちである。職員の普段の顔がわからない状態に来るよりも、どんな人がいるのか知ったうえで来てもらいたい。そのため、SNS の写真や動画を通じて、職員の顔に親しんでもらいたいと考え、こうした取組を開始した。

2) 具体的な取組内容（対象者、取組内容、支援方法 等）

- ・ コロナ禍で SNS をより活用するようになってから、これまで行っていた広報紙の発信に加えて、歌の動画やペープサート（幼児向けの紙人形劇）を行う動画、人形劇で薬の飲み方を紹介する動画などを発信するようになった。
- ・ 季節のテーマとして、水遊びの注意点なども紹介することとした。
- ・ その他、地域の図書館から本を借りておすすめ図書を季節ごとに紹介する、保育室の環境を知ってもらうため保育室での取組を紹介するなどしている。

3) 取組の体制（職員体制、地域の保育所や医療機関等との連携状況 等）

- ・ 歌動画については、季節に合うものを保育士 2 名で選定し、制作物の作成と歌を分担している。保育士が動画制作を得意としており、見ている方に視覚的に楽しめるよう、文字入れ等も工夫している。
- ・ 毎週月曜日に投稿内容の決裁を行い、水曜日に投稿するというルーティンで始めたが、業務との兼ね合いでなかなかうまくいかないときもある。

4) 取組を行うにあたっての工夫点

- ・ 「つながる図書館」という女川町の図書館の話題を出したり、子育て支援センターの行事を周知したり、地域の教育機関とも連携していることを示していくことで、病児保育も地域の子育て支援ネットワークの一部だということを認知してもらえるように、ということを意識している。

5) 取組を行う上での課題、取組による効果

- ・ 病児保育の利用者から、SNS をいつも見えています、歌が好きです、という声かけをしてもらうこともある。また、初めて病児保育を利用する子どもの保護者から、動画を見てきたので安心だと思えます、という声もいただいている。ほかに、Instagram でコメントをもらったり、商店街の方からいつも見ているよ、と声をかけてもらうこともある。
- ・ 親子の役に立つ内容はこれからもどんどん発信していきたいと考えている。

- ・ 現在活用している Facebook や Twitter、Instagram を通じて利用者や地域とのつながりが持っているとこの感覚があるが、今後はさらに様々な広報の仕方に取り組んでみたい。

(3) 地域支援に対するニーズの把握方法、ニーズの内容、課題に感じている点

- ・ 人口が6,000人弱という自治体の中に病児保育があるということは画期的なことだと認識している。町内では病児保育があることについて、保護者から好評をいただいております、病児保育のニーズは満たされているのではないかと考えている。
- ・ SNS の題材は保育士が中心に選んでいるが、利用している子どもの状況を見て、家庭に伝えたい内容を看護師と相談しながら決めることもある。

(4) 地域の保育所等への情報提供、巡回支援の実施状況

- ・ 年に1度、町立保育所の入所説明会の際に病児保育の広報を行っている。それ以外には、毎月保育室の利用状況やコラムなどを記載した広報紙を印刷し、保育所へ持参して、所長などと話をしている。広報紙は家庭に直接配布するのではなく、保育所内に掲示してもらっている。
- ・ 保育所とは、最近こんな風邪が流行っている、といった会話をしているが、個人情報保護の観点から家庭のニーズを聞くということまでは行っていない。
- ・ 巡回支援は実施していないが、子育て支援センターでのイベントはその一部といえるかもしれない。

(5) その他、病児保育事業の運営状況等

- ・ 当病児保育室の運営にあたっては、交付金の基準額よりも経費がかかっているが、赤字分は町が自主財源で補填してくれている。コロナ禍になり、利用者数が減っているなかで、町に財政面の負担を全部お願いするのではなく、地域医療センターでもある程度負担していかなければならないのでは、と感じている。
- ・ 町には、月次で利用者数を報告している。経費は、年間の予算書・決算書を町に提出し、承諾を得て事業を運営している。

(6) 地域支援に関する取組について、今後の展望

- ・ 子育て支援センターとの共同行事など、当施設だけで動くことが難しい取組もあるが、いずれの取組も今後も継続をしていきたい。

(7) 病児保育における地域支援の充実のために、国や自治体に求める要望等

- ・ 地域の家庭の支援をしていきたいが、困っていて助けてほしい、という声をあげてくれる保護者があまり多くない。病児保育の目的は、病気のお子さんを看護することであり、家庭の抱える困難に対してどこまで踏み込んでよいか難しい部分がある。そうした対応については慎重にやっていきたいと考えている。
- ・ 養育が困難な家庭への支援については、行政が縦割りであることで、利用者やその家庭について知

っておけるとよい情報を病児保育施設が得ることが難しいと感じている。要保護児童対策地域協議会など、町の会議体において病児保育も参加して情報の共有ができれば、すべての子どもの権利を守ることにつながるのではと感じる。

以上

5. 大阪府大阪市 医療法人愛幸会 病児保育室リトルベアー

対象	医療法人愛幸会 事務長・病児保育室リトルベアー マネージャー
日時	2023（令和5）年2月13日（月）13時30分～15時00分

(1) 病児保育施設の概要

運営主体	医療法人 愛幸会
施設タイプ	診療所
事業類型	病児対応型
定員数	リトルベアー本園：12名 リトルベアーWEST：9名 リトルベアー谷町：6名

- 母体であるくまだ内科クリニック（現：くまだ内科・小児科クリニック）の初代院長（開設者）が診療中に聞いた患者の方々の声を受ける形で、2003（平成15）年より事業を開始した。
- 開室当初は自主事業としての運営の為、保護者の方々の費用負担が大きかったが、利用者の方々や地域の方々等の活動（署名活動等）が実を結び、2005（平成17）年に大阪市の委託事業所となり、保護者の方々の費用負担が大きく軽減した。このことをひとつの契機として、利用者数においては飛躍的にその数を伸ばした。そして2008（平成20）年には年間2,000名を超えるまでとなり、病児保育室の需要の大きさが顕著となる一方で、利用希望者の方が満室の為に利用できないといった新たな問題が発生した（利用不可数の増加）。
- 利用不可数の対応、病児保育室不在区の解消を目的として、「大阪市病児病後児保育事業」の事業所公募に参加し、下記事業所を開室した。
 - ▶ 2016（平成28）年 病児保育室リトルベアーWEST
 - ▶ 2017（平成29）年 病児保育室リトルベアーYodo
 - ▶ 2021（令和3）年 病児保育室リトルベアー谷町
- 大阪市内に同法人にて事業所を開室したことにより、生活圏内において病児保育室の利用が可能な環境に近づけることができたと共に、施設間で利用可能な施設（空室のある施設）を紹介できる環境が整い、子育て世帯の就労をサポートしやすい状況を構築することができた。
- 新型コロナウイルス感染症が流行して以降、利用者数は多く減少し（本園の利用者は2019（令和元）年度1,562人が2020（令和2）年度468人となった）、病児保育室リトルベアーYodoに関しては閉室を余儀なくされた。現在では利用者数は元に戻りつつあるものの、コロナ渦において新しい生活様式が浸透した中で、病児保育室としての今後のあり方が大きく問われることとなり、地域の子育て世帯の方々を継続してサポートしていく為の新たな取り組みが今後求められていくものと考えている。

(2) 地域支援に関する取組について

1) 施設で取り組む地域支援の目的、取組の経緯

- 地域支援の一環として設立したこともあり、地域に根付いた施設を目指すことを目標として掲げて

いる。リトルベアーがあるから近隣に引っ越してきたという保護者からの声を聞くこともある。病児保育の必要性和あわせて、病児保育がここにあるということを広く知ってもらえるよう、保育所やファミリー・サポート・センターなどとも関係を作っていきたいと考えている。

- ・ また、同じ大阪市内であっても区によって子育て支援のあり方は様々であり、施設毎に区に対してのアプローチの仕方も変えて行く必要があると考えている。
- ・ 認知度の向上は課題であり、病児保育事業があるということをもまずは知ってもらいたいと考えている。利用するかどうかは保護者次第であるものの「知らなくて使えなかった」という人をなくしたいという思いから、病児保育の周知のため、講演会を行ったり、イベントに参加したりしている。
- ・ 「子どもが病気の時には保護者が面倒をみるべき」という意識がある中、病児保育を正しく理解してもらいたいと考え、広報活動を積み重ねてきた。「リトルベアーにはあのスタッフがいる」という安心感を持ってもらうことも大事であり、スタッフが地域の顔、リトルベアーの顔となることで、安心して預けられる環境を作っていきたいと考えている。

2) 具体的な取組内容（対象者、取組内容、支援方法 等）

① 広報資料の作成・配布

- ・ 施設では、広報資料として、施設案内のチラシのほか、家庭でのホームケアの方法を解説したチラシも作成している。A4サイズで、発熱時の対応や感染症罹患時の対応等について解説しているものなどがある。

～大阪市委託事業所～
医療法人 愛幸会
病児保育室リトルベアー

お子様の急な発熱や体調不良の時、医師の指示のもとで
 看護師・病児保育専門士（全国病児協議会認定）・保育士がサポートする施設です！

子どもが急に病気に...
 保護者に付けない...
 仕事も休めない...

そんな時の
 強い味方！！

<p>福島区</p> <p>病児保育室 リトルベアー</p> <p>大阪府福島区玉川14-13-22 06-6445-6005</p> <p>地下鉄千代田線「玉川駅」2番出口 の南側徒歩「約5分」 「約5分」</p> <p>QRコード LINE 手帳に追加 ※お電話も受付します。</p>	<p>西区</p> <p>病児保育室 リトルベアー-WEST</p> <p>大阪府西区江戸堀2-7-32 06-6448-5888</p> <p>大阪メトロ西淀川線「江戸堀駅」南口 徒歩「約5分」 地下鉄千代田線・中央線 「西淀川駅」南口 地下鉄少路線「西淀川駅」南口</p> <p>QRコード LINE 手帳に追加 ※お電話も受付します。</p>	<p>中央区</p> <p>病児保育室 リトルベアー-谷町</p> <p>大阪府中央区神崎町5-5 06-6765-5252</p> <p>地下鉄東横線御堂川線 「神崎町駅」2番出口 地下鉄千代田線・中央線 「谷町九丁目駅」南口 「谷町九丁目駅」南口</p> <p>QRコード LINE 手帳に追加 ※お電話も受付します。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★対象★
 対象は大阪市内在住、生後6ヶ月から小学校4年生の病中・病後のお子様です。（市外の方は要相談）
 病気は・・・ ※発熱、咳、嘔吐など自然に治る病気 ※発熱、咳、嘔吐など自然に治る病気
 ※風疹、アレルギーなどの慢性的な病気 ※やけど、骨折などの外傷

★登録★
 利用に登録が必要です。（登録料なし） ※登録の際には必ず登録の予約をお願い致します
 ・登録時のご持参物・・・ 印鑑・保険証・電子手帳 ※お電話での登録も可
 ・登録用紙は、ホームページからダウンロードが可能です。 ※利用当日の登録も可です

不明点がありましたらお気軽にお問合せください！
 詳細はホームページをご覧ください！

こんなときどうするの...!?
 ～嘔吐・下痢編～

嘔吐・下痢の原因は様々ありますが、一番多いのは感染性胃腸炎です。代表的なものにはノロウイルスやロタウイルスがあります。ロタウイルスは乳幼児に多く見られ、便が白くくなるのが特徴です。まれにけいれんや脳症など重症化することもあるため注意が必要です。今回は嘔吐・下痢の際の対処法をご紹介します。

※家族でうつらないために

★手洗いは石鹸を使って十分に！
 ・タオルを介しても感染するため、個人専用のタオルやペーパータオルを使用し共有はしないようにしましょう。

★消毒をしましょう！
 ・汚物を処理する際は必ず換気をし、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用して遠くに行いましょう。使い捨ての手袋やペーパータオルで汚物を拭き取り、その後に確実な消毒用塩素系漂白剤（ハイター等）に浸した布やペーパータオルで拭くようにしましょう。
 ・使用した食器からも感染します。食器の共有はせず、食器は消毒しましょう。トイレやドアノブ等からも感染する場合があります。アルコール消毒はほとんど効果がありません。

消毒液の作り方

【汚物が付着した床や衣類の漂白剤】
 500mlのペットボトルにキャップ2杯分の塩素系漂白剤を入れ、水を加えて500mlにする。
 【食器の漂白剤】
 500mlのペットボトルにキャップ0.5杯分の塩素系漂白剤を入れ、水を加えて500mlにする。
 ※塩素系漂白剤が使用できない場合
 熱湯やアイロンで85℃以上、1分以上の加熱を行うことも有効です。

ホームケア
脱水に注意しましょう
 水分を多く飲めない、おしっこ回数が少ない、元気がないなど脱水症状が疑われたときはすぐに病院へと連れて行くようにしましょう。

嘔吐の時

食事は？
 吐き気の強い時は、水分を摂るだけでも刺激となり、余計に嘔吐してしまいます。嘔吐した後は1時間程度様子を見て、水分をスプーン1杯から少量ずつ飲ませるようにしましょう。程々のジュースは吐き気を悪くするため避けましょう。

吐いてしまったら？
 ・嘔吐している場合は横向きにしましょう！
 ・口の周りを濡らしたガーゼで拭いたり、うがいをしたりしましょう。
 ・唇が乾いたら衣服や寝具の交換を行います。
 リトルベアーでは枕元に洗面桶を設置して吐いたら、濡れた寝具がすぐに交換できるように脱水シートを敷いてあります。

下痢の時

食事は？
 便の固さと同じ程度の固さを目安に、消化の良いものをあげましょう。腸ごこいのゆるい乳製品は避け方がよいでしょう。

スキンケア
 おしりがただれやすいので、シャワーで洗って清潔にしましょう。しっかりと乾かしてから、プロペト（ワセリン）などを塗ってあげると良いでしょう。

R3.10月発行 Vol.2 (医) 愛幸会 病児保育室リトルベアー

病気の際のホームケアに関するチラシ（同施設提供資料より）

施設案内チラシ（同施設提供資料より）

- ・ 病気の際のホームケアに関するチラシは地域の保育所等に持参し、施設案内のチラシは保育所の他に子育てサークル、区役所、駅や図書館、コンビニやスーパーなどにも置いている。それぞれ、保育士、看護師等の職員が各施設を回って協力をお願いして置いてもらっている。

- ・ チラシの配布にあたって、認可保育所は、同じ委託事業所として比較的スムーズではあるが無認可保育所等では、チラシを置くことを断られることもある。認可保育所であっても、「病気の時には親がみるべきだ」という方針を持っている施設もある。市の職員から各保育所等への連絡をしていただけるともっとスムーズに周知できるように感じている。

② 保育所等との関係構築

- ・ リトルベアー本園がある福島区では、子育て支援連絡会があり、年2回程度、認可保育所や子育てサークル等の保育・子育て関係団体が集まり、ディスカッションをしている。こうした場があるため、認可保育所との関係性を構築することができている。他の区でも同様の場があるとよいと考えている。ここ数年、依頼はしているが、区によって子育て支援に対する取り組みも大きな差があると感じている。
- ・ 病児保育施設で気になる子どもがいた場合、保育所でどのような対応をしているか、情報共有ができると、よりよい対応ができるのではないかと感じている。例えば、最近増えてきている発達の課題がみられる子や、なかなか慣れない子の情報を共有することができれば、もっと子どもへの負担が軽減できる看護保育が提供できると考える。一方、保育所では落ち着かないが、リトルベアーでは落ち着いて過ごすことができるという子もいる。保育所での状況を把握していないことで、先入観を持たずに接することができるという面があり、必ずしも事前に情報共有をすることがプラスでない場合もある。こうした点について、保育所等と情報交換ができるとよいが、そこまでの連携までには至っていない。

③ ファミリー・サポート・センターでの講演等

- ・ 年に2回程度、ファミリー・サポート・センターで、ファミリー・サポートの提供会員になるための研修や、広く利用者向けの講演を行っている。講演時間は1時間～1時間半程度で、ホームケアの方法や病児保育施設の紹介等を行っている。また、「病児保育」のマイナスなイメージを拭うために施設内での過ごし方などを伝えている。
- ・ 講演のきっかけは、利用者や広報でのつながりであり、横のつながりをつくることは大切だと実感している。

④ その他

- ・ 中央区にある施設は医療施設を併設していないため、近隣にある連携医や医師連絡票を発行していただいている医療施設に定期的にあいさつに行ったり、チラシを置いていただいたりして関係を構築している。

3) 取組の体制（職員体制、地域の保育所や医療機関等との連携状況 等）

- ・ 職員全員が地域を意識しながら働けるよう、カンファレンス等を行い、地域連携に関わる取組にも携わるようにしている。保育所等への広報・周知活動も職員全員が分担して行っており、講演会での講演も職員全員が経験できるようにしている。

4) 取組を行うにあたっての工夫点

- ・ 地域の中での人と人とのつながりを大切にすることで、様々な連携につながると考え、区民祭りなどの地域のイベントにも参加している。
- ・ 地域連携の目的、意図を伝えることで、職員の育成にもつながると考え、職員全員で地域連携に取り組んでいる。多くの職員が保育所等への広報活動にも携われるように工夫している。
- ・ 病児保育は単発利用ではあるが、病児保育室で過ごした事がいつまでも印象に残っている子も多い。過去に利用していた子が大きくなり街中で声をかけてくれたり、施設に顔を出してくれたりもする。こうした点を職員に伝えることで、出来るだけ長く働いてもらうとともに、地域に根差した活動ができるよう、働きかけている。

5) 取組を行う上での課題、取組による効果

- ・ 現状、保育所によっては「病気の時は親が休んでみてください」という方針のところもあり広報活動が難航するケースがある。保育所選びの際に同時に保護者に病児保育についても知ってもらえるシステムであれば良いのではないかな。
- ・ 地域で病児保育施設を長く続けていると、地域住民の中で、病児保育や当施設に関する認識・理解が浸透していつていることを実感することがある。
- ・ その他の効果は上述の通り。

(3) 地域支援に対するニーズの把握方法、ニーズの内容、課題に感じている点

①保護者の子育て支援

- ・ 病児保育の迎え等のタイミングで、自身の悩みなどについて話をしていく保護者も多い。保育所は毎日通う場所であるがゆえに悩みを話しにくい部分もあるが、病児保育の利用は単発であるため、話しやすいようである。育児に関することや、仕事に対する悩みなど自分のことを話す保護者もいた。自身の悩みを話すことのできる場所となっている。

②他の病児保育施設との関係構築

- ・ コロナ禍で施設毎の対応の違いが大きく目についた。しかし細かい部分までの把握が難しいところもあり、市内の病児保育施設でネットワークがあれば、こうした情報共有を行いやすいのではないかな。

(4) 地域の保育所等への情報提供、巡回支援の実施状況

- ・ 区内の保育所に年に最低2回程度、訪問するようにしている。大阪市内は各区内に50～80か所の保育所があるため、職員1人あたり、1日5～6か所を回ることがある。
- ・ 病児保育施設について、保護者への周知方法として、保育所の入所説明会等で、病児保育の説明ができるとういのではないかな。
- ・ 福島区の本園では、送迎にも対応している。保護者からの依頼を受けて保育所まで迎えに行き、クリニックで受診して病児保育室に入室する。保育所への迎えは病児保育のスタッフが行うことになる

ため、保育所と事前に連絡を取っている。

(5) その他、病児保育事業の運営状況等

- ・ 病児保育は利用者数の変動が大きく、特にコロナ禍で利用者数が大きく減った。職員をどの程度配置すべきかが読めない難しさがある。
- ・ 一定程度の利用者数を確保しようとする、分母となる登録者数を確保する必要がある。病児保育の利用が特に多い年齢層は0～2歳だが、その年齢を超えると利用が少なくなる。0～2歳児の登録者数を安定的に確保するためには、絶えず広報活動をし続けなければならない。
- ・ 障害のある子どもも受け入れ可能である。一方で、発達の課題がみられる子どもなどの場合は、登録の時点で把握できないこともある。子どもの特性を聞き取ったうえで預かり、保育時の様子を見て、必要であれば1対1で対応することもある。職員数に余裕がない場合は預かることが難しいこともあるが、同法人で病児保育施設を3施設運営していることから、余裕があれば、他の施設より職員に来てもらって対応することもある。
- ・ 医療的ケア児はこれまで登録はあったが、実際に予約が入ることはなく、利用までには至っていない。
- ・ 長年病児保育を行う中で、単発利用であるがゆえにその日の子どもの特性をすぐに見極め、丁寧な保育を心がけている。発達の課題がみられる子どもなども、そうした丁寧な保育を行うことで、特別な対応をせずとも預かることができている。

(6) 地域支援に関する取組について、今後の展望

- ・ 保育所に通い始めると病気に罹るものである。上述の通り保育所を探している保護者に、その点を周知することとあわせて、病児保育のことも一緒に紹介してほしいと考えている。保育所と同じように病児保育のことも知ってほしいと考えている。

(7) 病児保育における地域支援の充実のために、国や自治体に求める要望等

- ・ 病児保育は元々、医療の管轄だった時代が長かったこともあり、保育の分野に移ってからの立ち位置は未だ曖昧であると感じている。保育所と横並びになっていない面があり、保育所の職員を対象とした研修会などに参加しやすくなるとよい。
- ・ 近年、企業主導型の病児・病後児保育施設が増えており、運営方法は様々な様子である。保育の質の担保のための取組が必要になっているように感じている。
- ・ 交付金のルールについては、基本分を上げたとしても、実質的にほぼ稼働していないところもあれば、利用者数が非常に多いところもある。実情を見て、稼働が多い場合の人件費等のコストを踏まえて決めていただきたい。基本分だけでなく、人数に応じた大幅加算の検討も必要だと考える。
- ・ 当法人では、新型コロナウイルスの抗原検査をしてから入室するというルールでお預かりしていたこともあり、コロナ禍で医療機関を併設していない施設の利用が減り、1か所閉室となった。コロナ禍での対応は自治体によっては一律で定めているところもあると聞く。各施設に任せるのがよいのか、一律で定めるのがよいのか検討が必要だと考えている。

以上

6. 香川県高松市 西岡医院 病児保育室レインボーキッズ

対象	医療法人社団仁泉会理事長、病児保育室レインボーキッズ職員
日時	2023（令和5）年2月20日（月）17時00分～18時00分

(1) 病児保育施設の概要

運営主体	医療法人社団 仁泉会
施設タイプ	診療所
事業類型	病児対応型
定員数	6人

- ・ 当法人は、西岡医院（小児科、内科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科）のほか、介護老人保健施設も運営。
- ・ 子育て支援としては、病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、多胎妊産婦支援事業を実施している。子どもから高齢者まで、まるごと地域を支えたいという思いで事業展開を行っている。

(2) 地域支援に関する取組について

1) 施設で取り組む地域支援の目的、取組の経緯

- ・ 病児保育事業は2002（平成14）年より実施。理事長が、小児科医として働く中で、仕事のために子どもの入院に付き添えないひとり親など、子どもの病気と仕事のはざまに葛藤を抱えた多くの保護者に直面してきたことから、病児保育を通じてそうした親子を支えたいと考え、高松市に相談をもちかけ、医院の敷地内に新たに専用施設を建て、事業を開始することとなった。
- ・ 当初は、「病気の子どもは家で保護者が見るのがよい」という意見をもつ小児科医も多かったが、必要性を訴えていく中で、病児保育に賛同してくれる医師が増えてきた。現在は、多くの小児科医が病児保育を親子支援のセーフティネットの一つとして認め、熱心に事業に取り組んでくれている。
- ・ また、病気の子どもを預かるだけでなく、保護者に相談できる居場所を提供したいという思いから、2006（平成18）年に、病児保育と同じ建物の1階で地域子育て支援拠点事業として地域子育て支援センターを開始した（病児保育は2階で運営）。
- ・ その後、さらに困難を抱えた親子とのつながりを深めるため、高松市の利用者支援事業である「たかまつ地域子育て支援コーディネーター事業」を受託し、拠点に地域子育て支援コーディネーターを配置。また、2021（令和3）年からは、高松市からの依頼を受け、多胎児の訪問支援事業も開始した。

2) 具体的な取組内容（対象者、取組内容、支援方法 等）

①地域子育て支援センターと連携した取組

- ・ 病児保育のスタッフは、積極的に地域子育て支援センターと連携しており、手が空いたときや何か情報共有をしたいときなど、センターに出向いている。センターでの支援の様子をみることで、親子が抱える悩みや困難の背景やそれに対する接し方を学ぶことができ、病児保育での対応にも活かしている。

- ・ また、病児保育とセンターの担当者が共同で、保育所等への広報活動や、復職する保護者や地域住民に向けた病児保育の説明会を開催するなどしている。
- ・ 育児休業から復職する保護者に向けた説明会は、地域子育て支援センターで開催している。子どもが病気になったときの対応に不安を感じている保護者が多いため、病児保育の紹介をして、実際に病児保育室を見学してもらっている。明るい雰囲気の中で子どもたちが楽しく過ごしていることがわかることで保護者が安心し、利用につながっている。
- ・ 地域住民に向けた説明会は、医院が主催して、地域のコミュニティセンター（公民館）で実施している。病児保育について、「並んだベッドに病気の子どもが寝かされている」など、偏ったイメージを持たれていると感じていたことから、この取組を開始した。参加者は子育て中の保護者に限らず誰でも受け入れており、祖父母世代の参加も多い。病児保育とは何か、どのように一日過ごしているのか、といったことを伝えている。実際に説明を聞いた参加者からは、「病児保育のイメージが変わった」「安心して預けられる」という感想をもらっている。

②利用者支援事業と連携した取組

- ・ 病児保育や地域子育て支援センターの利用者等で、困っている様子の保護者がいた場合には、すぐに地域子育て支援コーディネーターにつなぎ、対応を検討している。直接相談がない場合でも、様子を見て、病児保育のお迎えの際にコーディネーター側から声をかけて相談につながることもある。
- ・ 事業全体が連携して対応したケースとして、産後鬱の母親への対応がある。コーディネーターに対して母親から電話があり、子どもと一緒にいるのがつらいという話があったため、子どもと一緒に来所してもらい、母親に対しては地域子育てセンターで職員が丁寧に話を聞き、その間子どもは病児保育室で預かるという対応を行った。子どもも初めは表情が暗く、元気がなかったものの、1対1でケアをすることで、どんどん元気になっていった。母親も職員への相談を通じて気持ちが安定し、その後センターのイベントにも参加するなど、良い方向に向かっていった。それぞれの事業を単独で実施しては、こうした支援は難しかったと思う。

3) 取組の体制（職員体制、地域の保育所や医療機関等との連携状況 等）

- ・ 病児保育の専従スタッフは6名（うち看護師1名、保育士5名）。加えて、地域の『お助けサポーター』として、5名（うち保育士2名）が登録してくれている。有償ボランティアというかたちで、空いた時間に業務をサポートしてもらっている。10年ほど関わってもらっている方も多い。
- ・ 病児保育以外の事業の職員については、地域子育て支援センターの専従スタッフが6名（うち看護師1名、保育士4名、教員1名）、利用者支援事業の専従スタッフが2名（うち看護師0名、保育士2名）。全部で19名のスタッフが各自のスキルを活かし日々連携しながら業務を行っている。
- ・ 事業での縦割りにならないよう、スタッフ間での勉強会等を通じて情報共有を活発に行っている。

4) 取組を行うにあたっての工夫点

- ・ 地域子育て支援センターは、小児科に併設しているということもあり、生後1か月健診で小児科を受診する親子など、低月齢のうちから知ってもらえるという特徴がある。
- ・ また、小児科で予防接種を行う際、30分経過観察の時間が生じるが、その時間を地域子育て支援セ

センターの1室で過ごしてもらい、センターの保育士から、悩み事がないかなど保護者に聞き取りを行っている。これをきっかけとしてセンターの存在を知り、その後の利用につながっていくケースも多い。

5) 取組を行う上での課題、取組による効果

- ・ 地域に向けた積極的な広報活動を通じて、父親・母親だけでなく、祖父母や子ども自身にも、「何かあったら病児保育」という認識が広まってきたと感じている。

(3) 地域支援に対するニーズの把握方法、ニーズの内容、課題に感じている点

- ・ 病児保育を利用する保護者との会話の中から、ニーズを拾い上げるよう心掛けている。
- ・ 以前、保育所に子どもを預けている保護者から、病児保育に子どもを預けたと伝えると、保育士から「仕事を休まなかったのか」といわれるので、病児保育を利用していることをいづらいと聞いたことがある。保育所側の理解が進まないと、保護者も利用しづらいついたため、保育所に対しても積極的に病児保育の周知を行うこととした。

(4) 地域の保育所等への情報提供、巡回支援の実施状況

- ・ 保育所等に対しては、毎年病児保育とセンターの担当者が一緒に訪問し、事業内容について説明したり、病気についての情報提供を行っている。はじめのうちは、「うちは結構です」と断られることもあったが、5年ほどかけて毎年丁寧に説明を続けるうちに、理解が浸透していった。今では、どこも好意的に受け入れてくれ、こんな病気のときはどうしたらよいのか、といった相談を受けることも多い。
- ・ また、当法人の理事長が園医（嘱託医）を務めている保育所等に対しては、感染症等の情報を伝えるとともに、病児保育についても説明を行っている。
- ・

(5) その他、病児保育事業の運営状況等

- ・ 職員の配置について、国の基準では看護を担当する看護師等は児童おおむね 10 人につき 1 名以上、保育士を児童おおむね 3 人につき 1 名以上配置することとなっているが、全国的には 2 対 1 など、病児の安全を守るためにそれ以上の配置で実施しているところが多い。0 歳児や 1 歳児などの場合、より丁寧な見守りが必要になるため、1 対 1 での配置が必要となる。国の基準との乖離があり、施設が持ち出しで負担している。
- ・ 新型コロナウイルスの拡大により、利用者が減少したこともあり、通常の風邪の子どもであっても 1 対 1 で職員を配置しているという状況になっている。経営的にはかなり厳しい。
- ・ 今後、コロナが収束したとしても、子どもに安全なケアを提供するという観点から、2 対 1 程度での配置で実施していくことは変わらない。ほかの施設も同様と考える。こうした状況を認識いただき、実態に応じた交付金の基準としていただきたい。

(6) 地域支援に関する取組について、今後の展望

- ・ 病児保育、地域子育て支援拠点、利用者支援事業など、様々な子育て支援に関する事業があるが、それぞれ独立したものではなく、多機能的に実施していくことが重要であると考えている。
- ・ 今後実施したいと考えているのは、病児保育事業に相談事業をつけられないかということ。薬の使い方など、病気に関して保護者が知りたいと感じていることはたくさんある。何か気になることがあった際、病児保育施設に相談し、専門家の助言が受けられるという仕組みがつかれないかと考えている。

(7) 病児保育における地域支援の充実のために、国や自治体に求める要望等

- ・ (5) と同じ。

以上

第4章 本事業のまとめ・今後に向けて

本調査研究においては、病児保育事業における運営状況及び地域支援の取組の実態を明らかにするため、全国の市町村・病児保育施設を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。以下では、これらの調査を通じて得られた知見について概観し、今後に向けた提言を行う。

1. 病児保育事業の運営状況に関する実態

- ・ まず、各調査からみえてきた、病児保育事業の運営状況に関する全国的な状況について確認する。具体的には、市町村については病児保育事業の委託料・補助金の支払い方法や独自の加算の実態等、病児保育施設については過去3年の運営費の状況や職員の給与の状況等を確認していく。

(1) 市町村における病児保育事業の運営状況

- ・ 市町村アンケートの結果をみると、回答のあった1,025件のうち、病児保育事業を実施している市町村は616件であった。
- ・ そのうち、病児保育事業の委託料・補助金の交付ルールについて、基本分を国の基準額（子ども・子育て支援交付金の基準額）どおりに支払っている割合は68.7%であった。その他の回答としては、人件費、関連経費を積算しているケースや、事業者が設定した委託費・見積等に基づいて支払っているケース、その他月額・年額等で固定的に支払っているケースなど、多様な支払い方のパターンがみられた（図表9）。
- ・ 次に、年間延べ利用児童数に応じた加算をみると、国の基準額通りに支払っている割合は64.1%であった。その他の回答としては、一定額を保証しているケースや、独自の加算を設けているケースなどの回答がみられた。また、国の基準では利用児童数原則100人単位で加算額が設定されているところ、1人単位など、細かい単位を設定している市町村もあった（図表11）。
- ・ また、市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目がある割合は15.6%で、その内容としては、人件費・家賃・施設管理費・保険料・おむつなどの消耗品・予約システムの利用料など、多様な項目があげられていた（図表18）。
- ・ このように、国の基準額通りに委託料・補助金の交付ルールを設定していない理由をみると、利用児童数によらず、施設が安定的に経営できるようにするためという回答が最も多くなっていた（図表25）。
- ・ 2021（令和3）年度に行われた子ども・子育て支援交付金の基準額の見直し（基本分単価の引き上げ、加算単価の引き下げと細分化）に対する意見を聴取したところ、基本分単価の引き上げによって、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少がある中で、施設の安定経営に寄与できたとの声があった。一方で、依然として利用者の減少等で厳しい状況におかれている施設が多いことや、人件費等の固定的な経費を賄うのが難しい施設もあることを踏まえ、基本分のさらなる増額を求める声や、利用定員や受入可能人数などで基本分を設定することを求める声があった。また、加算分については、細分化されたことを評価する声があった一方で、さらなる細分化を求める声や、50人未満についても加算分を設定するよう求める声などがあった。
- ・ ヒアリング調査では、交付金の基準額見直しについて、新型コロナウイルスの影響で利用者数が減少

しているうちは基本分の増額により助かる施設が多いが、再び利用者数が増加してくると、加算単価が一部引き下げられたことの影響が出てくるのではという懸念も聞かれた。

(2) 病児保育施設における運営状況

1) 収支状況について

- ・ 病児保育施設アンケートの結果をみると、回答のあった 669 件のうち、2019（令和元）年度から 2021（令和 3）年度の 3 か年分の収支状況が確認できた施設は 445 件であった。
- ・ これらの施設について、収入総額をみると、2019（令和元）年度 1,129 万円、2020（令和 2）年度 1,113 万円、2021（令和 3）年度 1,109 万円となっており、年々減少傾向となっていた（数字は万円単位で切り捨て。以下同様）。ただし、2020（令和 2）年度は市町村からの支払い総額自体は前年度に比べむしろ増加していた（利用料収入等の減少により総額は減少）。これは、新型コロナウイルス感染症の特例措置によるものと思われる（図表 91）。
- ・ 一方、支出総額をみると、2019（令和元）年度 1,278 万円、2020（令和 2）年度 1,253 万円、2021（令和 3）年度 1,266 万円となっており、2020（令和 2）年度に一度落ち込んだものの、2021（令和 3）年度に再び増加していた（図表 91）。
- ・ 収支差をみると、2019（令和元）年度－148 万円、2020（令和 2）年度－140 万円、2021（令和 3）年度－156 万円となっており、2020（令和 2）年度に赤字額が一度減少し、2021（令和 3）年度に再び増加していた。施設全体に占める赤字の施設が占める割合をみると、2019（令和元）年度 66.5%、2020（令和 2）年度 63.6%、2021（令和 3）年度 64.0%であった（図表 91）。
- ・ 事業類型別・施設類型別に収支差をみると、病後児対応型よりも病児対応型ほど、また保育所・認定こども園やその他の施設よりも医療機関ほど、赤字額が大きくなっていた。3 か年の推移をみると、病後児対応型及びその他の施設類型において、2019（令和元）年度と比較して 2021（令和 3）年度の赤字額が減少していた（図表 92～図表 96）。
- ・ 事業類型と施設タイプの組み合わせでみると、病児対応型×医療機関のパターンでもっとも赤字額が大きく、2021（令和 3）年度には－234 万円となっていた（図表 97）。
- ・ また、2021（令和 3）年度の延べ利用人数別にみると、利用人数が多いほど赤字額が大きくなっており、2021（令和 3）年度には、利用人数 100 人未満で－91 万円、100 人～500 人未満で－181 万、500 人以上で－204 万となっていた。3 か年の推移をみると、100 人未満では 2019（令和元）年度よりも 2021（令和 3）年度で赤字額が減少していたが、100 人以上では拡大していた（図表 103～図表 105）。
- ・ 定員別にみても、定員が増加するほど赤字額が大きくなる傾向がみられた。特に、定員 10 人以上の施設では、2021（令和 3）年度に－432 万円の赤字が生じていた。3 か年の推移をみると、定員 6 人以下では 2019（令和元）年度よりも 2021（令和 3）年度で赤字額が減少していたが、7 人以上では拡大していた（図表 106～図表 109）。
- ・ また、2021（令和 3）年度の交付金の仕組みの変更により、施設運営が安定するようになったかについてたずねたところ、「どちらともいえない」が 42.3%と最も多く、「そう思う」「ややそう思う」の合計は 23.4%、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計は 29.8%であった（図表 112）。
- ・ ヒアリング調査では、地方で利用者数が見込めない地域の病児保育施設であっても、セーフティネットとしての機能を認め、安定した運営が可能となる補助金の水準とすべきという意見や、大都市の施

設に対する賃借料補助の必要性、0歳児など丁寧な対応が必要な子どもを預かった際の職員加配への補助の必要性等についての意見があがっていた。

2) 職員の処遇状況について

- ・ 各施設に勤務する職員について、属性や職種等の状況をたずねたところ、2,690件の有効回答を得ることができた。このうち、給与等で有効回答となったのは1,759件であった。
- ・ 職員の属性をみると、女性が96.4%を占め、看護師等が33.0%、保育士が56.5%となっていた。また、常勤・非常勤の別では、常勤が54.8%、非常勤が43.5%であった。専従・兼務の状況を見ると、看護師等では半々であったが、保育士では約7割が専従となっており、職種による差がみられた。雇用形態は、正規職員が49.6%、パート・アルバイトが38.1%となっていた（図表120～図表125）。
- ・ 続いて、基本給や手当等の金額より算出した年収額を職種別にみると、看護師等は319万円、保育士は254万円、施設長は499万円、その他の職種は264万円となっていた（図表134）。
- ・ このうち、看護師等と保育士について、常勤専従かつ月給の者に限定すると、看護師等では448万円、保育士では372万円となっていた（図表136、図表140）。
- ・ また、病児保育職員の処遇改善のためにベースアップや賃上げを行った施設は63.7%、行っていない施設は29.4%であり、特に保育所・認定こども園では71.7%が実施していた（図表110）。

3) 安定運営のための工夫や課題

- ・ 安定運営のために実施している工夫をみると、利用者がいない日や時間帯の有効活用や外部研修の受講等の推奨・支援を実施しているとする割合が高かった。また、ICTの導入・運用については、病児対応型で実施が進んでいる傾向がみられた（図表113）。
- ・ 安定運営における課題としては、利用児童数が日々変動すること、利用が少ないこと、キャンセルによって稼働率が下がること、スタッフの安定的確保が難しいことなどが上位にあがっていた。事業類型や施設類型別にみると、キャンセルや利用児童数の変動、スタッフ確保の課題は病児対応型や医療機関において高く、利用の少なさは病後児対応型で高いという傾向がみられた（図表114）。
- ・ ヒアリング調査では、保育の経験を有する地域住民に有償ボランティアとして業務を手伝ってもらったり、法人内の別施設の職員に来てもらうことで、利用者数の変動に対応しているという事例や、公立であることを活かし、利用者が少ない際は公立保育所に職員をヘルプとして派遣しているという事例がみられた。また、研修等の受講に関して、毎年全国病児保育協議会が主催する研究大会に全職員を派遣しているという事例や、他施設と合同で研修を行っている事例などがみられた。
- ・ 一方で、保育士の確保が困難であるため、自治体から派遣してもらえるシステムがあるとよい、という意見もあがっていた。

(3) 病児保育事業の運営状況のまとめ・今後に向けて

- ・ ここまで、各調査結果をもとに、病児保育事業の運営状況に関する実態を確認した。
- ・ 市町村においては、国の基準通りの交付金ルールで運用しているところが多くはあるものの、一部の自治体では、基本分や加算分についての独自ルール設定や、委託料の項目の追加、支払いの時期や方法の調整等、病児保育施設がより安定的に運営できるよう様々な工夫を実施していることがわかつ

た。こうした独自の取組について、さらなる情報収集を進め、必要に応じて国の交付金ルールの見直しにも活かされることが期待される。

- ・ 病児保育施設においては、収支状況で赤字となっている施設が約6割を占めており、赤字額は2020（令和2）年度に一度減少したものの、2021（令和3）年度に再び増加していた。また、病児対応型や医療機関併設の施設、利用児童数が多い施設ほど赤字の額が大きかった。一方、病後児対応型や利用児童数が少ない施設では赤字額が小さく、2019（令和元）年度と比べて2021（令和3）年度で縮小していた。このことより、2021（令和3）年度の交付金の基準額の見直しは、もともと利用児童数が少ない施設にとって、基本分の引き上げにより経営を安定させる効果があったものと考えられる。一方、利用児童数が多い施設にとっては、新型コロナウイルスの影響で利用児童数が十分に回復していない中、加算単価が細分化・一部引き下げられたことで、マイナスの影響をもたらした可能性が示唆される。
- ・ また、病児保育施設の職員の給与の状況をみると、病児保育職員のベースアップや賃上げを実施したとする施設が約6割で、多くの施設では、職員確保の必要性から、処遇改善に自主的に取り組んでいるものと考えられる。自治体によっては独自に病児保育職員の処遇改善の補助を実施しているところもあるが、少数にとどまっている。
- ・ なお、今回のアンケート調査では職員の1日当たりの配置状況を直接把握していないものの、自由回答やヒアリング調査においては、特に乳幼児や障害のある子どもを預かる際には、国の基準を超えて1対1で職員を配置しているという声が多く聞かれた。こうした場合の職員の人件費については自治体または施設の持ち出しとなっており、今後検討すべき課題と考えられる。

2. 地域支援の取組に関する実態

- ・ 次に、各調査からみてきた、地域支援の取組に関する全国的な状況について確認する。

(1) 市町村における地域支援の取組状況

- ・ 市町村アンケートにおいて、地域における子育て支援と病児保育事業の連携等に関して何らかの支援を実施しているかをたずねたところ、特に実施していないとする割合が57.3%にのぼった。一方、施設と地域の保育所等との連携を支援している割合は26.9%、施設が地域の家庭への情報提供等を行う支援をしている割合は13.3%、施設と地域の子育て支援事業等との連携を支援している割合は11.9%であった（図表38）。
- ・ 地域の家庭への情報提供等に対する支援の具体的内容としては、病児保育施設が発行するチラシやお便りを保育所・認定こども園等に配布していたり、市のホームページ等に掲載していることなどが多くあげられた。
- ・ ヒアリング調査では、上記のような広報活動の支援に加え、家庭に対する支援として送迎サービスを実施している自治体や、病児保育施設が保育所等に出向く際、事前に説明文書を保育所等に送付するなどのアシストをしている自治体、子育て支援団体のネットワーク会議を開催している自治体などがみられた。また、こうした支援を行うにあたり、病児保育施設の代表者を集めた連絡会を定期的に開催し、情報共有や意見交換を実施しているという自治体もあった。

(2) 病児保育施設における地域支援の取組状況

- 施設アンケートにおいて、実施している地域支援の取組をみると、感染症流行状況や予防策等の情報提供は 52.9%が実施していると回答した。一方、巡回支援や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援、病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れについても、それぞれ約 2 割の施設で実施されていた（図表 115）。
- 今後の取組意向をみると、検討している地域支援活動があるとする施設が 11.8%で、検討している支援内容としては地域に対する相談支援や病児保育事業の対象外の子どもの受け入れをあげる施設が多かった（図表 116～図表 117）。
- ヒアリング調査では、病児保育施設に地域子育て支援拠点や一時預かり、産後ケア等を併設し、一体的に地域支援に取り組んでいる事例や、地域の子育て支援センターやファミリー・サポート・センター、公民館等と連携したり、SNS を活用するなどして地域住民向けの広報を積極的に行っている事例、利用者向けのリモート相談会を行っている事例、医療的ケア児の受入を検討している事例、保育所等への訪問や子育て支援団体の会議に参加し、地域のネットワークを構築している事例など、地域のニーズに応じて多様な取組がみられた。
- 一方、こうした地域支援の取組を行ううえでの課題として、取組を実施する際の職員体制の確保や、休日に実施する際の人件費の問題、1対1での対応が必要な子どもを預かった際の職員配置や他の子どもの受け入れ可能人数が減ってしまうことの問題、地域の保育所等と関係を構築したいが、民間の施設が訪問することのハードルが高いという意見などがあがっていた。また、地域の子育て支援を検討する場に小児科医を積極的に巻き込んでいくべきという意見もみられた。

(3) 地域支援に関するまとめ・今後に向けて

- ここまで、各調査をもとに、地域支援の取組に関する実態を確認した。
- 市町村においては、病児保育施設が実施する地域支援の取組に関して、特に支援を行っていないという回答が半数を占めていた。しかしながら、病児保育施設に対する調査からは、保育所や子育て支援団体と連携する際に施設単独では動きづらいという声もあがっており、市町村がこうした面でのサポートを実施することは地域支援の取組を推進するうえで有効と考えられる。
- また、病児保育を地域の子育てネットワークのひとつとして位置づけていくにあたっては、子育て支援に関する施策検討の会議体に小児科医を始めとする医療機関を積極的に巻き込み、ともに施策を検討していくことも重要である。
- 病児保育施設へのヒアリングからは、医療的ケア児や障害を持った子どもなど、現在の病児保育事業の枠組みでは預かりの対象となっていないものの、保護者のレスパイトニーズが高く、自主的な預かりを検討しているという声もあがっていた。こうした子どもたちの預かりについてどのように取り組んでいくのか、検討が必要と考えられる。

資料編

参考資料 1 : 都道府県アンケート調査票・・・・・・・・・・ P. 181

参考資料 2 : 市町村アンケート調査票・・・・・・・・・・ P. 188

参考資料 3 : 市町村アンケート単純集計表・・・・・・・・・・ P. 196

参考資料 4 : 病児保育施設アンケートクロス集計表・・・P. 208

※参考資料3・4については、電子版報告書にのみ掲載している。電子版報告書は、以下の三菱UFJリサーチ&コンサルティングホームページよりダウンロード可能である。

ホーム>ライブラリ>レポート・コラム>調査・研究報告書

https://www.murc.jp/library/survey_research_report/

『「令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業費補助金」の採択案件の成果報告書の公表について』に、2023（令和5）年4月以降、公開予定

病児保育事業の運営状況及び地域支援の取組に関する アンケート調査【市町村向け調査票】

<p>◆ 調査の対象について ◆</p> <p>本調査は、病児保育施設のうち、病児対応型・病後児対応型についてお伺いするものです。体調不良児対応型・非施設型については除外してお答えください。</p> <p>また、本調査は子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金の対象（※）とされている病児保育事業についてお伺いするものです。企業主導型保育事業における病児保育事業等、子ども・子育て支援交付金対象外の病児保育施設は除いてお答えください。</p> <p>※子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金 本調査で記載している「子ども・子育て支援交付金による病児保育事業」は、令和4年6月24日発出子ども・子育て支援交付金交付要綱「子ども・子育て支援交付金の交付について」の別紙で (https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/r040624/koufufu-kaisei_zenbun.pdf) で示されている「病児保育事業」への交付金を指します。</p> <p>◆ 回答時点について ◆</p> <p>本調査は特に指定のない限り、2022(令和4)年10月1日時点の状況でお答えください。</p> <p>◆ 利用目的 ◆</p> <p>ご回答いただいた内容は、施策検討の基礎資料としてのみ利用いたします。また匿名化の上、回答内容をそのまま公表することがあります。あらかじめご了承ください。</p> <p>◆ ご回答方法・期限 ◆</p> <p>調査票に回答を入力いただきましたら、2022(令和4)年11月18日(金)までに、三菱UFJリサーチ&コンサルティング事務局</p> <p>◆ お問い合わせ先 ◆</p> <p>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生・社会政策部 病児保育調査事務局 担当：野田純子、天野さやか、服部保志、鈴木陽子 TEL：[REDACTED] (受付時間：平日10時～17時 土日祝日除く) e-mail：[REDACTED]</p>

<p>回答者情報</p> <p>※担当部署・係及び連絡先について、ご回答いただいた情報は、回答内容の照会及び追加ヒアリング調査のご依頼の際に活用させていただきます。</p>	
地域コード（※5桁入力）	※「地域コード」シートを参照し、 貴市町村の地域コードを入力してください。 正しく入力されたら、以下セルに「都道府県名」「市町村名」が自動で表示されます。
都道府県名（自動入力）	市町村名 （自動入力）
担当部署・課・係	
連絡先（TEL）	

パート① 全市町村対象

Q1. 市町村の種別
貴市町村の種別をお答えください。（1つ選択）

1. 政令指定都市
2. 特別区
3. 中核市
4. 一般市
5. 町
6. 村

Q2. 病児保育の実施状況

貴市町村には子ども・子育て支援交付金の交付金対象となっている病児保育施設（病児対応型・病後児対応型）はありますか。（1つ選択）

※本市町村内に企業主導型の施設しかない場合等、子ども・子育て支援交付金の対象となる病児保育施設（病児対応型・病後児対応型）がない場合は、「2. ない」でお答えください。
※他市町村と合同で病児保育事業を実施しているもの、自市町村内に病児保育施設がない場合は、「2. ない」でお答えください。

1. ある →パート②自市町村内に病児保育施設がある市町村対象の設
問（Q3～Q20）に回答ください
2. ない →パート③自市町村内に病児保育施設がない市町村対象の設
問（Q21～Q29）に回答ください

パート② 自市町村内に病児保育施設がある市町村対象

※こちらは自市町村に病児保育施設がある市町村(Q2で「1.ある」と回答された市町村)を対象にした設問です。病児保育施設がない場合は本パートの回答は不要です。パート③にご回答ください。

Q3. 病児保育施設数

2022(令和4)年10月1日現在で、貴市町村内で開設している病児保育施設の施設数を事業類型別に回答ください。(数字記入)

※子ども・子育て支援交付金の交付対象施設について、子ども・子育て支援交付金を受給している事業の類型ごと/公営・民営ごとにお答えください。
※あてはまる施設がない場合は「0」と記入ください

施設数	公営	民営
病児対応型		
病後児対応型		

Q4. 病児保育事業の利用児童数

2018(平成30)年度、2019(令和元)年度、2020(令和2)年度、2021(令和3)年度における病児保育事業の延べ利用児童数を、病児対応型、病後児対応型のそれぞれについて回答ください。(数字記入)

※子ども・子育て支援交付金の交付対象施設について、お答えください。(公営、民営の両方の施設がある場合は、あわせた数を記入ください)

※利用がない場合は「0」と記入ください。

※いずれの年においても、特例措置適用後の前年同月の延べ利用児童数を上限とした人数ではなく、「実際の延べ利用児童数」を記載ください。

利用児童数	病児対応型	病後児対応型
2018(平成30)年度(延べ人数)		
2019(令和元)年度(延べ人数)		
2020(令和2)年度(延べ人数)		
2021(令和3)年度(延べ人数)		

Q5. 委託料・補助金の交付ルール

貴市町村では、病児保育施設へ支払う委託料・補助金を、「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助金基準額に従って算出していますか。また、基準額通りに設定していない場合には、どのように設定していますか。

【回答方法】

・0~ののそれぞれについて、それぞれ「1.基準額通り」「2.基準額より高く設定」「3.基準額より低く設定」「4.委託料・補助金の項目として設定していない」「5. その他※独自ルールでの設定等」のうち、あてはまるものを選択してください。(1つ選択)
「5. その他」を選択した場合は、具体的な内容も記載ください。

※「子ども・子育て支援交付金」による交付金の基準額とは、以下通知に記載されている基準額を指します。
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/r040624/koufufu-kaisei-kaisei_zenbun.pdf
※「公営」と「民営」でルールが異なる場合は、「民営」施設についてお答えください。

※「子ども・子育て支援交付金」で設定されている項目(①~⑦)以外に、市町村として独自に設定している委託料・補助金の項目がある場合は、Q6でその旨回答ください。

※送迎対応等を実施していない場合でも、委託料・補助金の交付ルールの中で設定していれば、選択肢「1.~3.または5.」よりあてはまるものをご回答ください。

	1. 基準額通り	4. 委託料・補助金の項目として設定していない
	2. 基準額より高く設定	5. その他(※独自ルールでの設定等)
	3. 基準額より低く設定	
(1) 基本分	1か所当たり年間 ※利用児童数によらない定額部分として設定している金額単価についてお答えください	※その他の具体的な内容
(2) 加算分	ア) 年間延べ利用児童数に応じた加算 ※利用児童数による定額部分として設定している金額の「単価」についてお答えください イ) 送迎対応を行う看護師雇上費 ウ) 送迎経費 エ) 研修参加費用	※その他の具体的な内容
(3) 普及定着促進費(開設準備経費)	ア) 改修費等 イ) 礼金及び賃借料	※その他の具体的な内容

<p>Q6. 独自の委託料・補助金の項目 貴市町村では、病児保育施設へ支払う委託料・補助金等について、Q50(1)基本分(改善分含む)(2)加算分のア)年間延べ利用児童数に応じた加算イ)送迎対応を行う看護師等雇上費、ウ)送迎経費、エ)研修参加費用(3)普及定着促進費(開設準備経費)ア)改修費等イ)礼金及び賃借料(あてはまる項目以外に、市町村として独自に設定している委託料・補助金の項目はありますか。(1つ選択)</p>	<p>1. 市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目がある 例：おむつ処理費、処遇改善費、スキルアップ支援費、キャンセル補償、ICT化に係る費用補助等</p> <p>2. 市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目はない</p> <p>3. わからない</p>
<p>Q7. 加算部分の単位 [Q5(2)加算分ア)年間延べ利用児童数に応じた加算について、「設定している」と回答した市町村(選択肢「1.~3.または5.」)と同様(市町村)にお伺いします。] 貴市町村では、人数による従量部分の加算単位は、何人刻みで設定していますか。(1つ選択)</p>	<p>1. 1人単位</p> <p>2. 2人以上100人未満の単位</p> <p>3. 100人単位(「子ども・子育て支援交付金」による交付金の基準額の単位と同じ設定している。)</p> <p>4. 100人以上の単位</p>
<p>Q8. 基準通りに設定していない理由 貴市町村において、国庫補助基準額とは異なるルールにより委託料・補助金等を病児保育施設に支払っている理由・背景等ございましたら、お教えてください。(あてはまるものすべて選択)</p>	<p>1. 国庫補助金と同じルールで支払っている(基準額の変更や独自の項目等は実施していない) <input type="checkbox"/></p> <p>2. 利用児童数によらず、施設が安定的に経営できるようにするため <input type="checkbox"/></p> <p>3. 施設側の赤字を縮小し、収益を拡大させるため <input type="checkbox"/></p> <p>4. 委託料・補助金等の支払いに係る施設側事務負担を低減するため <input type="checkbox"/></p> <p>5. 委託料・補助金等の支払いに係る市町村側の事務負担を低減するため <input type="checkbox"/></p> <p>6. 施設側からの個別の要望に応じる形で設定したため <input type="checkbox"/></p> <p>7. 市町村における予算が不足しているため <input type="checkbox"/></p> <p>8. その他 <input type="checkbox"/></p> <p>9. わからない <input type="checkbox"/></p>

<p>Q9. 精算・支払い方法 貴市町村における施設への委託料・補助金等の支払い方法についてお伺いします。 貴市町村では、施設への委託料・補助金について、どのように支払っていますか。(1つ選択)</p>	<p>1. 当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは前年度実績に基づく)</p> <p>2. 当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは当該年度の実績見込みに基づき)</p> <p>3. 当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは行わず、当該年度終了後に支払い)</p> <p>4. その他</p> <p>5. わからない</p>
<p>Q10. 2020(令和2)年度特別措置について 2020(令和2)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用児童数が大幅に減少したことから、「子ども・子育て支援交付金」については、特別措置(各月の利用児童数について、前年同月の延べ利用児童数を上限に、想定される利用児童数を計上して差し支えないとする措置)がとられました。 貴市町村においては、この特別措置を、病児保育施設に適用しましたか。(1つ選択)</p>	<p>1. 特別措置を適用した</p> <p>2. 特別措置は適用しなかった</p> <p>3. その他</p>
<p>Q11. 委託料のルール変更について 「子ども・子育て支援交付金」の交付金の基準額は、提供体制を安定的に確保する観点から、利用児童数の変動によらない基本単価の比率を引き上げるため、①基本単価の引上げ、②加算単価を原則100人単位に細分化する形で、2021(令和3)年度に見直しが行われました。見直しによる影響・効果や、見直しに関する意見等あれば、お教えてください。(自由記述)</p>	<p></p>

<p>Q12. 市町村として病児保育施設に対して実施している支援の内容 市町村として病児保育施設に対して実施している支援はありますか。(あてはまるものすべて選択)</p>		<input type="checkbox"/>
1. 病児保育施設のリソース導入・ICT化の支援を行っている		<input type="checkbox"/>
2. 保育士の研修等を実施している		<input type="checkbox"/>
3. 病児保育施設の職員(看護師、保育士)に対する処遇改善のための補助を実施している		<input type="checkbox"/>
具体的内容		
4. 昼食提供に関する支援を実施している		<input type="checkbox"/>
5. 送迎対応の支援を行っている		<input type="checkbox"/>
6. 運営に当たっての助言・相談対応を行っている		<input type="checkbox"/>
7. 病児保育施設の巡回を行っている		<input type="checkbox"/>
8. 市内病児保育施設との連携のための連絡会の開催をしている		<input type="checkbox"/>
9. その他		<input type="checkbox"/>
10. 特になし		<input type="checkbox"/>
11. わからない		<input type="checkbox"/>
<p>Q13. 市町村として利用者の利便性向上のために実施している取組 市町村として利用者の利便性向上のために実施している取組はありますか。(あてはまるものすべて選択)</p>		<input type="checkbox"/>
1. 事前登録手続きのICT化(電子申請等)を行っている		<input type="checkbox"/>
2. 市町村としてシステムを導入し、空き情報の照会・提供を行っている		<input type="checkbox"/>
3. 市町村としてシステムを導入し、予約受付・キャンセル対応を行っている		<input type="checkbox"/>
4. 市町村としてその他保育に関するICTツールを導入している		<input type="checkbox"/>
具体的内容		
5. 他市町村との広域連携等により、他市町村の病児保育施設の利用ができるようにしている		<input type="checkbox"/>
6. 他市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている		<input type="checkbox"/>
7. その他		<input type="checkbox"/>
8. 特になし		<input type="checkbox"/>
9. わからない		<input type="checkbox"/>

<p>Q14. 他市町村からの利用者の受入の有無 貴市町村では、他市町村からの利用者の受入をしていますか。(1つ選択)</p>		<input type="checkbox"/>
1. 他市町村からの利用者を受け入れている	⇒ Q15へ	
2. 他市町村からの利用者を受け入れていない	⇒ Q18へ	
<p>Q15. 【受け入れている場合】市町村から病児保育施設への委託料・補助金の扱い 【Q14で「1.他市町村からの利用者を受け入れている」と回答された市町村にお伺いします。】 他市町村からの利用者の受入があった場合、病児保育施設への委託料・補助金の支払についてはどのように反映していますか。 (あてはまるものすべて選択)</p>		<input type="checkbox"/>
1. 他市町村からの利用児童数をQ5(2)加算分の「年間延べ利用児童数に応じた加算」を算出する際の人数に含んで、委託料・補助金を支払っている		<input type="checkbox"/>
2. その他の方法で、他市町村からの利用に関して、病児保育施設に何らかの支払いを行っている	具体的内容	<input type="checkbox"/>
3. 他市町村からの利用者の分については、特に病児保育施設への委託料・補助金の金額に反映しておらず、市町村としては負担していない		<input type="checkbox"/>
4. わからない		<input type="checkbox"/>
<p>Q16. 【受け入れている場合】他市町村からの利用者の受入時の利用料金の扱い 【Q14で「1.他市町村からの利用者を受け入れている」と回答された市町村にお伺いします。】 他市町村からの利用者の利用料金はどのように扱っていますか。(1つ選択)</p>		<input type="checkbox"/>
1. 他市町村からの利用者の利用料金は自市町村の利用者より高めに設定している		
2. 他市町村からの利用者で自市町村の利用者で利用料金の差は設けていない		
3. 利用料金については、病児保育施設側で設定しており、市町村としては特にルールを設けていない		
4. その他		
5. わからない		

Q17. 【受け入れている場合】他市町村からの利用者の受入時の他市町村への請求
 【Q14で「1. 他市町村からの利用者を受け入れる」と回答された市町村にお伺いします。】
 他市町村からの利用者があった場合、相手先の市町村にどのような形で費用の請求をしていますか。（あてはまるものすべて選択）

1. 利用児童数で按分した経費を相手先の市町村に請求している	<input type="checkbox"/>
2. 人口数で按分した経費を相手先の市町村に請求している	<input type="checkbox"/>
3. 乳幼児人口数で按分した経費を相手先の市町村に請求している	<input type="checkbox"/>
4. 広域連携の協定を結んでいる市町村数や広域連合に参加している市町村数で経費を割り切っている	<input type="checkbox"/>
5. その他の方法で請求をしている	<input type="checkbox"/>
6. 特に相手先の市町村に経費の請求は行っていない	<input type="checkbox"/>
7. わからない	<input type="checkbox"/>

Q18. 地域における子育て支援と病児保育事業の連携等
 病児保育施設が地域住民への子育て支援に取り組みやすくなるため、市町村としてどのような支援を行っていますか。（あてはまるものすべて選択）
 ※この設問は、病児保育事業と他の子育て支援事業との連携や、病児保育施設を起点とした地域の家庭の支援等について、市町村として実施・支援しているものがあるかをお伺いし、設定しています。

1. 市町村として、病児保育施設と地域の保育所等との連携・情報共有・情報提供が活発に行われるよう支援している	<input type="checkbox"/>
2. 市町村として、病児保育施設と地域の子育て支援拠点事業や一時預かり事業との連携・情報共有・情報提供が活発に行われるよう支援している	<input type="checkbox"/>
3. 市町村として、病児保育施設が、地域の家庭への情報提供・支援を行いやすくなるように支援している	<input type="checkbox"/>
具体的内容	
4. その他	<input type="checkbox"/>
5. 特に実施していない	<input type="checkbox"/>
6. わからない	<input type="checkbox"/>

Q19. 今後の病児保育事業の整備計画
 今後の市町村としての病児保育事業の整備計画について、どのようにお考えですか。（あてはまるものすべて選択）

1. 病児保育施設の数を増設する予定	<input type="checkbox"/>
理由	
2. 病児保育施設の数を削減する予定	<input type="checkbox"/>
理由	
3. 既存施設の定員を拡充する予定	<input type="checkbox"/>
4. 既存施設の定員を縮小する予定	<input type="checkbox"/>
5. 他市町村との広域連携を促進する予定（相互利用や他市町村からの利用者の受入等）	<input type="checkbox"/>
6. 他市町村との広域連携を縮小・廃止する予定（相互利用や他市町村からの利用者の受入等）	<input type="checkbox"/>
7. ICT化の推進をしていく予定	<input type="checkbox"/>
8. その他	<input type="checkbox"/>
9. 特に考えはない	<input type="checkbox"/>

Q20. 病児保育事業全般に関するご意見
 病児保育事業全般に関するご意見等ございましたら、お教えください。（自由記述）

--	--

自市町村内に病児保育施設がある市町村の皆様へのご質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

パート③ 自市町村内に病児保育施設がない市町村対象
 ※こちらは自市町村に病児保育施設がない市町村(Q2で「2.ない」と回答された市町村)を対象にした設問です。病児保育施設がある場合は本パートの回答は不要です。

Q21. 病児保育を実施していない理由
 自市町村で病児保育事業を実施していない理由をお教えてください。(あてはまるものすべて選択)

1. 自市町村の乳幼児人口が少ないから	<input type="checkbox"/>
2. 子どもが病気の際に病児保育施設に預けることについての需要がないから	<input type="checkbox"/>
3. 病児保育を実施する事業者が地域にいないから	<input type="checkbox"/>
4. 病児保育施設の協力医を確保することが難しいから	<input type="checkbox"/>
5. 病児保育施設を運営するための看護師や保育士が地域で不足しているから	<input type="checkbox"/>
6. 具体的にどのような効果があるのかわからないから	<input type="checkbox"/>
7. 予算が確保できないから	<input type="checkbox"/>
8. 子ども・子育て支援交付金の実施要件に合わせるのが難しく、市町村の独自事業で病児保育事業を実施しているから	<input type="checkbox"/>
9. 企業主導型保育施設等でニーズが補えているから	<input type="checkbox"/>
10. 広域連携や広域圏での運用に参加しており、自市町村でのニーズを補えているから	<input type="checkbox"/>
11. 新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するのが難しいから	<input type="checkbox"/>
12. その他	<input type="checkbox"/>
13. 特になし	<input type="checkbox"/>

Q22. 他市町村との連携の有無
 自市町村の住民が他市町村の病児保育施設を利用することはできますか。(1つ選択)
 ※利用についての協定を締結している場合の他、実質的に利用が可能になっている場合も「1.他市町村の病児保育施設を利用することが可能」でご回答ください。

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 他市町村の病児保育施設を利用することが可能
⇒ Q23～27、Q29に回答ください 2. 他市町村の病児保育施設を利用することはできない
⇒ Q28～29に回答ください |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

Q23. 【利用可能な場合】利用児童数
 【Q22で「1.他市町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答された市町村にお伺いします。】
 自市町村の住民のうち、他市町村の病児保育施設を利用している延べ利用児童数(病児対応型、病後児対応型の延べ人数)を把握していますか。(1つ選択)

<ul style="list-style-type: none"> 1. 把握している 2. 把握していない

Q24. 【利用可能な場合/把握している場合】延べ利用児童数
 【Q23で「1.把握している」と回答された市町村にお伺いします。】
 自市町村の住民のうち、他市町村の病児保育施設を利用している延べ利用児童数(病児対応型、病後児対応型の延べ人数)をご回答ください。(数字記入)

	人
--	---

Q25. 【利用可能な場合】財政支出の負担の有無・負担方法
 【Q22で「1.他市町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答された市町村にお伺いします。】
 自市町村の住民が他市町村の病児保育施設を利用した場合の費用の負担方法についてお教えてください。(あてはまるものすべて選択)

1. 利用児童数で按分した経費を相手先の市町村に支払っている	<input type="checkbox"/>
2. 人口数で按分した経費を相手先の市町村に支払っている	<input type="checkbox"/>
3. 乳幼児人口数で按分した経費を相手先の市町村に支払っている	<input type="checkbox"/>
4. 広域連携の協定を結んでいる市町村数や広域圏に参加している市町村数で経費を割り振りしている	<input type="checkbox"/>
5. その他の方法で費用を負担している	<input type="checkbox"/>
6. 特に経費の負担はしていない	<input type="checkbox"/>
7. わからない	<input type="checkbox"/>

<p>Q26. 【利用可能な場合】他市町村の病児保育事業を利用を希望する住民への支援・補助 【Q22で「1.他市町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答された市町村にお伺いします。】 他市町村の病児保育施設の利用を希望する住民に対して、何らかの支援・補助をしていますか。(あてはまるものすべて選択)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 1249 272 1778">1. 他市町村の病児保育施設の情報を提供している</td> <td data-bbox="240 1196 264 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 1249 325 1778">2. 他市町村の病児保育施設を利用する際の登録を自市町村で実施している</td> <td data-bbox="288 1196 312 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="325 1249 378 1778">3. 他市町村の病児保育施設を利用した際の利用料を補助をしている</td> <td data-bbox="341 1196 365 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="378 1249 430 1778">4. その他</td> <td data-bbox="394 1196 418 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="430 1249 483 1778">5. 特に支援・補助はしていない</td> <td data-bbox="446 1196 470 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1249 536 1778">6. わからない</td> <td data-bbox="499 1196 523 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	1. 他市町村の病児保育施設の情報を提供している	<input type="checkbox"/>	2. 他市町村の病児保育施設を利用する際の登録を自市町村で実施している	<input type="checkbox"/>	3. 他市町村の病児保育施設を利用した際の利用料を補助をしている	<input type="checkbox"/>	4. その他	<input type="checkbox"/>	5. 特に支援・補助はしていない	<input type="checkbox"/>	6. わからない	<input type="checkbox"/>	<p>Q27. 【利用可能な場合】今後の整備・利用予定 【Q22で「1.他市町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答された市町村にお伺いします。】 今後の病児保育事業の整備方針についてお教えてください。(あてはまるものすべて選択)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="667 1249 719 1778">1. 自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい</td> <td data-bbox="683 1196 707 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 1249 772 1778">2. より多くの市町村と連携し、自市町村の住民が利用できる他市町村の病児保育施設の幅を広げたい</td> <td data-bbox="735 1196 759 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="772 1249 825 1778">3. 他市町村の病児保育施設の利用を希望する住民がより使いやすいように、情報提供や補助を拡充したい</td> <td data-bbox="788 1196 812 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="825 1249 877 1778">4. 現在実施している他市町村との連携をやめたい</td> <td data-bbox="841 1196 865 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="877 1249 930 1778">理由</td> <td data-bbox="893 1196 917 1229"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="930 1249 983 1778">5. 特に考えはない</td> <td data-bbox="946 1196 970 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	1. 自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	<input type="checkbox"/>	2. より多くの市町村と連携し、自市町村の住民が利用できる他市町村の病児保育施設の幅を広げたい	<input type="checkbox"/>	3. 他市町村の病児保育施設の利用を希望する住民がより使いやすいように、情報提供や補助を拡充したい	<input type="checkbox"/>	4. 現在実施している他市町村との連携をやめたい	<input type="checkbox"/>	理由		5. 特に考えはない	<input type="checkbox"/>
1. 他市町村の病児保育施設の情報を提供している	<input type="checkbox"/>																								
2. 他市町村の病児保育施設を利用する際の登録を自市町村で実施している	<input type="checkbox"/>																								
3. 他市町村の病児保育施設を利用した際の利用料を補助をしている	<input type="checkbox"/>																								
4. その他	<input type="checkbox"/>																								
5. 特に支援・補助はしていない	<input type="checkbox"/>																								
6. わからない	<input type="checkbox"/>																								
1. 自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	<input type="checkbox"/>																								
2. より多くの市町村と連携し、自市町村の住民が利用できる他市町村の病児保育施設の幅を広げたい	<input type="checkbox"/>																								
3. 他市町村の病児保育施設の利用を希望する住民がより使いやすいように、情報提供や補助を拡充したい	<input type="checkbox"/>																								
4. 現在実施している他市町村との連携をやめたい	<input type="checkbox"/>																								
理由																									
5. 特に考えはない	<input type="checkbox"/>																								
<p>Q28. 【利用できない場合】今後の整備・利用予定 【Q22で「2.他市町村の病児保育施設を利用することはできない」と回答された市町村にお伺いします。】 今後の病児保育事業の整備方針についてお教えてください。(あてはまるものすべて選択)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1123 1249 1176 1778">1. 自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい</td> <td data-bbox="1139 1196 1163 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 1249 1228 1778">2. 他市町村と連携し、自市町村の住民が他市町村の病児保育施設を利用できるようにしたい</td> <td data-bbox="1192 1196 1216 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1228 1249 1281 1778">3. 今後も病児保育事業の整備について検討する予定はない</td> <td data-bbox="1244 1196 1268 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1281 1249 1334 1778">4. 特に考えはない</td> <td data-bbox="1297 1196 1321 1229"><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	1. 自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	<input type="checkbox"/>	2. 他市町村と連携し、自市町村の住民が他市町村の病児保育施設を利用できるようにしたい	<input type="checkbox"/>	3. 今後も病児保育事業の整備について検討する予定はない	<input type="checkbox"/>	4. 特に考えはない	<input type="checkbox"/>																	
1. 自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	<input type="checkbox"/>																								
2. 他市町村と連携し、自市町村の住民が他市町村の病児保育施設を利用できるようにしたい	<input type="checkbox"/>																								
3. 今後も病児保育事業の整備について検討する予定はない	<input type="checkbox"/>																								
4. 特に考えはない	<input type="checkbox"/>																								

Q29. 病児保育事業全般に関するご意見
病児保育事業全般に関するご意見等ございましたら、お教えてください。(自由記述)

自市町村内に病児保育施設がない市町村の皆様へのご質問は以上となります。ご協力ありがとうございます。

病児保育事業の運営状況及び地域支援の取組に関する アンケート調査【病児保育施設向け調査票】

◆**調査の対象について**◆
 本調査は、病児保育施設のうち、令和3年度子ども・子育て支援交付金（※）の算定上、病児対応型・病後児対応型を実施されている施設を対象としています。体調不良型・非施設型のみを実施している施設については、対象外となりますので回答不要です。

※子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金とは、令和4年6月24日発出子ども・子育て支援交付金交付要綱「子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金」としての別紙で（https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/r040624/koufu-kaisei_zenbun.pdf）で示されている「病児保育事業」への交付金を指します。

◆**回答時点について**◆
 本調査は特に指定のない限り、2022（令和4）年10月1日時点の状況でお答えください。

◆**利用目的**◆
 ご回答いただいた内容は、施策検討の基礎資料としてのみ利用いたします。また匿名化の上、回答内容をそのまま公表することがあります。あらかじめご了承ください。

◆**ご回答方法・期限**◆
 調査票に回答を入力いただきましたら、**2022（令和4）年11月18日（金）までに**、下記調査事務局に**直接メール**で返送ください。
 本ファイル内で回答いただけるシートは「施設」IQ19Q20事業収支「Q23職員処遇」の3種類があります。

◆**お問い合わせ先**◆
 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
 政策研究事業本部 共生・社会政策部 病児保育調査事務局
 担当：野田鈴子、支野さやか、服部保志、鈴木陽子
 TEL：[REDACTED]（受付時間：平日10時～17時 土日祝日除く）
 e-mail：[REDACTED]

回答者情報	
ご回答にあたり、施設名やご連絡先（お電話）をご入力ください。 ※ご回答いただいた情報は、回答内容の照会及び追加ヒアリング調査のご依頼の際に活用させていただきます。	
施設名	ご連絡先 (お電話)
I. 貴施設についてお伺いします。	
Q1. 所在地 貴施設が所在する都道府県をリストから選び、市区町村名をご記入ください。	
都道府県	市区町村

Q2. 運営主体 貴施設の病児保育事業の運営は公営ですか。または、民営ですか。民営の場合は、法人格をお答えください。（1つ選択）	1. 公営 2. 医療法人 3. 社会福祉法人 4. 特定非営利活動法人・認定非営利活動法人 5. 株式会社 6. 個人 7. その他
Q3. 施設タイプ 病児保育事業を実施している本体施設の施設類型はどれですか。（1つ選択）	1. 診療所 2. 病院 3. 保育所・認定こども園 4. 乳児院 5. 児童養護施設 6. 単独設置 7. その他

Q4. 事業類型 (交付金ベース)
 貴施設の病児保育事業は、どの事業類型として子ども・子育て支援交付金（補助金）を受け取っていますか。受け入れている児童の種類ではなく、自治体から交付金（補助金）を受け取っている事業の類型をお答えください。（1つ選択）
 ※2021年度（令和3年度）の実績にてお答えください。

1. 病児対応型として交付金（補助金）を受け取っている
 2. 病後児対応型として交付金（補助金）を受け取っている
 3. いずれもあてはまらない → 「3」を選択した場合、こちらでアンケートは終了です。保存のうえ、調査事務局までご返送ください。

Q5. 受け入れ児童 (実態ベース)
 【Q3で「3. 保育所・認定こども園」と回答された場合にお伺いします。】
 貴施設では体調不良児型の病児保育事業を実施していますか。（1つ選択）

1. 実施している
 2. 実施していない

Q6. 開設年月
 病児保育事業の開始年月をお答えください。（数字記入）

西暦 年 月

Q7. 開所時間
 貴施設の開所時間をお答えください。（数字記入）
 ※24時間表記にてご回答ください。

平日	時	分	～	時	分
土曜日 (開設している場合)	時	分	～	時	分
日曜日・祝日 (開設している場合)	時	分	～	時	分

Q8. 定員数
 病児保育事業の利用定員数をお答えください。

利用定員数 人

Q9. 利用実績
 下記の各年度について年間開設日数、延べ利用人数、当日キャンセル数（2021年度（令和3年度）のみ）をご回答ください。（数字記入）
 ※人数が0の場合は「0」とご記入ください。
 ※分からない場合・把握していない場合は空欄のままで構いません。
 ※年度途中に開設している場合は、当該年度への回答は不要です。

	開設日数	延べ利用人数	当日キャンセル数
2018年度（平成30年度）	日	人	
2019年度（令和元年度）	日	人	
2020年度（令和2年度）	日	人	
2021年度（令和3年度）	日	人	

Q10. 市区町村外からの受け入れ
 貴施設では、貴施設が所在する市区町村外の利用者の受け入れを行うことがありますか。（1つ選択）
 また、市区町村外の方が利用した場合、交付金算定において利用人数としてカウントしていますか。（1つ選択）

1. 市区町村外の利用者を受け入れることがあり、交付金算定の利用人数としてカウントしている
 2. 市区町村外の利用者を受け入れることがあるが、交付金算定の利用人数としてカウントしていない
 3. 市区町村外の利用者を受け入れていない

Q11. 利用料金の設定方法
 病児保育の利用料金の設定方法としてあてはまるものを選んでください。
 ※（2）（3）はQ10で1、2を選んだ場合にお答えください。

(1) 市区町村内の利用者に対する料金設定の方法（あてはまるものすべて選択）

1. 市区町村内の利用者に対して、1日あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>
2. 市区町村内の利用者に対して、半日あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>
3. 市区町村内の利用者に対して、1時間あたりの利用料金を設定している	<input type="checkbox"/>

(2) Q10で1、2を選んだ場合
 市区町村外の利用者への料金設定の有無（1つ選択）

1. 市区町村外の利用者の利用料金は、市区町村内の利用者と異なる
 2. 市区町村外の利用者の利用料金は、市区町村内の利用者と同一
 3. その他

<p>(3) 【(2)で1を選んだ場合】市町村外の利用者に対して、1日あたりの利用料金を設定している方法 (あてはまるものすべてを選択)</p> <p>1. 市町村外の利用者に対して、1日あたりの利用料金を設定している <input type="checkbox"/></p> <p>2. 市町村外の利用者に対して、半日あたりの利用料金を設定している <input type="checkbox"/></p> <p>3. 市町村外の利用者に対して、1時間あたりの利用料金を設定している <input type="checkbox"/></p>	<p>Q12. 利用料金の額</p> <p>利用者が病児保育を利用する際の利用料金をお答えください。 ※金額は全て数字にてご入力ください。 ※Q11(1)および(3)にて回答いただいた設定している料金についてお答えください。(数字記入)</p> <p>(1) 市町村内の利用者</p> <table border="1"> <tr><td>1日当たりの利用料金</td><td>円</td></tr> <tr><td>半日当たりの利用料金</td><td>円</td></tr> <tr><td>1時間当たりの利用料金</td><td>円</td></tr> </table> <p>(2) 市町村外の利用者</p> <table border="1"> <tr><td>1日当たりの利用料金</td><td>円</td></tr> <tr><td>半日当たりの利用料金</td><td>円</td></tr> <tr><td>1時間当たりの利用料金</td><td>円</td></tr> </table>	1日当たりの利用料金	円	半日当たりの利用料金	円	1時間当たりの利用料金	円	1日当たりの利用料金	円	半日当たりの利用料金	円	1時間当たりの利用料金	円
1日当たりの利用料金	円												
半日当たりの利用料金	円												
1時間当たりの利用料金	円												
1日当たりの利用料金	円												
半日当たりの利用料金	円												
1時間当たりの利用料金	円												
<p>Q13. 昼食の提供</p> <p>昼食の提供について伺います。</p> <p>(1) 貴施設の病児保育では昼食を提供していますか。</p> <p>(2) 昼食の料金は、病児保育の利用料金に含まれていますか。含まれていない場合、昼食の料金を教えてください。</p>	<p>(1) 貴施設の病児保育では昼食を提供していますか。(1つ選択)</p> <p>1. 全員に提供している</p> <p>2. 希望する人に提供している</p> <p>3. 提供していない</p> <p>(2) 昼食の料金は、病児保育の利用料金に含まれていますか。</p> <p>含まれていない場合、昼食の料金を教えてください。(1つ選択)</p> <p>1. 病児保育の利用料金に含まれている</p> <p>2. 病児保育の利用料金に含まれていない → 昼食の料金はいくらですか。(数字記入)</p> <p>円</p>												

<p>Q14. キャンセル料設定</p> <p>貴施設ではキャンセル料を設定していますか。設定している場合は、その金額をご記入ください。(1つ選択)</p> <p>1. 設定している <input type="checkbox"/> 円 →設定金額 (数字記入)</p> <p>2. 設定していない <input type="checkbox"/></p>	<p>Q15. ICT化の有無</p> <p>病児保育事業における予約やキャンセル等について、利用者が利用可能なシステムの導入状況についてお伺いします。次のような機能を持ったシステムを導入していますか。自治体がシステムを導入し、そのシステムを活用している場合を含めてお答えください。あてはまるものをすべて選んでください。(あてはまるものすべて選択)</p> <p>1. 事前登録 <input type="checkbox"/></p> <p>2. 空き情報の照会/提供 <input type="checkbox"/></p> <p>3. 予約受付 <input type="checkbox"/></p> <p>4. キャンセル申請/キャンセル完了 <input type="checkbox"/></p> <p>5. いずれもない <input type="checkbox"/></p>
<p>Q16. 送迎対応</p> <p>貴施設の送迎対応の実施状況をお答えください。送迎を実施している場合は、利用料金を教えてください。(1つ選択)</p> <p>1. 実施している <input type="checkbox"/> 円 →設定金額 (数字記入)</p> <p>2. 実施していない <input type="checkbox"/></p>	<p>Q17. 診療情報提供書の発行費用</p> <p>【Q3で「1.診療所」「2.病院」と回答された場合にお伺いします。】 貴施設の本体施設である病院、診療所が診療情報提供書を行った場合、その費用は誰が負担していますか。また、その際の費用はいくらですか。(1つ選択)</p> <p>1. 病児保育施設 (病児保育事業からの支出により負担)</p> <p>2. 本体施設の病院・診療所 → 1～4の場合、その費用の額 (数字記入)</p> <p>3. 利用者</p> <p>4. 自治体 (利用者への補助を含む)</p> <p>5. わからない</p> <p>円</p>

<p>Q18. 回診料金 医師（かかりつけ医、嘱託医や協力医療機関など）が回診する際、その費用は誰が負担していますか。また、その際の費用はいくらですか。（1つ選択）</p>	<p>1. 病児保育施設（病児保育事業からの支出により負担） 2. 本体施設の病院・診療所、かかりつけ医療機関、協力医療機関等 → 1～4の場合、その費用の額 （数字記入） <input type="text"/> 円 3. 利用者 4. 自治体（施設への補助や利用者への補助を含む） 5. 回診は行っていない</p>
<p>II. 病児保育事業の収支についてお伺いします。</p>	
Q19. 事業収入	【事業収支】シートにてご回答ください。
Q20. 事業支出	【事業収支】シートにてご回答ください。
<p>III. 職員の配置についてお伺いします。</p>	
Q21. 職員配置の変化 施設では、毎日の職員の配置を予約状況やキャンセル状況に応じて変更することはありますか。変更する場合は、いつの時点で配置を見直しますか。 ※緊急事態や不測の事態への対応を除き、ふだんの運営についてお答えください。（1つ選択）	<p>1. 予約状況やキャンセル状況に応じて、予め決めた配置を変更することはない 2. 予約状況やキャンセル状況に応じて、予め決めた配置を変更する → いつの時点で配置を見直しますか。（1つ選択）</p>
	<p>1. 前日 2. 当日の午前中</p>

<p>Q22. 職員配置の変化 貴施設では、障害児や乳児を受け入れることがありますか。受け入れる場合、職員配置をどのように決めていますか。</p>	
(1) 障害児	<p>1. 受け入れている 2. 受け入っていない</p> <p>→ 受け入れている場合の職員の配置方法や配置基準を教えてください。</p>
(2) 乳児	<p>1. 受け入れている 2. 受け入っていない</p> <p>→ 受け入れている場合の職員の配置方法や配置基準を教えてください。</p>
<p>IV. 職員の処遇についてお伺いします。</p>	
Q23. 職員の処遇について	【職員処遇】シートにてご回答ください。
Q24. 処遇改善の取組 病児保育事業に従事する職員の処遇改善のために、2019年（令和元年）以降に賃金のベースアップや更なる賃上げを行いましたか。（1つ選択）	<p>1. ベースアップや賃上げを行った 2. ベースアップや賃上げはしていない</p>

V. 施設の運営についてお伺いします。
「子ども・子育て支援交付金」の交付金の基準額は、提供体制を安定的に確保する観点から、利用児童数の変動によらない基本単価の比率を引きあげたため、①基本単価の引上げ、②加算単価を原則100人単位に細分化する形で、2021(令和3)年度に見直しが行われました。

Q25. 交付金の仕組変更の職員配置への影響
2021年度(令和3年度)に交付金(補助金)の算定の仕組みが変わったことにより、予約状況やキャンセル状況によらず、職員の配置・シフトが安定するようになりましたか。(1つ選択)

1. そう思う
2. ややそう思う
3. どちらともいえない
4. あまりそう思わない
5. そう思わない

Q26. 交付金の仕組変更の事業運営への影響
2021年度(令和3年度)に交付金(補助金)の算定の仕組みが変わったことにより、それ以前より施設の運営が安定するようになったようになりましたか。(1つ選択)

1. そう思う
2. ややそう思う
3. どちらともいえない
4. あまりそう思わない
5. そう思わない

Q27. 安定運営のための工夫
病児保育事業の安定的・効率的な運営のために、工夫していることや取り組んでいることはありますか。(あてはまるものすべて選択)

1. ICTの導入・運用	具体的内容	<input type="checkbox"/>
2. 利用者がいない日や時間帯の有効活用	具体的内容	<input type="checkbox"/>
3. 外部研修の受講の推奨・支援	具体的内容	<input type="checkbox"/>
4. 職員のモチベーションの維持・向上や処遇改善を図る取組	具体的内容	<input type="checkbox"/>
5. その他	具体的内容	<input type="checkbox"/>
6. 特になし		<input type="checkbox"/>

Q28. 安定運営における課題
病児保育事業を安定的に運営するにあたり、貴施設においてはどのようなことが課題だと考えますか。(あてはまるものすべて選択)

1. キャンセルによって稼働率が下がること	<input type="checkbox"/>	11. 利用者の多様化等によりスタッフの適切な人員配置が難しいこと	<input type="checkbox"/>
2. 利用児童が日々変動すること	<input type="checkbox"/>	12. 少人数の職場のため、職場環境が閉鎖的になりがちであること	<input type="checkbox"/>
3. 利用が多く断らざるを得ないこと	<input type="checkbox"/>	13. 0歳などの低年齢児をお預かりすると定員まで預けられないことがあること	<input type="checkbox"/>
4. 利用が少ないこと	<input type="checkbox"/>	14. 隔離室の確保が難しい、不足していること	<input type="checkbox"/>
5. 病児・病後児に対応できる保育士の確保が難しいこと	<input type="checkbox"/>	15. 医療機関との連携が難しい/不足していること	<input type="checkbox"/>
6. 病児・病後児に対応できる保育士の育成が難しいこと	<input type="checkbox"/>	16. 緊急時のバックアップ体制がないこと	<input type="checkbox"/>
7. 病児・病後児に対応できる看護師の確保が難しいこと	<input type="checkbox"/>	17. 個々の児童に合わせた保育看護が難しいこと	<input type="checkbox"/>
8. 病児・病後児に対応できる看護師の育成が難しいこと	<input type="checkbox"/>	18. 採算を確保することが難しい	<input type="checkbox"/>
9. 保育士の処遇改善がされていないこと	<input type="checkbox"/>	19. 利用者登録の事務負担が重い	<input type="checkbox"/>
10. スタッフの人数を安定的に確保(雇用)することが難しいこと	<input type="checkbox"/>	20. その他	<input type="checkbox"/>
		21. 特になし	<input type="checkbox"/>

<p>VI. 地域支援の取組についてお伺いします。 病児保育事業の要綱において、「本事業を担当する職員は、利用の少ない日等において、感染症流行状況、予防策等の情報提供や巡回支援等を適宜実施すること。」(病児対応型、病後児対応型)とされています。こうした地域の家庭に対する支援(以下、「地域支援」という)についてお伺いします。</p>																					
<p>Q29. 実施している地域支援の取組 現在、貴施設で行っている地域支援はありますか。(あてはまるものすべて選択) 該当するものがある場合は、それぞれ具体的に教えてください。</p>	<p>1. 感染症流行状況や予防策等の情報提供</p> <table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2. 巡回支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>3. 地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>4. 医療的ケア児、障害児、発達に課題のある子どもなど、病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>5. その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>6. 特になし</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	具体的内容	<input type="checkbox"/>	2. 巡回支援		具体的内容	<input type="checkbox"/>	3. 地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援		具体的内容	<input type="checkbox"/>	4. 医療的ケア児、障害児、発達に課題のある子どもなど、病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ		具体的内容	<input type="checkbox"/>	5. その他		具体的内容	<input type="checkbox"/>	6. 特になし	<input type="checkbox"/>
具体的内容	<input type="checkbox"/>																				
2. 巡回支援																					
具体的内容	<input type="checkbox"/>																				
3. 地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援																					
具体的内容	<input type="checkbox"/>																				
4. 医療的ケア児、障害児、発達に課題のある子どもなど、病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ																					
具体的内容	<input type="checkbox"/>																				
5. その他																					
具体的内容	<input type="checkbox"/>																				
6. 特になし	<input type="checkbox"/>																				
<p>Q30. 地域支援の実施状況・意向 今後、新たに実施を検討している地域支援の活動はありますか。(1つ選択)</p>	<p>1. ある 2. ない</p>																				

<p>Q31. 新たに実施する地域支援の取組 【Q30で、「1.ある」と回答された場合にお伺いします】 今後、新たに実施を検討している地域支援の活動はありますか。(あてはまるものすべて選択) ある場合、その具体的な内容を教えてください。</p>			
<p>1. 感染症流行状況や予防策等の情報提供</p>	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	具体的内容	<input type="checkbox"/>
具体的内容	<input type="checkbox"/>		
<p>2. 巡回支援</p>	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	具体的内容	<input type="checkbox"/>
具体的内容	<input type="checkbox"/>		
<p>3. 地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援</p>	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	具体的内容	<input type="checkbox"/>
具体的内容	<input type="checkbox"/>		
<p>4. 医療的ケア児、障害児、発達に課題のある子どもなど、病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ</p>	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	具体的内容	<input type="checkbox"/>
具体的内容	<input type="checkbox"/>		
<p>5. その他</p>	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	具体的内容	<input type="checkbox"/>
具体的内容	<input type="checkbox"/>		

Q32. 病児保育事業以外の実施事業

費施設が現在、病児保育事業のほかに実施している事業はありますか。また、今後実施しようとして検討している事業はありますか。
(あてはまるものすべて選択)

	現在、実施している事業	今後実施しようとして検討している事業
子ども・子育て支援事業		
1. 利用者支援事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 地域子育て支援拠点事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 一時預かり事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 子育て短期支援事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 放課後児童クラブ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 乳児家庭全戸訪問事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 養育支援訪問事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 妊婦健康診査事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
母子保健事業		
9. 産前・産後サポート事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 産後ケア事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. 若年妊婦等への支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. 多胎妊婦や多胎児家庭への支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13. 外国人妊産婦への支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
障害福祉サービス		
14. 児童発達支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15. 医療型児童発達支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16. 保育所等訪問支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17. 放課後等デイサービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18. 居宅訪問型児童発達支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19. 福祉型障害児入所施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20. 医療型障害児入所施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21. その他の事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22. 特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
アンケートに回答されていることを確認いただきましたら、ファイルを保存のうえ、調査事務局までメールにてお送りください。

Q19 収入の把握

Q4でお答えいただいた自治体から交付金（補助金）をもらっている病児保育事業について、2019年度（令和元年度）～2021年度（令和3年度）の事業収入をお答えください。

※O4でお答えいただいた補助金をもらっている病児保育事業の事業類型についてのみお答えください。
※体調不良児対応型を行っている場合でも、体調不良児対応型に関する収入は除いてお答えください。
※法人内の特出は含めずにお答えください。
※内訳が分からない場合は「総額」に数字をご記入ください。
※該当する収入がない場合は「0」に記入ください。

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
市区町村からの支払い総額 (補助金収入を含む)	円	円	円
利用料収入	円	円	円
キャンセル料収入	円	円	円
その他収入 (昼食費、おむつ代など)	円	円	円
総額	円	円	円

▶【施設】シートに戻る

Q20 支出の把握

Q4でお答えいただいた自治体から交付金（補助金）をもらっている病児保育事業について、2019年度（令和元年度）～2021年度（令和3年度）の事業支出をお答えください。

※病児保育事業としての支出を切り分けることが難しい場合は、医療機関や保育所等の他事業と、従事時間や床面積等にて区分のうえ、ご回答ください。
※内訳が分からない場合は「総額」に数字をご記入ください。
※該当する支出がない場合は「0」に記入ください。

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
人件費	円	円	円
事業費	円	円	円
うち、家賃（病児保育事業に使用している場所代）	円	円	円
事務費	円	円	円
その他支出	円	円	円
総額	円	円	円

人件費：職員（常勤・非常勤）人件費、退職給付費用、派遣職員費用 等
事業費：給食費、保健衛生費、消耗器具備品費、賃借料（家賃等） 等
事務費：福利厚生費、旅費交通費、事務消耗品費、印刷製本費、水道光熱費 等
その他：減価償却費、徴収不能当入金繰入額 等

▶【施設】シートに戻る

地域ブロック								
	全体	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	無回答
n	1025	229	211	179	122	112	168	4
%	100.0%	22.3%	20.6%	17.5%	11.9%	10.9%	16.4%	0.4%

Q1. 市町村の種別								
	全体	政令指定都市	特別区	中核市	一般市	町	村	無回答
n	1025	14	19	49	492	368	79	4
%	100.0%	1.4%	1.9%	4.8%	48.0%	35.9%	7.7%	0.4%

Q2. 病児保育の実施状況				
	全体	ある	ない	無回答
n	1025	616	405	4
%	100.0%	60.1%	39.5%	0.4%

Q3-1. 施設数:病児対応型公営											
	全体	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所	10カ所以上
n	616	84	5	0	0	0	0	0	0	0	0
%	100.0%	13.6%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q3-1. 施設数:病児対応型公営				
	全体	0カ所	無回答	非該当
n	616	404	123	409
%	100.0%	65.6%	20.0%	

Q3-3. 施設数:病児対応型民営											
	全体	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所	10カ所以上
n	616	270	76	17	20	9	8	1	2	3	6
%	100.0%	43.8%	12.3%	2.8%	3.2%	1.5%	1.3%	0.2%	0.3%	0.5%	1.0%

Q3-3. 施設数:病児対応型民営				
	全体	0カ所	無回答	非該当
n	616	155	49	409
%	100.0%	25.2%	8.0%	

Q3-1. 施設数:病児対応型公営+民営											
	全体	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所	10カ所以上
n	616	327	83	23	20	10	8	1	2	3	6
%	100.0%	53.1%	13.5%	3.7%	3.2%	1.6%	1.3%	0.2%	0.3%	0.5%	1.0%

Q3-1. 施設数:病児対応型公営+民営				
	全体	0カ所	無回答	非該当
n	616	133	0	409
%	100.0%	21.6%	0.0%	

Q3-2. 施設数:病後児対応型公営											
	全体	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所	10カ所以上
n	616	71	4	4	0	0	0	0	0	1	0
%	100.0%	11.5%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%

Q3-2. 施設数:病後児対応型公営				
	全体	0カ所	無回答	非該当
n	616	408	128	409
%	100.0%	66.2%	20.8%	

Q3-4. 施設数:病後児対応型民営											
	全体	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所	10カ所以上
n	616	168	51	12	9	2	3	3	0	0	1
%	100.0%	27.3%	8.3%	1.9%	1.5%	0.3%	0.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.2%

Q3-4. 施設数:病後児対応型民営				
	全体	0カ所	無回答	非該当
n	616	273	94	409
%	100.0%	44.3%	15.3%	

Q3-2. 施設数:病後児対応型公営+民営											
	全体	1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所	9カ所	10カ所以上
n	616	214	61	16	11	3	3	2	0	0	2
%	100.0%	34.7%	9.9%	2.6%	1.8%	0.5%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%

Q3-2. 施設数:病後児対応型公営+民営				
	全体	0カ所	無回答	非該当
n	616	304	0	409
%	100.0%	49.4%	0.0%	

Q4-1. 利用児童数:2018年度病児対応型											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 400人未満	400人以上 500人未満	500人以上 600人未満	600人以上 700人未満	700人以上
n	483	50	23	29	19	24	49	37	32	27	20
%	100.0%	10.4%	4.8%	6.0%	3.9%	5.0%	10.1%	7.7%	6.6%	5.6%	4.1%

Q4-1. 利用児童数:2018年度病児対応型											
全体	700人以上 800人未満	800人以上 900人未満	900人以上 1,000人未満	1,000人以上 1,100人未満	1,100人以上 1,200人未満	1,200人以上 1,300人未満	1,300人以上 1,400人未満	1,400人以上 1,500人未満	1,500人以上 1,600人未満	1,600人以上 1,700人未満	1,700人以上
n	483	11	12	11	16	11	10	4	7	1	5
%	100.0%	2.3%	2.5%	2.3%	3.3%	2.3%	2.1%	0.8%	1.4%	0.2%	1.0%

Q4-1. 利用児童数:2018年度病児対応型											
全体	1,700人以上 1,800人未満	1,800人以上 1,900人未満	1,900人以上 2,000人未満	2,000人以上 2,200人未満	2,200人以上 2,400人未満	2,400人以上 2,600人未満	2,600人以上 2,800人未満	2,800人以上 3,000人未満	3,000人以上 3,200人未満	3,200人以上 3,400人未満	3,400人以上
n	483	4	2	1	6	3	3	4	2	3	4
%	100.0%	0.8%	0.4%	0.2%	1.2%	0.6%	0.6%	0.8%	0.4%	0.6%	0.8%

Q4-1. 利用児童数:2018年度病児対応型							
全体	3,400人以上 3,600人未満	3,600人以上 3,800人未満	3,800人以上 4,000人未満	4,000人以上	無回答	非該当	
n	483	1	2	0	21	29	542
%	100.0%	0.2%	0.4%	0.0%	4.3%	6.0%	

Q4-2. 利用児童数:2019年度病児対応型											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 400人未満	400人以上 500人未満	500人以上 600人未満	600人以上 700人未満	700人以上
n	483	29	27	31	28	27	43	42	34	32	22
%	100.0%	6.0%	5.6%	6.4%	5.8%	5.6%	8.9%	8.7%	7.0%	6.6%	4.6%

Q4-2. 利用児童数:2019年度病児対応型											
全体	700人以上 800人未満	800人以上 900人未満	900人以上 1,000人未満	1,000人以上 1,100人未満	1,100人以上 1,200人未満	1,200人以上 1,300人未満	1,300人以上 1,400人未満	1,400人以上 1,500人未満	1,500人以上 1,600人未満	1,600人以上 1,700人未満	1,700人以上
n	483	10	11	15	11	9	4	15	5	3	3
%	100.0%	2.1%	2.3%	3.1%	2.3%	1.9%	0.8%	3.1%	1.0%	0.6%	0.6%

Q4-2. 利用児童数:2019年度病児対応型											
全体	1,700人以上 1,800人未満	1,800人以上 1,900人未満	1,900人以上 2,000人未満	2,000人以上 2,200人未満	2,200人以上 2,400人未満	2,400人以上 2,600人未満	2,600人以上 2,800人未満	2,800人以上 3,000人未満	3,000人以上 3,200人未満	3,200人以上 3,400人未満	3,400人以上
n	483	4	1	5	2	3	4	2	3	5	4
%	100.0%	0.8%	0.2%	1.0%	0.4%	0.6%	0.8%	0.4%	0.6%	1.0%	0.8%

Q4-2. 利用児童数:2019年度病児対応型							
全体	3,400人以上 3,600人未満	3,600人以上 3,800人未満	3,800人以上 4,000人未満	4,000人以上	無回答	非該当	
n	483	1	1	1	22	24	542
%	100.0%	0.2%	0.2%	0.2%	4.6%	5.0%	

Q4-3. 利用児童数:2020年度病児対応型											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 400人未満	400人以上 500人未満	500人以上 600人未満	600人以上 700人未満	700人以上
n	483	25	108	60	48	36	53	35	21	15	15
%	100.0%	5.2%	22.4%	12.4%	9.9%	7.5%	11.0%	7.2%	4.3%	3.1%	3.1%

Q4-3. 利用児童数:2020年度病児対応型											
全体	700人以上 800人未満	800人以上 900人未満	900人以上 1,000人未満	1,000人以上 1,100人未満	1,100人以上 1,200人未満	1,200人以上 1,300人未満	1,300人以上 1,400人未満	1,400人以上 1,500人未満	1,500人以上 1,600人未満	1,600人以上 1,700人未満	1,700人以上
n	483	4	5	5	2	2	2	0	3	2	4
%	100.0%	0.8%	1.0%	1.0%	0.4%	0.4%	0.4%	0.0%	0.6%	0.4%	0.8%

Q4-3. 利用児童数:2020年度病児対応型											
全体	1,700人以上 1,800人未満	1,800人以上 1,900人未満	1,900人以上 2,000人未満	2,000人以上 2,200人未満	2,200人以上 2,400人未満	2,400人以上 2,600人未満	2,600人以上 2,800人未満	2,800人以上 3,000人未満	3,000人以上 3,200人未満	3,200人以上 3,400人未満	3,400人以上
n	483	1	0	2	2	3	2	0	1	1	2
%	100.0%	0.2%	0.0%	0.4%	0.4%	0.6%	0.4%	0.0%	0.2%	0.2%	0.4%

Q4-3. 利用児童数:2020年度病児対応型							
全体	3,400人以上 3,600人未満	3,600人以上 3,800人未満	3,800人以上 4,000人未満	4,000人以上	無回答	非該当	
n	483	1	1	1	4	17	542
%	100.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.8%	3.5%	

Q4-4. 利用児童数:2021年度病児対応型											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 400人未満	400人以上 500人未満	500人以上 600人未満	600人以上 700人未満	700人以上
n	483	12	68	47	38	30	66	33	31	24	17
%	100.0%	2.5%	14.1%	9.7%	7.9%	6.2%	13.7%	6.8%	6.4%	5.0%	3.5%

Q4-4. 利用児童数:2021年度病児対応型											
全体	700人以上 800人未満	800人以上 900人未満	900人以上 1,000人未満	1,000人以上 1,100人未満	1,100人以上 1,200人未満	1,200人以上 1,300人未満	1,300人以上 1,400人未満	1,400人以上 1,500人未満	1,500人以上 1,600人未満	1,600人以上 1,700人未満	1,700人以上
n	483	16	14	10	9	5	3	3	6	2	5
%	100.0%	3.3%	2.9%	2.1%	1.9%	1.0%	0.6%	0.6%	1.2%	0.4%	1.0%

Q4-4. 利用児童数:2021年度病児対応型											
全体	1,700人以上 1,800人未満	1,800人以上 1,900人未満	1,900人以上 2,000人未満	2,000人以上 2,200人未満	2,200人以上 2,400人未満	2,400人以上 2,600人未満	2,600人以上 2,800人未満	2,800人以上 3,000人未満	3,000人以上 3,200人未満	3,200人以上 3,400人未満	3,400人以上
n	483	2	3	1	0	2	3	0	1	3	2
%	100.0%	0.4%	0.6%	0.2%	0.0%	0.4%	0.6%	0.0%	0.2%	0.6%	0.4%

Q4-4. 利用児童数:2021年度病児対応型							
全体	3,400人以上 3,600人未満	3,600人以上 3,800人未満	3,800人以上 4,000人未満	4,000人以上	無回答	非該当	
n	483	3	1	0	15	8	542
%	100.0%	0.6%	0.2%	0.0%	3.1%	1.7%	

Q4-5. 利用児童数:2018年度病後児対応型											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 400人未満	400人以上 500人未満	500人以上 600人未満	600人以上 700人未満	700人以上
n	331	37	102	50	27	10	34	5	11	8	1
%	100.0%	11.2%	30.8%	15.1%	8.2%	3.0%	10.3%	1.5%	3.3%	2.4%	0.3%

Q4-5. 利用児童数:2018年度病後児対応型											
全体	700人以上 800人未満	800人以上 900人未満	900人以上 1,000人未満	1,000人以上 1,100人未満	1,100人以上 1,200人未満	1,200人以上 1,300人未満	1,300人以上 1,400人未満	1,400人以上 1,500人未満	1,500人以上 1,600人未満	1,600人以上 1,700人未満	1,700人以上
n	331	1	3	1	1	5	3	3	1	0	1
%	100.0%	0.3%	0.9%	0.3%	0.3%	1.5%	0.9%	0.9%	0.3%	0.0%	0.3%

Q4-5. 利用児童数:2018年度病後児対応型											
全体	1,700人以上 1,800人未満	1,800人以上 1,900人未満	1,900人以上 2,000人未満	2,000人以上 2,200人未満	2,200人以上 2,400人未満	2,400人以上 2,600人未満	2,600人以上 2,800人未満	2,800人以上 3,000人未満	3,000人以上 3,200人未満	3,200人以上 3,400人未満	3,400人以上
n	331	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%

Q4-5. 利用児童数:2018年度病後児対応型							
全体	3,400人以上 3,600人未満	3,600人以上 3,800人未満	3,800人以上 4,000人未満	4,000人以上	無回答	非該当	
n	331	0	0	0	1	22	694
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	6.6%	

Q4-6. 利用児童数:2019年度病後児対応型											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 400人未満	400人以上 500人未満	500人以上 600人未満	600人以上 700人未満	700人以上
n	331	38	104	55	23	19	23	5	10	7	1
%	100.0%	11.5%	31.4%	16.6%	6.9%	5.7%	6.9%	1.5%	3.0%	2.1%	0.3%

Q4-6. 利用児童数:2019年度病後児対応型											
全体	700人以上 800人未満	800人以上 900人未満	900人以上 1,000人未満	1,000人以上 1,100人未満	1,100人以上 1,200人未満	1,200人以上 1,300人未満	1,300人以上 1,400人未満	1,400人以上 1,500人未満	1,500人以上 1,600人未満	1,600人以上 1,700人未満	1,700人以上
n	331	4	0	5	3	1	2	1	1	3	0
%	100.0%	1.2%	0.0%	1.5%	0.9%	0.3%	0.6%	0.3%	0.3%	0.9%	0.0%

Q4-6. 利用児童数:2019年度病後児対応型											
全体	1,700人以上 1,800人未満	1,800人以上 1,900人未満	1,900人以上 2,000人未満	2,000人以上 2,200人未満	2,200人以上 2,400人未満	2,400人以上 2,600人未満	2,600人以上 2,800人未満	2,800人以上 3,000人未満	3,000人以上 3,200人未満	3,200人以上 3,400人未満	3,400人以上
n	331	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.6%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q4-6. 利用児童数:2019年度病後児対応型							
全体	3,400人以上 3,600人未満	3,600人以上 3,800人未満	3,800人以上 4,000人未満	4,000人以上	無回答	非該当	
n	331	0	0	0	1	21	694
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	6.3%	

Q4-7. 利用児童数:2020年度病後児対応型											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 400人未満	400人以上 500人未満	500人以上 600人未満	600人以上 700人未満	700人以上
n	331	56	143	49	23	10	11	6	3	2	2
%	100.0%	16.9%	43.2%	14.8%	6.9%	3.0%	3.3%	1.8%	0.9%	0.6%	0.6%

Q4-7. 利用児童数:2020年度病後児対応型											
全体	700人以上 800人未満	800人以上 900人未満	900人以上 1,000人未満	1,000人以上 1,100人未満	1,100人以上 1,200人未満	1,200人以上 1,300人未満	1,300人以上 1,400人未満	1,400人以上 1,500人未満	1,500人以上 1,600人未満	1,600人以上 1,700人未満	1,700人以上
n	331	0	3	1	0	0	2	0	0	0	1
%	100.0%	0.0%	0.9%	0.3%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%

Q4-7. 利用児童数:2020年度病後児対応型											
全体	1,700人以上 1,800人未満	1,800人以上 1,900人未満	1,900人以上 2,000人未満	2,000人以上 2,200人未満	2,200人以上 2,400人未満	2,400人以上 2,600人未満	2,600人以上 2,800人未満	2,800人以上 3,000人未満	3,000人以上 3,200人未満	3,200人以上 3,400人未満	3,400人以上
n	331	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%

Q4-7. 利用児童数:2020年度病後児対応型							
全体	3,400人以上 3,600人未満	3,600人以上 3,800人未満	3,800人以上 4,000人未満	4,000人以上	無回答	非該当	
n	331	0	0	0	18	694	
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%		

Q4-8. 利用児童数:2021年度病後児対応型											
全体	0人	1人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上 200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 400人未満	400人以上 500人未満	500人以上 600人未満	600人以上 700人未満	700人以上
n	331	37	135	52	25	15	14	8	3	7	3
%	100.0%	11.2%	40.8%	15.7%	7.6%	4.5%	4.2%	2.4%	0.9%	2.1%	0.9%

Q4-8. 利用児童数:2021年度病後児対応型											
全体	700人以上 800人未満	800人以上 900人未満	900人以上 1,000人未満	1,000人以上 1,100人未満	1,100人以上 1,200人未満	1,200人以上 1,300人未満	1,300人以上 1,400人未満	1,400人以上 1,500人未満	1,500人以上 1,600人未満	1,600人以上 1,700人未満	1,700人以上
n	331	5	0	2	0	1	0	1	1	0	2
%	100.0%	1.5%	0.0%	0.6%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.6%

Q4-8. 利用児童数:2021年度病後児対応型											
全体	1,700人以上 1,800人未満	1,800人以上 1,900人未満	1,900人以上 2,000人未満	2,000人以上 2,200人未満	2,200人以上 2,400人未満	2,400人以上 2,600人未満	2,600人以上 2,800人未満	2,800人以上 3,000人未満	3,000人以上 3,200人未満	3,200人以上 3,400人未満	3,400人以上
n	331	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%

Q4-8. 利用児童数:2021年度病後児対応型							
全体	3,400人以上 3,600人未満	3,600人以上 3,800人未満	3,800人以上 4,000人未満	4,000人以上	無回答	非該当	
n	331	0	0	0	18	694	
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%		

Q5-1. 交付ルール: (1)基本分 1か所あたり年額								
	全体	基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	無回答	非該当
n	616	423	30	21	44	85	13	409
%	100.0%	68.7%	4.9%	3.4%	7.1%	13.8%	2.1%	

Q5-2. 交付ルール: (2)加算分 ア)年間延べ利用児童数に応じた加算								
	全体	基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	無回答	非該当
n	616	395	16	6	110	64	25	409
%	100.0%	64.1%	2.6%	1.0%	17.9%	10.4%	4.1%	

Q5-3. 交付ルール: (2)加算分 イ)送迎対応を行う看護師雇上費								
	全体	基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	無回答	非該当
n	616	149	1	3	387	17	59	409
%	100.0%	24.2%	0.2%	0.5%	62.8%	2.8%	9.6%	

Q5-4. 交付ルール: (2)加算分 ウ)送迎経費								
	全体	基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	無回答	非該当
n	616	145	0	4	390	18	59	409
%	100.0%	23.5%	0.0%	0.6%	63.3%	2.9%	9.6%	

Q5-5. 交付ルール: (2)加算分 エ)研修参加費用								
	全体	基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	無回答	非該当
n	616	179	1	1	363	17	55	409
%	100.0%	29.1%	0.2%	0.2%	58.9%	2.8%	8.9%	

Q5-6. 交付ルール: (3)普及定着促進費 ア)改修費等								
	全体	基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	無回答	非該当
n	616	171	4	2	362	12	65	409
%	100.0%	27.8%	0.6%	0.3%	58.8%	1.9%	10.6%	

Q5-7. 交付ルール: (3) 普及定着促進費 イ) 礼金、賃借料								
	全体	基準額通り	基準額より高く設定	基準額より低く設定	委託料・補助金の項目として設定していない	その他	無回答	非該当
n	616	152	1	0	386	13	64	409
%	100.0%	24.7%	0.2%	0.0%	62.7%	2.1%	10.4%	

Q6. 独自の委託料・補助金の項目						
	全体	市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目がある	市町村独自に設定している委託料・補助金等の項目はない	わからない	無回答	非該当
n	616	96	497	2	21	409
%	100.0%	15.6%	80.7%	0.3%	3.4%	

Q7. 加算部分の単位							
	全体	1人単位	2人以上100人未満の単位	100人単位(基準額の単位と同じ)	100人以上の単位	無回答	非該当
n	481	42	21	337	5	76	544
%	100.0%	8.7%	4.4%	70.1%	1.0%	15.8%	

Q5. 交付ルール: (1) 基本分 × (2) 加算分 ア) 年間延べ利用児童数に応じた加算パターン					
	全体	基本分と加算分(ア)は基準額通り	その他	無回答	非該当
n	616	382	223	11	409
%	100.0%	62.0%	36.2%	1.8%	

Q8. 基準通りに設定していない理由											
	全体	利用児童数によらず、施設が安定的に経営できるようにするため	施設側の赤字を縮小し、収益を拡大させるため	委託料・補助金等の支払いに係る施設側事務負担を低減するため	委託料・補助金等の支払いに係る市町村側の事務負担を低減するため	施設側からの個別の要望に応じる形で設定したため	市町村における予算が不足しているため	その他	わからない	無回答	非該当
n	281	130	27	8	7	42	4	37	12	87	744
%	100.0%	46.3%	9.6%	2.8%	2.5%	14.9%	1.4%	13.2%	4.3%	31.0%	

Q8. 基準通りに設定していない理由		
	全体	累計
n	281	354
%	100.0%	126.0

Q9. 精算・支払い方法								
	全体	当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは前年度実績に基づく)	当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは当該年度の実績見込みに基づく)	当該年度の実績に基づいて精算(概算払いは行わず、当該年度終了後に支払い)	その他	わからない	無回答	非該当
n	616	34	238	154	169	2	19	409
%	100.0%	5.5%	38.6%	25.0%	27.4%	0.3%	3.1%	

Q10. 2020年度の特例措置について						
	全体	特例措置を適用した	特例措置は適用しなかった	その他	無回答	非該当
n	616	356	224	26	10	409
%	100.0%	57.8%	36.4%	4.2%	1.6%	

Q12. 市町村として病児保育施設に実施している支援内容												
	全体	病児保育施設の新システム導入・ICT化の支援を行っている	保育士の研修等を実施している	病児保育施設の職員に対する処遇改善のための補助を実施している	昼食提供に関する支援を実施している	送迎対応の支援を行っている	運営に当たったの助言・相談対応を行っている	病児保育施設の巡回を行っている	市内病児保育施設の連携のための連絡会の開催をしている	その他	特になし	
n	616	42	27	30	10	7	171	36	44	40	323	
%	100.0%	6.8%	4.4%	4.9%	1.6%	1.1%	27.8%	5.8%	7.1%	6.5%	52.4%	

Q12. 市町村として病児保育施設に実施している支援内容					
	全体	わからない	無回答	非該当	累計
n	616	2	14	409	746
%	100.0%	0.3%	2.3%		121.1%

Q13. 市町村として利用者利便性向上のために実施している取組											
	全体	事前登録手続きのICT化を行っている	市町村としてシステムを導入し、空き情報の照会・提供を行っている	市町村としてシステムを導入し、予約受付・キャンセル対応を行っている	市町村としてその他保育に関するICTツールを導入している	他市町村の病児保育施設の利用がでるようになっている	他市町村の病児保育施設に関する情報提供を行っている	その他	特になし	わからない	無回答
n	616	36	25	17	3	174	80	61	331	0	14
%	100.0%	5.8%	4.1%	2.8%	0.5%	28.2%	13.0%	9.9%	53.7%	0.0%	2.3%

Q13. 市町村として利用者利便性向上のために実施している取組			
	全体	非該当	累計
n	616	409	741
%	100.0%		120.3%

Q14. 他市町村からの利用者の受入の有無					
	全体	他市町村からの利用者を受け入れている	他市町村からの利用者を受けない	無回答	非該当
n	616	390	225	1	409
%	100.0%	63.3%	36.5%	0.2%	

Q15. 他市町村からの利用者があった場合の施設への委託料・補助金の扱い								
	全体	「年間延べ利用児童数に応じた加算」の人数に含んで、委託料・補助金を支払っている	その他の方法で、病児保育施設に何らかの支払いを行っている	特に病児保育施設への委託料・補助金の金額に反映しておらず、市町村としては負担していない	わからない	無回答	非該当	累計
n	390	254	19	97	9	11	635	390
%	100.0%	65.1%	4.9%	24.9%	2.3%	2.8%		100.0

Q16. 他市町村からの利用者の利用料金の扱い								
	全体	他市町村からの利用者の利用料金は自市町村の利用者より高めに設定している	他市町村からの利用者と自市町村の利用者の差は設定していない	利用料金については、病児保育施設側で設定しており、市町村としては特にルールを設けていない	その他	わからない	無回答	非該当
n	390	101	178	65	39	3	4	635
%	100.0%	25.9%	45.6%	16.7%	10.0%	0.8%	1.0%	

Q17. 他市町村からの利用者があった場合の相手先市町村への請求											
	全体	利用児童数で按分した経費を相手先の市町村に請求している	人口数で按分した経費を相手先の市町村に請求している	乳幼児人口数で按分した経費を相手先の市町村に請求している	広域連携の協定を結んでいる市町村数や広域連合に参加している市町村数で経費を頭割りしている	その他の方法で請求をしている	特に相手先の市町村に経費の請求は行っていない	わからない	無回答	非該当	累計
n	390	111	11	5	34	45	207	4	6	635	423
%	100.0%	28.5%	2.8%	1.3%	8.7%	11.5%	53.1%	1.0%	1.5%		108.5

Q18. 地域における子育て支援と病児保育事業の連携等										
	全体	市町村として、施設と地域の保育所等との連携を支援している	市町村として、施設と地域の子育て支援拠点事業等との連携を支援している	市町村として、施設が地域へ情報提供・支援を行う支援をしている	その他	特に実施していない	わからない	無回答	非該当	累計
n	616	166	73	82	21	353	3	10	409	708
%	100.0%	26.9%	11.9%	13.3%	3.4%	57.3%	0.5%	1.6%		114.9%

Q19. 今後の病児保育事業の整備計画											
	全体	病児保育施設の数を増設する予定	病児保育施設の数削減する予定	既存施設の定員を拡充する予定	既存施設の定員を縮小する予定	他市町村との広域連携を促進する予定	他市町村との広域連携を縮小・廃止する予定	ICT化の推進をしていく予定	その他	特に考えはない	無回答
n	616	65	2	14	0	50	0	45	70	391	12
%	100.0%	10.6%	0.3%	2.3%	0.0%	8.1%	0.0%	7.3%	11.4%	63.5%	1.9%

Q19. 今後の病児保育事業の整備計画			
	全体	非該当	累計
n	616	409	649
%	100.0%		105.4%

Q21. 病児保育を実施していない理由											
	全体	自市町村の乳幼児人口が少ないから	子どもが病気の際に病児保育施設に預けることについての需要がないから	病児保育を実施する事業者が地域にいないから	病児保育施設の協力医を確保することが難しいから	病児保育施設を運営するための看護師や保育士が地域で不足しているから	具体的にどのような効果があるのかわからないから	予算が確保できないから	子ども・子育て支援交付金の実施要件に合わせるのが難しく、市町村の独自事業で実施しているから	企業主導型保育施設等でニーズが補えているから	広域連携や広域圏での運用に参加しており、自市町村でのニーズを補えているから
n	405	77	65	246	179	195	11	50	6	8	105
%	100.0%	19.0%	16.0%	60.7%	44.2%	48.1%	2.7%	12.3%	1.5%	2.0%	25.9%

Q21. 病児保育を実施していない理由							
	全体	新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するのが難しいから	その他	特になし	無回答	非該当	累計
n	405	12	37	4	6	620	1001
%	100.0%	3.0%	9.1%	1.0%	1.5%		247.2%

Q22. 他市町村との連携の有無					
	全体	他市町村の病児保育施設を利用することが可能	他市町村の病児保育施設を利用することはできない	無回答	非該当
n	405	202	201	2	620
%	100.0%	49.9%	49.6%	0.5%	

Q23. 他市町村の病児保育施設の利用児童数の把握状況					
	全体	把握している	把握していない	無回答	非該当
n	202	140	62	0	823
%	100.0%	69.3%	30.7%	0.0%	

Q25. 財政支出分担の有無・分担方法											
	全体	利用児童数で按分した経費を相手先の市町村に支払っている	人口数で按分した経費を相手先の市町村に支払っている	乳幼児人口数で按分した経費を相手先の市町村に支払っている	広域連携の協定を結んでいる市町村数等で経費を頭割りしている	その他の方法で費用を負担している	特に経費の負担はしていない	わからない	無回答	非該当	累計
n	202	102	14	4	48	19	48	11	3	823	249
%	100.0%	50.5%	6.9%	2.0%	23.8%	9.4%	23.8%	5.4%	1.5%		123.3

Q26. 他市町村の病児保育の利用を希望する住民への支援										
	全体	他市町村の病児保育施設の情報を提供している	他市町村の病児保育施設を利用する際の登録を自市町村で実施している	他市町村の病児保育施設を利用した際の利用料を補助をしている	その他	特に支援・補助はしていない	わからない	無回答	非該当	累計
n	202	134	43	39	17	44	4	1	823	282
%	100.0%	66.3%	21.3%	19.3%	8.4%	21.8%	2.0%	0.5%		139.6

Q27. 他市町村の病児保育を利用可能な場合の今後の整備・利用予定									
	全体	自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	より多くの市町村と連携し、住民が利用できる施設の幅を広げたい	他市町村の施設を使いやすいように、情報提供や補助を拡充したい	現在実施している他市町村との連携をやめた	特に考えはない	無回答	非該当	累計
n	202	31	29	80	0	76	5	823	221
%	100.0%	15.3%	14.4%	39.6%	0.0%	37.6%	2.5%		109.4

Q28. 他市町村の病児保育を利用できない場合の今後の整備・利用予定								
	全体	自市町村内で病児保育事業を実施できる施設を整備したい	他の市町村と連携し、他市町村の施設を利用できるようにしたい	今後も病児保育事業の整備について検討する予定はない	特に考えはない	無回答	非該当	累計
n	201	58	54	60	45	3	824	220
%	100.0%	28.9%	26.9%	29.9%	22.4%	1.5%		109.5

参考資料4：病児保育施設アンケートクロス集計表

	合計	所在地域							
		北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	無回答	
全体	669 100.0	78 11.7	171 25.6	130 19.4	98 14.6	79 11.8	113 16.9	0 0.0	
病児対応型	診療所	191 100.0	6 3.1	48 25.1	34 17.8	29 15.2	34 17.8	40 20.9	0 0.0
	病院	110 100.0	13 11.8	18 16.4	30 27.3	16 14.5	18 16.4	15 13.6	0 0.0
	保育所・認定 こども園	93 100.0	14 15.1	30 32.3	12 12.9	16 17.2	7 7.5	14 15.1	0 0.0
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	単独設置	28 100.0	2 7.1	10 35.7	9 32.1	2 7.1	4 14.3	1 3.6	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	3 21.4	3 21.4	2 14.3	1 7.1	5 35.7	0 0.0
病後児対応型	診療所	13 100.0	2 15.4	4 30.8	1 7.7	3 23.1	1 7.7	2 15.4	0 0.0
	病院	10 100.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0	4 40.0	0 0.0
	保育所・認定 こども園	154 100.0	31 20.1	44 28.6	31 20.1	20 13.0	9 5.8	19 12.3	0 0.0
	乳児院	6 100.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0
	児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	単独設置	15 100.0	3 20.0	3 20.0	5 33.3	2 13.3	1 6.7	1 6.7	0 0.0
	その他	16 100.0	4 25.0	5 31.3	3 18.8	1 6.3	0 0.0	3 18.8	0 0.0

注) 件数が1件の集計結果は「-」と表示している。以下同様。

	合計	Q2. 運営主体								
		公営	医療法人	社会福祉法人	特定非営利活動法人・認定非営利活動法人	株式会社	個人	その他	無回答	
全体	669 100.0	86 12.9	226 33.8	209 31.2	10 1.5	28 4.2	36 5.4	73 10.9	1 0.1	
病児対応型	診療所	191 100.0	3 1.6	139 72.8	4 2.1	0 0.0	2 1.0	29 15.2	14 7.3	0 0.0
	病院	110 100.0	24 21.8	59 53.6	4 3.6	0 0.0	2 1.8	2 1.8	19 17.3	0 0.0
	保育所・認定 こども園	93 100.0	11 11.8	6 6.5	56 60.2	2 2.2	12 12.9	0 0.0	6 6.5	0 0.0
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	単独設置	28 100.0	7 25.0	4 14.3	3 10.7	3 10.7	4 14.3	1 3.6	6 21.4	0 0.0
	その他	14 100.0	6 42.9	1 7.1	5 35.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 14.3	0 0.0
病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	7 53.8	2 15.4	0 0.0	0 0.0	2 15.4	1 7.7	0 0.0
	病院	10 100.0	1 10.0	4 40.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 30.0	0 0.0
	保育所・認定 こども園	154 100.0	20 13.0	1 0.6	114 74.0	0 0.0	3 1.9	1 0.6	14 9.1	1 0.6
	乳児院	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	単独設置	15 100.0	4 26.7	1 6.7	1 6.7	4 26.7	1 6.7	0 0.0	4 26.7	0 0.0
	その他	16 100.0	5 31.3	1 6.3	6 37.5	1 6.3	2 12.5	0 0.0	1 6.3	0 0.0

	合計	Q3. 施設タイプ							
		診療所	病院	保育所・認定こども園	乳児院	児童養護施設	単独設置	その他	無回答
全体	669 100.0	207 30.9	123 18.4	251 37.5	10 1.5	4 0.6	44 6.6	30 4.5	0 0.0
病児対応型	診療所	191 100.0	191 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病院	110 100.0	0 0.0	110 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	保育所・認定こども園	93 100.0	0 0.0	0 0.0	93 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	28 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	14 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		10 100.0	0 0.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所・認定こども園		154 100.0	0 0.0	0 0.0	154 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
乳児院		6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	15 0.0	0 0.0
その他		16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	16 0.0

	合計	Q4. 事業類型			
		病児対応型として交付金を受け取っている	病後児対応型として交付金を受け取っている	無回答	
全体	669 100.0	443 66.2	215 32.1	11 1.6	
病児対応型	診療所	191 100.0	191 100.0	0 0.0	0 0.0
	病院	110 100.0	110 100.0	0 0.0	0 0.0
	保育所・認定こども園	93 100.0	93 100.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	28 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	13 100.0
病院		10 100.0	0 0.0	10 100.0	0 0.0
保育所・認定こども園		154 100.0	0 0.0	154 100.0	0 0.0
乳児院		6 100.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	0 0.0	15 100.0	0 0.0
その他		16 100.0	0 0.0	16 100.0	0 0.0

	合計	Q5. 体調不良児型の病児保育事業の実施状況			
		実施している	実施していない	無回答	
全体	251 100.0	61 24.3	183 72.9	7 2.8	
病児対応型	診療所	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	保育所・認定 こども園	93 100.0	34 36.6	55 59.1	4 4.3
	乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	26 16.9	126 81.8	2 1.3
乳児院		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
単独設置		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q6. 開設年度							
		2000年より前	2000年～2004年	2005年～2009年	2010年～2014年	2015年～2019年	2020年以降	無回答	
全体	669 100.0	39 5.8	83 12.4	116 17.3	137 20.5	206 30.8	73 10.9	15 2.2	
病児対応型	診療所	191 100.0	18 9.4	35 18.3	32 16.8	35 18.3	52 27.2	18 9.4	1 0.5
	病院	110 100.0	4 3.6	5 4.5	21 19.1	32 29.1	38 34.5	9 8.2	1 0.9
	保育所・認定 こども園	93 100.0	1 1.1	5 5.4	14 15.1	16 17.2	34 36.6	20 21.5	3 3.2
	乳児院	4 100.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	1 3.6	3 10.7	2 7.1	4 14.3	16 57.1	2 7.1	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3	7 50.0	4 28.6	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	3 23.1	5 38.5	2 15.4	1 7.7	0 0.0
病院		10 100.0	3 30.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	3 1.9	26 16.9	31 20.1	31 20.1	45 29.2	14 9.1	4 2.6
乳児院		6 100.0	3 50.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	2 13.3	0 0.0	4 26.7	5 33.3	2 13.3	2 13.3	0 0.0
その他		16 100.0	1 6.3	1 6.3	3 18.8	4 25.0	5 31.3	2 12.5	0 0.0

	合計	Q7. 開設日				累計 (n) " (%)	
		平日	土曜日	日曜日・ 祝日	無回答		
全体	669 100.0	665 99.4	301 45.0	19 2.8	4 0.6	989 147.8	
病児対応型	診療所	191 100.0	190 99.5	97 50.8	3 1.6	1 0.5	291 152.4
	病院	110 100.0	110 100.0	41 37.3	1 0.9	0 0.0	152 138.2
	保育所・認定 こども園	93 100.0	91 97.8	42 45.2	2 2.2	2 2.2	137 147.3
	乳児院	4 100.0	4 100.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	7 175.0
	児童養護施設	3 100.0	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	6 200.0
	単独設置	28 100.0	28 100.0	6 21.4	0 0.0	0 0.0	34 121.4
	その他	14 100.0	14 100.0	6 42.9	0 0.0	0 0.0	20 142.9
	病後児対応型	診療所	13 100.0	12 92.3	6 46.2	0 0.0	1 7.7
病院		10 100.0	10 100.0	4 40.0	1 10.0	0 0.0	15 150.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	154 100.0	71 46.1	12 7.8	0 0.0	237 153.9
乳児院		6 100.0	6 100.0	4 66.7	0 0.0	0 0.0	10 166.7
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	15 100.0	7 46.7	0 0.0	0 0.0	22 146.7
その他		16 100.0	16 100.0	6 37.5	0 0.0	0 0.0	22 137.5

	合計	Q8. 定員数					
		1～3人	4～6人	7～9人	10人以上	無回答	
全体	669 100.0	210 31.4	345 51.6	53 7.9	54 8.1	7 1.0	
病児対応型	診療所	191 100.0	16 8.4	113 59.2	31 16.2	30 15.7	1 0.5
	病院	110 100.0	29 26.4	63 57.3	5 4.5	13 11.8	0 0.0
	保育所・認定 こども園	93 100.0	41 44.1	43 46.2	6 6.5	1 1.1	2 2.2
	乳児院	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	4 14.3	15 53.6	4 14.3	5 17.9	0 0.0
	その他	14 100.0	3 21.4	9 64.3	1 7.1	1 7.1	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1	9 69.2	1 7.7	0 0.0
病院		10 100.0	3 30.0	6 60.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	85 55.2	64 41.6	1 0.6	2 1.3	2 1.3
乳児院		6 100.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	6 40.0	7 46.7	1 6.7	0 0.0	1 6.7
その他		16 100.0	9 56.3	7 43.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q9-1. 開設日数：2018年							
		100日未 満	100日～ 150日未 満	150日～ 200日未 満	200日～ 250日未 満	250日～ 300日未 満	300日以 上	無回答	
全体	505 100.0	26 5.1	4 0.8	13 2.6	197 39.0	189 37.4	1 0.2	75 14.9	
病児対応型	診療所	152 100.0	0 0.0	0 0.0	2 1.3	58 38.2	66 43.4	0 0.0	26 17.1
	病院	86 100.0	3 3.5	2 2.3	4 4.7	40 46.5	29 33.7	1 1.2	7 8.1
	保育所・認定 こども園	59 100.0	2 3.4	1 1.7	3 5.1	26 44.1	18 30.5	0 0.0	9 15.3
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	18 100.0	3 16.7	0 0.0	0 0.0	8 44.4	5 27.8	0 0.0	2 11.1
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	3 50.0	0 0.0	2 33.3
病後児対応型	診療所	12 100.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	2 16.7	7 58.3	0 0.0	0 0.0
	病院	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	2 28.6	0 0.0	2 28.6
	保育所・認定 こども園	121 100.0	14 11.6	0 0.0	3 2.5	45 37.2	37 30.6	0 0.0	22 18.2
	乳児院	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	1 16.7
	児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	単独設置	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 46.2	5 38.5	0 0.0	2 15.4
	その他	13 100.0	3 23.1	0 0.0	0 0.0	4 30.8	5 38.5	0 0.0	1 7.7

注) 2018年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

	合計	Q9-2. 開設日数：2019年							
		100日未 満	100日～ 150日未 満	150日～ 200日未 満	200日～ 250日未 満	250日～ 300日未 満	300日以 上	無回答	
全体	539 100.0	31 5.8	4 0.7	10 1.9	223 41.4	191 35.4	2 0.4	78 14.5	
病児対応型	診療所	160 100.0	0 0.0	0 0.0	2 1.3	65 40.6	68 42.5	0 0.0	25 15.6
	病院	91 100.0	5 5.5	0 0.0	4 4.4	43 47.3	29 31.9	1 1.1	9 9.9
	保育所・認定 こども園	62 100.0	4 6.5	1 1.6	1 1.6	27 43.5	19 30.6	0 0.0	10 16.1
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	23 100.0	3 13.0	0 0.0	0 0.0	12 52.2	5 21.7	0 0.0	3 13.0
	その他	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	3 33.3	0 0.0	4 44.4
病後児対応型	診療所	12 100.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	2 16.7	7 58.3	0 0.0	0 0.0
	病院	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5
	保育所・認定 こども園	129 100.0	15 11.6	2 1.6	2 1.6	53 41.1	34 26.4	1 0.8	22 17.1
	乳児院	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	1 16.7
	児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	単独設置	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 46.2	5 38.5	0 0.0	2 15.4
	その他	13 100.0	3 23.1	0 0.0	0 0.0	5 38.5	5 38.5	0 0.0	0 0.0

注) 2019年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

	合計	Q9-3. 開設日数：2020年							
		100日未 満	100日～ 150日未 満	150日～ 200日未 満	200日～ 250日未 満	250日～ 300日未 満	300日以 上	無回答	
全体	581 100.0	50 8.6	6 1.0	17 2.9	236 40.6	181 31.2	7 1.2	84 14.5	
病児対応型	診療所	172 100.0	0 0.0	0 0.0	8 4.7	71 41.3	64 37.2	1 0.6	28 16.3
	病院	100 100.0	12 12.0	2 2.0	3 3.0	45 45.0	26 26.0	1 1.0	11 11.0
	保育所・認定 こども園	70 100.0	8 11.4	0 0.0	2 2.9	29 41.4	17 24.3	0 0.0	14 20.0
	乳児院	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	26 100.0	4 15.4	0 0.0	1 3.8	12 46.2	6 23.1	0 0.0	3 11.5
	その他	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 30.0	3 30.0	0 0.0	4 40.0
	病後児対応型	12 100.0	2 16.7	0 0.0	1 8.3	2 16.7	6 50.0	1 8.3	0 0.0
病院	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 44.4	3 33.3	1 11.1	1 11.1	
保育所・認定 こども園	136 100.0	20 14.7	3 2.2	1 0.7	55 40.4	35 25.7	3 2.2	19 14.0	
乳児院	6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	3 50.0	0 0.0	1 16.7	
児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
単独設置	13 100.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	5 38.5	5 38.5	0 0.0	2 15.4	
その他	14 100.0	3 21.4	0 0.0	0 0.0	6 42.9	5 35.7	0 0.0	0 0.0	

注) 2020年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

	合計	Q9-4. 開設日数：2021年							
		100日未 満	100日～ 150日未 満	150日～ 200日未 満	200日～ 250日未 満	250日～ 300日未 満	300日以 上	無回答	
全体	614 100.0	48 7.8	10 1.6	15 2.4	263 42.8	197 32.1	6 1.0	75 12.2	
病児対応型	診療所	179 100.0	0 0.0	1 0.6	1 0.6	81 45.3	65 36.3	2 1.1	29 16.2
	病院	103 100.0	10 9.7	3 2.9	4 3.9	52 50.5	27 26.2	1 1.0	6 5.8
	保育所・認定 こども園	80 100.0	5 6.3	2 2.5	4 5.0	32 40.0	24 30.0	0 0.0	13 16.3
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	27 100.0	3 11.1	1 3.7	1 3.7	14 51.9	6 22.2	0 0.0	2 7.4
	その他	11 100.0	1 9.1	0 0.0	0 0.0	2 18.2	5 45.5	0 0.0	3 27.3
	病後児対応型	12 100.0	2 16.7	0 0.0	1 8.3	1 8.3	7 58.3	1 8.3	0 0.0
病院	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 50.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	
保育所・認定 こども園	144 100.0	23 16.0	2 1.4	3 2.1	59 41.0	40 27.8	1 0.7	16 11.1	
乳児院	6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	3 50.0	0 0.0	1 16.7	
児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
単独設置	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 42.9	5 35.7	0 0.0	3 21.4	
その他	15 100.0	4 26.7	0 0.0	0 0.0	6 40.0	5 33.3	0 0.0	0 0.0	

注) 2021年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

	合計	Q9-5. 利用人数：2018年							
		50人未満	50人～ 100人未 満	100人～ 300人未 満	300人～ 1,000人 未満	500人～ 1,000人 未満	1,000人 以上	無回答	
全体	505 100.0	57 11.3	52 10.3	118 23.4	72 14.3	97 19.2	68 13.5	41 8.1	
病児対応型	診療所	152 100.0	1 0.7	1 0.7	14 9.2	26 17.1	51 33.6	43 28.3	16 10.5
	病院	86 100.0	3 3.5	4 4.7	28 32.6	14 16.3	27 31.4	8 9.3	2 2.3
	保育所・認定 こども園	59 100.0	1 1.7	13 22.0	23 39.0	12 20.3	6 10.2	1 1.7	3 5.1
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	18 100.0	2 11.1	2 11.1	2 11.1	4 22.2	3 16.7	3 16.7	2 11.1
	その他	6 100.0	0 0.0	1 16.7	3 50.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0
病後児対応型	診療所	12 100.0	1 8.3	0 0.0	3 25.0	3 25.0	2 16.7	3 25.0	0 0.0
	病院	7 100.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	3 42.9	0 0.0	0 0.0	1 14.3
	保育所・認定 こども園	121 100.0	40 33.1	24 19.8	31 25.6	4 3.3	2 1.7	8 6.6	12 9.9
	乳児院	6 100.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7
	児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	単独設置	13 100.0	2 15.4	1 7.7	4 30.8	3 23.1	2 15.4	0 0.0	1 7.7
	その他	13 100.0	4 30.8	5 38.5	1 7.7	1 7.7	0 0.0	0 0.0	2 15.4

注) 2018年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

	合計	Q9-6. 利用人数：2019年							
		50人未満	50人～ 100人未 満	100人～ 300人未 満	300人～ 1,000人 未満	500人～ 1,000人 未満	1,000人 以上	無回答	
全体	539 100.0	70 13.0	55 10.2	124 23.0	86 16.0	97 18.0	74 13.7	33 6.1	
病児対応型	診療所	160 100.0	2 1.3	3 1.9	12 7.5	25 15.6	56 35.0	47 29.4	15 9.4
	病院	91 100.0	5 5.5	2 2.2	26 28.6	21 23.1	27 29.7	8 8.8	2 2.2
	保育所・認定 こども園	62 100.0	5 8.1	12 19.4	25 40.3	14 22.6	3 4.8	1 1.6	2 3.2
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	23 100.0	2 8.7	1 4.3	4 17.4	6 26.1	5 21.7	4 17.4	1 4.3
	その他	9 100.0	1 11.1	0 0.0	6 66.7	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0
病後児対応型	診療所	12 100.0	1 8.3	0 0.0	3 25.0	3 25.0	2 16.7	3 25.0	0 0.0
	病院	8 100.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	保育所・認定 こども園	129 100.0	44 34.1	29 22.5	33 25.6	3 2.3	1 0.8	9 7.0	10 7.8
	乳児院	6 100.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	1 16.7
	児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	単独設置	13 100.0	2 15.4	1 7.7	4 30.8	5 38.5	0 0.0	0 0.0	1 7.7
	その他	13 100.0	4 30.8	6 46.2	1 7.7	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7

注) 2019年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

	合計	Q9-7. 利用人数：2020年							
		50人未満	50人～ 100人未 満	100人～ 300人未 満	300人～ 1,000人 未満	500人～ 1,000人 未満	1,000人 以上	無回答	
全体	581 100.0	183 31.5	91 15.7	164 28.2	59 10.2	44 7.6	6 1.0	34 5.9	
病児対応型	診療所	172 100.0	15 8.7	17 9.9	52 30.2	38 22.1	30 17.4	4 2.3	16 9.3
	病院	100 100.0	18 18.0	15 15.0	49 49.0	9 9.0	4 4.0	1 1.0	4 4.0
	保育所・認定 こども園	70 100.0	33 47.1	14 20.0	18 25.7	2 2.9	1 1.4	0 0.0	2 2.9
	乳児院	4 100.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	26 100.0	8 30.8	4 15.4	7 26.9	5 19.2	1 3.8	0 0.0	1 3.8
	その他	10 100.0	3 30.0	2 20.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0
	病後児対応型	12 100.0	5 41.7	0 0.0	5 41.7	1 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0
病院	9 100.0	2 22.2	2 22.2	5 55.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
保育所・認定 こども園	136 100.0	74 54.4	33 24.3	12 8.8	2 1.5	7 5.1	0 0.0	8 5.9	
乳児院	6 100.0	4 66.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	
児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
単独設置	13 100.0	6 46.2	2 15.4	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	
その他	14 100.0	11 78.6	0 0.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	

注) 2020年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

	合計	Q9-8. 利用人数：2021年							
		50人未満	50人～ 100人未 満	100人～ 300人未 満	300人～ 1,000人 未満	500人～ 1,000人 未満	1,000人 以上	無回答	
全体	614 100.0	129 21.0	85 13.8	171 27.9	86 14.0	80 13.0	37 6.0	26 4.2	
病児対応型	診療所	179 100.0	3 1.7	10 5.6	38 21.2	34 19.0	55 30.7	21 11.7	18 10.1
	病院	103 100.0	9 8.7	8 7.8	39 37.9	26 25.2	15 14.6	5 4.9	1 1.0
	保育所・認定 こども園	80 100.0	24 30.0	16 20.0	28 35.0	8 10.0	2 2.5	1 1.3	1 1.3
	乳児院	4 100.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	27 100.0	4 14.8	3 11.1	8 29.6	5 18.5	4 14.8	3 11.1	0 0.0
	その他	11 100.0	3 27.3	0 0.0	6 54.5	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0
	病後児対応型	12 100.0	2 16.7	3 25.0	3 25.0	2 16.7	1 8.3	1 8.3	0 0.0
病院	10 100.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	3 30.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
保育所・認定 こども園	144 100.0	68 47.2	36 25.0	26 18.1	3 2.1	2 1.4	5 3.5	4 2.8	
乳児院	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	
児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
単独設置	14 100.0	2 14.3	2 14.3	7 50.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	1 7.1	
その他	15 100.0	10 66.7	2 13.3	3 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

注) 2021年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

	合計	Q9-9. キャンセル数：2021年						
		10件未満	10件～50件未満	50件～100件未満	100件～300件未満	300件以上	無回答	
全体	352 100.0	83 23.6	81 23.0	56 15.9	91 25.9	41 11.6	0 0.0	
病児対応型	診療所	109 100.0	6 5.5	24 22.0	15 13.8	36 33.0	28 25.7	0 0.0
	病院	65 100.0	9 13.8	7 10.8	17 26.2	23 35.4	9 13.8	0 0.0
	保育所・認定こども園	47 100.0	12 25.5	15 31.9	5 10.6	15 31.9	0 0.0	0 0.0
	乳児院	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	単独設置	14 100.0	2 14.3	5 35.7	2 14.3	3 21.4	2 14.3	0 0.0
	その他	6 100.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	病後児対応型	診療所	7 100.0	1 14.3	2 28.6	2 28.6	2 28.6	0 0.0
病院		5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
保育所・認定こども園		67 100.0	39 58.2	16 23.9	7 10.4	5 7.5	0 0.0	0 0.0
乳児院		2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		9 100.0	1 11.1	3 33.3	3 33.3	1 11.1	1 11.1	0 0.0
その他		14 100.0	9 64.3	4 28.6	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0

注) 2021年度よりも前に開設した施設を集計対象とする。

注) 有効回答のみを集計対象とする。

	合計	Q10. 市区町村外からの受け入れ				
		受け入れることができ、交付金算定の利用人数としてカウントしている	受け入れることができるが、交付金算定の利用人数としてカウントしていない	受け入れていない	無回答	
全体	669 100.0	290 43.3	165 24.7	204 30.5	10 1.5	
病児対応型	診療所	191 100.0	92 48.2	75 39.3	22 11.5	2 1.0
	病院	110 100.0	60 54.5	33 30.0	16 14.5	1 0.9
	保育所・認定こども園	93 100.0	37 39.8	17 18.3	38 40.9	1 1.1
	乳児院	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	11 39.3	5 17.9	12 42.9	0 0.0
	その他	14 100.0	10 71.4	2 14.3	2 14.3	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1	6 46.2	4 30.8
病院		10 100.0	6 60.0	1 10.0	3 30.0	0 0.0
保育所・認定こども園		154 100.0	49 31.8	13 8.4	90 58.4	2 1.3
乳児院		6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	7 46.7	4 26.7	4 26.7	0 0.0
その他		16 100.0	6 37.5	3 18.8	7 43.8	0 0.0

	合計	Q11-1. 市区町村内利用者の料金設定方法					累計 (n) " (%)
		1日あたりの利用 料金を設定している	半日あたりの利用 料金を設定している	1時間あたりの利 用料金を設定して いる	無回答		
全体	669 100.0	627 93.7	195 29.1	24 3.6	28 4.2	874 130.6	
病児対応型	診療所	191 100.0	185 96.9	63 33.0	4 2.1	4 2.1	256 134.0
	病院	110 100.0	107 97.3	29 26.4	3 2.7	3 2.7	142 129.1
	保育所・認定 こども園	93 100.0	85 91.4	29 31.2	6 6.5	3 3.2	123 132.3
	乳児院	4 100.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	5 125.0
	児童養護施設	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
	単独設置	28 100.0	27 96.4	9 32.1	1 3.6	0 0.0	37 132.1
	その他	14 100.0	14 100.0	6 42.9	0 0.0	0 0.0	20 142.9
	病後児対応型	診療所	13 100.0	13 100.0	4 30.8	2 15.4	0 0.0
病院		10 100.0	10 100.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	11 110.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	134 87.0	41 26.6	7 4.5	16 10.4	198 128.6
乳児院		6 100.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	13 86.7	2 13.3	0 0.0	2 13.3	17 113.3
その他		16 100.0	14 87.5	6 37.5	1 6.3	0 0.0	21 131.3

	合計	Q11-2. 市区町村外利用者への料金設定の有無				
		市区町村 内の利用 者と異なる	市区町村 内の利用 者と同じ	その他	無回答	
全体	455 100.0	180 39.6	258 56.7	15 3.3	2 0.4	
病児対応型	診療所	167 100.0	78 46.7	81 48.5	8 4.8	0 0.0
	病院	93 100.0	24 25.8	66 71.0	3 3.2	0 0.0
	保育所・認定 こども園	54 100.0	17 31.5	34 63.0	2 3.7	1 1.9
	乳児院	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	単独設置	16 100.0	10 62.5	6 37.5	0 0.0	0 0.0
	その他	12 100.0	5 41.7	7 58.3	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	9 100.0	5 55.6	4 44.4	0 0.0
病院		7 100.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		62 100.0	19 30.6	42 67.7	1 1.6	0 0.0
乳児院		5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -
単独設置		11 100.0	8 72.7	1 9.1	1 9.1	1 9.1
その他		9 100.0	3 33.3	6 66.7	0 0.0	0 0.0

	合計	Q11-3. 市区町村外利用者への料金設定の方法					累計 (n) " (%)	
		1日あたりの利用 料金を設定している	半日あたりの利用 料金を設定している	1時間あたりの利 用料金を設定して いる	その他	無回答		
全体	455 100.0	414 91.0	133 29.2	28 6.2	15 3.3	5 1.1	595 130.8	
病児対 応型	診療所	167 100.0	148 88.6	48 28.7	11 6.6	8 4.8	1 0.6	216 129.3
	病院	93 100.0	87 93.5	23 24.7	2 2.2	3 3.2	2 2.2	117 125.8
	保育所・認定 こども園	54 100.0	47 87.0	23 42.6	5 9.3	2 3.7	1 1.9	78 144.4
	乳児院	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
	児童養護施設	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
	単独設置	16 100.0	16 100.0	7 43.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	23 143.8
	その他	12 100.0	11 91.7	5 41.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	17 141.7
	病後 児対 応型	診療所	9 100.0	8 88.9	4 44.4	3 33.3	0 0.0	0 0.0
病院		7 100.0	7 100.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 114.3
保育所・認定 こども園		62 100.0	58 93.5	16 25.8	5 8.1	1 1.6	0 0.0	80 129.0
乳児院		5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		11 100.0	9 81.8	1 9.1	0 0.0	1 9.1	1 9.1	12 109.1
その他		9 100.0	8 88.9	3 33.3	1 11.1	0 0.0	0 0.0	12 133.3

注) Q10で市区町村外利用者を受け入れている施設を対象に、Q11-2への回答に関わらず集計。

	合計	Q12-1. 市区町村内：1日当たりの利用料金								
		1,000円未満	1,000円	1,001円～1,499円	1,500円	1,501円～1,999円	2,000円	2,001円～2,499円	2,500円	
全体	627 100.0	16 2.6	51 8.1	14 2.2	38 6.1	14 2.2	388 61.9	19 3.0	58 9.3	
病児対応型	診療所	185 100.0	3 1.6	4 2.2	5 2.7	8 4.3	5 2.7	131 70.8	4 2.2	17 9.2
	病院	107 100.0	0 0.0	6 5.6	1 0.9	6 5.6	4 3.7	64 59.8	7 6.5	12 11.2
	保育所・認定 こども園	85 100.0	0 0.0	6 7.1	2 2.4	8 9.4	2 2.4	57 67.1	2 2.4	7 8.2
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	単独設置	27 100.0	0 0.0	2 7.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 70.4	0 0.0	3 11.1
	その他	14 100.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3	0 0.0	10 71.4	0 0.0	1 7.1
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	2 15.4	0 0.0	0 0.0	1 7.7	5 38.5	0 0.0
病院		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 60.0	1 10.0	2 20.0
保育所・認定 こども園		134 100.0	11 8.2	25 18.7	4 3.0	11 8.2	1 0.7	66 49.3	2 1.5	11 8.2
乳児院		6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		13 100.0	0 0.0	3 23.1	2 15.4	0 0.0	0 0.0	4 30.8	1 7.7	1 7.7
その他		14 100.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	9 64.3	2 14.3	1 7.1

	合計	Q12-1. 市区町村内：1日当たりの利用料		
		2,501円以上	無回答	
全体	627 100.0	26 4.1	3 0.5	
病児対応型	診療所	185 100.0	6 3.2	2 1.1
	病院	107 100.0	7 6.5	0 0.0
	保育所・認定 こども園	85 100.0	1 1.2	0 0.0
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	27 100.0	3 11.1	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1
病院		10 100.0	1 10.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		134 100.0	2 1.5	1 0.7
乳児院		6 100.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -
単独設置		13 100.0	2 15.4	0 0.0
その他		14 100.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q12-2. 市区町村内：半日当たりの利用料金								
		500円未満	500円	501円～999円	1,000円	1,001円～1,499円	1,500円	1,501円～2,000円	2,000円	
全体	195 100.0	1 0.5	18 9.2	18 9.2	108 55.4	8 4.1	21 10.8	2 1.0	12 6.2	
病児対応型	診療所	63 100.0	0 0.0	1 1.6	8 12.7	34 54.0	3 4.8	7 11.1	1 1.6	6 9.5
	病院	29 100.0	0 0.0	0 0.0	1 3.4	18 62.1	1 3.4	7 24.1	1 3.4	0 0.0
	保育所・認定 こども園	29 100.0	0 0.0	2 6.9	2 6.9	19 65.5	1 3.4	1 3.4	0 0.0	4 13.8
	乳児院	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	9 100.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0	7 77.8	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	4 66.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
病院	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
保育所・認定 こども園	41 100.0	1 2.4	13 31.7	4 9.8	19 46.3	0 0.0	3 7.3	0 0.0	0 0.0	
乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
単独設置	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	

	合計	Q12-2. 市区町村内：半日当たりの利用料		
		2,001円以上	無回答	
全体	195 100.0	2 1.0	5 2.6	
病児対応型	診療所	63 100.0	0 0.0	3 4.8
	病院	29 100.0	1 3.4	0 0.0
	保育所・認定 こども園	29 100.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	1 100.0	- -	- -
	児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	9 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	4 100.0	0 0.0	0 0.0
病院	1 100.0	- -	- -	
保育所・認定 こども園	41 100.0	0 0.0	1 2.4	
乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
単独設置	2 100.0	1 50.0	0 0.0	
その他	6 100.0	0 0.0	1 16.7	

	合計	Q12-4. 市区町村外：1日当たりの利用料金								
		1,000円未満	1,000円	1,001円～1,999円	2,000円	2,001円～2,999円	3,000円	3,001円～3,999円	4,000円	
全体	414 100.0	3 0.7	26 6.3	32 7.7	200 48.3	40 9.7	46 11.1	8 1.9	21 5.1	
病児対応型	診療所	148 100.0	0 0.0	2 1.4	7 4.7	72 48.6	12 8.1	19 12.8	5 3.4	10 6.8
	病院	87 100.0	0 0.0	5 5.7	6 6.9	42 48.3	12 13.8	7 8.0	2 2.3	5 5.7
	保育所・認定 こども園	47 100.0	0 0.0	3 6.4	6 12.8	27 57.4	3 6.4	3 6.4	0 0.0	2 4.3
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	単独設置	16 100.0	0 0.0	2 12.5	0 0.0	6 37.5	0 0.0	4 25.0	1 6.3	1 6.3
	その他	11 100.0	0 0.0	1 9.1	0 0.0	6 54.5	3 27.3	1 9.1	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	8 100.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0
病院		7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 57.1	1 14.3	1 14.3	0 0.0	1 14.3
保育所・認定 こども園		58 100.0	2 3.4	11 19.0	10 17.2	22 37.9	5 8.6	5 8.6	0 0.0	1 1.7
乳児院		5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		9 100.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	5 55.6	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0
その他		8 100.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

注) Q10で市区町村外利用者を受け入れている施設を対象に、Q11-2への回答に関わらず集計。

	合計	Q12-4. 市区町村外：1日当たりの利用料金				
		4,001円～4,999円	5,000円	5,001円以上	無回答	
全体	414 100.0	8 1.9	18 4.3	11 2.7	1 0.2	
病児対応型	診療所	148 100.0	4 2.7	10 6.8	6 4.1	1 0.7
	病院	87 100.0	3 3.4	3 3.4	2 2.3	0 0.0
	保育所・認定 こども園	47 100.0	0 0.0	2 4.3	1 2.1	0 0.0
	乳児院	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	16 100.0	1 6.3	1 6.3	0 0.0	0 0.0
	その他	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		58 100.0	0 0.0	1 1.7	1 1.7	0 0.0
乳児院		5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -
単独設置		9 100.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0
その他		8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

注) Q10で市区町村外利用者を受け入れている施設を対象に、Q11-2への回答に関わらず集計。

	合計	Q12-5. 市区町村外：半日当たりの利用料金								
		500円未満	500円	501円～999円	1,000円	1,001円～1,499円	1,500円	1,501円～2,000円	2,000円	
全体	133 100.0	0 0.0	5 3.8	10 7.5	60 45.1	5 3.8	23 17.3	4 3.0	10 7.5	
病児対応型	診療所	48 100.0	0 0.0	1 2.1	3 6.3	18 37.5	1 2.1	10 20.8	3 6.3	6 12.5
	病院	23 100.0	0 0.0	0 0.0	1 4.3	13 56.5	1 4.3	4 17.4	1 4.3	0 0.0
	保育所・認定こども園	23 100.0	0 0.0	0 0.0	1 4.3	14 60.9	2 8.7	1 4.3	0 0.0	0 0.0
	乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	7 100.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	0 0.0	3 42.9	0 0.0	1 14.3
	その他	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
保育所・認定こども園	16 100.0	0 0.0	3 18.8	3 18.8	6 37.5	1 6.3	3 18.8	0 0.0	0 0.0	
乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
単独設置	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
その他	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	

注) Q10で市区町村外利用者を受け入れている施設を対象に、Q11-2への回答に関わらず集計。

	合計	Q12-5. 市区町村外：半日当たりの利用料金		
		2,001円以上	無回答	
全体	133 100.0	15 11.3	1 0.8	
病児対応型	診療所	48 100.0	5 10.4	1 2.1
	病院	23 100.0	3 13.0	0 0.0
	保育所・認定こども園	23 100.0	5 21.7	0 0.0
	乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	7 100.0	1 14.3	0 0.0
	その他	5 100.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	4 100.0	0 0.0
病院	1 100.0	- -	- -	
保育所・認定こども園	16 100.0	0 0.0	0 0.0	
乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
単独設置	1 100.0	- -	- -	
その他	3 100.0	0 0.0	0 0.0	

注) Q10で市区町村外利用者を受け入れている施設を対象に、Q11-2への回答に関わらず集計。

	合計	Q13-1. 病児保育で昼食提供の有無				
		全員に提供している	希望する人に提供している	提供していない	無回答	
全体	669 100.0	234 35.0	230 34.4	202 30.2	3 0.4	
病児対応型	診療所	191 100.0	36 18.8	74 38.7	80 41.9	1 0.5
	病院	110 100.0	20 18.2	40 36.4	50 45.5	0 0.0
	保育所・認定 こども園	93 100.0	40 43.0	37 39.8	15 16.1	1 1.1
	乳児院	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	単独設置	28 100.0	7 25.0	7 25.0	14 50.0	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	4 28.6	8 57.1	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	6 46.2	3 23.1	4 30.8
病院		10 100.0	3 30.0	4 40.0	3 30.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	102 66.2	45 29.2	6 3.9	1 0.6
乳児院		6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	1 6.7	4 26.7	10 66.7	0 0.0
その他		16 100.0	6 37.5	5 31.3	5 31.3	0 0.0

	合計	Q13-2. 利用料金に昼食料金が含まれているかの有無			
		病児保育の利用料金に含まれている	病児保育の利用料金に含まれていない	無回答	
全体	464 100.0	162 34.9	297 64.0	5 1.1	
病児対応型	診療所	110 100.0	29 26.4	81 73.6	0 0.0
	病院	60 100.0	20 33.3	40 66.7	0 0.0
	保育所・認定 こども園	77 100.0	28 36.4	49 63.6	0 0.0
	乳児院	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	児童養護施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	14 100.0	4 28.6	10 71.4	0 0.0
	その他	6 100.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0
	病後児対応型	診療所	9 100.0	4 44.4	5 55.6
病院		7 100.0	3 42.9	4 57.1	0 0.0
保育所・認定 こども園		147 100.0	58 39.5	84 57.1	5 3.4
乳児院		5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0
その他		11 100.0	4 36.4	7 63.6	0 0.0

	合計	Q14-1. キャンセル料設定の有無			
		設定している	設定していない	無回答	
全体	669 100.0	41 6.1	621 92.8	7 1.0	
病児対応型	診療所	191 100.0	24 12.6	166 86.9	1 0.5
	病院	110 100.0	4 3.6	104 94.5	2 1.8
	保育所・認定 こども園	93 100.0	5 5.4	87 93.5	1 1.1
	乳児院	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	1 3.6	27 96.4	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	14 100.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	12 92.3
病院		10 100.0	0 0.0	10 100.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	4 2.6	148 96.1	2 1.3
乳児院		6 100.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	2 13.3	13 86.7	0 0.0
その他		16 100.0	0 0.0	15 93.8	1 6.3

	合計	Q15. ICT化の有無						累計 (n) " (%)	
		事前登録	空き情報の照会/ 提供	予約受付	キャンセル申請/ キャンセル完了	いずれもない	無回答		
全体	669 100.0	101 15.1	117 17.5	145 21.7	133 19.9	443 66.2	39 5.8	978 146.2	
病児対応型	診療所	191 100.0	44 23.0	55 28.8	75 39.3	74 38.7	86 45.0	13 6.8	347 181.7
	病院	110 100.0	17 15.5	21 19.1	24 21.8	24 21.8	76 69.1	3 2.7	165 150.0
	保育所・認定 こども園	93 100.0	17 18.3	16 17.2	21 22.6	14 15.1	62 66.7	6 6.5	136 146.2
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	4 100.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	3 100.0
	単独設置	28 100.0	3 10.7	8 28.6	8 28.6	8 28.6	18 64.3	0 0.0	45 160.7
	その他	14 100.0	5 35.7	2 14.3	3 21.4	2 14.3	9 64.3	0 0.0	21 150.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	2 15.4	1 7.7	3 23.1	3 23.1	10 76.9	0 0.0
病院		10 100.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	8 80.0	1 10.0	11 110.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	7 4.5	8 5.2	7 4.5	5 3.2	128 83.1	14 9.1	169 109.7
乳児院		6 100.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	7 116.7
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	2 13.3	1 6.7	2 13.3	2 13.3	13 86.7	0 0.0	20 133.3
その他		16 100.0	1 6.3	1 6.3	0 0.0	0 0.0	13 81.3	1 6.3	16 100.0

	合計	Q16-1. 送迎対応			
		実施して いる	実施して いない	無回答	
全体	669 100.0	35 5.2	627 93.7	7 1.0	
病児対応型	診療所	191 100.0	16 8.4	173 90.6	2 1.0
	病院	110 100.0	6 5.5	102 92.7	2 1.8
	保育所・認定 こども園	93 100.0	5 5.4	86 92.5	2 2.2
	乳児院	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	3 10.7	25 89.3	0 0.0
	その他	14 100.0	2 14.3	12 85.7	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	12 92.3
病院		10 100.0	0 0.0	10 100.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	0 0.0	153 99.4	1 0.6
乳児院		6 100.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	1 6.7	14 93.3	0 0.0
その他		16 100.0	0 0.0	16 100.0	0 0.0

	合計	Q17-1. 診療情報提供書の発行費用の負担者						
		病児保育 施設	本体施設 の病院・ 診療所	利用者	自治体	わからな い	無回答	
全体	330 100.0	7 2.1	63 19.1	98 29.7	22 6.7	103 31.2	37 11.2	
病児対応型	診療所	191 100.0	5 2.6	44 23.0	51 26.7	15 7.9	55 28.8	21 11.0
	病院	110 100.0	2 1.8	13 11.8	42 38.2	6 5.5	39 35.5	8 7.3
	保育所・認定 こども園	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	3 23.1	2 15.4	0 0.0	4 30.8
病院		10 100.0	0 0.0	1 10.0	3 30.0	1 10.0	3 30.0	2 20.0
保育所・認定 こども園		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
乳児院		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
単独設置		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q18-1. 医師が回診する際の費用負担者						
		病児保育施設	本体施設の病院・診療所、かかりつけ医療機関、協力医療機関等	利用者	自治体	回診は行っていない	無回答	
全体	669 100.0	55 8.2	98 14.6	53 7.9	20 3.0	332 49.6	111 16.6	
病児対応型	診療所	191 100.0	23 12.0	66 34.6	26 13.6	11 5.8	56 29.3	9 4.7
	病院	110 100.0	12 10.9	24 21.8	12 10.9	2 1.8	55 50.0	5 4.5
	保育所・認定こども園	93 100.0	8 8.6	2 2.2	7 7.5	1 1.1	51 54.8	24 25.8
	乳児院	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3
	単独設置	28 100.0	6 21.4	1 3.6	2 7.1	3 10.7	12 42.9	4 14.3
	その他	14 100.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 85.7	1 7.1
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	2 15.4	0 0.0	1 7.7	6 46.2
病院		10 100.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	2 20.0	7 70.0	0 0.0
保育所・認定こども園		154 100.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	104 67.5	49 31.8
乳児院		6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	4 66.7	1 16.7
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	1 6.7	0 0.0	2 13.3	0 0.0	9 60.0	3 20.0
その他		16 100.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	0 0.0	11 68.8	4 25.0

	合計	Q21-1. 職員配置の変更の有無			
		予め決めた配置を変更することはない	予め決めた配置を変更する	無回答	
全体	669 100.0	230 34.4	436 65.2	3 0.4	
病児対応型	診療所	191 100.0	55 28.8	135 70.7	1 0.5
	病院	110 100.0	39 35.5	71 64.5	0 0.0
	保育所・認定こども園	93 100.0	29 31.2	62 66.7	2 2.2
	乳児院	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	10 35.7	18 64.3	0 0.0
	その他	14 100.0	3 21.4	11 78.6	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	5 38.5	8 61.5
病院		10 100.0	6 60.0	4 40.0	0 0.0
保育所・認定こども園		154 100.0	63 40.9	91 59.1	0 0.0
乳児院		6 100.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	6 40.0	9 60.0	0 0.0
その他		16 100.0	5 31.3	11 68.8	0 0.0

	合計	Q21-2. 配置見直し時期			
		前日	当日の午前中	無回答	
全体	436 100.0	134 30.7	299 68.6	3 0.7	
病児対応型	診療所	135 100.0	19 14.1	114 84.4	2 1.5
	病院	71 100.0	23 32.4	48 67.6	0 0.0
	保育所・認定 こども園	62 100.0	11 17.7	51 82.3	0 0.0
	乳児院	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	単独設置	18 100.0	4 22.2	14 77.8	0 0.0
	その他	11 100.0	6 54.5	5 45.5	0 0.0
	病後児対応型	診療所	8 100.0	3 37.5	5 62.5
病院		4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		91 100.0	48 52.7	42 46.2	1 1.1
乳児院		3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		9 100.0	6 66.7	3 33.3	0 0.0
その他		11 100.0	6 54.5	5 45.5	0 0.0

	合計	Q22-1. 障害児受け入れの有無			
		受け入れている	受け入っていない	無回答	
全体	669 100.0	464 69.4	194 29.0	11 1.6	
病児対応型	診療所	191 100.0	150 78.5	38 19.9	3 1.6
	病院	110 100.0	74 67.3	33 30.0	3 2.7
	保育所・認定 こども園	93 100.0	60 64.5	31 33.3	2 2.2
	乳児院	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	19 67.9	9 32.1	0 0.0
	その他	14 100.0	12 85.7	2 14.3	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	7 53.8	6 46.2
病院		10 100.0	6 60.0	4 40.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	100 64.9	52 33.8	2 1.3
乳児院		6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	12 80.0	3 20.0	0 0.0
その他		16 100.0	10 62.5	6 37.5	0 0.0

	合計	Q22-2. 乳児受け入れの有無			
		受け入れ ている	受け入れ ていない	無回答	
全体	669 100.0	587 87.7	74 11.1	8 1.2	
病児対応型	診療所	191 100.0	177 92.7	11 5.8	3 1.6
	病院	110 100.0	93 84.5	16 14.5	1 0.9
	保育所・認定 こども園	93 100.0	84 90.3	7 7.5	2 2.2
	乳児院	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	21 75.0	7 25.0	0 0.0
	その他	14 100.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	11 84.6	2 15.4
病院		10 100.0	9 90.0	1 10.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	131 85.1	21 13.6	2 1.3
乳児院		6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	14 93.3	1 6.7	0 0.0
その他		16 100.0	11 68.8	5 31.3	0 0.0

	合計	Q24. 職員処遇改善のための 賃上げの有無			
		ベース アップや 賃上げを 行った	ベース アップや 賃上げは していな い	無回答	
全体	669 100.0	426 63.7	197 29.4	46 6.9	
病児対応型	診療所	191 100.0	125 65.4	60 31.4	6 3.1
	病院	110 100.0	56 50.9	46 41.8	8 7.3
	保育所・認定 こども園	93 100.0	68 73.1	14 15.1	11 11.8
	乳児院	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	単独設置	28 100.0	13 46.4	11 39.3	4 14.3
	その他	14 100.0	8 57.1	6 42.9	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	9 69.2	4 30.8
病院		10 100.0	4 40.0	6 60.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	109 70.8	36 23.4	9 5.8
乳児院		6 100.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	7 46.7	6 40.0	2 13.3
その他		16 100.0	11 68.8	3 18.8	2 12.5

	合計	Q25. 交付金の仕組みの変更の職員配置への影響						
		そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	
全体	669 100.0	56 8.4	72 10.8	289 43.2	100 14.9	128 19.1	24 3.6	
病児対応型	診療所	191 100.0	21 11.0	21 11.0	73 38.2	33 17.3	40 20.9	3 1.6
	病院	110 100.0	6 5.5	5 4.5	48 43.6	19 17.3	28 25.5	4 3.6
	保育所・認定 こども園	93 100.0	12 12.9	14 15.1	40 43.0	12 12.9	9 9.7	6 6.5
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	単独設置	28 100.0	2 7.1	2 7.1	8 28.6	3 10.7	11 39.3	2 7.1
	その他	14 100.0	1 7.1	2 14.3	5 35.7	3 21.4	3 21.4	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	2 15.4	7 53.8	2 15.4	2 15.4
病院		10 100.0	1 10.0	0 0.0	8 80.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	11 7.1	20 13.0	79 51.3	19 12.3	23 14.9	2 1.3
乳児院		6 100.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	2 33.3	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	0 0.0	1 6.7	9 60.0	2 13.3	2 13.3	1 6.7
その他		16 100.0	1 6.3	3 18.8	6 37.5	2 12.5	3 18.8	1 6.3

	合計	Q26. 交付金の仕組み変更の事業運営への影響						
		そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	
全体	669 100.0	57 8.5	100 14.9	283 42.3	88 13.2	111 16.6	30 4.5	
病児対応型	診療所	191 100.0	20 10.5	31 16.2	74 38.7	29 15.2	34 17.8	3 1.6
	病院	110 100.0	3 2.7	11 10.0	56 50.9	17 15.5	18 16.4	5 4.5
	保育所・認定 こども園	93 100.0	11 11.8	17 18.3	38 40.9	11 11.8	9 9.7	7 7.5
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	単独設置	28 100.0	2 7.1	5 17.9	10 35.7	1 3.6	8 28.6	2 7.1
	その他	14 100.0	1 7.1	2 14.3	7 50.0	1 7.1	3 21.4	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	2 15.4	1 7.7	5 38.5	2 15.4	3 23.1
病院		10 100.0	2 20.0	0 0.0	7 70.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	15 9.7	24 15.6	65 42.2	21 13.6	26 16.9	3 1.9
乳児院		6 100.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	2 33.3	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	0 0.0	2 13.3	9 60.0	1 6.7	2 13.3	1 6.7
その他		16 100.0	0 0.0	5 31.3	5 31.3	2 12.5	3 18.8	1 6.3

	合計	Q27. 安定運営のための工夫							累計 (n) 〃 (%)	
		ICTの導入・運用	利用者がいない日や時間帯の有効活用	外部研修の受講の推奨・支援	職員のモチベーションの維持・向上や処遇改善を図る取組	その他	特になし	無回答		
全体	669 100.0	152 22.7	405 60.5	268 40.1	187 28.0	59 8.8	139 20.8	34 5.1	1244 185.9	
病児対応型	診療所	191 100.0	70 36.6	128 67.0	88 46.1	66 34.6	17 8.9	25 13.1	13 6.8	407 213.1
	病院	110 100.0	27 24.5	56 50.9	43 39.1	22 20.0	10 9.1	34 30.9	4 3.6	196 178.2
	保育所・認定こども園	93 100.0	24 25.8	64 68.8	46 49.5	35 37.6	10 10.8	10 10.8	5 5.4	194 208.6
	乳児院	4 100.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	5 125.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	6 200.0
	単独設置	28 100.0	10 35.7	17 60.7	11 39.3	9 32.1	4 14.3	6 21.4	1 3.6	58 207.1
	その他	14 100.0	3 21.4	8 57.1	2 14.3	1 7.1	1 7.1	3 21.4	0 0.0	18 128.6
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	7 53.8	3 23.1	5 38.5	0 0.0	4 30.8	0 0.0
病院		10 100.0	1 10.0	5 50.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	2 20.0	1 10.0	11 110.0
保育所・認定こども園		154 100.0	11 7.1	90 58.4	56 36.4	35 22.7	14 9.1	38 24.7	8 5.2	252 163.6
乳児院		6 100.0	1 16.7	6 100.0	5 83.3	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 266.7
児童養護施設		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
単独設置		15 100.0	2 13.3	7 46.7	5 33.3	4 26.7	2 13.3	4 26.7	0 0.0	24 160.0
その他		16 100.0	0 0.0	7 43.8	2 12.5	2 12.5	1 6.3	6 37.5	1 6.3	19 118.8

	合計	Q28. 安定運営における課題								
		キャンセルによって稼働率が下がること	利用児童が日々変動すること	利用が多くなる断らざるを得ないこと	利用が少ないこと	病児・病後児に対応できる保育士の確保が難しいこと	病児・病後児に対応できる保育士の育成が難しいこと	病児・病後児に対応できる看護師の確保が難しいこと	病児・病後児に対応できる看護師の育成が難しいこと	
全体	669 100.0	261 39.0	332 49.6	97 14.5	304 45.4	230 34.4	104 15.5	174 26.0	62 9.3	
病児対応型	診療所	191 100.0	103 53.9	120 62.8	50 26.2	81 42.4	83 43.5	37 19.4	38 19.9	21 11.0
	病院	110 100.0	45 40.9	63 57.3	13 11.8	46 41.8	41 37.3	20 18.2	19 17.3	3 2.7
	保育所・認定こども園	93 100.0	36 38.7	43 46.2	14 15.1	38 40.9	25 26.9	11 11.8	29 31.2	15 16.1
	乳児院	4 100.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	3 75.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0
	児童養護施設	3 100.0	2 66.7	3 100.0	1 33.3	3 100.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	1 33.3
	単独設置	28 100.0	13 46.4	17 60.7	6 21.4	12 42.9	8 28.6	5 17.9	11 39.3	2 7.1
	その他	14 100.0	3 21.4	7 50.0	0 0.0	6 42.9	4 28.6	1 7.1	6 42.9	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	7 53.8	7 53.8	3 23.1	5 38.5	4 30.8	2 15.4	1 7.7
病院		10 100.0	7 70.0	5 50.0	0 0.0	6 60.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0	2 20.0
保育所・認定こども園		154 100.0	31 20.1	48 31.2	7 4.5	78 50.6	47 30.5	24 15.6	49 31.8	15 9.7
乳児院		6 100.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
単独設置		15 100.0	3 20.0	6 40.0	1 6.7	9 60.0	4 26.7	0 0.0	5 33.3	0 0.0
その他		16 100.0	1 6.3	5 31.3	1 6.3	9 56.3	6 37.5	0 0.0	8 50.0	0 0.0

	合計	Q28. 安定運営における課題								
		保育士の処遇改善がされていないこと	スタッフの人数を安定的に確保することが難しいこと	利用者の多様化等によりスタッフの適切な人員配置が難しいこと	少人数のため、職場環境が閉鎖的になりがちであること	0歳などの低年齢児をお預かりすると定員まで預かれないことがあること	隔離室の確保が難しい、不足していること	医療機関との連携が難しい／不足していること	緊急時のバックアップ体制がないこと	
全体	669 100.0	147 22.0	241 36.0	152 22.7	110 16.4	179 26.8	101 15.1	65 9.7	69 10.3	
病児対応型	診療所	191 100.0	55 28.8	82 42.9	65 34.0	47 24.6	77 40.3	27 14.1	6 3.1	9 4.7
	病院	110 100.0	29 26.4	48 43.6	23 20.9	21 19.1	32 29.1	20 18.2	7 6.4	3 2.7
	保育所・認定こども園	93 100.0	19 20.4	28 30.1	21 22.6	13 14.0	20 21.5	16 17.2	9 9.7	13 14.0
	乳児院	4 100.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3
	単独設置	28 100.0	7 25.0	11 39.3	7 25.0	2 7.1	12 42.9	4 14.3	7 25.0	4 14.3
	その他	14 100.0	2 14.3	5 35.7	1 7.1	5 35.7	1 7.1	3 21.4	2 14.3	3 21.4
	病後児対応型	診療所	13 100.0	2 15.4	4 30.8	3 23.1	2 15.4	0 0.0	1 7.7	1 7.7
病院		10 100.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0
保育所・認定こども園		154 100.0	25 16.2	42 27.3	24 15.6	9 5.8	23 14.9	19 12.3	23 14.9	27 17.5
乳児院		6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
単独設置		15 100.0	2 13.3	5 33.3	2 13.3	2 13.3	0 0.0	1 6.7	4 26.7	2 13.3
その他		16 100.0	2 12.5	4 25.0	0 0.0	1 6.3	2 12.5	2 12.5	1 6.3	1 6.3

	合計	Q28. 安定運営における課題							
		個々の児童に合わせた保育看護が難しいこと	採算を確保することが難しい	利用者登録の事務負担が重い	その他	特になし	無回答	累計 (n) " (%)	
全体	669 100.0	63 9.4	221 33.0	48 7.2	78 11.7	24 3.6	32 4.8	3094 462.5	
病児対応型	診療所	191 100.0	23 12.0	77 40.3	20 10.5	24 12.6	3 1.6	6 3.1	1054 551.8
	病院	110 100.0	8 7.3	35 31.8	4 3.6	12 10.9	4 3.6	2 1.8	498 452.7
	保育所・認定こども園	93 100.0	11 11.8	27 29.0	5 5.4	9 9.7	4 4.3	7 7.5	413 444.1
	乳児院	4 100.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	26 650.0
	児童養護施設	3 100.0	2 66.7	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	30 1000.0
	単独設置	28 100.0	4 14.3	13 46.4	2 7.1	2 7.1	0 0.0	0 0.0	149 532.1
	その他	14 100.0	2 14.3	6 42.9	2 14.3	1 7.1	1 7.1	0 0.0	61 435.7
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	4 30.8	2 15.4	0 0.0	1 7.7	0 0.0
病院		10 100.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	44 440.0
保育所・認定こども園		154 100.0	11 7.1	38 24.7	10 6.5	22 14.3	10 6.5	14 9.1	596 387.0
乳児院		6 100.0	0 0.0	3 50.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	16 266.7
児童養護施設		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-
単独設置		15 100.0	0 0.0	4 26.7	2 13.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	52 346.7
その他		16 100.0	0 0.0	3 18.8	0 0.0	0 0.0	1 6.3	2 12.5	49 306.3

	合計	Q29. 実施している地域支援の取組							累計 (n) 〃 (%)	
		感染症流行状況や予防策等の情報提供	巡回支援	地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援	病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ	その他	特にない	無回答		
全体	669 100.0	354 52.9	109 16.3	137 20.5	137 20.5	75 11.2	174 26.0	42 6.3	1028 153.7	
病児対応型	診療所	191 100.0	118 61.8	44 23.0	28 14.7	59 30.9	24 12.6	38 19.9	5 2.6	316 165.4
	病院	110 100.0	36 32.7	20 18.2	7 6.4	18 16.4	12 10.9	42 38.2	9 8.2	144 130.9
	保育所・認定こども園	93 100.0	54 58.1	15 16.1	27 29.0	18 19.4	8 8.6	23 24.7	10 10.8	155 166.7
	乳児院	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	5 125.0
	児童養護施設	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 166.7
	単独設置	28 100.0	17 60.7	6 21.4	8 28.6	8 28.6	2 7.1	9 32.1	1 3.6	51 182.1
	その他	14 100.0	10 71.4	5 35.7	4 28.6	1 7.1	2 14.3	2 14.3	0 0.0	24 171.4
	病後児対応型	診療所	13 100.0	3 23.1	1 7.7	1 7.7	2 15.4	0 0.0	8 61.5	1 7.7
病院		10 100.0	5 50.0	1 10.0	0 0.0	4 40.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	14 140.0
保育所・認定こども園		154 100.0	87 56.5	12 7.8	45 29.2	18 11.7	19 12.3	37 24.0	10 6.5	228 148.1
乳児院		6 100.0	3 50.0	1 16.7	3 50.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	0 0.0	12 200.0
児童養護施設		1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
単独設置		15 100.0	8 53.3	2 13.3	4 26.7	2 13.3	3 20.0	3 20.0	0 0.0	22 146.7
その他		16 100.0	8 50.0	0 0.0	5 31.3	2 12.5	2 12.5	5 31.3	2 12.5	24 150.0

	合計	Q30. 検討している地域支援活動の有無			
		ある	ない	無回答	
全体	669 100.0	79 11.8	576 86.1	14 2.1	
病児対応型	診療所	191 100.0	21 11.0	167 87.4	3 1.6
	病院	110 100.0	9 8.2	100 90.9	1 0.9
	保育所・認定こども園	93 100.0	16 17.2	71 76.3	6 6.5
	乳児院	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	5 17.9	23 82.1	0 0.0
	その他	14 100.0	1 7.1	13 92.9	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	2 15.4	11 84.6
病院		10 100.0	1 10.0	9 90.0	0 0.0
保育所・認定こども園		154 100.0	16 10.4	137 89.0	1 0.6
乳児院		6 100.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	-	-	-
単独設置		15 100.0	3 20.0	12 80.0	0 0.0
その他		16 100.0	1 6.3	14 87.5	1 6.3

	合計	Q31. 新たに実施する地域支援の取組							累計 (n) " (%)
		感染症流行状況や予防策等の情報提供	巡回支援	地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援	病児保育事業では受け入れ対象となっていない子どもの受け入れ	その他	無回答		
全体	79 100.0	25 31.6	8 10.1	25 31.6	18 22.8	25 31.6	0 0.0	101 127.8	
病児対応型	診療所	21 100.0	5 23.8	1 4.8	7 33.3	8 38.1	7 33.3	28 133.3	
	病院	9 100.0	3 33.3	1 11.1	4 44.4	2 22.2	4 44.4	14 155.6	
	保育所・認定こども園	16 100.0	4 25.0	3 18.8	4 25.0	3 18.8	6 37.5	20 125.0	
	乳児院	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	児童養護施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	単独設置	5 100.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0	9 180.0	
	その他	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	病後児対応型	診療所	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0
病院		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
保育所・認定こども園		16 100.0	9 56.3	0 0.0	4 25.0	1 6.3	3 18.8	17 106.3	
乳児院		2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	
児童養護施設		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
単独設置		3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	4 133.3	
その他		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	

	合計	Q32-1. 病児保育事業以外で現在実施している事業								
		利用者支援事業	地域子育て支援拠点事業	一時預かり事業	子育て短期支援事業	放課後児童クラブ	乳児家庭全戸訪問事業	養育支援訪問事業	妊婦健康診査事業	
全体	669 100.0	34 5.1	104 15.5	185 27.7	9 1.3	46 6.9	5 0.7	1 0.1	9 1.3	
病児対応型	診療所	191 100.0	7 3.7	8 4.2	16 8.4	1 0.5	1 0.5	0 0.0	0 0.0	3 1.6
	病院	110 100.0	1 0.9	0 0.0	6 5.5	0 0.0	1 0.9	0 0.0	0 0.0	5 4.5
	保育所・認定こども園	93 100.0	8 8.6	20 21.5	48 51.6	0 0.0	15 16.1	2 2.2	0 0.0	0 0.0
	乳児院	4 100.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	0 0.0	1 3.6	2 7.1	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	3 21.4	1 7.1	1 7.1	2 14.3	2 14.3	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院		10 100.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0
保育所・認定こども園		154 100.0	12 7.8	61 39.6	96 62.3	1 0.6	24 15.6	1 0.6	0 0.0	0 0.0
乳児院		6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	0 0.0	2 13.3	2 13.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	0 0.0
その他		16 100.0	5 31.3	6 37.5	8 50.0	0 0.0	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q32-1. 病児保育事業以外で現在実施している事業								
		産前・産後サポート事業	産後ケア事業	若年妊婦等への支援	多胎妊婦や多胎児家庭への支援	外国人妊産婦への支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	
全体	669 100.0	18 2.7	21 3.1	9 1.3	11 1.6	5 0.7	40 6.0	11 1.6	9 1.3	
病児対応型	診療所	191 100.0	6 3.1	7 3.7	1 0.5	1 0.5	1 0.5	10 5.2	4 2.1	4 2.1
	病院	110 100.0	6 5.5	9 8.2	5 4.5	2 1.8	2 1.8	5 4.5	3 2.7	3 2.7
	保育所・認定こども園	93 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.2	0 0.0	10 10.8	1 1.1	1 1.1
	乳児院	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	1 7.1	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3	1 7.1	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 15.4	1 7.7
病院	10 100.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
保育所・認定こども園	154 100.0	2 1.3	0 0.0	3 1.9	3 1.9	2 1.3	9 5.8	1 0.6	0 0.0	
乳児院	6 100.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
単独設置	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	16 100.0	2 12.5	1 6.3	0 0.0	2 12.5	0 0.0	2 12.5	0 0.0	0 0.0	

	合計	Q32-1. 病児保育事業以外で現在実施している事業								
		放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	その他の事業	特になし	無回答	累計 (n) (%)	
全体	669 100.0	16 2.4	2 0.3	0 0.0	2 0.3	23 3.4	290 43.3	103 15.4	953 142.5	
病児対応型	診療所	191 100.0	6 3.1	0 0.0	0 0.0	1 0.5	3 1.6	110 57.6	34 17.8	224 117.3
	病院	110 100.0	2 1.8	1 0.9	0 0.0	1 0.9	4 3.6	71 64.5	18 16.4	145 131.8
	保育所・認定こども園	93 100.0	3 3.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.2	22 23.7	17 18.3	151 162.4
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	7 175.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	3 100.0
	単独設置	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21 75.0	5 17.9	30 107.1
	その他	14 100.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	9 64.3	0 0.0	27 192.9
	病後児対応型	診療所	13 100.0	1 7.7	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	10 76.9	1 7.7
病院	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	4 40.0	3 30.0	11 110.0	
保育所・認定こども園	154 100.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 3.9	20 13.0	18 11.7	260 168.8	
乳児院	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	9 150.0	
児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
単独設置	15 100.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	11 73.3	0 0.0	18 120.0	
その他	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	3 18.8	3 18.8	34 212.5	

	合計	Q32-2. 病児保育事業以外で今後実施を検討している事業								
		利用者支援事業	地域子育て支援拠点事業	一時預かり事業	子育て短期支援事業	放課後児童クラブ	乳児家庭全戸訪問事業	養育支援訪問事業	妊婦健康診査事業	
全体	669 100.0	9 1.3	15 2.2	14 2.1	3 0.4	4 0.6	1 0.1	1 0.1	2 0.3	
病児対応型	診療所	191 100.0	4 2.1	3 1.6	5 2.6	1 0.5	1 0.5	0 0.0	0 0.0	1 0.5
	病院	110 100.0	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9
	保育所・認定こども園	93 100.0	3 3.2	3 3.2	2 2.2	1 1.1	2 2.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	1 3.6	1 3.6	2 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	1 7.7	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
保育所・認定こども園	154 100.0	0 0.0	5 3.2	2 1.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
乳児院	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
単独設置	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

	合計	Q32-2. 病児保育事業以外で今後実施を検討している事業								
		産前・産後サポート事業	産後ケア事業	若年妊婦等への支援	多胎妊婦や多胎児家庭への支援	外国人妊産婦への支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	
全体	669 100.0	9 1.3	7 1.0	4 0.6	1 0.1	2 0.3	12 1.8	4 0.6	3 0.4	
病児対応型	診療所	191 100.0	4 2.1	4 2.1	1 0.5	0 0.0	0 0.0	2 1.0	1 0.5	0 0.0
	病院	110 100.0	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9
	保育所・認定こども園	93 100.0	2 2.2	0 0.0	1 1.1	0 0.0	0 0.0	7 7.5	0 0.0	2 2.2
	乳児院	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	単独設置	28 100.0	1 3.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	病後児対応型	診療所	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
病院	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
保育所・認定こども園	154 100.0	0 0.0	0 0.0	1 0.6	0 0.0	1 0.6	1 0.6	2 1.3	0 0.0	
乳児院	6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
児童養護施設	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
単独設置	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

	合計	Q32-2. 病児保育事業以外で今後実施を検討している事業							累計 (n) " (%)	
		放課後等 デイサー ビス	居宅訪問 型児童発 達支援	福祉型障 害児入所 施設	医療型障 害児入所 施設	その他の 事業	特にな い	無回答		
全体	669 100.0	6 0.9	1 0.1	1 0.1	4 0.6	7 1.0	308 46.0	314 46.9	732 109.4	
病児 対応 型	診療所	191 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.5	115 60.2	62 32.5	205 107.3
	病院	110 100.0	2 1.8	1 0.9	1 0.9	1 0.9	1 0.9	72 65.5	36 32.7	130 118.2
	保育所・認定 こども園	93 100.0	3 3.2	0 0.0	0 0.0	2 2.2	4 4.3	28 30.1	50 53.8	110 118.3
	乳児院	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	4 100.0
	児童養護施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	3 100.0
	単独設置	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21 75.0	5 17.9	33 117.9
	その他	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 57.1	5 35.7	14 100.0
	病後 児対 応型	診療所	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 69.2	2 15.4
病院		10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	8 80.0	10 100.0
保育所・認定 こども園		154 100.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	1 0.6	1 0.6	33 21.4	112 72.7	160 103.9
乳児院		6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	4 66.7	7 116.7
児童養護施設		1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
単独設置		15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 46.7	8 53.3	15 100.0
その他		16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 25.0	12 75.0	16 100.0

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

病児保育事業の運営状況及び
地域支援の取組に関する調査研究
報告書

令和5（2023）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2